に教育し易からざるも、兎も角も教育し得べからざるものにはあらずして、其教育の方法宜しきを得は、大に之が向上發達を遂げしめ得べきものなる事を證明し得たり。是に於てかショーペンハウエル氏の説は遂に誤謬ありとして排斥せらるゝに至れり。されど古今共に情意の方面の比較的に教育し難く、又此方面の向上發達を認めたりとするも、それが果して教育の結果なるか否かを確むる事は實に至難の業たる也。それが爲に同方面の教育に就ては、方今教育者が其頭腦を搾りつゝある所たり。

三　教育の可能なる部分

教育が果して可能なりとせは、教育者の努力如何によりては如何樣にも被教育者を教育し得るかといふに決して然らず。嘗て所謂教育萬能論なるもの唱へられ、人間は其教育次第により如何なるものにも作り上げらるべしと説きし事ありき。されどそは大なる謬見なる事幾何もなくして證明せられたり。則ち教育は可能なるには相違なけれども、被教育者の天賦の素質及び遺傳等に至りては全部之を改造する事は到底不可能なり。唯是等に對しては幾分か之を改變し又は助長せしむるに過ぎざるなり。又た被教育者の境遇如何によりては教育の力よりも、其の境遇の及ぼす感化力偉大にして、遂に教育の效果を境遇の感化のために消滅し去らるゝ事あり。例へは日本人が海外にありて其の地の被教育者と同樣に教育を受くとも、日本人は竟に何處かに日本人たるの素影を止む可し。是其の天賦の素質及び日本人たるの遺傳を有すれは也。夫に貧賤の家に生れ貧賤の家に生活せる被教育者は、之を富貴の家に生れ富貴の家に生活せる被教育者と同等に教育すとも、其性情は到底相近づかざる可し。是即ち其兩者が互に天賦の素質を異にせると、又家庭より受くる影響即ち境遇より受くる感化とを異にすれはなり。故に教育の效果をして顯著且偉大ならしめんには、其天賦の素質及び遺傳に向つて着眼すると同時に、今一は其境遇に着眼して適切なる方法を講せざるべからざるものとす。

四　教育の必要なる所以

教育の可能なる事及び教育の效力が他の事情によりて制限せらるゝ事は前項記したるが如しと雖も、而も茲にさしたる教育を受けたる事なくして、相當の品性を有し相當の能力を有する者あるを見受くる事あり。然るに又一方に於ては相當の教育を受けたる者にして、罪を犯し刑に處せらるゝ者あるに思ひ比ぶれは、或は教育の效果を疑ひ教育の必要を認めざるに至らんとする者あれど、斯の如きは即ち例外にして決して常數にあらず。即ち教育を受けずして而も教育を受けたるものと略同等の成熟と發達とを遂げたるものの如きは、若し夫教育者が引取りて以て大に教育する所あらは、其效果や極めて顯著なるものありしや、亦明か也。これに反して教育を受けたるものにして、倘且罪を犯し刑に處せらるゝが如き者は、これを無教育のまゝに放置せんか、如何なる惡逆の徒と成り終るやも知るべからず。況や諸種の學者は日に月に其の學理を研鑽して止まず、其結果は人智の進歩と成り社會文明の程度を高む。是に於てか往古の人間よりも近代又は將來の人間は、短き時間に於て多くの事理を辨へざるべからざるに至る。故に教育の必要は社會の進歩に

伴ひ、社會の進歩するだけ夫だけ教育の一日も忽緒に附す可からざるを感ずる次第なり。

五　教育目的の研究

既に前項に於て嚴密なる意義に於ける教育には、教育者が何等かの目的を有せざる可からざる事、及び目的無き教育は之を嚴密なる意義に於ける教育と言ふ可からざる事を記せり。然らは教育者は如何なる目的を懷きて可なるべきか。抑も人間教育の目的は果して那邊に存すべきかと言ふに、古來より此教育の目的に關しては頗る議論ありて、容易に決定すべくもあらざれども、今試みに最も簡單に之を說かんか、教育の目的は最も宇宙の進化を助長し得る底の人物を造るに在る也。何となれは人間は宇宙を組織せる一員にして、而も最も眇たる一小生物に過ぎず。然して宇宙は最初如何なる狀態にて在りしかは暫く問はざるも、兎に角或狀態よりして或狀態にまで進化しつゝありて、寸時も休止せざるものなる事は吾人の日常目擊する所にて、甚だ明確なる事實なりとす。されは宇宙の一員たる人間も生死常なしとは言へ、或狀態より或狀態にまで進化しつゝある事は、人類發達史（文明史）に徵するも亦疑ふの餘地無し。倘之を一括して言はゞ、宇宙に包擁せらるゝものは一として進化しつゝあらざるもの無く進化は則ち宇宙の大法則といふ事を得べしされは宇宙を組織せる一員たる人間が、若し進化を厭ひて退化せんと欲するか、死亡するの外他に途なき也。進化は即ち人類に於ける改造すべからざる運命なり、此運命に捕はれ居る人類は、飽くまで進化を以て己が究竟の目的とし、進化の爲には倒るゝも辭せざるの覺悟なかるべからず。斯して己先づ進化し、宇宙の進化を助くると共に、又人類以外のものゝ進化をも導き、以て宇宙の進化を助長促進せしめざる可からず。是に於てか人類の幸福は漸次增大せらるゝ譯也。然らは如何なる人間が最も能く宇宙の進化を助長し得るかとの問題起るべし。以下之を說かん。

身體　人間は宇宙を組織せる一員たると同時に又人類社會の一員たりとす。それと同時に又國家を組成せる一員たり。倘人間は家族の一員たる外にも又それ〴〵小社會の一員たる也。而してそれ〴〵各團體の一員として、それ〴〵各團體の發達を期し進歩を促進する所の一員たらんには、身體は飽くまで健全にして强壯ならざるべからず若し身體健全ならず强壯ならずして、他員の保護扶掖を要するが如き事あらんか、其團體の退歩と衰微とは之を招き得るも、其進歩と發達とは遂に望み難かるべし。故に宇宙の進化を助長し促進せしむる底の人物は、其身體は飽くまでも强健ならざる可からず。

智識　智識も亦各團體に於ける普通若しくは普通以上にして、且確實なるものを有するを要す。

技能　現代の社會は各人共に悠々たるを得ざるが故に、自己又は家族を養ひ得るに足るの生活の資料を獲るに値するの技能を有せざる可からず。

情意　情意も亦各團體に於ける普通若しくは普通以上の道德と審美心とを有せざる可からず。

斯て身體、智識、技能、情意共に普通ならは、其團體の進歩發達を妨ぐる事なく、若し其内の一にても普通を越ゆるものあらは

それだけ其國體の進歩發達を促進せしめ、而して宇宙の進化を助長することゝなるなり。

六　教育の實際的目的

教育の目的に關する嚴密なる論定を試みんには、片々たる一部の敢て盡し得る所にあらず。又從來行はれたりし所の學者の說を略記するのみにても實に容易ならざる業也されご教育なるものは教育學ありて後に始まりしにあらざるが如く、教育の目的の論定は之を爲さゞるも、亦教育を行ふ能はずこいふにあらず。而も目的無き教育は最も危險にして、殆ご教育こは言ふ可からざるも、尙彼教育者の一惡一邪を矯むるに於ては何の危險か之有らん、何を以て教育にあらずこするものぞ。而して斯の如きは教育の目的なくして教育を行ひつゝありこ雖も其行ふ所は目的を有するもの丶教育こ同一の事を行ふものにして、其結果も亦同じからざるを得ざる也。されご全く無目的にて事を行ふは、理論上大體に於て危險なる事を免れざるが故に、嚴密なる教育の目的の研究及び論定は姑く之を措く事こし、最も健全なる常識的教育目的を定むるの必要ある可し。而して最も健全なる常識的教育目的こ言はゞ、彼の教育に關する　勅語に若くものはあらざる可し。否實際に於て彼の勅語の聖旨に副ふ可く、被教育者を教育せざる可からざる也。(倫理篇教育勅語參照)

七　教育を繼續すべき期間

教育は何歲より之を開始し、何歲に至りて終焉を告ぐべきか、此問題を決せんには、則ち教育の有効なる期間を確むべき也。而して教育は何歲より開始するも有効なるかこいふに、遺傳研究を以て專門こせる所の學者の言に據れば、子を儲けんこ欲する父母の平素の心掛けは、軈て儲けらるゝ所の子供の性質に直に影響するもの也こいふ。果して然りこせば未だ子を儲けざる以前より既に教育は開始せらるべしこ言ひ得べき次第也。されごも未だ生れ出でざる卽ち無形の子を教育すこいふ事は甚だ空漠たる事にして、嚴密なる意義に於ける教育こは言ふべからず。故に嚴密なる意義に於ける教育の開始は、人間の生れ出でゝ其形を見てより之を行はざる可からず。世には胎教こいふ事ありて、子を孕める母が思想及び念慮は、軈て生るゝ所の子の性質に或種の影響を與ふべしこなせごも、そは婦人の心得こして之を說けるもの、之を以て教育の部分に入れて論ずるは餘りに迂なるの嫌ひあれは今は姑く之を略すべし。又教育は何時に了はるべきかを考ふるに、人間が全く教育の効果を見ざるに至るかこ言へは、恐らく人間は教育の効果を全く見ざるに至るの時期無かるべし。されご其効果の比較的に顯著ならざるに至るは凡そ三十歲前後なり三十歲を過ぐれは教育者が教育を施したる効果よりも、被教育者自身が自らを教育するの効果が顯著こなるを以て、之よりは寧ろ自修の時期こ稱すべく、又人間は何時までも教育者より教育せらるゝ能はざる者なるが故に、嚴密なる意義に於ける教育は則ち三十歲を以て全く了りを告ぐるものこ言ふべし。但し教育の効果の最も著るしく顯るゝ方面は、年齡によりて、種々異るものこす。

身體教育　身體教育の効果の最も著るしき時代は、生後より始まりて凡そ二十歲前後までこす。但し非常なる力量を有せしめ

んこか、又は非常なる強壯力を有せしめんこし、之に特殊の教育を施す場合には尙三十歲前後までは効果有るものこす。

智識教育　智識教育の効果の最も著るしき時代は、三四歲より初まりて漸次顯著こなり、十四五歲より二十歲前後までは殊に顯著にして凡そ三十歲までは有効のものこす。それより以後は則ち自修の力が教育者の行ふ所よりも優るものこす。

情意教育　道德心及び審美心の發達を以て直接の目的こする情意教育は最も困難なる教育にして、其効果の如きは一時に之を顯著ならしめんこするも得可からず、層々相積んで而して後に之が結果を見るべき性質のものなれは、何歲時代を以て最も其効果顯著なりこは劃し難し。されご生後一二箇年は殆ご無効にして、それより徐々に行ふに從つて其効果を見、二十五歲位を以て停止するもの丶如し。但し同教育の効果は同教育を了りて後、却つて著るしく顯るゝ事往々あり。之を要するに同教育の効果は他教育の効果の直接的に顯るゝに比し、多少の潛伏性あるものこ見て大過なからんか。

技術教育　技術教育に至りては教育の有効期間を經過したる、卽ち三十歲以上の者にありても無効こは言ふ可からず。されご教育の効果の顯著なるに至りては、教育期間卽ち三十歲までに在ることは勿論なりこす就中七八歲より始まりて層々効果顯れ、十七八歲よりして一層顯著こなり、二十歲前後にして漸く顯著ならざるに至るを以て普通こす。然れごも其自修の効果に至りては、年こ共に進歩するものなる事彼の老年の畫家にして、益々其進境を見るに徵しても明かなる事こす。

以上は則ち概論にして多くの被教育者中には、例外も少からざるは言ふまでもなし。

八　單獨教育と學校教育

單獨教育こは多くの被教育者を集合せしめずして、唯一人の被教育者に對し教育を行ふ事をいひ、學校教育こは多くの被教育者を一所に集合せしめ教育を行ふを云ふ。而して其教育の効果は何れが顯著なるかを考ふるに、彼の佛國のルウソーは曰く、子供が生れ出づるこ直に一人の家庭教師を聘し終始其教育者をして其子供を教育せしむべし。何こなれは長く一人の子供を教育し行かは、其間に其子供の性質も能く知れ適切なる教育を施す事を得て効果確實なれは也こ。而して此說を吟味するに被教育者の性質を能く知り以て之に教育を施すこいふ事は極めて切要の事にして、教育効果の確實なるは寔にル氏の言の如し。されご一人の被教育者に對し、一人の教育者を要すこせは、其不經濟なる事此上なきことなり。例令其言ふ所の理論正しきにもせよ、實行不可能の說に相違なけれは、學理上一瞥の價ありこするの外、亦深く研究するの要なかる可し。然り公共教育卽ち今日行はれつゝある所の所謂學校教育は、單獨教育に比し甚だ經濟的なりこ言ふを得べし。而して又將來も單獨的教育は到底一般に之を行ひ難かるべく、要するに公共教育は動かすべからざる教育方法なるが故に、今は唯公共教育の缺陷を研究し、以て其缺陷を他の方法に依りて補はゞ事足りぬ可し。然らは公共教育の缺陷は何處に在るかこいふに、各被教育者の性質が具に教育者に知れざるが爲に其訓育は到底充分ならざる可し。是一也。次は多くの被教育者を一箇所に集むるが故

に、各被教育者は自然の數として自から自己の主角を矯むるに至る可し。そが惡しき主角ならば之を矯むること甚だ善しと雖も善良なる主角ならば之を保存せしめたきのみならず、益々助長するが教育の本旨たるなり。是其缺陷の二也。又一時に多數の被教育者に對して教授を行ふが故に、各被教育者が各〻如何なる程度まで理解し記憶したるかは、教育者の綿密に知る能はざる所なりこす。是其缺陷の三也。此他に於て公共教育が單獨教育に比し、利益ある點も多けれど今は之を略し、右三個の缺陷を補ふべき方法に就てのみ述べん。其方法こは他にあらず、教育者が多數の被教育者こ同時に教育しつゝありこ雖も、尚能く各個に注目し公共教育を施しつゝあるが中にも、又單獨教育を行はんこ努むる時こ事是也。但し教育者に於ても限りある能力なれば、斯して全く右三個の缺陷を補ふ事は蓋し至難の業たる可し。是に於てか家庭教育者の補弼を必要こするに至る。卽ち家庭に於ける教育者が公共教育の缺陷を熟知し、而して其缺陷を家庭に於て補はんか、初めて教育の効果の全きを見る也。されは公共教育は家庭の補弼を得て後に其効果を全うし得べきものこ言ふ可し。

九　家庭教育の必要

家庭教育なるものに二樣の意義あり。彼の教師を家庭に聘し其家庭の子女をして、聘したる教師より單獨教育を受けしむるを家庭教育こもいふ。されご是に言ふ所の家庭教育こはさにあらずして、被教育者の父母兄姉が常に其被教育者に對して教育的影響を加ふるを言ふ也。抑も被教育者殊に兒童は、普通の大人殊に慈愛心深き父母兄姉が觀たるよりも、一層狡猾にして意外に前途に對して盲目的の者たり。されご最近の心理學の證明する所によれば、彼等兒童は睡眠中こ雖も又理解し能はざる事柄たりこも、苟くも家庭内にあらず、假令心服するも大人の如く是をして實行せんこ心服するものにあらざるは勿論こならんこするも尚又無意識の間こ、卽ち習慣こなるの也。故に家庭に於て何事をも取締り嚴重に指導する時は、最初は彼は甚だしく苦痛こせざるに至り、終には習慣こ成り品性こ成り、喜んで訓誨せられたる儘に事を處し行ひを正しくするに至る。若し家庭に於て彼の爲すが儘に放任し彼が驕慢に委せんか、學校教育の如きは智識教育及び技能教育の外何等の効果ある事なく、延いては夫等の教育の効果をも減ずるに至るもの也。殊に兒童は模倣心強きものなるが故に、家庭に於ける長上の爲す所は一々之を模倣すべし。されは家庭に於ける彼等の長上は自ら其身を愼みて、非教育的の事柄は一切之を爲さゞる樣心掛けざる可からず。而して世には彼等被教育者が眠れる場合、或は彼等の理解する程度の事柄にあらずこして、彼等に顧着なく非教育的の動作若しくは談話を試むる長上あり。されご最近の心理學の證明する所によれば、彼等兒童は睡眠中こ雖も又理解し能はざる事柄たりこも、苟くも家庭内にあらゝも、兒童は容易に其言に心服するも大人の如く是をして實行せんこ心服するものにあらず、能ふべくんば舊來の慣卽ち習慣こならんこするの也。故に家庭に於て何事をも取締り嚴重に指導する時は、最初は彼は甚だしく苦痛こせざるに至り、終には習慣こ成り品性こ成り、喜んで訓誨せられたる儘に事を處し行ひを正しくするに至る。若し家庭に於て彼の爲すが儘に放任し彼が驕慢に委せんか、學校教育の如きは智識教育及び技能教育の外何等の効果ある事なく、延いては夫等の教育の効果をも減ずるに至るもの也。殊に兒童は模倣心強きものなるが故に、家庭に於ける長上の爲す所は一々之を模倣すべし。されは家庭に於ける彼等の長上は自ら其身を愼みて、非教育的の事柄は一切之を爲さゞる樣心掛けざる可からず。而して世には彼等被教育者が眠れる場合、或は彼等の理解する程度の事柄にあらずこして、彼等に顧着なく非教育的の動作若しくは談話を試むる長上あり。されご最近の心理學の證明する所によれば、彼等兒童は睡眠中こ雖も又理解し能はざる事柄たりこも、苟くも家庭内にあらゝも、兒童は容易に其言に心服するも大人の如く是をして實行せんこ心服するものにあらず、假令心服するも大人の如く是をして實行せんこ心服するものにあらざるは勿論こならんこするの也。故に家庭に於て何事をも取締り嚴重に指導する時は、最初は彼は甚だしく苦痛こせざるに至り、終には習慣こ成り品性こ成り、喜んで訓誨せられたる儘に事を處し行ひを正

念之しく、從つて社會に出でゝ後、社會公衆より排斥せらるゝ傾向あり。又被教育者たるの時代に於て、屢其家庭より脫せんこし、又は家庭を脫して社會の誘惑に遭ひ、遂に不幸に一生を終る事あり。是に反し樂しき家庭に成長したる者は、其等の危險に陷る事無きのみならず、能て成長の後は自ら樂しき家庭を作らんこするの念強く、夫が爲に身を修め行ひを磨き職業に熱心にして、遂に善良なる家長こ成る。而して善良なる家長は同時に善良なる國民こなるなり。

十　硬教育及軟教育

教育上に硬教育及び軟教育といふ事あり。以前は此語なかりしも、近來漸く此語盛に行はれ、硬教育に就ては既に其著書さへ公にせられたるあり。其意義如何を考ふるに、硬教育とは卽ち被教育者に對して充分なる負擔を與へ、而して被教育者をして苦しましむる可し。斯する時は被教育者中劣等の者は其負擔に堪へずして不良の成績を示さんも、而も優等の者にありては彼等の力は益發達し極めて良好なる成績を示すべし。元來現代の教育は餘りに被育者が被教育者の力を壓酌し過て、大に負擔を輕からしめ、却つて惰に流れしむるの弊ありこ主張する者也。又軟教育こは所謂硬教育を主張する者が現代の教育を手緩しこ看取し、而して之を諷刺したる言葉の如し。されは教育上に硬教育こ稱するものこ軟教育こなるものこ二個別樣のものゝ存するには非ずして、畢竟其負擔の輕重を論ずるに過ぎず。而して現代の教育が果して硬教育主義者の言ふが如く軟教育なるか否かは、容易に論定すべからざる問題にして、之が當否を決せんには頗る綿密なる調査を要すべき事と信ず、されど從來の教育の實際を教育史に徵するも、硬教育の行はれたる時代と軟教育の行はれたる時代とありて、其何れが果して眞成績を擧げたるやは、是又容易に判斷を下すべき問題にあらず。何となれば教育の成績は、其時代の社會の事情により推して其價値を異にするものなるが故に、直に今日の社會の事情より推して其當否を問はんこするは事甚だ早計なれはなり。但し其成績の眞否は之を問はずして、單に硬教育を行ひし時代には斯の如き成績を擧げ、軟教育の行はれし時代には又斯の如き成績を擧げ、軟教育者の力を揭げて後者を壓倒せんこするは、是又事實に於て許さゞる所なり。

教育の成績は最も良好なりこ言ふを得べし。

十一　個人主義と國家主義

教育上に二大主義あり。一を個人教育主義こいひ、他を國家教育主義こいふ。個人教育主義ここは、個人本位の教育主義にして個人の發達をのみ眼中に置き、亦他を問はざる也。國家教育主義即ち國家主義こは、國家の發達を本位こし、而して個人を教育するの主義たり。然れば個人主義の教育こ國家主義の教育こは、如何なる點に於て相違を來すかこいふに、例へば是に醫師たらんこする被教育者ありて、其被教育者は亦醫師たるに最も適當なる素質こ境遇こを有するこ假定せんか、個人主義の教育にありては、個人の發達を以て本位こせるが故に、直に其被教育者の希望するが儘に之を教育して醫師たらしむ可し。然るに國家主義の教育にありては、個人主義こ同樣に直に其被教育者を教育して醫師たらしむる事あれごも、若し其際に於て其國の醫師の數既に過剩にしてそれ以上醫師を要せざる場合なりこせば、即ち國家の發達を以て本位とせる教育主義なるが故に、直に其希望を斥けて他の比較的有用なる職に就くべく教育すべし。是兩主義の相異なる點なり。而して個人主義を主張する學者に在りては、例令共際國家が醫師を必要こせざるも、醫師たるに最も適せる素質こ境遇こを有せる被教育者なれば、之を教育して醫師たらしむるに於て何の妨げかあらん。則ち斯の如き被教育者をして善良なる醫師を養成するは、却て國家の發達を圖る所以也。如何に醫師の數を增すこ雖も、自然淘汰の結果善良なる醫師のみ殘存する事こなりて國家は之が爲に毫も不利益を蒙らざる也こ雖も、各、其國には他の國こ異なれる特性こ稱すべきものを有する筈なり。而して此特性なるものは實に其國をして永遠に存續せしめ旦發達せしむべき所のものこす。例へば我國に於ける萬世一系の皇室を奉戴せるが如き、而して更に其國民には大和魂こ稱する一種の特性あり。實に我國は之有るが爲に永遠に存續し之有るが爲に永遠に榮ゆ天壤こ共に窮まりなかるべき也。故に其國をして永遠に存續せしめ永遠に榮ゆしめんには、其國民をして其國の特性を知らしめ、其國の國民たるに適するやう之を教育し、其國の國民たる資格を養成せざるべからず。

人の不利益なる事を悟了するに至り、又全く國家を本位こする教育も、個人の發達を度外視せる教育は果竟其個人の爲せる國家の不利益なる事を證明せられ、漸く此兩主義の爭論止むに至れり。

十二　國民教育の必要

是に言ふ國民教育こは、國民全體を教育すこの謂にはあらずして、國民をして其國の國民たるに適せしむ可く教育を施すを言ふ也。凡そ地球上に國を建つる者多しこ雖も、各、其國には他の國こ異なれる特性こ稱すべきものを有する筈なり。而して此特性なるものは實に其國をして永遠に存續せしめ旦發達せしむべき所のものこす。例へば我國に於ける萬世一系の皇室を奉戴せるが如き、而して更に其國民には大和魂こ稱する一種の特性あり。實に我國は之有るが爲に永遠に存續し之有るが爲に永遠に榮ゆ天壤こ共に窮まりなかるべき也。故に其國をして永遠に存續せしめ永遠に榮ゆしめんには、其國民をして其國の特性を知らしめ、其國の國民たるに適するやう之を教育し、其國の國民たる資格を養成せざるべからず。是則ち國民教育の存する所以にして、又國民教育の必要なる所以也こす。而して其國の特性及び其國民の特性は、如何にして生じたるかを考ふるに、最初人民が各、相集り其國を建つるや、既に其當時よりして各、事情を異にせしに相違なかるべく是實に特性の生ずる最初にして、以來其國が存續せる限り國内に行はれし自然淘汰も又國外より受けし刺激も皆各、之を異にすべく是に於てか各國は各國各樣の存續發達し來り、遂に今日の特性を見るに至りしものなり。故に國民教育こは之を通俗に解すれば、其國が第二の國民たる者に對して同化作用を行ふものなりこも言ふを得べし。從來各國は此教育を行ひ來りしに相違なけれご、而もそは無意識的に行ひ來りしものにて、此教育の必要なる事を意識したるは實に晩近の事に屬す。

十三　社會教育の必要

一國の國民をして健全なる發達を遂ゆしめ完全なる文明を將來せしめんには、單に家庭教育及び學校教育を施したるのみにては未だ充分なりこ言ふを得ず。何こなれば既に學校教育を了へて社會に立てる所の大人こ雖も、學術が日に月に進み從つて社會の狀態が變遷して止まざる事を慮するに就ても常に新知識を要する事多く、又教育なるものは國民一般が一樣に受くるものにあらず。殊に小學教育を受けしのみにして、直に社會に立てる者も多ければ也。是に於てか社會に立てる所の大人に對し、亦一種の教育を施さゞる可からず。而して此種の教育を稱して社會教育こは言ふ也。彼の公共圖書館、美術展覽會、通俗講演會、學術講習會なご皆此必要によりて設けらるゝものなり。又演劇、講談、幻燈會なごも其仕組こ内容こ如何によりては大に此種の教育こも成るべきものなり。

十四　女子教育の意義

教育必要論及び教育の目的論は、單に男子にのみ就て論じたるものにあらず、自から其間に女子も亦含まれ居る事勿論なりこすされご女子は男子に比して天性大に異なる所あり。又特に女子こ男子こに對する研究は男子に對する研究よりも頗る幼稚なるに拘らず、殊に我が國に於ては女子教育の急務なる事を感じつゝある場合なるを以て、是に特に男子より引離して聊か記述する所ある可し。抑も男子こいひ女子こいふこ雖も、固より是相結合して社會を爲し人生を組織せるものなれば、女子ある事を豫想せざる男子論は未だ完全なる男子論にあらず、又男子ある事を豫想せざる女子論は未だ眞の女子論にあらざる事に注意すべし。何こなれば男子が社會に立つ以上、女子を見捨てゝ之を度外視する事は不可能なるべく、女子も亦其生活を完うせんこする以上は男子を度外視する能はざる可し。實に男子は女子こ結合して始めて男子たるの本分を完うし得べく、亦男子を得て始めて女子こしての本分を盡し得るものなれば也。彼の女子を教育するに當り賢母良妻主義を唱ふる者あり。されご男子が女子を度外視する能はず、女子も亦男子を度外視する能はずこすれば、女子を教育すこいふ以上賢母良妻たらしむるより他に目的無きにあらずや。男子が女子を度外視する能はずこ言ふも、賢母良妻を得んが爲にして、又女子が男子を度外視し能はざるも卽ち男子の賢母良妻たらんが爲のみ。故に女子を教育す

といふ以上賢母良妻主義も非賢母良妻主義もある可きに非ず。彼の女子に對して獨立的職業教育を施すが如きは偶蒙昧の女子を拉し來り、彼等をして一種の畸形兒たらしむるに外ならざる也。社會の不幸是より大なるは無かる可し。苟くも女子を教育せんとする者是に意を用ゐざるべからざるなり。

十五　教育學と教育との關係

教育學とは教育の目的と其方法とを研究する學問なり。從來は教育哲學と稱せられ、哲學的に研究せられし時代ありしも、近來は哲學より分離せられ純然たる一個の科學として研究せられつゝあり。近時特に心理學及び倫理學發達し來り更に科學としての特色を發揮するに至る。蓋し倫理學は其目的を定むるに於て其智識を藉る事多く、又心理學は教育の方法を講ずる上に於て唯一の指導者たればなり。而して總ての事業を行ふに當り、各專門の智識の必要なるは今更之を言ふの要なく、從つて教育の事に當る者は固より又其當事者ならざるも、子女を有するものは當然其子女の教育の責任者たらざるを得ざるものなるが故に、幾分か斯學の研究を要すべし。但し教育といふ事は極めて實際的の事柄にして、從つて之が研究を目的とする所の教育學は他の物理學又は化學等の如く、實際より理論のみを抽象し得て滿足し得るものにあらず、實際よりして理論を抽象すと雖もそれと同時に亦之が實行方法を講ずるの任務を有する學たり。然るに教育の主體たる被教育者は東洋と西洋と其性質を異にし、又被教育者の現在及び將來處する所の各社會をも異にせりされば教育學が實際より理論を抽象し、而して其理論の實行方法を講ずるの任務を有する以上は、如何なる時代如何なる所に於ても有効なりといふ理論及び實行方法を講じ能はざる筈也。若し又如何なる時代如何なる所に於ても有効なる理論を抽象し得たりとせば、そは所謂教育原理なるものにて實行方法を講ずるの任務を有せざる教育學なりとす。故に實用の目的を以て斯學を研究せんと欲するものは特に是に注意するを要す。

十六　教育史と教育學史

教育とは必ずしも現代に始まりしにはあらず、今日に於ける嚴密なる意義に於ける教育は行はれざりしとするも、兎も角も教育と名づくべきものは古くより行はれ來りしに相違なし。而して其時代々々に行はれし教育は、又何事をか其國の歷史の舞臺に表しゝに相違なし。故に其國の古くより行はれ來りし所の教育と、其教育に應じて歷史の舞臺に表れたる事實との關係を明かにし以て其行はれ來りし教育を記述評論するもの之を教育史といふ。故に教育史に精通する時は現代の教育が果して現代に適せるか否かを批判するの材料ともなるべく、殊に教育は百年の計にして、其間に斷絶を許さざるものなれば、將來を豫想して現在の教育方針を定むるにも大に參考となるべく、實に教育當事者にありては大切なる指針なりとす。又教育學史とは古しへに唱へられたる所の教育學上の學說をば其系統を質し以て歷史的系統的に叙述し且評論を加へたるものとす。されば現代の學說の由つて來る所を知ると同時に、又其經來れる幾多の變遷をも知るを得べし。故に之に通ずる時は現代に於ける教育學說の當否を批判するの

便ともなるべく、將來自ら學說を唱へんとするの參考ともなるべし。教育當事者には直接的の利益は無しとするも、一應の瞥見は蓋し必要なるべく、就中教育學研究者に取りては最も必要なる參考資料たるべし。

第二章　教育の方法

一　教育開始期の注意

前章教育理論の部に於て、教育は被教育者の出生に始まることを說けり。而して又教育は被教育者の天賦の素質及び境遇の如何によりて、大に其効力を左右せらるゝものなる事をも記せり。されば被教育者が出生し、其教育を開始するに當りては、先づ其被教育者の遺傳に就て考ふ可し。されど出生の儘の被教育者は即ち赤子なるを以て、其精神的方面の遺傳に至りては直に之を看破するを得ず。先づ着目すべきは其身體方面の遺傳なり。但し身體的方面の遺傳なりと雖も赤子の際にありては又容易に素人の眼を以て看別くる能はざる場合多し。されば遺傳に就て懸念する所のものあらば、直に醫師をして之を檢せしむるに若かず。抑も身體的方面の遺傳は、赤子の間よりして之が治療を開始すれば速かに治癒すべきも、漸く成長して後治療を開始する時は、甚だ治癒し難き場合あるものとす。而して赤子なるものは其精神朦朧として殆ど有るか無きかのものなれば、直に精神的方面に向つて教育を施さんとするもそは不可能なり。されど其身體に至りては明かに身體的生活を營み居り、而して人間は身體と精神との結合物なるが故に、其身體の異狀は直に精神に影響し、精神の異狀は直に又身體に影響するものなれば、先づ赤子に對しては其身體に着眼し、身體的方面の養護を怠る可からず。是即ち身體の教育にして軈て精神的方面の教育を行ふべき基礎を作る也さは言へ、赤子の精神は之を閑却するも可なりと言ふにはあらず、唯身體の教育を先にすべしと言ふのみにて、其精神は極めて安靜を保たしむ可き也。

二　五官の養護と修練

赤子漸く成長し其精神僅に明瞭となり、稍外界に注意するに至らば特に彼の五官に注意し、即ち五官に對して教育的養護を加へざる可からず。五官とは眼、耳、鼻、口、皮膚是也。抑も人間は老幼を問はず、以上の五官の窓より外界を望むものにして、それ以外の窓より外界を視るは不可能なるものとす。されば總ての知識は、實に此五官の窓よりして入り來るものなれば、人間に取りて此五官の窓はかり大切のものはあらざる可し。若し此五官即ち五個の窓にして一個たりとも破損せんか、其窓より輸送せらるゝ所の智識は全く杜絶せらるゝか、或は大に減少せらるゝの道理なり。從つて其子の將來に於ける教育の効果も大に削減せらるゝ事疑ふ餘地無し。而して此五官に對する養護は其清潔を保つ事と練習とに在り即ち其子の睡より覺め居れる時は時々適當の刺激を適度に與へ、五官をして全く放遊せしめざる樣にすべし。而して聊かにても疲勞を覺ねたりと觀る時は之を中止して休息せしむるを要す。斯して五官を練習し其感覺を鋭敏にし且正確ならしめ置く時は、軈て外界より受くる刺激に對し正確に且精細に感受する事を得て、自から世に處するに不便なかる可く、亦教育の効果も著るしかるべき也。但し實際に在りては赤子の五

官は放遊せらるゝよりも、寧ろ強き刺激或は過度の刺激を與へられて、其發育を害せらるゝ事多きものこす。故に教育者は愼して此點に注意し警戒する所ある可し。左に五官に就て、各其養護法を記さん。

皮膚　皮膚は清潔を保つを以て第一條件こなす可し。而して清潔を保たしめんには洙浴に若くはなし。特に赤子の時代にありては不潔に成り易きを以て一日に數回之を行はしむ可し。又俗間には女子に限りて、其面貌の美を發揮せんが爲に、殊更に顏面の皮膚を摩擦して洗ふ事あり。されご是其度を過ぐれば、一種の腫物を生じ、且却て皮膚の美を損するものこ知る可し。皮膚は卽ち自然の光澤を放つものなれば、其面に附着せる垢其他の不潔物を去るを以て極度こせざる可からず。夫は皮膚をして強健ならしむるには屢々寒暖に遭はしめ、其收縮力を强からしむるを要す。彼の冷水摩擦の如きは頗る有効のものこす。

口　先其齒に就て記さんに、齒こ齒この間に有機物挿まる時は腐敗して齒を蝕し、延いては胃の消化を害するに至る。故に每朝及び每夕其掃除を行ふ可し。齒石灰の成分少き水及び食物は齲齒を生じ易し。夫に咽喉に就て記さんに、咽喉加答兒に罹る時は熱を發し延いて耳を侵す事あり。而して此點に注意し警戒する所ある可し。左に其養護法を記さん。

耳　耳は眼よりも大切なり。古來盲人に勝れたる者はありしかごも、聾者にして聰たる者ありしを聞かず。而して耳には絶ず垢を生ずる者なり。永く其垢を放置する時は堆積して乾燥し耳孔內を侵す事あり。時々硼酸水を微溫湯こし之を洗滌するの必要あり。但し乾燥せざる者にありては夜中睡眠の際に一種の液汁泌せられて、それが爲に溶解せられ自ごと外に排去せらるゝものなれば之を除くの必要なし。

眼　眼は每朝顏を洗ふ際に冷水を以て冷す必要あり。是其充血を去るの良法こす。近視眼に之を働かしむるに至るや、敎育者は直に其經過を看取し以て程度を過ぐるべからず。是一面には敎育者の感官を修練せしむる事こも成り、又一面には其空寞たる智識をして漸次豐富ならしむる事こも成る也。彼の未だ言語を發せざる幼兒に對し母が種々の簡單なる言語を發するが如きは、恰も木像に向つて語を交へんこするに似たれごも、而も幼兒は言語を發するに先だちて能く母の言語を聞き分くるもの也。されば幼兒に對しても、已にこれこれの事物に遭遇したる時、之は何物なるか又は何事なるか等の質問を發する事ある可し。其時は卽ち敎育者の心意が其事物に向へる時なるを以て直に敎育者は其質問に對し敎育者をして滿足せしむる解答を與ふる程度に於て事柄を敎ふるなり。又或は敎育者が他の友達こ爭鬪なごしたる時には、敎育者が自ら進んで質問はなさざるも、爭鬪の相互に不利益なる事及び自己の友人は常に敬意を以て之に接せざる可からざる事等を彼の理解し得る程度に於て諷諭し聽かしむる也。其他

に注意すべきは勿論なれごも、殊に其四肢の修練に意を用ゐるの必要あり。例へば彼の器械體操の如き、之に巧なる兒童は大抵意思强固にして又常に元氣旺盛なり。そは則ち意思强固に元氣常に旺盛なるが故に器械體操を能くするにあらずして、總て其等の兒童は幼時より四肢を修練せられ（例令偶然的にもせよ）それが爲に比較的他の兒童よりも意の如く四肢を働かし得る也。凡そ人間は其長幼を問はず、身體四肢が意の如く働かざるは不愉快此上も無きもの也。一其不愉快層々相重なる時は知らず識らずの間に因循不活潑の氣象こ成り其意思は强固ならざるに至る。されは最も幼くして僅に四肢を働かし得る樣に成りたる時代より、其身體四肢の働きに注意し、敎育者は常にそれが指導の任に當りて之を修練せしめざる可からず。卽ち斯する時は其後敎育者は將來意思强固こ成り、又常に元氣旺盛なるのみならず、應て技術的の敎育を受くる際に當り其成績大に見るべきものあるべきなり。

四　智識敎育の開始期

彼敎育者の聽官及び視官が漸く發達し來りて、最初の全く受動的なるに反し、自動的に之を働かしむるに至るや、敎育者は直に其經過を看取し以て智識敎育を漸次開始せざるべからず。是一面には彼敎育者の感官を修練せしむる事こも成り、又一面には其空寞たる智識をして漸次豐富ならしむる事こも成る也。彼の未だ言語を發せざる幼兒に對し母が種々の簡單なる言語を發するが如きは、恰も木像に向つて語を交へんこするに似たれごも、而も幼兒は言語を發するに先だちて能く母の言語を聞き分くるもの也。されば幼兒に對しても、已にこれこれの事物に遭遇したる時、之は何物なるか又は何事なるか等の質問を發する事ある可し。其時は卽ち彼敎育者の心意が其事物に向へる時なるを以て直に敎育者は其質問に對し彼敎育者をして滿足せしむる解答を與ふる程度に於て事柄を敎ふるなり。又或は彼敎育者が他の友達こ爭鬪なごしたる時には、彼敎育者が自ら進んで質問はなさざるも、爭鬪の相互に不利益なる事及び自己の友人は常に敬意を以て之に接せざる可からざる事等を彼の理解し得る程度に於て諷諭し聽かしむる也。其他

五　臨機的敎授の方法

臨機的敎授こは敎育者に於て何等の準備も無く、能く彼敎育者の心意狀態を察し、殆ご偶然的に其心意の向へる方面の事物を捕へ、而して其事物に就き彼敎育者が理解し得る程度に於て其事柄を敎ふる敎授法を言ふ也。例へは彼敎育者が珍らしき（自分に）事物に遭遇したる時、之は何物なるか又は何事なるか等の質問を發する事ある可し。其時は卽ち彼敎育者の心意が其事物に向へる時なるを以て直に敎育者は其質問に對し彼敎育者をして滿足せしむる解答を與ふる以上に、彼が理解し得る程度に於て事柄を敎ふるなり。又或は彼敎育者が他の友達こ爭鬪なごしたる時には、彼敎育者が自ら進んで質問はなさざるも、爭鬪の相互に不利益なる事及び自己の友人は常に敬意を以て之に接せざる可からざる事等を彼の理解し得る程度に於て諷諭し聽かしむる也。其他

統的敎授を開始すべし。但し臨機的敎授は極めて効果多きものなれば、敎育經續時期を終るまでも系統的敎授の間に混へて之を行ふべきなり。

天長節には天長節の祝日たる理由を說話し國旗を立てたる時には國旗に就て說話する等、兎に角被教育者が眼前注意し易き事物を捕へてそを說話し教授する也。それ被教育者が四五歲にもならば、自ご其眼に觸れ耳に感じたる周圍の事物に就き種々の質問を發するに至る可し。是より以前に於ても臨機的教授は必要ならざるに非ず、又有効ならざるにもあらざれごも、此時代よりして同教授は一層必要に又一層有効こはなる也。而して斯る斷片的の教授が與ふる所の知識は、卽ち斷片的なりご雖も鰾て系統的教授を受くる際の基礎的智識こなるものにて、教育者の等閑視すべからざるものこす。世の父母には彼の五六歲の兒童が頻に質問を發するを煩さしご叱り、又は正當ならざる其場限りの解答を與へ而も恬こして顧みざるものあり。是思はざるの甚だしきものならずや。

六　系統的教授の方法

系統的教授こは臨機的に其時々々の事柄を教ふるにあらずして、例へば初歩ながらも數學の知識こか、或は國字の讀方こか、其他學校に於て教授するが如く、系統ある智識を與へんこするの教授法を言ふ也。されは此方法を用ゐるは少くこも被教育者が滿六歲に成りてより始むるものこす。何こなれば系統的教授は臨機的教授に比し被教育者の心意の向へる方向を問ふ場合自から少けれは也。而して被教育者の心意が何れの方面に向へるかに顧着せず、直に始むるが此教授の特性なれば、教育者は如何に熱心なるも被教育者は案外冷淡にして、容易に教授せんこする事柄に對し注意を拂はざる事あり。而も被教育者の注意を集注せしめ能はざる時は、教授の効果は殆ご無きもの也。而して其順序を教段こ言なるが故に、教育者は敢て被教育者の注意を集注せしむるの方法を講ぜざるべからず。是に於てか同教授を行はんには準備を要し且順序を踏むを要す。但し其準備こは順序を踏む段に之を要する次第なれば先其順序より說明せん。而しては其順序を教段こ言ふ。

教段

第一段　豫備

豫備の段にては是より教授せんこする所の教材に對して、被教育者の注意を喚起するに足る設問ある時は之をなし、又は教材を理解するに必要なる豫備的智識を要する時には豫じめ之を授け置くものこす。其他實物教授の際には教育者は無言のまゝ、先被教育者をして豫じめ十分に實物を觀察せしむる等の事を行ふ。

第二段　揭示

第一段豫備を了りたる時は直に第二段揭示に入る。此段にて行ふは卽ち教材をは說明して全く揭示する也。されは標本の如き物あらは此段に於て用ゐるべきものこす。因に彼の適當なる比喩を用ゐて說明するが如きは、殊に兒童に取て大に効果あるものなり。

第三段　應用

既に揭示をなしたる時は其揭示が果して被教育者の頭腦に正しく理解せられたるか否かを驗する爲、且は理解せられたりこするも、其理解せられたる智識をは一層確實に記憶せしめん爲に特に此段を設くるなり。されは此段に於ては揭示したる事柄を正確に理解せるか否かを檢するに足る設問を爲し、若其理解に缺くる所あるを發見せは其際直に之を補足し、又又正確に理解せりご見做さゝる時は應用的の發問を爲し、而して玆に業を了ふ。以上は是を三段教授法こ稱す。又此三段を別ちて更に五段こなし、所謂五段教授法こ稱するものあれごも、そは只三段教授法を細別したるに過ぎざれは玆には略す。蓋し三段教授法にして教育者が若し練熟するこせは、五段教授法に練熟したるこ寸毫も差異なければ也。

七　三段教授の實例

試みに左に三段教授法の實例を示さん。

教材（尋常小學讀本八の一節）

我が國の機械工業は、未だ、さまで進まざれごも、人の手を用ふる工業は、昔より大いに進み居たり。こゝに燒物、塗物の如きは、其名外國にまで聞ゑたり。

教段

準備　機械工場の寫眞一葉、陶士を拉りて陶器を作りつゝある寫眞一葉、世界地圖、陶器一個、漆器一個、右を準備教具こして取揃へ置く。

豫備　(一)陶器の實物を觀察せしめ、其何物なるかを發問す。(二)陶器を作りつゝある寫眞を觀察せしむ。(三)漆器を觀察せしむ。(四)工場の寫眞を觀察せしむ。(五)手を用ゐる工業こ機械工業こ之別を教ふる四字を教ふ。

揭示　(一)我國の工業發達の大勢及び現代に於ける發達の程度。(二)國家の盛衰こ工業こ關係。(三)工業の定義。(四)燒物こ塗物こ之用及供給。(五)世界地圖を示して燒物及び塗物の販路を說く。(六)教材の讀方及び訓義を說く。

應用　(一)教材の讀方及び訓義を自演せしむ。(二)我國工業の大勢如何を問ふ。(三)工業こ國家の盛衰こ之關係を問ふ。(四)燒物こ塗物こ之用及供給を問ふ。(五)機械工業の販路を問ふ。(六)教材を口述せしむ。

以上は最も簡單を旨こし、教段の何物たるかを說きしに止まり、敢て教材に關する模範的の教段なりこいふにあらず。されは教育者の手腕次第にては如何に立派に教段を踏む事も出來る也。但し教授は實際の作業なるを以て實地の練習を積む事肝要也。

豫備　(一)陶器の實物を觀察せしめ、其何物なるかを發問す。(二)陶器を作りつゝある寫眞を觀察せしむ。(三)漆器を觀察せしむ。(四)工場の寫眞を觀察せしむ。(五)手を用ゐる工業こ機械工業こ之別を教ふる四字を教ふ。

揭示　(一)我國の工業發達の大勢及び現代に於ける發達の程度。(二)國家の盛衰こ工業こ關係。(三)工業の定義。(四)燒物こ塗物こ之用及供給。(五)世界地圖を示して燒物及び塗物の販路を說く。(六)教材の讀方及び訓義を說く。

應用　(一)教材の讀方及び訓義を自演せしむ。(二)我國工業の大勢如何を問ふ。(三)工業こ國家の盛衰こ工業こ關係を問ふ。(四)燒物こ塗物こ之用及供給を問ふ。(五)機械工業の販路を問ふ。(六)教材を口述せしむ。

以上は最も簡單を旨こし、教段の何物たるかを說きしに止まり、敢て教材に關する模範的の教段なりこいふにあらず。されは教育者の手腕次第にては如何に立派に教段を踏む事も出來る也。但し教授は實際の作業なるを以て實地の練習を積む事肝要也。

八　被教育者の實力陶冶

教授は單に智識を附與するのみなるかこいふに決して然らず、知るは行ふの初めなりこの格言あるが如く、大に道德心、審美心の開發こもなる也。されは教授を以つて單に智識を附與するに止むる所の教授は最も拙劣なる教授にして、又最も不經濟なる教授こ言はざる可からず。而して教授は知識を附與する事及び其道德心、審美心を開發する以外に、尙一個の偉大なる教育作業を包藏せる事を閑却すべからず。其偉大なる教育作業こは、卽ち被教育者をして知らず識らずの間に彼等の觀察力、理解力、推理力、想像力、記憶力等を練絞せしめつゝある事是也。教育學上之を形式的陶冶こ稱し、頗る重要視せらるゝ所のものたり。何故に此形式的陶冶がさまで重要視せらるゝかこ言ふに、例へは教授にて附與したる智識は其後に於て被教育者は之を忘却するやも知れず、又小學校にて與ふる智識の一部の如きは、被教育者が小學校にて教へられざるも、

成長の後は自ら會得する程度のものあり。然るに此教授によりて陶冶せられたる所の觀察力、理解力、推理力、想像力、記憶力の如きは恐らくは一生退歩するの期なかるべく、多くは年と共に發達し來りて、教育期を了りたる後と雖も外界及び内界に向つてそれ等の力を働かせ一身を利する事蓋し夥しけれは也。されば此形式的陶冶を行ふには、教授を行ふ上に於て教育者は如何なる注意を拂ひて可なるかといふに、最も巧妙なる教授は敢て此方面に注意せずとも自から形式的陶冶は行はる、道理也。されど最も巧妙なる教授とは如何なる教授なるかと問はゞ、之に答ふるに明確なる言辭を以てする事困難なるが故に、實際的に言へは教授を行ふ間にも、被教育者の既に有する夫等の諸力の程度を觀察し、而して夫等の諸力に向つて傍陶冶を加へん事に注意するが蓋し安全の方法なるべし。又それ等の諸力を陶冶するに適當なる機會を示さは、觀察力を陶冶せんには事物を觀察せしめ、而して其觀察したる所を作文せしむるか又は作圖せしむ可し。理解力及び推理力を陶冶せんには、數字の宿題を與ふるか、又は理化學上の平易なる現象を被教育者自身に說明せしむべし。次に想像力、記憶力に至りては、自在畫を描かしむるか又は單に事物を記憶せしむ可し。但し右の外に好機會尠多かるべきにより、教育者は宜しく活眼を開きて之を捕ふ可し。

九　教育的價値ある遊戲

人間は生れながらにして自から運動せんこする傾向、物を形造らんこする傾向及び事柄を聽き又之を發せんこする傾向を有するものなり。彼の俗に言ふ小兒のいたづらは是等諸種の傾向が綜合的に現れたるものなりこす。故に教育者は被教育者に授くるに遊戲を以てするの一法ありこす。卽ち其自ら運動せんこする傾向なして滿足せしめんには、危險ならざる限り相當の設備をなして、十分に且活潑に運動せしめて可なり。彼の鐵走、綱引、高飛、輪投等は共に其身體の發育及び强健を增さしむるものにて、又其監督者の位置にあるべき教育者の指導如何によりては、有益なる程度に於て競爭心、名譽心、克己心等の諸德を養はしむる事を得て或は亦百日の覇法にも勝るものあり。次に物を形造らんこする傾向に至りては彼の寄植、寄木或は箱庭、盆栽等を造らしむ可し。是又教育者の注意指導其宜しきを得は獨立心、忍耐等の諸德を養ひ得、且事物を成立せしむる事を好むの習慣を附し得て、將來業を成すの人こなる點也。又聲音を聞き及び自ら之を發せんこするの傾向に對しては、最初は簡單なる唱歌を聞かしめ且教へ漸次複雜なるものに及ぶ可し。此遊戲は單に聽官の練習に止まるのみならず、事物に注意潛心するの良習慣を養ひ兼て優美の心を養ひ崇美心の發達を促すものこす。最後に事柄を聞き及び事柄を他に語らんこするの傾向に對し

て、彼の桃太郎のお伽噺の如きよりして歷史談、修身談等被教育者の智識の程度に應じ、絶えず之を語り聞かしめ、又被教育者をして自ら之を語らしむ可し。斯くする時は知らず識らずの間に善感化を與ふる事蓋し疑ふの餘地なく、又被教育者の言語及び談話術を修練する事こもなる也。

十　幼稚園教育の効果

彼の學齡前の兒童を集めて教育する所の所謂幼稚園なるものあり。世俗には此幼稚園を以て學校にあらざるが故に、只單に兒童をして遊ばするのみの所こ心得居る者少からざるが如し。固より遊はするには相違なきも、而も普通の家庭に於て只兒童を遊ばするこは大に其趣を異にせるものある也。卽ち幼稚園に於ては第一に其身體の發達に留意し成る可く彼等を運動せしめ而も彼等の精神の發達を度外視せざるが故に其運動を行はしむるや、彼等をして疲勞せしめず、又彼等をして倦ましめざらんこ、常に其精神の方面にも注意し、而して彼等を運動せしめつゝある也。第二には彼等の四肢をして、成るべく其意に從ひて働かせ得るやうにまで發達せしめんこし、種々の手工を授けて適度に彼等の足及び手を働かしめつゝある也。又第三には彼等の感官をして十分なる發達を遂げしめんこ圖り、而して音樂を以て彼等の聽官を練、列を作らしめて彼等の視官を練。其他種々の方法を設けて新しき智識は敢て附與せんこはせざれども、常に種々の實物又は模型を以て彼等の觀念を整理しつゝある也。元來父母は其子が猫を見て猫こ呼び犬を見て犬こ呼ぶに至れは、最早其子が猫及び犬の形態に就ては大人こ同樣の觀念を有せるかの如く見做せるもそは大なる誤り也。試みに就學以前の兒童三四人を拉し來つて、猫の足の幾本なるかを問へ、犬の耳の幾個なるかを問へ、既に其四本なり二個なり等の數語を完全に解し得る兒童こ雖も、右の發問に對して正當の答をなし得るもの果して幾人かある。實に幼稚なる兒童なるものは大人の眼より見れは頗る敏く見ゆるも、實は意外に誤りたる觀念を懷けるものなり。されは幼稚園より上り來りたる兒童こ然らざる兒童こは、小學校に於て最初大なる成績の差を見るのみならず、終始幾分かの差なきを得ずこいふ。但し等しく幼稚園こ雖も、數ある幼稚園の中には設備の完全なるもあるべく不完全なるもあるべく、又其保姆の手腕德性兼ね具へたるもあるべく然らざるもあるべければ、幼稚園の功績こても一概に之を斷ずる事は不能なり。右に述べし所は只其概論に過ぎず。

十一　家庭に於る訓育法

道德心の發達卽ち品性を養ふ事は學校に於ても亦之を圖り、或は智識教育よりも寧ろ其方を主こすべしこ說く者あり。其何れを主こすべきかの問題は姑く措きて其實際に見るに、學校に於て行はれんよりも却て家庭にて之を行ふ方比較的容易にして、且其效果も亦比較的顯著なるが如し。蓋し道德心の教育卽ち心情教育は被教育者の性情を能く察し、其長所は之を助長培養し其短所は之を撲滅芟除せざる可からず、而も之を行ふや、極めて臨機的ならざる可からざるが爲なり。夫學校に於ては教育を專門こせる教師ありて、常に被教育者の上に眼を注ぎつゝありこ雖も、其時間は家庭に於て父

母兄姉が眼を注ぎつゝある時間に比すれば短少なるのみならず、且學校にありては少數の教師が多數の被教育者を控へ居れるを以て、被教育者の性情を察するの點に至りては家庭内に於る便宜多きに若かざる也。此故に心情教育卽ち品性の教養陶冶に至りては、學校よりも寧ろ家庭に於て之を行はざる可からず。少くとも之を學校にのみ一任する事の甚だ不利なるを知る。故に家庭内に於ける教育者は特に此點に就て十分の注意を擲ふを要す。而して其方法如何を問ふに、抑も品性と稱するものは道徳的行爲の習慣なるが故に、常に被教育者をして良習慣を養成せしめんこと心掛くれば則ち足る又良習慣は如何にして之を作り得べきかと云ふに、惡は小なりと雖も行はしめざる樣取締り、善は亦小なりと雖も强ひて之を行はしむる樣努むる也。斯て惡は之を屢〻禁止し善は之を屢〻勵して行はしむる時は終にそが習慣となり玆に始めて品性の向上と其光輝とを見るに至るものなりとす。

十二　賞罰の教育的價値

被教育者の道徳心を教養するに當り別に一個の消極的方法あり。賞罰卽ち是れ也。賞罰は消極的方法なりと雖も、必要の事柄にして、又實際に多く行はれつゝある所の事柄なれば教育に心する者は一應之が研究を爲し置かざる可からず。抑も多くの家庭に於て行はるゝ所の賞罰の實際を觀るに何等の標準なく、何等の規矩なく、只徒らに父母兄姉が其時の心持一つにて如何樣にも取計らはれつゝある者の如し。夫斯の如き有樣にては被教育者は直に其根據を看破し、如何に惡き事をなすも、父母兄姉の懲嫉をだに取らば、賞罰は之を左右し得らるゝものなりとの念を懷くに至り、更に被教育者の善惡に對する判斷力の程度に應じて之を定む可し。卽ち善か惡か之を判斷するの智識未だ幼稚なるに重き賞罰を加へんか、其得たる賞は果して何の爲に得たるものか、其賞を得たる所以を解するに苦しみ、又其得たる罰は果して何の爲に得たるか、其罰を得たる所以を知るに苦しみ、結局自己の行爲と賞罰とが相表裏するものなる事を解せずして止むに至らん。卽ち是に至りて賞罰又全く無効のものとなる也。

るゝものなりとなし、大に教育者を怨む事あり。之を要するに被教育者をして此賞罰を受くるは善し當然なる可しとの覺悟を喚起し能はざる賞罰は賞罰として無効有害なる事を知り置かざるべからず。

十三　氣質に對する教育法

人間は其面の異なるが如く又其氣質も異なるものにて而も此氣質は既に被教育者時代より歷然たるものあり。故に教育者は被教育者の氣質を會得し以て其教育の方法にも幾分の手加減を施さゞる可からず。斯せざる時は終に其抱ける有爲の材をして充分なる發達を得遂げざらしむる場合ありとす。而して人間の氣質は極めて微妙なるものなるが故に、之に對して到底截然たる區別は附する能はざるも、大體に於て四種に別つ事を得べく、是頗る古くより行はれたる區分法なるが、今日と雖も尙行はれ居るを觀れは、其區分法が割合に當を得たること、又それ以上の區分法未だ發見せられざるに由るもの、如し。今其四種の區分法を示さんに、

第一　多血質
第二　膽液質
第三　神經質
第四　粘液質

多血質　多血質の被教育者は體質も大抵は强健にして顏色も好く一體に肥滿せる方なるが、其筋肉は軟かく而して何事にも光明の方面に對しては速かに動き頗る活潑なるが、少しく暗黑面に入りては俄然として意氣消沈し、爲に光明面にて得たる信用を暗黑面に入りて全然失墜する樣の傾向あり以上を此質の特性とす。此多血質の被教育者は常に規律を重んせしめ、何事を爲すにも始めあり終りあらん事を强ひ且節義、節操の德を大に鼓吹するの必要あり。何となれは此質の者は往々にして輕薄兒と成る事あれはなり。

膽液質　膽液質は多血質に比し身體も一層强健にして、色黑く中肉にして其筋肉は堅く緊れり。意志極めて强く容易に物事に動せず、所謂確乎なる所あり。其缺點は傲慢の風ありて他より避忌せられ、又境遇の如何によりては自暴自棄の結果社會に害毒を流すの人となる。是其特性なり。此氣質者は常に温容温顏を以てし、成るべく他人の面前にて叱責するの如き事は避け、常に温容温顏を以て徐ろに訓誡指導するを要す。

粘液質　粘液質は只温順にしてさしたる特長なし。而して何事にも冷淡にして、

以てし、些少の事柄には干渉する事を避け、特に親切を以て其理性を動かし指導せん事に努む可し。而して此質の被教育者に對して教育者の最も慨まざる可からざるは、威嚇的の態度を以て臨む事を絶對に避けざる可からざる事是なり。若し夫此種の者に威嚇的態度を以て臨む事あらんか、彼等は元來剛健なる氣象を有するが故に反感を買ふ事夥しく、折角の指導訓誡も何等の効を奏せざるに至るなり。

神經質　神經質の者は性來身體弱く色蒼白にして筋肉遲しからず、事物に感じ易く怒り易く激し易し。其意志は光明面に弱けれども暗黑面には强く、又一たび心に染みし事は長く之を忘れず。而して常に事物を悲觀し煩悶する事多し。且自制力極めて弱けれども、頭腦明敏にして理性の活動他に勝る。此種の被教育者を取扱はんには常に運動を奬勵し、同情を露して賞罰の如きは餘り多く用ゐず、又他人の面前にて叱責するの如き事は避け、常に温容温顏を以て徐ろに訓誡指導するを要す。

粘液質　粘液質は只温順にしてさしたる特長なし。而して何事にも冷淡にして、

鈍く動き易からず。教育の効果も亦微々たるが故に教育者は多く失望する事あり。されど規律を守らしむる事嚴重に何事をも假借せず、賞罰の如きは最も嚴重に行ひ、絶ゑず適切なる刺激を、比較的多く用ゐるを要す。

以上の四氣質は教育の力を以て、到底之を改造するは至難なれども、其指導宜しきを得は、即ち其長所をして益長所たらしめ、而して其缺點を補ふ事必ずしも難事にあらざる也。

十四　自治心養成の方法

人間に克己心即ち自制心の必要なるは今更說くまでもなし。而して此克己心即ち自制心は亦被教育者の幼稚なる頃よりして之を養成せざる可からず。幼時よりして之が養成を圖る時は長じて之を圖るよりも勞力少くして効果多きものとす。教育上此心を養ふを自治心の養成といふ。左に此自治心養成法を記さん。

節儉　自治心の養成を圖らんには、第一に節儉の德を養成すべし。而して此德を養成せんには、被教育者が消費する所の紙、筆、小使金等に對し、教育者は豫じめ先一週間分又は一箇月分等、被教育者の年齡に應じ一時に多くを與へ置きて、以て彼等の手腕に委し過不足なく之を消費せしむる也。然る時は彼被教育者は即ち自己の手加減にて消費は如何樣にも切盛し得らるゝものなる事を悟り、且同時に浪費したりとて左程愉快なるものにあらず、又節約したりとて左程に苦痛なるものにもあらざる事を悟了するに至らん。斯する事其度を重ぬるに從ひ、彼等は節儉と云ふ事に對して一種の趣味を有するに至る可し。是實に節儉の德を養成し得たる結果也。

勤勉　次には勤勉の德を養成すべし。元來動物は自由を愛し人間も亦自由を愛す。されど動物及び兒童の自由を愛するは未だ眞の自由にはあらずして實は放恣なり。彼等は自由を愛すと雖も、尚眞の自由を玩味するに至るまでの發達をなし居らざるを以て實は自由の萌芽たる放恣を喜びつゝあるなり。而も放恣は其實一種の苦痛たるなり。人間無事に苦しむとは全く放恣の狀態にあるを言ひしもの也。又閑居して不善を爲すの金言もあれば、教育者は常に彼等をして放恣閑散の苦痛の內より救ひ出すべく適度の作業を與へざる可からず。而して其作業を規律正しく行はしむ可し。斯する時は彼等は却て一種の愉快の情を惹起するを得て終には勤勉を好むに至らん。勤勉は大人と兒童とを問はず、其心を神聖にし且一種言ふ可からざる愉快の情を惹起せしむるものなり。

所有　次には彼等に對して所有の觀念を養成する事なり。即ち彼等は教科書及び教科用具其他種々の物品を有す可し。教育者は彼等の爲に設備せられたる所の物品を成るべくは一箇所若しくは一室內に納めしめ之が大體の監督はなすべきも些細の事には干涉せずして、唯其保存法或は取扱ひ上の注意位に止め、彼等の所置するがまゝに放任するを要す。然る時は彼等はそれ等の物品が自己の所有なる事を明かに解するに至り、それ等を處置し始末する事に於て、亦一種の趣味を有するに至る。

以上の如くして節儉、勤勉の德を養ひ、加ふるに所有の觀念を明かにする時は、彼等の自治心は大に發達し、克己、自制に於て大に見るべき成績を擧げ來る也。

十五　被教育者と其娛樂

世には被教育者にも亦相當の娛樂を與ふるの必要ありと說く者あり。されど斯の如き論者は未だ今日の心理學の發達を知らざるの人にして、到底用ゐる可からざるの迂論とす。即ち今日の心理學の證明する所によれは、被教育者が爲す所のものは一として被教育者自身に取りて娛樂ならざるは無しといふ。又被教育者は元來頗る樂天的性質を有するものにして、其何事を勉強するも普通人の娛樂を以てせざれは忘れ能はざる底の疲勞と倦怠とを覺ゆる者にあらずと。若し夫此立言にして尚幾分の過誤あるものと假定するも、苟くも教育者ありて被教育者を導きつゝある以上、被教育者をしてさしたる疲勞倦怠を覺えしむるは、未だ教育者が其責を盡さゞるものと言はざる可からず。若し被教育者の日課がさまでの苦痛なりとせは、教育者は何が故に其日課をして娛樂化せしめ之を行はしめざる。實に娛樂を必要とする被教育者を有するは其教育者の恥辱と言ふ可き也。但し現代の實際を見るに、教育者にして、娛樂を與へつゝある者又之を自ら求めつゝある者頗る多きが如し。是甚だ不幸事にして、與へつゝある者は速に之を斷つべく、又自ら求めつゝある者は一日も早くそを中止すべし。一日も早く中止すれは一日だけ早く幸する道理也。但し右に言ふ所の娛樂は被教育者の日課の苦痛を慰めんとの目的を以て教育者が被教育者に與ふる所の娛樂、若しくは同じ目的にて教育者自身が自ら求めんとする所の娛樂なり。以上の娛樂の外に忠孝美談などを演劇若しくは講談などに仕組みたる娛樂あり。斯の如き娛樂は其仕組方如何によりて大に教育の補助をなす事あり。又被教育者の性質如何によりては一夜の演劇若しくは講談が百日の教訓に勝る事あり。教育者は即ち茲に意を用ゐざる可からず。

十六　被教育者の危險事項

成長しつゝある被教育者をして父母の生計を助けしめんが爲に、種々の職業をなさしむる事は古今東西共に行はるゝ事なるが、それが爲に其被教育者が智識及び道德の發達上害毒を蒙る事は意外に夥しきものとす。故に獨逸の如きは其實業條令に於て、十三歲以下の兒童には製造事業に從事する事を禁じ、且十四歲より十六歲までの兒童を製造所に於て雇入るゝには、一定の條件を守らざる可からざる事となり居り、尚其就職時間等も大に制限を加へ居れり。是其弊害の多きに由るもの也。左に其被害の狀況を述べん。

健康　兒童が健全なる成長を遂げんには營養の充分なる事、適度の運動を行ふ事及び新鮮なる外氣に觸るゝ事等其重なる條件たるに、職業に從事せる者は是等の條件に缺け易く、不健康に陷りつゝある事實は諸所の統計之を示しつゝあり。彼の就學の餘暇を以て耕作又は麵麭配達などを務め居るものは外氣に觸れ且運動しつゝあるを以てそれ等の心配は無きかといふに決して然らず、等しく統計表は不健康に陷りつゝある事を表示せり。

道德　伯林に近きブレッチエンゼエと稱する所の少年の犯罪に關し調査したる所によれは、百人の犯罪者中七十人(男子)は學齡兒童中種々の勞働を爲し居り、其中の二十人は實に七歲より九歲までの間に種々の勞働を爲しつゝありし者にて、それ等は皆

金錢の效力を餘りに早くより解したるが爲なりとせり。

十七　青年教育の心得

等しく被教育者と稱するも其兒童期卽ち十二三歲の頃までにありては、外界の刺激又は影響に對し之を其儘に受くるの傾向ありと雖も、漸く成長し來りて青年期に至れば、其傾向又一變し其青年の個性漸く發達して各特別の反應を呈するに至る。されば此期に於ける教育はそれ以前に比し、頗る困難なりと言はざるを得ず。而して青年は一方に於て他人より指導せらるゝ事を漸く好まざるに至ると同時に、又一面に於ては容易に或人を憧憬するの傾向を生じ、其結果としては所謂英雄崇拜となる事あり。而して此英雄崇拜の如きは絶對的に惡結果を生ずるものとは限らざるも、而も青年は眼前の事物に對し間違ひたる獨斷的の判斷を下し易く、從つて實際界にあらざる一種の空想を描き、其空想を空想とは心付かずして、飽くまでそれを實現せしめんと努力する事あり。斯ては將來好結果を得るの道理なく、大抵は非常なる惡結果を招くものとす。されは青年にして此傾向ある時は、教育者は成るべく實際的の智識を授くるか、又は實際的の事物を見聞又は觀察せしむる樣にし實在社會に接近せしむるの方法を採らざる可からず。而して青年をして最も實在社會に接せしめんには、自活せしむるを以て最良の方法とす。然る後に指導宜しきを得は、卽ち彼は實際の世界を基礎としたる高尙なる理想を建設するに至る。彼のエルドマン氏曰く、兒童は受動的にして從順なるも、青年は自己活動盛にして、時に現在せるものを勝手に變化せしめて悟了せんとするの傾向を有す。又大人は事物を觀察し之を悲觀視せんとするの傾向あるに反し、青年は之を樂觀視せんとすと。穿ち得たる觀察といふ可し。

十八　女子教育の方法

女子教育に就ては前章理論の部に於て聊か述ぶる所ありたり。而して女子は如何なる方法を以て之を教育すべきかといふに、凡そ十二三歲までは殆ど男子と擇ぶ所なし。例へは彼の鷄卵が既に卵の內よりして雌雄の區別はある筈なれども、而も卵として取扱ふには何等の差異を設くる必要もなく、又卵を孵化し雛となるも容易に雌雄を別ち得ず。而して人間の男子と女子とは生れながらに區別判然たりと雖も、之を教育するに當りては或時期まで同一に取扱ふも更に不都合を見ざるものとす。されど十二三歲にも成らば其天禀の差は漸く顯著と成り來り、之を男子より區別して別法を取りて教育を施す方甚だ有利なり。女子は概して理解力鈍く、其代りに記憶力強く、推理力鈍くして而も想像力は男子よりも強し。又女子の感情は男子に比して強しと言はんよりも寧ろ動き易きものなり。故に是等の性質を辨知して以て教育を施す可し。卽ち女子は理解力鈍きものなるが故に男子よりも一層の說明を要し、又推理力鈍きが故に男子よりも平易なる推理をなさしめざる可からず。倘想像力強きが故に動もすれは空想を描く事多し。されは此點に就ては事實を細かに會得せしめ、其空想をして常に實地に近づかしむるを要す。又女子の感情は動き易きものなれは訓諭等を行ふ場合には、男子よりも之を緩うせざる可からず。何となれは男子は容易に感動せざれども、女子は

直に感動するを以て、若し其刺激強きに過ぎんか女子は直に淚を下すと共に、時によりては反感を惹起し其教育者を避忌するに至る事あり。其他男子は啓發し易きのもなるも女子は決して然らず、女子と小人養ひ難しの嘆聲あるは、全く此啓發し難き性質を謂ひしものに外ならず。故に女子に對しては其理性に訴へて彼を啓發せんと努むるよりも、何事も誘致して事に馴しむるに若かざる也。一二の例外はありとするも、善良なる家庭に育ちたる男子にして、倘品性惡しき者あれど、女子にはかゝる例極めて稀なり。されど其反對に惡しき家庭に人と成りて而も善良なる發達を遂げし男子はあれど、然る女子は極めて尠し。是卽ち男子は理性に富めるを以て其周圍を察し、自らを改造するの能力あれども、女子には此能力極めて微々たるものにして、多くは四圍の境遇に感化せられ誘致せらるれは也。故に女子の學校教育の如きは、其効果全く智識と技能とに限られ、品性の向上發達に至りては實に心細き限りと言ふ可し。女子の品性に至りては家庭に指導する者ありて宜しく誘致すべき也。然らざれは女子の品性の向上發達は殆ど望み難し。

十九　教育的價値ある雜書

近來は被教育者を顧客とせる書物甚だ多し而もそれ等は書物と言はんよりも寧ろ玩弄物に近き物なり。何となれはそれ等書物の製造者は被教育者に對し、何等貢獻せんとの志あるにあらずして、彼等の嗜好に投ずべく造り上げ、而して利益を得んとするに外ならざれは也。但し多くの書物は大抵商人の手にて製造せらるゝが故に、射利を以て其目的とせるには相違なきも、而も其間には著者が何等かの貢獻を社會になさんが爲に書き下されたるものありて、書肆が利益を受くると同時に、購讀者も亦偉大なる効果を收むる事あり。されど今日の被教育者を顧客とせる書籍就中雜誌の如きに至りては、筆者も書肆も共に利益を貪るの念勃々として只管顧客の嗜好にのみ投せんとし、而して購讀者が利益を受くるも害毒を受くるも、更に彼等の問ふ所にあらざる也。故に若し今日の雜誌類が顧客に與ふる所の害毒にして、他の食料品の如く顯著ならんには現代の如き盛況は見ざらんも、奈何せん書籍とし言へは貴きものとのみ思ひ込める舊習人あると、其害毒が食料品の如く顯著ならざるとの爲に、遂に今日の盛況を來したる也。されど食料品中の害毒の如く顯著ならざるだけに、書籍の醸す害毒は實に恐るべきものありとす。世の教育者たるもの大に警戒する所なかるべからず。然らは被教育者には如何なる書籍を讀ましむべきか、抑も被教育者は大人に比し見識未だ發達せず、從つて批評眼の甚だ低きものなれは、主觀的批評的の書籍は一切之を禁ずべし。何となれは若し其筆者にして批評を誤り居らんか、被教育者は卽ち批評眼低きが爲に直に筆者に誤らるゝの憂あれは也。而して主觀的批評的書籍を避くる時は剩す所は單に事實を記述したるに止まる書籍となる。實に被教育者に與へて有効にして危險無き書籍は全く此類の書籍也とす。但し現代に於ては最も被教育者に取りて有効なりと思はるゝ理想的の書籍恨むらくは尠し。彼のお伽噺又はお伽小說と稱するものを見るに、皆兒童の嗜好に投せん事に汲々として、何等の教育的價値をも包藏せしめたるものにあらず、全く有害無益のもの甚だ多

し。又青年男女の被教育者中には好んで小說を耽讀するものあれども、是甚だ危險なる事にして今日の小說中それ被育教者を利するもの果して幾何ぞ。大に考ふべき事なり。然りこ雖も亦一切之を禁ずるも宜しからず。何こなれば教科書以外の書物を讀ましむるは、一は國語の練習こもなり又多くの言語を解するに至る。而して多くの言語を解するは作文の助けこもなり又談話を巧妙ならしむの利益こもなるものなり。其他良書より良感化を受くる事は古今東西共に相違あるべからざれば也。

第三章　教育の實際

一　我國現代の教育主義

我國現代に於ける教育は個人主義の教育なるか將國家主義の教育なるかこいふに、其形式に於ては國家主義の教育なりこ雖も、其間又大に個人主義を斟酌せるもの也こ言ふを得べし。實例を以て之を示せば、彼の中學校を卒業したる者にして、進んでそれ以上の教育を受けんこするもの多く、それが爲に高等學校に入學を志願する者及び其他の高等專門學校に入學を志願する者年々增加し來り、單に志望學校の收容定員を超過すこいふに止まらずして、實に數倍數十倍こ稱せられつゝあり。而して夫等の志願者は入學試驗に合格すこ雖も、志望人員超過の爲優先入學こなり必ずしも入學し得ざるは限らず、中にはそれが爲に一生の方向を過ち、有爲の材にして社會の下層に呻吟するに至る者もあり。夫斯の如きは個人主義の人數にて可なりこ推斷したる以上は、容易に夫等の學校の增設には着手せざる也。但し國家有用の材を養成せんこするに當りては如何なる學校をも設立すべく、又其學校に入學を志望する者無き時は、政府はあらゆる奬勵手段を講じて以て入學志望者を招致すべし。而して又現政府は如何なる私立學校こ雖も、全く彼の爲すがまゝに放任するこ能はず、必ず一定の干渉を爲すべし。是則ち我國の現今に於ける教育が國家主義たるの證左なりこす。又我國現今の教育が大に個人主義を斟酌しつゝありこいふは、政府當局も亦實際教育の任に當れる教育實勢者も共に個人の發達に留意し、等しく同一の學校又は同一の教室に於て教育す

醫師が生存競爭の爲に止むを得ず種々の惡策を弄するに至る事ありて弊害百出の恐れあれば國家は一時醫學校の門を閉鎖して醫師の數の過剩を防がざるを得ざる也。此故に高等專門學校又は他の高等專門學校の入學志望者が年々如何に增加するも、我政府は必ずしも狼狽する事なく、高等學校又は他の高等專門學校の教育を受くべきものは凡そ此位の人數にて可なりこ推斷したる以上は、容易に夫等の學校の增設には着手せざる也。但し國家有用の材を養成せんこするに當りては如何なる學校をも設立すべく、又其學校に入學を志望する者無き時は、政府はあらゆる奬勵手段を講じて以て入學志望者を招致すべし。而して又現政府は如何なる私立學校こ雖も、全く彼の爲すがまゝに放任するこ能はず、必ず一定の干渉を爲すべし。是則ち我國の現今に於ける教育が國家主義たるの證左なりこす。又我國現今の教育が大に個人主義を斟酌しつゝありこいふは、政府當局も亦實際教育の任に當れる教育實勢者も共に個人の發達に留意し、等しく同一の學校又は同一の教室に於て教育す

るも、其被教育者の性狀如何によりては幾分の手加減を施すべき事を暗道しつゝあるにても明か也。而して斯の如き教育主義は教育學上國家的教育こいひ、又通俗には之を國家教育こいふ。

二　我國に於る國民教育

我國は世界各國に比して、大に建國の情態を異にし從つて國風を異にせるが故に、國民教育の最も必要なる事は言はずして明か也。故に同教育は極めて隆に又最も完全に行はれつゝありこ言ふを得べし。今其大體を記述せんに、彼の明治二十三年の小學校令中に於て、

小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎竝ニ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クル所トス

こ規定せられあり。又彼の教育に關する勅語を奉讀する時は、國民教育こいふ事は殆ど小學教育より大學教育に至るまで、之を行はざる可からざる事を悟る可し。即ち我國の教育に於ては殊に國民教育の爲の學科目こして一種殊別の科目は無きも、あらゆる學科を之に利用し、又訓育の方面に於て常に之を行はざる可からざる事こなれるなり。故に彼の國定教科書なる者を見るに、就中修身、日本歷史、國語の如きは一面より見る時は殆ど國民教育の資料たらざるは無し。而して我國に行はれつゝある所の國民教育の內容を抽象するに凡そ左の如し。

(一)我國體のある所を知らしめ、之を尊重し愛護するの念を起さしめ、以て國家の爲に貢獻する所あらんこするの志操を扶殖養成する事。

(二)我國に於ける法令制度を明かにし、國民の權利義務の存する所を知らしめ、之を尊重するの精神を養ふ事。

(三)我國の過去及び現在に於ける狀勢を明かにし、政治、經濟、軍事、教育等の上より見て世界に於ける我國の國位國力を知らしむる事。

(四)我國の國語及び國歌に通せしむる事。

(五)我國の國風、習慣、禮儀、作法等に通せしむる事。

三　外國に於る國民教育

世界各國が其國體國風を異にせる以上、國民教育無かる可からざるは前項既に之を說けり。而して外國に於ける同教育の一般を見るに、英米の如きは其學科目等は我國こ殆ど大同小異なりこ雖も、其內容に於て幾分か異なれる點有るは亦察知するに難からざる可し。以下我國に比して稍〻趣を異にせるものゝみを錄せん。

佛國　佛國に於ては千八百八十七年法令を出し、特に國民教育に關する學科を定め、之を獨立の一科目こして初等小學校の教科目中に加へたり。即ち小學教則中智育の部に於て特に國民科こ稱するものを設け、之が爲には特別なる授業時間をさへ與ふる事こせり。其要目は左の如し。

(一)初等科(滿九歲まで)
佛國民こいふ觀念を惹き起し得る平易なる事實

其取材の方面は市民、兵卒、軍隊、本國(市町村郡州)國民(法律裁判、公權利等)

(二)中等科(滿十一歲まで)
佛國制度の大意

其取材の方面は市民、市民の義務及び權利、就學義務、兵役、租稅、普通選擧、市、市長及び市會、州、知事及び州會、立法權、行政權、裁判。

(三)高等科(滿十三歲まで)

義務教育ニ關スル事項ヲ調査審議セシムル爲ニ設ケラレタルモノニシテ會長一人委員十五人以内ヲ以テ組織ス會長ハ文部大臣ノ奏請ニ依リ勅任シ委員ハ文部大臣ノ奏請ニ依リ高等官ノ中ヨリ之ヲ命ス

第二節　小學校

甲　小學校

一　小學校ノ種類

小學校ニハ尋常小學校、高等小學校及尋常高等小學校ノ三種アリ。

尋常小學校ハ國民教育ノ基礎ヲ授クルヲ本旨トス

尋常小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育ノ基礎、國民教育ノ初歩及生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケ兼テ國民タルノ性格ヲ養成シ並ニ其生活ニ須要ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ目的トス

高等小學校ハ男女兒童ノ心身ノ發達ニ應ジ尋常小學校ノ教育ノ程度ヲ高メ實業ニ關スル事項ヲ加ヘテ生活ノ實際ニ適切ナル教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

尋常高等小學校ハ尋常小學校ノ教育ヲ爲シ且其ノ地方ノ狀況ニ依リ高等小學校ノ教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

二　小學校ノ設備

小學校ハ其ノ目的ヲ達スル樣ニ設備スルヲ要ス

小學校ノ設備ハ常ニ之ヲ整頓シ清潔ヲ保チ且衛生ニ注意スルヲ要ス

三　小學校ノ編制

小學校ハ修業年限ノ全部ヲ通ジテ之ヲ一貫シ兒童ノ心身ノ發達ニ應ジ之ヲ分チテ初等科及高等科トス

初等科ハ四箇年トシ高等科ハ二箇年トス但シ土地ノ狀況ニ依リ高等科ヲ設ケサルコトヲ得

尋常小學校ハ修業年限ヲ六箇年トス

尋常高等小學校ハ修業年限ヲ八箇年トス

四　小學校ノ教科目及其程度

小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、日本歷史、地理、理科、圖畫、唱歌、體操、裁縫及手工ニシテ女兒ノ爲ニハ之ニ加フルニ裁縫ヲ以テス

尋常小學校ニ於テハ手工ヲ缺キ又土地ノ狀況ニ依リ理科ヲ缺キ又ハ圖畫ヲ加フルコトヲ得

高等小學校ニ於テハ農業、商業又ハ外國語ヲ加フルコトヲ得

尋常小學校ニ於テハ農業、商業又ハ外國語ヲ缺キ又ハ之ヲ合セテ一科目トシ又ハ他ノ教科目ニ加フルコトヲ得

尋常小學校ニ於テハ男女兒ノ爲ニ別ニ教科ヲ設ケサルトキハ男女兒ノ爲ニ別ニ教科ヲ設ケタルトキニ準ス

五　小學校ノ教則

小學校ノ教則ハ文部大臣之ヲ定ム

六　小學校ノ教科用圖書

小學校ノ教科用圖書ハ文部大臣ノ檢定シタルモノ又ハ文部大臣ノ著作權ヲ有スルモノニ非サレハ之ヲ用フルコトヲ得ス

七　小學校ノ設置

市町村ハ其ノ學齡兒童ノ爲ニ小學校ヲ設ケサルヘカラス

八　小學校ノ設置ノ特例

市町村ハ特別ノ事情アル場合ニ於テハ學齡兒童ノ爲ニ簡易ナル小學校ヲ設ケ又ハ教育ノ一部ヲ省略シ若ハ教育ヲ受クヘキ時期ヲ變更スルコトヲ得

九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除

貧困ノ爲ニ授業料ヲ負擔スルコト能ハサル者ニ對シテハ市町村ハ授業料ヲ徵收セサルコトヲ得

十　小學校ノ設置ノ義務ノ猶豫

學齡兒童ノ疾病不具又ハ發育不完全ノ爲ニ就學スルコト能ハサル者ニ對シテハ市町村ハ就學ノ義務ヲ猶豫セシムルコトヲ得

十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ手續

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ手續ハ文部大臣之ヲ定ム

十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ報告

市町村ハ學齡兒童ノ爲ニ小學校ヲ設ケサルトキ又ハ小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ヲ爲シタルトキハ其ノ事由ヲ府縣知事ニ報告スヘシ

十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ハ其ノ事由ノ消滅シタルトキハ之ヲ取消スヘシ

十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ報告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ヲ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ府縣知事ニ報告スヘシ

十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ手續

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ手續ハ文部大臣之ヲ定ム

十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ報告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ府縣知事ハ其ノ事由ヲ文部大臣ニ報告スヘシ

十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

五十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

義務教育ニ關スル事項ヲ調査審議セシムル爲ニ設ケラレタルモノニシテ會長一人委員十五人以内ヲ以テ組織ス會長ハ文部大臣ノ奏請ニ依リ勅任シ委員ハ文部大臣ノ奏請ニ依リ高等官ノ中ヨリ之ヲ命ス

第二節　小學校

甲　小學校

一　小學校ノ種類

小學校ニハ尋常小學校、高等小學校及尋常高等小學校ノ三種アリ。

尋常小學校ハ國民教育ノ基礎ヲ授クルヲ本旨トス

尋常小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育ノ基礎、國民教育ノ初歩及生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授ケ兼テ國民タルノ性格ヲ養成シ並ニ其生活ニ須要ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ目的トス

高等小學校ハ男女兒童ノ心身ノ發達ニ應ジ尋常小學校ノ教育ノ程度ヲ高メ實業ニ關スル事項ヲ加ヘテ生活ノ實際ニ適切ナル教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

尋常高等小學校ハ尋常小學校ノ教育ヲ爲シ且其ノ地方ノ狀況ニ依リ高等小學校ノ教育ヲ爲スヲ以テ目的トス

二　小學校ノ設備

小學校ハ其ノ目的ヲ達スル樣ニ設備スルヲ要ス

小學校ノ設備ハ常ニ之ヲ整頓シ清潔ヲ保チ且衛生ニ注意スルヲ要ス

三　小學校ノ編制

小學校ハ修業年限ノ全部ヲ通ジテ之ヲ一貫シ兒童ノ心身ノ發達ニ應ジ之ヲ分チテ初等科及高等科トス

初等科ハ四箇年トシ高等科ハ二箇年トス但シ土地ノ狀況ニ依リ高等科ヲ設ケサルコトヲ得

尋常小學校ハ修業年限ヲ六箇年トス

尋常高等小學校ハ修業年限ヲ八箇年トス

四　小學校ノ教科目及其程度

小學校ノ教科目ハ修身、國語、算術、日本歷史、地理、理科、圖畫、唱歌、體操、裁縫及手工ニシテ女兒ノ爲ニハ之ニ加フルニ裁縫ヲ以テス

尋常小學校ニ於テハ手工ヲ缺キ又土地ノ狀況ニ依リ理科ヲ缺キ又ハ圖畫ヲ加フルコトヲ得

高等小學校ニ於テハ農業、商業又ハ外國語ヲ加フルコトヲ得

尋常小學校ニ於テハ農業、商業又ハ外國語ヲ缺キ又ハ之ヲ合セテ一科目トシ又ハ他ノ教科目ニ加フルコトヲ得

尋常小學校ニ於テハ男女兒ノ爲ニ別ニ教科ヲ設ケサルトキハ男女兒ノ爲ニ別ニ教科ヲ設ケタルトキニ準ス

五　小學校ノ教則

小學校ノ教則ハ文部大臣之ヲ定ム

六　小學校ノ教科用圖書

小學校ノ教科用圖書ハ文部大臣ノ檢定シタルモノ又ハ文部大臣ノ著作權ヲ有スルモノニ非サレハ之ヲ用フルコトヲ得ス

七　小學校ノ設置

市町村ハ其ノ學齡兒童ノ爲ニ小學校ヲ設ケサルヘカラス

八　小學校ノ設置ノ特例

市町村ハ特別ノ事情アル場合ニ於テハ學齡兒童ノ爲ニ簡易ナル小學校ヲ設ケ又ハ教育ノ一部ヲ省略シ若ハ教育ヲ受クヘキ時期ヲ變更スルコトヲ得

九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除

貧困ノ爲ニ授業料ヲ負擔スルコト能ハサル者ニ對シテハ市町村ハ授業料ヲ徵收セサルコトヲ得

十　小學校ノ設置ノ義務ノ猶豫

學齡兒童ノ疾病不具又ハ發育不完全ノ爲ニ就學スルコト能ハサル者ニ對シテハ市町村ハ就學ノ義務ヲ猶豫セシムルコトヲ得

十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ手續

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ手續ハ文部大臣之ヲ定ム

十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ報告

市町村ハ學齡兒童ノ爲ニ小學校ヲ設ケサルトキ又ハ小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ヲ爲シタルトキハ其ノ事由ヲ府縣知事ニ報告スヘシ

十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ハ其ノ事由ノ消滅シタルトキハ之ヲ取消スヘシ

十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ報告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ヲ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ府縣知事ニ報告スヘシ

十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ手續

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ手續ハ文部大臣之ヲ定ム

十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ報告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ府縣知事ハ其ノ事由ヲ文部大臣ニ報告スヘシ

十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

二十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

二十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

三十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

三十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十一　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十二　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十三　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十四　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十五　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十六　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十七　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

四十八　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

四十九　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ通知

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ學齡兒童ノ保護者ニ通知スヘシ

五十　小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消ノ公告

小學校ノ設置ノ義務ノ免除又ハ猶豫ノ取消シタルトキハ市町村ハ其ノ事由ヲ公告スヘシ

を得。且漢文、裁縫を缺く事をも得る規定なり。因に臺灣總督府は土地の狀況により蕃人の子弟にも就學せしむる爲に公學校を設置し得る規定なり。

六　中等敎育制度の概要

中等敎育に關する規定は明治三十二年勅令第二十八號中學校令、及び同年勅令第二十一號高等女學校令なり。

甲　中學校

中學校の目的は男子に須要なる高等普通敎育を行ふに在り。故に中學校は高等敎育の豫備敎育を行ふこ同時に、又高等普通の業務敎育を行ふ學校なりこも言ふを得べし。中學校の學科目は修身、國語及び漢文、外國語、歷史、地理、數學、博物、物理及び化學、法制及び經濟、圖畫、唱歌、體操の十二科目なり。又外國語は英語、獨逸語、佛語の內其一箇國の語を選ぶ。其他土地の狀況によりては隨意科目こして實業に關する學科目を加ふる事を得るの規定也。其修業年限は五箇年にして、一箇年以內の補習科を設くる事を得。但し補習科の科目は中學校の學科目により之を定め、而して總て隨意科目たるべき規定こす。併し目下文部當局に於ては中學校及び高等學校に關する學制改革の企圖あり。

乙　高等女學校

高等女學校は女子に須要なる高等普通の敎育を施す所にして、男子に於ける中學校こ略同樣のものなれは詳記する事を略す。

七　高等敎育制度の概要

帝國大學　帝國大學に關する規定は明治十九年三月勅令第三號帝國大學令なり。同令第一條に曰く、

帝國大學ハ國家ノ須要ニ應スル學術技藝ヲ敎授シ及其ノ蘊奧ヲ攷究スルヲ以テ目的トス

又第二條に曰く、

帝國大學ハ大學院及分科大學ヲ以テ構成ス大學院ハ學術技藝ノ蘊奧ヲ攷究シ分科大學ハ學術技藝ノ理論及應用ヲ敎授スル所トス

之に依つて觀れは、帝國大學は學理敎育及び業務敎育を行ふ所なりこ言ふを得べし。而して分科大學は法科大學、醫科大學、工科大學、文科大學、理科大學及び農科大學の六分科大學に別つを以て殆ご其原則こせり。されご東京帝國大學に於ては以上の外に商科大學の一分科大學を設け、又京都帝國大學に於ては法科大學、第一醫科大學、第二醫科大學、文科大學及び理工科大學を置けり。京都帝國大學中、第二醫科大學は九州福岡にありて京都帝國大學福岡醫科大學こ稱し、將來九州大學の開設せらるゝに至らは、九州大學醫科大學こ稱せらるゝに至るべし。又東北大學は理科こ農科この二分科大學を有し、農科大學は北海道にありて所謂札幌農科大學卽ち是也。理科大學は明治四十四年九月始業の豫定也。

高等學校　高等學校は明治二十七年六月勅令第七十五號高等學校令により設置せられたるものにして、專門學科の敎授及び帝國大學の豫備敎育を施す所なり。現今設置せられあるものは東京、仙臺、京都、金澤、岡山、熊本、鹿兒島、名古屋の八校なり。同校學則は前述の如く、近く改革せらる可きにより今は之を詳述せず。

私立大學　私立大學は明治四十六年三月勅令第六十一號專門學校令によりて私人の設置したる專門學校こす。多くの大學は大學部こ專門部こを置けり。其大學部の學科

の程度は各私立大學によりて多少の差異ありこ雖も、概して帝國大學こ官立各專門學校この中間に位せり。但し近來は各私立大學共競ひて其設備を完全にし、學科の程度を高めつゝあれは將來に於ては或は帝國大學こ同等若しくはそれ以上に上すやも知れず。早稻田大學の如き特に此傾向あり。次に私立大學の敎育は帝國大學こ略等しく、學理敎育こ業務敎育こを兼施しつゝあり。其主なる私立大學は現今に於ては早稻田大學、明治大學、日本大學、法政大學、中央大學、慶應義塾大學部、關西大學、京都法政大學等なり。それ等の各私立大學は大抵法律科、政治科、理財科、經濟科、商科、文科等の學科を置き、又早稻田大學はそれ等の學科の外に理工科を設置せり。

女子大學　女子大學には目下官立のもの無く、唯私立大學あるのみ。同大學は專門學校令の規定により設立せられたるものにて、女子に適實なる高等の學藝を授け、現代の社會に處して能く淑女たり又良妻賢母たるべきものを養成するを以て其敎育の目的こせり。故に同校に高等の學理敎育を行ふこ同時に、業務敎育をも施す所なりこいふを得べし。而して學科は家政學科、國文學科、英文學科の三科に分てり。

八　師範敎育制度の概要

師範敎育は其卒業後敎育者こ成るべきものを敎育する所の特別敎育也。同敎育に關する規定は、明治三十五年十月勅令第三百四十六號師範敎育令、明治三十五年四月文部省令第九號實業學校敎員養成規程、明治三十五年三月文部省令第八號臨時敎員養成所規程なり。而して師範敎育を行ふ所の學校は師範學校、高等師範學校、女子高等師範學校、農業敎員養成所、商業敎員養成所、工業敎員養成所及び臨時敎員養成所等也。

師範學校　師範學校は北海道及び各府縣に各一校若しくは數校在り。左の要旨に據り其生徒を敎育す。

(一)忠君愛國の志氣に富むは敎員たる者に在りては殊に重要こす故に生徒をして平素忠孝の大義を明かにし國民たるの志操を振起せしめんこを要す

(二)精神を鍛練し德操を磨勵するは敎員たる者に在りては殊に重要こす故に生徒をして平素意を此に用ゐしめんこを要す

(三)法律を守り秩序を保ち師表たるべき威儀を具ふるは敎員たる者に在りては殊に重要こす故に生徒をして平素長上の命令訓誨に服從し起居言動を正しくせしめんこを要す

(四)敎授は敎員たるべき者に適切にして小學校令及小學校令施行規則の旨趣に副はんこを旨こすべし

(五)敎授は常に其の方法に注意し生徒をして業を受くる際敎授の方法を會得せしめんこを務むべし

(六)學習の方法は偏に敎授のみに憑らしむべきものにあらず故に生徒をして常に自ら學識を進め技藝を研くの習慣を養はしめんこを務むべし

高等師範學校　高等師範學校は東京高等師範學校及び廣島高等師範學校の二校あり。師範學校、中學校及び高等女學校の敎員たるべきものを養成するを以て其目的こす。其學科は豫科、本科、研究科の三に別ち、本科は又國語漢文部、英語部、地理歷史部、數物化學部及び博物部の五部に分てり。其修業年限は豫科一箇年、本科三箇年こす。

女子高等師範學校　女子高等師範學校は師範學校女子部、女子師範學校及び高等女學校の教員たるべき者を養成する學校にして、現今にては東京女子高等師範學校及び奈良女子高等師範學校の二校あるのみこす。其學科は文科、理科、技藝科の三に分てり。

教員養成所　農業教員養成所は東京帝國大學農科大學に、工業教員養成所は東京高等工業學校に、商業教員養成所は東京高等商業學校に、各〻附設せられ各教員の養成を以て目的こせり。又臨時教員養成所は師範學校、中學校及び高等女學校の教員たるべきものを養成するの目的を以て、文部大臣の指定せる帝國大學及び直轄諸學校内に附設しあり。其學科目は國語漢文科、數學科、博物科、物理化學科の一科若しくは數科目こす。

九　專門教育制度の概要

專門教育に關する規定は明治三十六年三月勅令第六十一號專門學校令に依れり。

專門教育の本旨　專門教育の本旨は高等の學術技藝を教授するに在り。されば專門學校は學理教育こ業務教育こを兼行ふ所なりこ稱し得べし。

專門學校の種類　專門學校には官立、公立及び私立あり。現在の官立專門學校には千葉醫學專門學校、仙臺醫學專門學校、岡山醫學專門學校、金澤醫學專門學校、長崎醫學專門學校、東京外國語學校、東京美術學校、東京音樂學校の八校あるのみ。

私立專門學校　私立專門學校こは私立大學の專門部及び其他の私立專門學校をいふ。但し私立大學こいふも專門學校令に依り設置せられたるものなれば、之を私立專門學校こいふも不可なかるべし。されご其實際如何によりては又專門學校こも謂ふべく、大學教育こも謂ふを得べきものあり。

十　實業教育制度の概要

實業教育は專ら業務教育こを兼行ふ中等實業教育及び高等實業教育に關する規定は明治二十九號實業教育令による。

實業教育の本旨及種類　實業教育は工業、農業、商業の實業に從事する者に須要なる教育を施すを以て其本旨こし、其種類には工業學校、農業學校、商業學校、商船學校及び實業補習學校の五あり。但し鑛業學校、山林學校、獸醫學校及び水產學校等は之を農業學校こ見做し、徒弟學校は之を工業學校の種に見做したるものこす。

高等實業教育　高等の實業學校所謂は實業高等專門學校にして、何れも專門學校令に依りて設置せられあり。現在の官立學校は左の十三校こす。盛岡高等農林學校、東京高等商業學校、神戸高等商業學校、長崎高等商業學校、山口高等商業學校、東京高等工業學校、大阪高等工業學校、京都高等工藝學校、名古屋高等工業學校、熊本高等工業學校、仙臺高等工業學校、鹿兒島高等農林學校、米澤高等工業學校。但し右の外に近く開校せらるべき者は高等鑛業學校、蠶絲專門學校、小樽高等商業學校等。

中等實業教育　中等程度の實業學校は甲種農業學校、工業學校、甲種商業學校、甲種商船學校、水產學校等なり。是等の學校中文部大臣に於て實業教育に貢獻する所あり、又將來貢獻する所あるべしこ認めたるものに對しては、明治三十七年六月法律第二十一號實業教育費國庫補助法の規定に

より、其學校設立者負擔の額こ同額以内の補助金を交附しつゝあり。

初等實業教育　初等實業教育は主こして所謂不良少年を教育する所たり。其男子の爲には初等科、中等科及び高等科を置き、又女子の爲には女子部を設け、小學科、中學科及び專修科を置けり。

神宮皇學館　神宮皇學館は神宮司廳に之を設け神官、神職を養成するを以て其目的こせり。

商船學校　商船學校は特に遞信大臣の管理に屬せしめ、航海、運用、機關に關する學術及び技藝を教授する所たり。

盲啞學校　盲啞學校は盲啞に對し普通教育及び業務教育を施す所こす。東京盲啞學校は其最も完全せるものにして、其他各府縣共に一校若しくは數校あり。

感化院　感化院は主こして所謂不良少年のみを集め、之に特殊の教育を施し、善良なる國民たらしめんこ期する所にして、其最も完全なるものは東京感化院（私立）なり

孤兒院　孤兒院は保護者なき被教育者を集め、之に教育を施す所こす。市立東京養育院に於ても、其事業の一部こして此事を行へり。又岡山孤兒院は孤兒院こして最も成功せるものにて、其他各府縣に一箇所若しくは數箇所あり。其多くは私設こす。

箴言

德川家康

人の一生は重荷を負ひて遠き道を行くが如しいそぐべからず
不自由を常とおもへば不足なし
こゝろに望みおこらば困窮したる時を思ひ出すべし
堪忍は無事長久の基怒りは敵とおもへ
勝ことばかり知りてまくる事をしらざれば害其身に至るおのれを責めて人を責むるな
及ばざるは過ぎたるよりまされり

今川了俊對愚息仲秋制詞條々

一不知文道而武終不得勝利事
一好鵜鷹逍遙無益樂殺生事
一小過之輩不遂糺明令行死罪事
一大科之輩爲最貧之沙汰致宥免事
一貪民令沒倒神社極榮花事
一先祖之山莊寺塔以下破壞莊私宅事
一君父之重恩令忘却猥忠孝事
一輕公務重私用不恐天道働事
一不辨臣下善惡不正賞罰事
一我如知臣下働君又可爲同前事
一企過亂兩說以他人愁樂身事
一不知身分限或過分感不足事
一失他人之理致濫望募權威事
一嫌賢臣愛佞人致非分沙汰事
一非道而不可羨富正路而不可輕衰事
一長酒宴遊興勝負忘家職事
一迷己利根就万端嘲他人事
一人來則構虛病不能對面事
一好獨昧不能施人令隱居事
一武具衣裝己過分而臣下見苦事
一出家沙門尤致尊崇可正禮義事
一貴賤不辨因果之道理住安樂事
一於分國立諸關令煩往還旅人事

右此條々常可被心掛弓馬合戰嗜事武士之道不珍之間專可被執行儀第一也。先可守國事無學問而不可成政道旨四書五經其外軍書等顯然也。幼少時相伴道正輩假初惡友不可有隨順水隨方圓之器人依善惡之友實哉。是以治國守護者愛賢人。貪民國司者好佞人之由申傳也。欲知君心見其君之愛輩伺知謂事有之者誠可知其恥也。好勝己友不好劣我友者善人賢心也。但斯云迚强勿撰人。是不可愛惡友謂也。不限守一國一郡身無衆人愛敬而諸道難成就。第一生武士之家嫌合戰不掛心待者不好人由名將多被誡置也。先可知我心善惡者貴賤群集來刻可思善雖招諸人疎無人出入輩時者己心行可知不正。乍然門前成市二種可有之。無理非道之君一旦恐。又臣下無道而貪民謀略之輩邪申時者。歎悲之族爲申披愁眉有立寄權門。如此之堺能分別而糺臣下之猥任古人之金言可致憲法沙汰。主君者大形日月如照給草木國土。近習又外樣遙隔山海至被官等迄晝夜廻慈悲思罰之遠慮隨其人可召使。爲諸侍頭無智惠才覺令油斷則上下之輩可請批判事可多之。唯佛爲救衆生行住坐臥如演諸法碎心緒不可捨文武兩道。治國者仁義禮智信一闕可危。以政道行罪無人之恨構非儀令死罪刻其斂深。然者因果不可遁其科。第一忠不忠分別而可有賞罰事專要也。無益之働構私用弓馬之道不器用而不扶持人數之輩宛行所領無詮哉。諸家人自先規知行分雖無相違。其時依主人心持振廻威勢多少也。既生可知合戰道家徒所領不持兵士不恥天下嘲儀偏可口惜次第也。仍壁書如件。

永享元年九月十六日

歷史

甲 日本史

第一章 神代史

一 神代の概說

我國神代は邈漠として、其詳細を知るに由なきも古史を按ずるに、初め天御中主神、高皇產靈神、神皇產靈神ありて、萬物を化成せられたり。之を造化の三神といふ。次に葦芽彥遲神、天常立神あり。以上五神を別天神といふ。次に國常立神、豐斟淳神、埿土煑神、沙土煑神、大戶道神、大戶邊神、面足神、煌根神、伊弉諾神、伊弉冊神ありて造化の功を贊け給へり。之を神世七代といふ。而して、埿土煑神以下は、皆偶生の神にまします中にも、諾冊二尊は靈德ありて、大地の根基を主宰せられたり。二尊後數子を生み給ふ。即ち大日靈尊、月夜見尊、素盞嗚尊これなり。而して大日靈尊をして高天原を、月夜見尊をして海原を、素盞嗚尊をして根國を治めしめ給ふ。之を三神分治といふ。

高天原と根國との所在は、諸說ありて今詳らかならず。高天原とは、天を指すとも大和地方なりとも、又根國は出雲地方なりとも黃泉なりともいふ。

大日靈尊は、天照大神とも申し、靈彩六合を輝し高天原を治めて群神に衣食住の道を敎へ給へり。最も貴き神に坐して、此大神こそ實に我皇室の太祖に在ませり。素盞嗚尊は資性勇悍、或時高天原に至り、天照大神を度々凌辱せるを以て、大神遂に怒り給ひ、天岩窟に入らせ給へり。是に於て諸神大に驚き、八百萬神天安河原に相議り、思兼神の計を以て八咫鏡を賢木に懸け、八坂瓊曲玉を飾り、窟前にて舞樂せしに、大神訝しく思して岩戶を細目に開き給へるを、天手力雄命、即ち大神を迎へ新殿に遷し奉る。而して此事變を以て素盞嗚尊の罪科となし、尊を高天原より根國に追ひやりぬ。尊出雲の國に至り、奇稻田姬の爲に八岐大蛇を斬り、其尾より寶劍を得て、天神に獻らる。之を叢雲劍といひ八咫鏡、八坂瓊曲玉と共に三種神器と稱し寶祚の信憑となれり。尊奇稻田姬を娶り、宮殿を造りて住はせ給ふ。其時尊の御歌に、「八雲立つ出雲八重垣つまごめに八重垣造るその八重垣を」と。これ我國和歌の濫觴なり。尊は其後遂に根國に入らせ給へり。

素盞嗚尊の御子に大國主神あり、大己貴命とも申す。大國主神とは國土の主神との義なり。出雲に在りて、大地を開き民に醫藥の法を敎へ、其勢威頗る强大なりき。

天照大神の御子に天忍穗耳尊あり。又その御子に彥火瓊々杵尊あり。大神即ち皇孫瓊々杵尊を豐葦原中國に降さんと思召し、武甕槌命、經津主命を出雲に遣はし、其命を大國主神に傳へしめ給ふ。大國主神其命を奉じ杵築宮に隱れ給ひ、領せしところの大地を天神に奉りぬ。杵築宮とは今の出雲大社を申すなり。

是に於て天照大神、三種神器を皇孫瓊々杵尊に授け、勅して宣はく、「豐葦原瑞穗國は吾が子孫の王たるべき地なり。爾往いて治めよ。寶祚の隆ゑまさんこと、天壤と與に窮り莫るべし」と。又宣はく「此鏡を視ること、猶吾れを視るが如くし、床を同じうし、殿を共にし、以て齋鏡とせよ」と。瓊々杵尊即ち大神の勅を奉じ、天兒屋命、太玉命、天忍日命、天久米命等を從

へて日向國高千穗峰に降り給ふ。而して途に猿田彦神之を迎へ奉りて嚮導せり。瓊々杵尊の降臨し給ひて後、其御子彦火々出見尊、御孫鸕鷀草葺不合尊相繼ぎて位に即き高千穗宮に坐して國土を治め給へり。鸕鷀草葺不合尊に五瀬命、稻氷命、御毛沼命、神倭磐余彦尊の四子あり。神倭磐余彦尊は即ち神武天皇なり。

◎神代略系

伊弉諾尊
伊弉冊尊
- 天照大神 ― 天忍穗耳尊
- 月夜見尊
- 素盞嗚尊 ― 大國主神

瓊々杵尊 ― 彦火々出見尊
鸕鷀草葺不合尊
- 五瀬命
- 稻氷命
- 御毛沼命
- 神倭磐余彦（神武天皇）

第二章　上古史

一　神武天皇

神武天皇は神日本磐余彦尊と申す。初め高千穗宮に坐しゝが、東方の地未だ王化に潤はず。依つて天皇皇兄皇子と相議り、都を東方に遷し以て帝權を張らんとし、遂に軍を起して日向を發し、海路攝津の難波に至り、河を溯りて河内より大和に入らんとし給ひしに、大和の强族長髓彦と戰ひて利あらず、皇兄五瀬命賊矢に中りて薨じ給へり。天皇依りて道を轉じ、紀國より大和に到る。途に八咫烏の嚮導あり、又金鵄の瑞祥あり。皇軍連戰連勝、遂に國内を平定せらる。是に於て天皇皇居を大和國畝傍山の東方橿原に造營し、辛酉の年皇位に即き給ふ。此年を以て紀元の元年とす。紀元節は即ち此日を祝ひまつるものにて明治五年に制定せられし處なり。

天皇即位の翌年大に皇師の功を論じ賞を行ひ給ふ。又鳥見の山中に皇祖天神を祀り、大に孝順の大禮を伸べさせ給ふ。抑も當時の施政は祭政一致にて又官職は子孫承繼するを以て定めとせり。其後綏靖、安寧、懿德、孝昭、孝安、孝靈、孝元、開化、八世三百八十餘年間は、史上特に記すべき程の事なし。

二　崇神垂仁の兩朝

崇神天皇は敬神の念厚く、神威を汚さんことを恐れ、寶鏡寶劍を模造し、眞の鏡劍は皇女豐鋤入姬をして大和の笠縫邑に祀らしめ、模造のものを宮中に奉安せり。是に於て神宮と皇宮との別生せり。之を神人別居といふ。又此御代に方りて疫病流行し、民の苦しむもの多かりしを以て、天皇神祇を祭りて、之を祈らせ給へり。

天皇大に四方を平定せんと思召し、北陸、東方、西道、丹州にそれ〴〵將軍を遣はされぬ。之を四道將軍といふ。此時武埴安彦叛せしも、忽ち誅に伏したりき。

又此御世に弭の調、手末の調とて、人民の數を校べて役調を課せり、是租稅の始めなり。又池溝を穿ちて水利灌漑に便にし、諸國に船を造る事を命じ給ふなど、朝政大に張り民其德に潤へり。かくて皇威海外にも及びて、任那よりは朝貢するに至りぬ。

其後垂仁天皇の御世に至り、皇女倭姬命をして神器を笠縫邑より更に伊勢の五十鈴川の川上に遷し祀らしめ給ふ。今の伊勢大神宮是なり。

此御代に狹穗彦の亂ありけれども久しからずして平ぎぬ。當時貴人死すれば近侍の者を殉葬する風ありしが、野見宿禰の上奏により埴輪を以て之に換へ殉死を禁せられたり。

三　土賊の征服

景行天皇の朝、筑紫の熊襲反す。天皇屢々征し給ひしかども、反服常なく、遂に皇子日本武尊を遣はして之を征せしめ給ふ。尊は初め小碓尊と申し、御年十六の時、父帝の命を奉じ、熊襲の酋長川上梟帥の新室を造り屬類を集めて宴を張れるに乘じ、女裝して遂に川上梟帥を殺し、以て熊襲を征服せられき。然るに其後、又東方の蝦夷反せるを以て、天皇は再び日本武尊を遣し給へり。尊途に伊勢神宮に詣で倭姬命より叢雲劍を授けられぬ。かくて駿河の燒津野にて賊の危害に逢はれしが、神劍の靈威を以て却て賊を征服せらる。此時より叢雲劍を草薙劍と申しまつる。それより尊は進んで東北の地を平定し、歸途尾張國造の家に入り寶劍を預けて徒手して近江の國に入り邪神を征し、遂に伊勢の能褒野にて御年三十二にて薨じ給ふ。其後寶劍をは尾張の熱田に祀れり。是今の熱田神宮なり。此役に尊の妃弟橘媛は海神の祟を鎭めんとして身を上總の海に投じ給ふ。尊歸途碓日の峠に立ちて之を悲しみ東方を望みて、「吾嬬はや」と嘆かせ給ひしより遂に東方を東國と稱するに至れるなり。

此御世に諸國に散在せる御田の稻穀を藏する屯倉の制を定め給へり。

景行天皇崩じて成務天皇位に即き、國郡に造長を立て縣邑に稻置を置き、以て國縣の制大に定まれり。

四　韓土の内附

日本武尊の御子仲哀天皇の御代に九州の熊襲又叛す。天皇之を征せんとして、未だ全く平ぐるに至らず、遂に香椎宮にて崩じ給ふ。皇后、かく熊襲の屢々叛く所以は、三韓の後援あるに由るものと思召し、武内宿禰と謀り、三韓征伐の軍を起し給ふ。皇后の軍、三韓に至るや、戰はずして新羅王先づ降り、ついで高麗、百濟も皆降服せり。是に於て皇后は約するに、毎年朝貢すべきを以てし、筑紫に凱旋し給ひ、譽田別皇子を生み給へり。皇后海路京に歸らんとし給ひし時に靡坂、忍熊の二王叛を圖り兵を起して難波に向ふ。依つて之を討しに、二王共に死して亂忽ち平ぐ。此皇后を神功皇后と申す。

五　仁德天皇

譽田別皇子位に即く、之を應神天皇といふ。天皇の皇子、長を大鷦鷯尊、次を菟道稚郎子と申す。兄弟互に位を讓ること三年、稚郎子自殺するに及び、大鷦鷯尊遂に立ちて位に即き給ふ。之を仁德天皇と申す。天皇至仁至愛に坐せり。此御代五穀實らず、萬民大に苦しむ。天皇即ち三年の賦役を除き以て民の困苦を救はせ給ふ。民皆天皇を仰ぎて聖帝と稱し奉れり。それより天皇の皇子履中、反正、允恭の三帝、兄弟を以て互に位につき、允恭天皇の皇子安康天皇位に即き、次に安康天皇の皇弟雄略天皇位に即き給ふ。天皇、勇武の性にましましけるが、又力を殖産興業に用ゐ給ひ、皇后も自ら蠶を養ひ給へり。此時に方り韓土より、工藝に巧なるもの來り、天皇盛に工藝を勸め給ひければ、茲に我國の工藝は、著るしく發達せり。

六　文藝の傳來

我國には神代より文字ありとの說あれども定かならず。應神天皇の御代、百濟の使者阿直岐來る。皇子稚郎子之を師として學び、次いで博士王仁來り論語、千字文を獻ずるに及び、稚郎子、又之を師として學ばる。是我國漢字あるの始めなり。而して是より朝廷の記錄は史部と稱し、歸化人をして掌らしめたり。是等多くの歸化人は又韓土の機織、裁縫、製陶、繪畫、鍛冶の術を傳へたるを以て、雄略の朝には、殊に其進歩を見るに至れり。隨つて是等文物輸入の結果は、風俗も大に改まり、家屋の構造、衣服の有樣も、漸く美化せられたり。

七　佛教の渡來

欽明天皇の十三年、百濟王、佛像經論を獻ず。天皇之を尊信すべきや否やを群臣に問ひ給ひしに、大臣蘇我稻目は之を贊し、大連物部尾輿は之を排せり。天皇依つて之を稻目に賜ふ。稻目即ち己が家を寺とし佛像を安置せり。是我國寺院の始めなり。次の御代敏達天皇の御時百濟より更に經論、僧尼、佛工を、新羅よりも佛像を獻せり。稻目の子馬子又之を信じ、尾輿の子守屋、中臣連勝海等は猶之を排斥せり。之より蘇我、物部二氏反目するに至れり。時に用明天皇の皇子聖德太子深く佛教を信じ、蘇我氏と力を戮せ佛法弘通に力を用ゐらるゝに及び、守屋等は遂に亡ぼされぬ。

八　三韓の變遷

任那の入貢暫く絶ゑて、更に神后皇后の三韓征伐となり、其後は永く朝貢を絶たざりしが、雄略天皇の時より、韓土の紛擾は益甚だしく、三韓互に相討滅し、欽明天皇の朝に至り疾く置かれたる任那の日本府も遂に毀たれたり。

九　聖德太子

聖德太子は用明天皇の御子にして、廐戸皇子と申す。聰明にして、篤く佛法を信じ、大和の法隆寺、攝津の四天王寺等の大伽藍を建てらる。是に於て佛教大に盛となれり。且之に伴ひて、繪畫、彫刻、鑄冶、建築、音樂等も發達せり。太子は意を文物制度の上に用ゐ給ひ、憲法十七條を始めとして、冠位十二階を定め、又曆を造りて之を頒ち行ひ、舊記を集めて國史を修纂せられたり。今此國史は傳はらず。時の天皇は即ち推古天皇にして、敏達天皇の皇后にましゝ方なり。天皇の十五年、聖德太子始めて小野妹子を隋に遣はし、茲に支那との交通始まりぬ。其後隋亡びて唐の世となりしも歷代、遣唐使留學生を遣はして盛に彼國の文物制度を輸入せり。

聖德太子は推古天皇の二十九年斑鳩宮に薨じ給ふ。御年四十九、天下哀惜せざるものなかりき。世に太子を上宮法王と稱す。

十　蘇我氏の專横と滅亡

蘇我氏は馬子に至り、其專横益甚だしく、己に相善からざるものは皆之を除かんとし用明天皇の皇子を殺し、崇峻天皇を殺せり。其子を蝦夷といふ。蝦夷の子入鹿に至り其專横父祖にも勝り僭矯至らざるなく、自ら紫冠を着け邸宅を宮殿に擬し、其子を王子と呼ばしむるに至る。而して聖德太子の子山背大兄王の聲望を忌みて之を弑し凌虐至らざるなかりき。時に中臣鎌足、蘇我氏の專横を惡むこと一日にあらず。舒明天皇の皇子中大兄皇子と約し、蘇我石川麿、佐伯子麿等と圖り、韓使入貢の際入鹿を大極殿に刺殺せり。父蝦夷、又自邸に火を放ちて自殺す。是に於て蘇我氏亡びたり。時に皇極天皇の御代なりき。

◎皇統略系

神武一―綏靖二―安寧三―懿德四―孝昭五
孝安六―孝靈七―孝元八―開化九―崇神一〇
垂仁一一―景行一二―日本武―仲哀一四
成務一三
應神一五―仁德一六―履中一七―市邊押磐
稚郎子―反正一八―仁賢二四―武烈二五
顯宗二三
允恭一九―安康二〇
雄略二一―清寧二二
稚毛淳―〇
〇―彥大人―繼體二六―安閑二七
宣化二八
欽明二九―敏達三〇
用明三一
推古三三
崇峻三二
忍坂大兄―舒明三四―天智三八
茅淳王―皇極三五重祚齊明三七
孝德三六

〔法隆寺金堂壁畫〕

第三章　中古史（上）

一　大化改新

皇極天皇の御弟、輕皇子位に即き、孝德天皇と申す。此時始めて年號を立てゝ大化といひ、官職世襲の弊を打破し、新に官制を定め阿部倉梯麿を左大臣に、蘇我石川麿を右大臣に、中臣鎌足を內臣に任ず。又二年詔を發し、子代の民、及び屯倉、臣、連、伴造、國造等の私有せし部曲の民、田莊を廢して總て公地公民となし、大夫以上には職封を賜ひ、地方には郡司、國司を置き、其他田制を定め戶籍を調べ、班田收授の法を立て口分田を給し租庸調の稅制を立て人民の私有せる武器を兵庫に收め、要地には關塞、斥候、防人を置き、驛を設けて、驛傳、驛馬を備へ中央政府には八省百官を置き、太政官之を統べ、人才を登用することゝせり。而して之皆隋唐の制度を模倣せるなり。

二　蝦夷及三韓

皇極天皇重祚して齊明天皇と申す。此御代に阿倍比羅夫、舟師百八十艘を率ゐて、蝦夷を討ち渡島に至る。而して淳代、津輕の二郡及び後方羊蹄に郡領を置きて還る。又蝦夷を嚮導として、肅愼を討てり。肅愼とは、西伯利亞の黑龍江口に住せる人種をいふ。

任那の日本府滅びてより世々之が恢復を圖りしかども成らず。此御世に至りて新羅は百濟を伐てり。百濟即ち我に援を乞ふ。天皇皇太子と親征の軍を發し給ひしが途に崩

じ給ひぬ。是に於て皇太子外征の軍を指揮し給ひけれども、新羅は唐軍の援を受けて勢ひ頗る盛にして我軍利あらず百濟先づ亡び、ついで高麗も又唐及び新羅の滅す所となれり。かくて韓土遂に我屬を離るゝに至りき。

西南諸島は今の琉球諸島及び大隅の屬島をいふ。是等諸島は推古天皇の朝既に歸服せしも大隅、薩摩の國々には隼人の族ありて皇威に服せざりしが、元正天皇の御代に大伴旅人之を討てより復叛くことなかりき。

三　天智天皇

中大兄皇子は蘇我氏を亡ぼして大化の改新を輔け、齊明天皇の崩後六年間政を攝し、遂に位に卽き給ふ。之を天智天皇と申しまつる。都を近江の志賀に遷し給ふ。天皇、中臣鎌足をして律令を撰はしむ。鎌足も又蘇我氏討滅以來常に朝政を輔翼して大功あり。天皇其功により大織冠を授け藤原の姓を賜ふ。卽ち藤原氏の祖なり。天皇又國政に意を用ゐ給ひ、戸籍を作りて盜賊浮浪を糺斷せり。之を庚午年籍といふ。其他鐘鼓を打つて時を警むる等治績大に擧れり。世に天皇を稱して中宗の君といふ。

四　壬申の亂

天智天皇始め大海皇子を皇太弟となししも、病革まるや位を皇子大友に讓り給ふ。是に於て大友皇子位に卽く。弘文天皇これなり。大海人不平の極、天智天皇の崩後遂に兵を擧ぐ。弘文天皇之と戰ひて利あらず。近江の山前に崩じ給ふ。在位僅に八ケ月。大海人卽ち位に卽き給ふ、天武天皇是也。天皇政を精勵し、眞人、朝臣、宿禰、忌寸、道師、臣、連、稻置等八の姓を定め、人才を登用し、冠位の制を改め、刑律を正しくし給へり。

五　律令の撰定

天智天皇の御代に撰定せられし律令は、天武天皇に至りて修正し、持統天皇の時頒布せられたりしを文武天皇の時、忍壁親王、藤原不比等に勅して更に之を修正せしめ、大寶元年に至りて成る。令十一卷、律六卷あり。令は政務一切に關する規定にして、律は罪を犯し法に違ひたる者の處分に關する刑制なり。之を大寶律令といふ。其後元正天皇の養老年間不比等更に勅を奉じて修正し、令律各十卷となせり。之を養老律令といふ。

六　奈良の奠都

元明天皇の和銅三年都を奈良に奠む。上代は御代毎に都を遷さるゝ習ひなりしが、是より七代七十五年間、桓武天皇の平安遷都まで、奈良は永く帝都の地となれり。是一は律令の撰定等ありて中央政府の基礎鞏固となり體面上此必要あるを以てなるべし。而して其規模は多くは唐の長安の都に則りしものゝ如く、左京右京に別ちたる有樣など頗る嚴然たるものなりき。

七　國史の撰修及奈良朝の文學

我國國史として最古のものは、聖德太子の編修せられたる天皇紀國紀なれども、蘇我氏滅亡と同時に燒失せるを以て、今に傳はるものは、古事記を以て最古のものとなさざるべからず。古事記は元明天皇の和銅五年、太安麿勅を奉じ稗田阿禮の語れる處を筆錄したるものにて記事は天地開闢より推古天皇までの事實なりとす。次に同天皇の

舍人親王、天皇の命により漢文もて、國史の編修に從事し元正天皇の養老四年に至りて成れるもの之を日本紀といふ。此御代に又諸國に令して風土記を上らしめ給ふ。これは國々の傳說山川風物等を記せる本邦最古の地誌なり。

此より代々の天皇國史を撰修せられ、日本紀を始めとして、續日本紀、日本後紀、續日本後紀、文德實錄、三代實錄を合せて六國史といふ。

當時の歌人としては柿本人麿、山邊赤人、山上憶良、大伴旅人、大伴家持等最も秀でたり。此時代の和歌を集めしものを萬葉集といふ。

此時代の留學生に阿倍仲麿、吉備眞備の如き秀才あり。仲麿は唐に入り朝衡と改名し、彼國に用ゐられて唐土に死せり。眞備は歸朝して我國の文化に稗益せしこと多く、殊に片假名の音圖を編みて我國文學の上に非常なる便利を與へたり。是よりして我國文學は長足の發達を遂げたり。

八　聖武天皇

天皇大に佛敎を信じ、皇后又信佛の念篤く、光明皇后と申し、佛敎の興隆には與つて大に力あり。天皇諸國に國分寺を造らしめ、殊に奈良には東大寺を建てゝ之を總國分寺となし、金銅の大佛を安置す。今の奈良の大佛これなり。

九　天平時代の美術工藝及風俗

天平とは卽ち聖武天皇の御代にして、此時代には建築、彫刻、蒔繪、織物等壯麗精巧を極め、本邦美術史上に一時代を劃せり。風俗も亦大に改まり、邸宅の屋上には瓦を葺き、衣服も漸く華美になりゆき、更に上下奉佛の極、徒らに殺生を畏れ、肉食を忌み、疾く火葬行はるゝに至れり。

十　皇位繼承事變

孝謙天皇又厚く佛敎を信じ、藤原仲麿を寵し名を惠美押勝と賜ふ。天皇位を淳仁天皇に讓り給ひし後僧道鏡を寵愛せらる。押勝之を怨み兵を擧げて道鏡を除かんと圖りしも却て誅せられぬ。淳仁天皇は卽ち押勝の擁立せる所なりしを以て淡路に遷され、上皇重祚して稱德天皇と稱す。是に於て道鏡權威を恣にし僭矯の極天位を窺ふに至れり。時に和氣淸麿、天皇の內勅を奉じて宇佐八幡の神敎を請ひ、遂に無道の臣をして惡逆を遂げしめざりき。道鏡怒つて淸麿の官位を剝ぎ名を別部穢麿と改めて大隅に流しぬ。

十一　光仁天皇

天智天皇の皇孫位に卽き光仁天皇と申す。天皇道鏡を下野國藥師寺別當に貶し、淸麿を召還して官位を復し前代の弊政を改め、檢稅官を置きて國司の橫道を監し、地方豪族の子弟の强健なるものを兵士となす。此御代始めて天皇の御誕辰に群寮百官を召て宴を賜ふ。天長節は是に起れるなり。

十二　平安遷都

奈良の都は地利不便なるを以て桓武天皇の延曆三年山城國長岡の地に遷都す。之を長岡の都といふ。然るに更に同國葛野郡宇太村の地を相して大內裏を營み同十三年之に遷り給へり。其規模奈良舊都の制を擴張せるものにて結構壯大市區井然たり。之を平安京と稱す。此朝坂上田村麿を征夷大將軍となし、蝦夷を征伐せしめ給ふ。蝦夷殆ど

平ぐ。田村麿は武勇絶倫而も常は極めて温容なる將軍なりき。
平安京は此後一千七十餘年間、明治維新に至るまで實に七十餘代の帝都たりき。

十三　渤海國の入貢

渤海は、遼東より咸鏡道に亙れる國にして、聖武天皇以來來朝したりしが、醍醐天皇の頃契丹の亡ぼすところとなり、遂に我國との交通絶えたり。

十四　嵯峨天皇

桓武天皇崩じ、皇子平城天皇位に卽く。天皇久しからずして位を皇太弟に讓る。嵯峨天皇是なり。平城天皇の寵妃藥子其兄仲成と謀り、上皇をして重祚せしめ己皇后とならんとせしが、事顯はれて、仲成は誅せられ藥子は自殺せり。
天皇宮中に藏人所を置き、藤原冬嗣、巨勢野足を藏人頭となし。機密の文書及び訴訟を司どらしむ。又檢非違使を設けて警察の事務を掌らしめしが、後淳和天皇に至りて使廳を常置とし訴訟追捕の權をも掌握せしめたり。

十五　高僧及宗派

當時の高僧に最澄空海の二人あり。桓武の朝共に唐に入りて佛教の深奥を極め、歸朝して最澄は比叡山に延曆寺を建て天台宗を弘む。死後傳敎大師と諡す。空海は高野山に金剛峰寺を建て眞言宗を傳ふ。又本地垂跡の說を唱へて盛に佛敎を弘めたり。死後諡して弘法大師といふ。
宗派は奈良朝の末までは三論、法相、成實、倶舍、華嚴、律の六宗なりしが、是に至りて天台、眞言の二宗を合せて八宗となれり。然れども天台、眞言の盛に行はるゝに隨ひて奈良朝の佛敎は次第に衰微に傾けり。

十六　藤原氏の四家

藤原氏の祖先は大織冠鎌足にして、其子不比等の四子分れて、京家、式家、南家、北家となる。南家は押勝の時に亡び、式家は仲成以來衰へ、京家亦振るはず、獨り北家のみ冬嗣に至りて榮え、冬嗣の子良房は太政大臣となれり。かくて藤氏は代々其女を後宮に納れ、天皇の外戚となりて大に勢威を振ひたり。

清和天皇は藤原良房の女の出にして、卽位の時御年九歲、良房攝政す。是臣下攝政の始なり。又宇多天皇位に卽くや、良房の養子基經をして萬機を關白せしむ。是實に我國關白の始めなりとす。

十七　菅原道眞

菅原道眞は博學弘才にして事務に練達し宇多天皇の御信任最も厚かりき。醍醐天皇位に卽くや、道眞右大臣となり、藤原時平左大臣となる。時平は名門の出なれども年猶壯にして萬事道眞の右に出づる能はず。常に道眞が上皇の寵あるを嫉み遂に道眞廢立を謀ると讒し、上皇の叡慮も之を救ふ能はず、道眞は爲に太宰權帥に貶せられ遠く謫處に流されたり。道眞は忠誠の心厚く帝を怨みまつらず、延喜三年二月配所に薨ず年五十九。後京師右近馬場に祠を建て、其靈を祀れり。卽ち今の北野神社是なり。朝廷又其寃を愍み官位を復し更に太政大臣を追贈せらる。
醍醐天皇長じて仁慈の御心厚く、寒夜に御衣を脫がせられて民の疾苦を憐み、或は詔して奢侈を禁じ、又三善清行封事を上り

て時弊を述ぶるや、天皇之を納れて益治を圖り給ひ、隨つて文物も大に進み學者文人輩出し、政廳事なく、稱して延喜の治といふ。然れども世漸く文恬武嬉に流れ、地方の制度大に弛み、源平二氏の如き武家の興起する因をなすに至れり。

十八　承平、天慶の亂

承平四年伊豫掾藤原純友任滿つれども歸らず、南海山陽の間を劫掠し、平將門叛するに及び、東西相應じて、其勢ひ頗る猖獗なり。平將門は攝政藤原忠平に仕へ檢非違使たらんことを請ひて斥けらるゝや、遂に下總に據りて叛を謀り、伯父常陸大掾平國香を殺し、天慶二年に及び兩野武相を略し僞宮を下總の猿島に造り、自ら平親王と號す。朝廷大に驚き藤原忠文を征東將軍として之を討たしめんとせしが、途にして平貞盛、藤原秀鄕の爲に殺されぬと聞きて軍を還せり。ついで小野好古、源經基等を南海に遣はして純友を誅せしめたり。

十九　藤原氏の榮華

朱雀天皇につぎて皇弟村上天皇位に卽く。天皇賢明にましまして、意を政治に用ゐ給ひしを以て、後世延喜の世と並び稱して、天曆の治といふ。村上天皇の後冷泉、圓融の二帝兄弟を以て位に卽き給ふ。此時に至り藤氏一門の朝廷に勢威を振ふこと益々甚だしく、從つて家門の間に權力の爭奪を生ずるに至れり。其意一に己天皇の外戚として、權威を恣にせんとの意ありしを以てのみ。殊に兼家の如きは、最も權力を恣にしたりき。兼家の子道長政を執るに及びて、女を三天皇一太子に納れ、其專恣愈々甚だしく、廢立を擅にし富は皇室を凌ぎ、晩年入道して法成寺を建て、此に居りぬ。世に御堂殿と稱し、藤原氏の榮華は實に此時を以て極點に達せり。卽ち彼が志を述べし歌に「此世をは我世とぞ思ふ望月のかけたることもなしとおもへは」と。其傲驕なりしこと想像するに餘りあり。

〔藤氏全盛時代の風俗〕

二十　平安朝の文藝

平安朝の初期は漢文學盛なりしが、道眞の議を以て遣唐使を廢し、又假名の全備するに至りて漢文學は次第に衰へ、之に替りて國文學大いに發達せり。
當時學校としては京に大學、地方に國學あり。又各氏の私立たる弘文院、勸學院、學館院、奬學院、淳和院等あり。又當時の詩人には小野篁、都良香、儒者には大江音人、南淵年名、三善清行、菅原道眞。筆跡には空海、橘逸勢あり、之と嵯峨天皇とを合せ稱して世に三筆といふ。猶後には小野道風、藤原佐理、藤原行成など出でたり。書籍には凌雲集、經國集、本朝文粹あり。
國文學の方面には獨り男子のみならず、幾多の才媛輩出し、是等女流の作物は今日に

して尚國文の模範とするに足るべきものあり。紫式部の源氏物語、清少納言の枕草紙、其名最も高し。

廿一　風俗及美術工藝

風俗は一般華美に流れ、殊に貴紳朝臣は容儀を修め、遊藝に日も猶足らざるの憾ある狀なりき。建築は從來唐風を模倣せしが、此時代には之を離れて優美なる日本風の特長を發揮せり。即ち宇治の平等院なる鳳凰堂は實に其當時の遺物なり。繪畫には宅磨爲成、春日基光の名手あり。彫刻には定朝の巨匠ありき。

廿二　刀伊の侵寇

刀伊は女眞にして朝鮮の北方に居りし慓悍の種族なるが、後一條天皇の寛仁三年、船五十艘を率ゐて對馬に來寇し、壹岐を襲ひ筑前に迫れり。此時に當り太宰權帥藤原隆家等力戰して之を退けたり。世に之を刀伊の賊といふ。

廿三　地方の爭亂

藤原氏榮華に耽り風雪月花を友として悠々太平を夢みつゝある間に京都の天地に容れられざる豪族は各兵馬を養ひ其勢力を地方に張れり。即ち源平二氏の如き其最たるものなり。後一條天皇の長元元年上總介平忠常房總に據りて叛す。朝廷平直方をして之を討たしめしも功なく、ついで地方武人たる源頼信に命じて討たしめたり。頼信子頼義と討ちて遂に忠常を誅せり。是より源氏の勢ひ漸く盛になれり。

廿四　前九年の役

後冷泉天皇の天喜年中、陸奥の豪族安倍頼時叛す。朝廷源頼義を鎭守府將軍となして之を討たしむ。頼義、子義家を從へ討ちて頼時を誅す。然るに頼時の子貞任善く戰ひ、官軍大に敗北す。是に於て頼義出羽の豪族清原武則の援兵を得て遂に貞任をも誅せり。之を前九年の役といふ。即ち此役前後九年に亙りしを以てなり。

◎皇統略系

舒明三四 — 天智三八 — 持統四一 — 弘文三九 — 元明四三 — 施基 — 光仁四九 — 桓武五〇

天武四〇 — 草壁 — 文武四二 — 元正四四 — 舍人 — 淳仁四七

茅渟王 — 聖武四五 — 孝謙四六(重祚稱德)四八 — 皇極三五(重祚齊明)三七 — 孝德三六

平城五一 — 嵯峨二 — 仁明五四 — 文德五五 — 清和五六 — 陽成五七 — 淳和五三 — 光孝五八 — 宇多五九 — 醍醐六〇

朱雀六一 — 村上六二 — 冷泉六三 — 花山六五 — 三條六七 — 圓融六四 — 一條六六 — 後一條六八 — 後朱雀六九

後冷泉七〇 — 後三條七一 — 白河七二

◎藤原氏略系

鎌足 — 不比等 — 武智麿(南家) — 仲麿(押勝) — 房前(家) — 眞楯 — 內麿 — 宇合(式家) — 廣嗣 — 麻呂(京家) — 百川

冬嗣 — 長良 — 基經(良房養子) — 良房 — (基經) — 時平

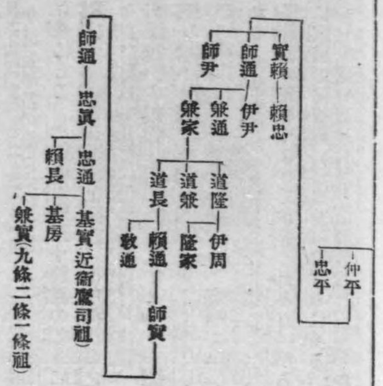

第四章　中古史(下)

一　後三條天皇の親政

後三條天皇の御母は三條天皇の皇女にして、藤原氏の出にあらず。天皇夙に藤原氏の專横を憤り、位に即くや之を抑壓せらる。即ち厲精親ら政を執り莊園を廢し國司の再任を禁じ、奢侈を戒め沽價斗升の法を定め、賣官を禁せらるゝなど、一意弊政の改革に努められたり。

二　院政

白河天皇は後三條天皇の皇子なり。天皇位を堀河天皇に讓り猶院中にありて政を聽かる。是院政の始めなり。此時に至り藤原氏關白たりと雖も、唯員に備はるに過ぎず。然れども白河法皇漸く奢侈に流れ、又佛に佞し濫に寺院を興し供養を營み國用愈足らざるに至りて復賣官頻に行はる。從つて僧徒の暴慢生じ中にも近江の延曆、園城、南都の興福寺など僧兵雲集し、聊か不平あらば朝廷に嗷訴して敢て憚らざるに至る。而も朝廷の威遂に之を制する能はざりき。

三　後三年の役

源義家は陸奥守兼鎭守府將軍として陸奥にあり。時に清原武則の孫眞衡事により異母弟家衡と爭ひを生じ怨みを結ぶ。藤原清衡、清原武衡等、家衡に應せしかば、奥羽大に亂れたり。義家之を和解す、眞衡清衡等は從ひしも、家衡武衡等命に應せず。よりて義家、弟義光と共に眞衡を援けて金澤柵に家衡等を攻めて之を誅す。然るに朝廷之を私鬪として功を賞せず。義家即ち私財を拋ちて將士の功を賞せり。此事たる實に源氏が東國に一大勢力を潜むる基礎となれるなり。

四　保元、平治の亂

保元の亂因は皇室の御不和と藤氏兄弟の不和とによれるものなり。初め鳥羽法皇位を崇德上皇に讓り給ひしに御仲快からずやおはしけむ、法皇の寵妃美福門院皇子を生むに及び強ひて位を讓らしめ給ふ。之を近衛天皇となす。天皇崩じ給ふや、上皇は己が皇子を立てんとせられしに法皇又關白忠通と謀りて後白河天皇を立てらる。茲に忠通の弟左大臣頼長法皇を怨み奉ることあり兼て兄忠通とも快よからず。保元元年法皇崩せらるゝや上皇馳せ至り給ひしに美福門院法皇の遺詔なりと稱して拒み入れず。上皇大に怒り頼長と謀りて遂に兵を擧ぐるに至る。而して上皇方の將は源爲義、子爲朝、平忠正等にして、天皇方の將は爲義の長子義朝、忠正の甥平清盛等、上皇の白河殿に戰ふ。然るに上皇の軍敗れ爲義、忠正は斬られ、爲朝は伊豆の大島に流され、藤原頼長は流矢に中りて死し、上皇は讃岐に遷され、其の他公卿の流斬せらるゝ

もの多かりき。

二條天皇の御代に方り、藤原信頼近衛大將たらんことを請ひしも、信西の爲に其志を達する能はず。又源義朝は保元の亂に大功ありしも、戰後の恩賞ことかく清盛に及ばず、遂に權勢の爭奪は信頼、義朝の結托によりて平治の亂を起すに至れり。然るに其結果は信頼は斬られ、義朝は一時奔竄せしも遂に舊臣の爲に殺され、義朝の長子頼朝は囚はれて伊豆に流され、源氏の勢頓に衰へ、是より平氏獨り榮えたり。

五　平氏の繁榮と滅亡

平清盛平治の亂後太政大臣となり、權勢獨り盛にして、一族の所領三十餘國の多きに及び、清盛願る驕奢を極む。後白河法皇之を喜び給はず。曾々法皇の寵臣藤原成親、僧西光等、清盛を怨むことあり。依つて法皇の密旨を奉じて之を討滅せんこと謀りしが、事露はれて成親は流され、西光は斬られぬ。清盛猶飽かず法皇を幽せんことせしが、子重盛の諫爭によりて事暫く止みぬ。然るに重盛の死後遂に法皇を幽閉するに至る。ついで已が女の生める安徳天皇を擁立するに及び、其驕奢專横至らざるなく爲に世人目を聳つ。時に源頼政、以仁王に勸めたらんことを請ひしも、信西の爲に其志を達する能はず。又源義朝は保元の亂に大功ありしも、戰後の恩賞ことかく清盛に及ばず、遂に權勢の爭奪は信頼、義朝の結托によりて平治の亂を起すに至れり。然るに其結果は信頼は斬られ、義朝は一時奔竄せしも遂に舊臣の爲に殺され、義朝の長子頼朝は囚はれて伊豆に流され、源氏の勢頓に衰へ、是より平氏獨り榮えたり。

（源）頼朝

五　平氏の繁榮と滅亡

平清盛平治の亂後太政大臣となり、權勢獨り盛にして、一族の所領三十餘國の多きに及び、清盛願る驕奢を極む。後白河法皇之を喜び給はず。曾々法皇の寵臣藤原成親、僧西光等、清盛を怨むことあり。依つて法皇の密旨を奉じて之を討滅せんこと謀りしが、事露はれて成親は流され、西光は斬られぬ。清盛猶飽かず法皇を幽せんことせしが、子重盛の諫爭によりて事暫く止みぬ。然るに重盛の死後遂に法皇を幽閉するに至る。ついで已が女の生める安徳天皇を擁立す

◎皇統略系

後三條(七一)―白河(七二)―堀河(七三)―鳥羽(七四)
　崇徳(七五)
　後白河(七七)―二條(七六)―六條(七九)
　近衛(七六)―高倉(八〇)―安徳(八一)
　後鳥羽(八二)―守貞―後堀河(八六)

◎平氏略系

桓武天皇―葛原親王―高見王―平高望
　國香―貞盛―維衡―正度―正衡
　貞將―將門（維將・北條）
　貞盛
　貞文
　正盛―忠盛―清盛―重盛
　忠正
　宗盛

◎源氏略系

清和天皇―貞純親王―源經基
　滿仲―頼光
　頼信―頼義―義家―義親
　義光
　爲義―義朝―頼朝―一幡
　爲朝　　頼家　實朝三公曉
　義經

第五章　近古史

一　鎌倉幕府

源頼朝幕府を鎌倉に開き、以て天下を統治せり。之について北條時政、大江廣元、三善康信等功あり。其制政所を置きて庶政を掌り、問注所を置きて訴訟を聽斷し、侍所を置きて軍事警察を司どれり。又朝廷に奏して諸國に守護を置きて叛徒盜賊に

備へ、公領莊園を問はず地頭を置きて兵糧を徴收せしめ、鎭西奥州には奉行を置きて軍務政務を司どらしめたり。而して是等皆其家人を以て之に補したり。頼朝は政略に長じ質素儉約を旨とし、武事を尚び窮民を憐む等治績大に見るべきものありしも性質嫉嫌にして猜忌心深く、爲に實弟義經を奥州に追ひ範頼を修善寺に殺し、殆ど已の手足を斷てり。故を以て源氏の將軍は頼朝の子頼家、其弟實朝の三代にて亡び源氏の正統是に絶えたり。之を源氏三代といふ。

二　承久の亂

北條時政は源頼朝の姻戚たり。即ち頼朝の妻政子は時政の女なり。將軍實朝の殺さるゝや、源氏に後嗣なし。是に於て後鳥羽上皇謂へらく、政權朝廷に歸するならんこと。然るに北條氏は陪臣の身を以て政を執り擅政、藤原道家の子頼經を迎へて將軍とな し專横を極め、又時の執權北條義時屢朝旨に違ひければ上皇遂に堪へかね仲恭天皇の承久三年、院宣を發して諸國の兵を徴し北條氏を討たんこと圖り給ふ。事鎌倉に聞こえければ大に將士を會し西上の事を議し、急に義時の子泰時、朝時及び弟時房を遣はして京都を攻めしめたり。

當時鎌倉武士の氣質は質朴、剛健、義理に堅く廉恥を尚び武藝を鍛練し、遊技に至るまで皆尚武的ならざるはなかりき。之に反して京都の公卿は唯朝廷に扈從の容儀を修むる具たるに過ぎるの觀ありき。

三　北條氏の執權

北條時政姻戚の故を以て執權となりしより北條氏天下を支配するに至る。中に其の治績の見るべきものは泰時、時賴にして、共に質素儉約を主とし、仁政を施したるを以て崇敬之に服せり。泰時は殊に施政に心を用る、式目を編みて大に政綱を張れり。之を貞永式目といふ。

泰時義時の子にして、叔父時房と共に、相ひ仲睦く政務を執れり。時賴は泰時の孫にして、時賴の子時宗の時、蒙古の來寇あり。時宗能く之を防ぎ得たり。

四　鎌倉時代の風俗及文學美術宗教

武家の風俗は一般に簡易にして學問文學に重きを措かず、主として武術の鍛錬にのみ力めたり。

教育は從來の大學國學廢れ、學問は獨り僧侶の間に存するのみ。隨つて文學の燦然たるものなしと雖も、唯軍記物語のみは當時の作として保元物語、平治物語、源平盛衰記、平家物語等、剛健悲壯なる著あり。和歌は猶前代に劣らざる有樣にて、愈〻纖巧に流れ、後鳥羽上皇、源實朝、藤原俊成、其子定家、僧西行、藤原家隆、鴨長明等の

歌人ありき。

繪畫には土佐光長、宅磨爲久、藤原信實あり。彫刻には運慶、湛慶の名工あり。宗教上の新宗派としては禪宗を第一とし、淨土眞宗、法華宗、時宗、普化宗等行はれたり。

五　元寇

蒙古は、支那北部の一種族に過ぎざりしが、忽必烈支那を一統し國號を元と稱し其の勢ひに乘じて我が國をも掩有せんと欲し、龜山天皇の文永五年高麗王を介して我に國書を贈る。其言辭甚だ無禮なり。朝廷即ち之を鎌倉に下されしに時の執權時宗之を斥け、大に九州の守備を嚴にせしむ。此後も使者屢〻來れりと雖も皆之に報せざりき。是に於て後宇多天皇の文永十一年、劉復亨を將として軍艦を率ゐ我壹岐對馬を侵し博多に逼る。我將力戰之を防ぎしが、偶〻暴風起りし爲敵艦夜に乘じて去りぬ。かくて後元復使を遣はしゝも時宗吏に命じて之を斬らしめしかは元主大に憤り、弘安四年范文虎十萬の大軍を從へ再び來りて博多に逼る。時に河野、菊池、竹崎の將士防戰六十餘日、龜山上皇は深く之を憂へ御身を以て國難に代らんことを伊勢大神宮に祈らせらる。偶〻颶風大に起り、賊艦皆覆沒し、敵の生還せるもの僅に三人なりきといふ。其後元復我國を窺ふことなし。

六　兩統交立及五攝家

後嵯峨天皇、龜山天皇の英資を愛し、遺詔して其子孫をして永く皇位を嗣がしめ、後深草天皇の後は長講堂以下の御料を與へて大統を嗣ぐことなからしめき。然るに龜山天皇、皇子後宇多天皇に位を讓るに至り、後深草上皇平かなる能はず、北條時宗の力により其子熈仁親王を立てゝ皇太子となす。是に於て後嵯峨天皇の遺詔は遂に空しくなれり。之より龜山天皇の後を大覺寺統といひ、後深草天皇の後を持明院統といひ、兩統互に相承け、其間廷臣も自から兩派に分れて相軋りぬ。藤氏久しく實權を失ひしも猶攝關の職を代々にし、其領地も多かりければ、賴朝の比其勢力を殺がんとし近衞、九條の兩家をして互に其職に就かしめたりき。然るに北條氏亦更に近衞家より鷹司を九條家より一條二條の兩家を分ち立て以て五家となしぬ。之を五攝家といふ。前の兩統交立のことは之に倣へるものなり。

七　元弘の亂

後醍醐天皇は英邁にして才學あり。吉田定房、萬里小路宣房、北畠親房等を任用し、記錄所を置きて親ら政を執り、鋭意治

（後醍醐天皇御影）

を圖り給ひしが深く北條氏の專横を憤り回復の御志あり。天皇、邦良親王を皇太子とせしが早世せるを以て、更に皇子尊良親王か世良親王かの中を皇太子となさんとせられしに、北條高時、持明院統の量仁親王を皇太子となす。是に於て天皇益〻怒り給ひ遂に兵を擧げ給ふに至りぬ。然るに高時大軍を遣はして急に京師を攻む。天皇夜に乘じて神器を奉じ遁れて笠置に幸す。東兵又來り攻め笠置遂に陷りぬ。高時天皇を隱岐に遷し光嚴天皇を擁立す。

時に勤王の將士は河內の楠木正成、播磨の赤松則村、伯耆の名和長年、肥後の菊池武時、上野の新田義貞等にして、足利尊氏亦中頃歸順せり。新田義貞は兵を上野に起し急遽鎌倉を攻めしに、北條の軍支ふる能はず高時以下一同皆自殺せり。時に元弘三年なりき。此間楠木正成は孤兵を以て千劔破の城に立籠り、殆ど天下の軍勢を一手に引受け、神謀奇策を以て屢〻敵軍を惱まし、大に皇軍の志氣を揚げたり。

八　建武の中興

後醍醐天皇疾く隱岐を遁れ伯耆の名和長年に奉ぜられ船上山にましましが北條氏亡びければ京師に還幸し光嚴天皇を廢して新政を施し中興の業を翼賛せるものを賞し給ふ。然るに中興の政宜しきを得ず天下は疲弊し財政は缺乏し、恩賞公平を失し決斷所の政は大に亂れ、さらぬだに久しく武門政治に狃れたる上下は反つて朝政を望まず、かゝれは幾はくならず中興の政頽廢するに至れり。

九　足利尊氏の叛

足利尊氏賴朝の覇業を羨慕し己源氏の華冑なるを以て自立せんとし、皇子護良親王を除き義貞を斥け以て關東の權を握らんと企てたり。偶〻北條の遺黨亂を起すや、尊氏之に乘じて兇徒を鎌倉に攻め滅し、遂に留りて自ら征夷大將軍關東管領と稱し、義貞を誣ひ之を誅するを名とし兵を四方に募りぬ。朝廷大に驚き義貞等に命じて之を討たしむ。官軍大に敗れ尊氏追ひて西上し進んで京師に入る。天皇比叡山に幸す。官軍の將士大に賊軍を破り尊氏身を以て遁れ西海に走りしが再び大軍を率ゐて東上す。義貞正成等之を兵庫に邀へ防ぎしも官軍利あらず、正成は遂に湊川に斃れぬ。天皇再び比叡山に幸せられしが尊氏進んで京師に入り一時佯り降りて天皇を花山院に幽しまつりしも天皇はこゝを遁れて吉野に入らせ給へり。尊氏已が賊名を避けんが爲に光嚴天皇の皇子光明天皇を擁立して自ら征夷大將軍に任せられたり。是延元年中のことなり。世に吉野の朝を南朝と云ひ、尊氏の擁立せし天皇を北朝と稱す。

十　南北兩朝

南朝は大覺寺統にして吉野に在り。北朝は持明院統にして京都に在り。而して其後南朝の忠臣新田義貞、北畠顯家、新田義興、楠木正行等相前後して戰死し、又脇屋義助、北畠親房は病死し、菊池武光は今川貞世に破られ、南朝の勢ひ遂に振るはざるに至る。而して兩朝の分立は五十七年間にして、南朝は後醍醐、後村上、長慶、後龜山の四代、北朝は光明、崇光、後光嚴、後圓融の四代を經て後小松天皇に至りしが、此時兩朝遂に合一せり。

十一　室町幕府

尊氏府を室町に開き、其子義詮を經て義滿の時に至り幕府の紀綱やゝ整ひ大に勢威を示せるを以て其基礎漸く立ちたり。而して其組織は鎌倉幕府に同じく政所、問注所、侍所を設け政所の長官は斯波、畠山、細川三氏の中を以て之に任ず。世に三管領といふ。侍所の長官は赤松、一色、京

歴史　近古史

の第にて敵を防ぎ之に死せり。

十九　豐臣秀吉

秀吉は尾張中村の一農夫の子なりしが、長じて織田信長に仕へ姓を羽柴と改めたり。信長本能寺に弑せらるゝや、明智の軍と戰ひて之を滅せり。

〔豐臣秀吉〕

是に於て秀吉の威名一時に揚がる。かくて秀吉は織田氏の爲に信長の嫡孫秀信を嗣とし、叔父信雄を後見となす。然れども織田氏の勢威日に傾き、秀吉獨り威望甚だ熾なり。柴田勝家、瀧川一益等、信雄の兄信孝を擁して秀吉を除かんとし、反つて秀吉の爲に滅されたり。然るに信雄亦秀吉を忌み、德川家康に結ぶ。家康之を扶けて小牧に陣し、秀吉と長久手に戰ひしも遂に和す。

秀吉は大阪に城を築き、信長の遺業を承けて四國地方を平定し、天正十三年關白となり翌年太政大臣に任じ豐臣の姓を賜はる。ついで北陸九州を平定し、京都に聚樂の第を營み天皇の行幸を仰ぎ、又禁裡に御料を獻じ廢典を起せり。是に於て秀吉天下を一統し五大老、五奉行等の職を設け、又量制を改め貨幣を一定せり。

二十　朝鮮征伐

秀吉夙に大志あり。一統の業成るや先づ朝鮮を滅し進んで明をも討たんとし、關白職を養子秀次に讓り軍營を肥前の名護屋に設け、文祿元年自ら名護屋に進み、水陸兩軍の部署を定め總軍二十萬舳艫を整へて朝鮮に向はしむ。先づ釜山に上陸し、先鋒加藤清正は、咸鏡道に入りて彼の二王子を擒し勇名最も顯る。小西行長平壤を陷る。國王李昭義州に走りて援を明に請ふ。明軍至る。行長の軍之を邀へ擊つて大に破る。又小早川隆景は明將李如松等を碧蹄館に破る。明軍大に恐れ行長に就いて和を乞ふ。行長、秀吉に勸めて和議を調ふ。然るに慶長元年明使伏見に來りて秀吉に封冊を呈するに書辭約に反す。秀吉大に怒り翌二年再び征韓の軍を起せり。然るに戰ひ未だ半にして、慶長三年秀吉薨じ、遺言によりて外征の師を還し征韓の業遂に成らざりき。

廿一　關原の戰

豐臣秀吉薨後、子秀頼は大坂に在り。德川家康は伏見に在りて政を行ひ、威望愈加はり、秀吉の遺命に違ふこと多かりき。石田三成は其權勢を忌み、且豐臣氏に不利ならん事を慮り上杉景勝と共に之を除かんとし、景勝は領國會津に據つて兵を起す。家康卽ち大軍を率ゐて之に向ふ。三成其虛に乘じ先づ伏見を陷れ進んで美濃に入る家康報を得て子秀康を留めて景勝に當らしめ、自ら軍を率ゐて西上す。是に於て家康、三成美濃に會す。家康は兵凡そ七萬五千人、三成は十二萬八千人、大に關原に戰ひしが三成の軍遂に大敗せり。時に慶長五年九月なりき。此役や實に家康が天下に覇をなすの基なり。

廿二　德川氏起り豐臣氏滅ぶ

德川家康は三河に生れ、幼にして具に辛酸を嘗め、始め今川氏に從ひしが義元敗死してより織田氏と結び、後豐臣秀吉に從ひし

が、秀吉の薨後、慶長八年征夷大將軍となり、同十年職を子秀忠に讓り駿府に隱退せしも猶大事は常に自ら裁決せり。秀吉の子秀頼長じて大坂城に在り、片桐且元之を輔佐す。偶方廣寺鐘銘の事より家康と不和を生じ、慶長十九年十月大坂兵を擧ぐ。家康子秀忠と之を攻むれども城堅くして拔けず、卽ち和を講じて兵を還しき。之を冬の陣といふ。其翌元和元年大坂又兵を集めて再擧を圖る。眞田幸村、後藤基次、木村重成等善く戰ひしも數日にして城陷り、秀頼及び生母淀君以下城中に自殺し、豐臣氏遂に亡ぶ。之を夏の陣といふ。

◎皇統略系

守貞—後堀河八六—四條八七
後羽二—土御門八三—後嵯峨八八
順德八四—仲恭五
後深草持明院統九—伏見二—後伏見九三
龜山大覺寺統一〇—花園九五
後宇多九一—後二條九四
後醍醐九六—後村上九七—長慶九八
後龜山九九
光嚴一—崇光三〇—貞成—後花園一〇二
光明—後光嚴四—後融—後小松一〇〇
稱光〇一
後土御門一〇三—後柏原一〇四—後奈良一〇五
正親町一〇六—誠仁—後陽成一〇七—後水尾一〇八

◎北條氏略系

平貞盛—維將…時政一—政子(頼朝室)
時房—義時二—泰時三
重時
時氏—經時四
時頼五—時宗六—貞時七—高時九
宗政—師時八

◎足利氏略系

源義家—義國—義重(新田)
義康(足利)……貞氏
尊氏一—義詮二—義滿三—義持四—義量五
義教六
義勝七
義政八—義尚九
義視—義植一〇
政知—義澄一一—義晴一二—義輝一三
義維—義榮一四
義昭一五
基氏—氏滿—滿兼—持氏
成氏古河公方—政氏—義明(小弓御所)

第六章　近世史

一　江戸幕府

天正十八年家康居城を江戸に定む。後天下を得るに及びて更に槻模を擴張す、これ江戸幕府なり。家康業を始め秀忠能く之を守り家光に至りて幕府の基礎全く定まれり。家康陽に朝廷を尊崇し、皇室の供御を增し皇居を造營し、廢典を起しゝも、陰に之を抑制せんが爲に公卿法度を作れり、これ臣下として皇室の行爲を制限せる空古の法にして亦實に絶後の制たるなり。又大小名を檢束せんが爲に武家法度を作れり。而して中央政府の組織は大老、老中、若年寄、寺社奉行、勘定奉行、町奉行、大目付、目付等の職を置きて庶政を分掌せしめ地方に於て幕府の直轄地には郡代、代官を置き、重要の地には城代奉行を置き、特に京都には所司代を置きて、京畿の事を掌らしめたり。猶諸侯を配置するに多く要衝には譜代大名を封じ外樣大名は概ね僻遠の地に遷し以て親疎相制せしめ、參覲交代の法を立てて隔年江戸に來りて將軍に謁せしめ、且諸

僕の妻子を江戸に置かしめ之を證人と稱し力めて叛亂を生せざらんことを圖れり。

二　島原の亂

秀吉家康ども又耶蘇教を禁じたりと雖も、家康の時海外貿易を奬勵せしより從つて耶蘇教又漸く盛になれり。家光の代に至りて禁教一層嚴重なり。然るに其禁の過酷なる反動として教徒等竊に愚民を煽動し、遂に肥前島原に據りて兵を擧ぐるに至る。幕府兵を發して之を攻め年を踰ねて僅に平定するを得たり。之を島原の亂といふ。

三　外交

家康の時朝鮮及び明と通商す。而して明に往來せし船に御朱印船といふあり。又四班牙、葡萄牙の二國を始め英吉利、和蘭とも通商せり。當時島津家久琉球を討ちて、己が領こなせり。かくの如く海外との通商往來盛なりければ　邦人にて海外に渡航するもの多く、支倉常長は遣歐使節として羅馬に使ひし、山田長政は暹羅に航し、彼の國の內亂を鎭定し　濱田彌兵衞は臺灣に航し蘭人が我貨物を掠めしを責めて之を償はしめたり。然るに島原の亂後、家光令を下して、海外渡航を嚴禁し、遣船の制限を設け、外人の渡來を止め、支那、和蘭の二國のみ特に通商を許せり。世に之を寬永の鎖國令といふ。

四　由井正雪の變

慶安四年家光薨じて子家綱嗣ぎて將軍となる。時に浪士由井正雪、丸橋忠彌等徒黨を結びて亂をなさんとせしが、事露れて皆誅に伏しぬ。是より幕府大に浪士の警戒を嚴にせり。

五　文學の復興

慶仁以降天下麻の如く亂れ文學振るはざること久し。德川家康江戶幕府を開くに及び、文學は爰に復興の盛運に向へり。家康、藤原惺窩及び門人林羅山を召して書を講ぜしめ、古本を寫し又は印行して政經の要に備へたり　諸藩の中には水戶の德川光圀其邸に學者を集めて大日本史の編修に着手し、尾張の義直、紀伊の賴宣、會津の保科正之、備前の池田光政等又熱心に文教を興せり。又將軍綱吉は、聖堂を湯島に移し昌平黌を興して林信篤をして學生を敎授せしめぬ。

當時の漢學者には中江藤樹、熊澤蕃山、山崎闇齋、木下順庵、貝原益軒、伊藤仁齋、荻生徂徠等あり。而して爰に留意すべきは異學を禁せしことにて程朱の學の外は皆異端邪說として之を禁せしなり。

國學者には僧契沖あり。俳人に松尾芭蕉、小說家に井原西鶴、淨瑠璃作者に近松門左衞門等名家出でたり。

六　元祿時代

元和偃武より七十餘年將軍綱吉の時に及び弊政漸く生じ、殊に屢々貨幣を改鑄して惡貨を出し、賄賂公行して奢侈の風に傾き、士氣大に頽廢せり。婦女の衣服の如き尤も華美を極め、武士も猩紅綉裏小袖に紬身の大小を手挾みて華奢を競ひしなり。然るに當時に方つて町人にして任俠を以て立てる男伊達なるもの多く出たり。當時の所謂六方なり。

奢侈の風に伴うて美術工藝大に發達せり。繪畫は狩野探幽の後世や幕府の畫員たり。又土佐光起出でゝ土佐派を復興し浮世繪に

は菱川師宣あり。尾形光琳は光琳派を興し衆ねて蒔繪の新法を傳へ精巧を極めたり。

七　新井白石

新井白石、名は君美といふ。將軍家宣に仕へてよく前代の弊政を改め、又朝鮮使節の待遇の厚きに過ぎたるを正し、元祿の惡貨を改鑄して財政の紊亂を處理し外國貿易の船數を制限して、金銀の海外に流出するを防ぎ、其他政治上に貢獻せる功績頗る大なりき。且つ白石は博學弘才の士にして其著書二百餘種に及べり。

八　享保の治及田沼の弊政

吉宗紀伊より入りて將軍となり、室鳩巢、荻生徂徠を顧問となし質素儉約を旨として厲精治を圖りき。又大岡忠相を町奉行として裁決を公平ならしめ、目安箱を造りて士民の寃枉を訪ぎ御定百箇條を制定して、訴訟判決の標準を示し、足高の制を定めて職俸と封祿とを區別し貨幣を改鑄して舊に復し武藝を勵まし士氣の振作に力め又殖產興業に力を盡せる等其治績大に擧れり。而して青木昆陽の甘藷栽培を奬めたるも、大坂の堂島に米商會所を設けたるも實に此時の事なりき。世に之を享保の治といふ。

然るに吉宗の子家重、其子家治の時に至り、田沼意次老中となり政を擅にして賄賂公行し課稅重く繁政再び生じ、享保の政遂に衰ふ。是意次及び其子意知の致すところにして、意知は殺され意次又退けらるゝに至る。

九　寬政の治

吉宗の曾孫家齊將軍となり、白河の城主松平定信を用ゐて又前代の弊政を改め、吉宗の遺法を守りて勤儉尙武を旨とし銳意治を圖り、豫備倉を設けて凶荒に備へ、負債償却の法を定めて旗下の窮乏を救ひ、人足の寄場を造りて囚人又は無宿者を使役し、學制を改め昌平校を改革し農業を勸め風俗を匡正せる等、享保の治に相對比するものあり。之を寬政の治といふ。而して松平定信の計畫與りて最も力あり。定信は後樂翁と號し文學上の著も少からず。

十　尊王論と海防策

寬政年中蘭人我蝦夷の北方に出沒し、文化元年には露使長崎に來りて通商を求め、同五年には、英船長崎の民家を掠むる等漸次外船の出入繁くなりて、近海を測量する外人さへありき。是より先仙臺の人林子平は疾く海國兵談、三國通覽等を著して頻に海防の急務を說き、爲に幕府は世を惑はす者として遂に其書を燒き子平を罪に處しぬ。

幕府漸く邊警の急なるを知り、近藤重藏をして蝦夷を巡檢せしめ、伊能忠敬をして全國を測量せしめ諸藩に命じて海防を嚴にせしめたりき。

かくて將軍家齊は家光以來の主義を守りて外船の邊海に寇するものは直に擊攘すべき令を下すに至れり。

弘化元年和蘭人世界の情勢を述べて開國を勸めたるも幕府之に應ぜず。諸藩又益海防を嚴にし水戶の德川齊昭、佐賀の鍋島齊正、薩摩の島津齊彬の如きは大砲大船を造りて之に備へたりき。

外船の來るもの斯繁なるにも拘らず、幕府は太平に狃れて士風大に衰へたるが、一方には文敎の隆興に伴ひて名分漸く明かなるに及び爰に尊王論表はるゝに至れり。

水戶德川氏は大日本史を著して大義名分を

明かにし、又竹内式部、藤井右門、山縣大貳等大に尊王の義を唱へしが、幕府の忌憚する所となり竹内以下皆處罰せらる。時に林子平と共に寛政の三奇人と稱へられし高山彦九郎、蒲生君平等あり。頼山陽は日本外史、日本政記を著して尊王の意を寓し、文章の巧妙を以て大に行はれたり。

十一　學藝の發達

元祿時代より漸次學藝發達し、國學者には荷田春滿、加茂眞淵、本居宣長、平田篤胤あり。塙保己一は和學講談所を設けて群書類從を編纂せり。蘭學者には前野良澤、杉田玄白、大槻玄澤等あり。安政年間には蕃書調所を設け後開成所と改む。是帝國大學の基なり。畫家には圓山應擧、司馬江漢あり。小說家には山東京傳、曲亭馬琴等あり。又諸藩の學校には尾張の明倫堂、紀伊の學習館、水戸の弘道館、鹿兒島の造士館、熊本の時習館、萩の明倫館、岡山の閑谷學校等ありき。

十二　文化、文政、天保の治

將軍家齋の治世の初は治績大に擧がり、文化文政の治と稱せしも、晩年政に倦み士民又安逸に耽り爰に德川氏衰微の兆見はれたり。天保年間諸國饑饉あり。同八年大阪に於て大鹽平八郎飢民を救はんが爲に官殿を請ひて許されず、遂に其徒を集めて亂を起し破れて自殺す。同年家齋の子家慶職を繼ぎ水野忠邦を擧げて前代奢侈の風を改む。之を天保の改革といふ。然れども故ありて忠邦改革半にして職を止めたり。

十三　外艦の渡來と攘夷論

孝明天皇の嘉永六年六月北米合衆國の使節ペルリ浦賀に來りて通商貿易を求む。幕府事重大なればとて、明年を約して歸らしむ。翌年ペルリ又來る。時に安政元年正月にして將軍家慶既に薨じ家定將軍たり。大老井伊直弼、下田、長崎、函館の三港を開きて、薪水食料等を給する事を許す。ついで英、蘭、露、佛四國の使節來る。之を許す事米國の如くす。神奈川條約是なり。是に於て志士の間に開港を唱ふるあり、攘夷を主張するありて世論一時に沸騰せり。時に吉田松蔭は疾く渡米を企てゝ處罰せられ佐久間象山も此事に坐して罪を受けぬ。

安政三年七月米國總領事ハルリス下田に來り世界の大勢を陳べて開港貿易の必要を說く。幕府老中堀田正篤を遣はして勅許を請へども許し給はず。直弼即ち勅許を待たずして米國と假條約を締結し、神奈川、長崎、函館、兵庫、新潟の五港を開く。會々將軍家定薨じて嗣なく衆望慶喜にあるに拘はらず直弼獨り衆議を排して家茂を迎へて將軍職を繼がしむ故を以て世論紛々直弼の專横を責む。直弼權を恣にし親藩と雖も或は蟄居或は退隱せしめ、爲に幕府次第に孤立の姿となれり。水戸の齋昭最も直弼と合はず故に蟄居を命ぜられしが尊王攘夷の徒多く齋昭を推戴し同志の公卿と結びて攘夷の密勅を齋昭に下さ

〔米使引見〕

しめければ直弼強ひて之を幕府に出さしめ、即ち老中間部詮勝を京都に遣はし、朝紳數家を幽し、志士安島帶刀、橋本左内、頼三樹三郎、梅田源次郎等五十餘人を捕へて斬流禁錮に處す。之を安政の大獄といふ。是に於て志士の激昂其極に達し水戸の浪士佐野竹之助等十八人、萬延元年三月櫻田門外に於て直弼を要擊し其首を奪へり。是より幕府の權威大に衰へ、遂に討幕の說出づるに至る。時に薩長士の藩士等禁裏を守衛せり。

文久三年家茂初めて上洛せしかば孝明天皇男山に行幸し八幡祠前にて攘夷の節刀を授けんとし給ひしに家茂病と稱して受ず。志士憤激して親征を請ふに至り家茂已むことを得ず勅を奉じ五月十日を以て攘夷の期と定む。是より先文久二年朝廷勅使を關東に下す。島津久光之に從ひしが武藏の生麥にて英人無禮をなせりとて之を斬り、翌三年薩兵英艦と鹿兒島灣に戰ひ、又長州は外船を赤間關に砲擊せり。然るに幕府逡巡し諸藩又多く攘夷の實を擧げず。八月天皇大和に行幸し親征の議を決し給はんとせしに朝議俄に一變し硬論の公卿多く參內を禁せられ同時に長藩の禁門守衛を解かれしかば長人即ち三條實美以下七卿を奉じて國に下りぬ。元治元年長州の藩士等兵を率ゐて入京し藩主及び七卿の寃を訴へ長人入京の禁を解かれん事を請へども朝廷之を許さず長兵は憤りに堪へず薩摩會津等の兵と京に戰ひ敗れぬ。之を蛤御門の變といふ。是に於て朝廷幕府をして長州の罪を問はしむ。長藩即ち老臣を斬りて其罪を謝しぬ。既にして長州の志士等大に俗論黨を破り、藩議を一定し死を決して幕府に抗せしかば幕府亦再征の議を決し將軍大坂に下りて軍を督せり。時に土佐の坂本龍馬まづ薩長の間に周旋して兩藩を連合せしめしかば勤王の諸藩密に連絡を通ずるあり、爲に幕府の形勢愈惡しく征長軍遂に利あらず。二年將軍家茂大坂に薨じ慶喜職を襲ぐに及び征長の軍を解きたり。是に至りて幕府の勢威全く地に墜ちぬ。

十四　大政奉還と王政維新

慶應三年孝明天皇崩じ、今上陛下御年十六にて踐祚あり。討幕の密詔將に薩長二藩に下らんとす。時に土佐藩主山內豐信其臣後藤象二郎をして大政を朝廷に奉還すべきことを將軍に說かしむ。將軍之を納れ十月上疏して大政奉還の事を請ひければ朝廷之を許し給ひ王政復古の業こゝに始まりぬ。慶喜既に大政を奉還せしかばまづ三條實美以下七卿及び毛利父子の官位を復して入京を許し、從來の官職を廢して新に總裁、議定、參與の三職を置き、有栖川熾仁親王を總裁とし、公卿武家諸氏の中より選びて議定、參與の職に任じたり。世に之を御一新といふ。

時に德川慶喜二條城にあり。其臣下密に此改革を喜ばず、且德川氏の封土を削るの議ありと聞き大に激昂し慶喜を奉じて大坂に退きしが、明治元年正月君側の姦を拂ふを名とし會津侯松平容保、桑名侯松平定敬等の兵慶喜を擁して入京せんとし、鳥羽伏見に於て薩長の軍と戰ひ、敗れて海路江戸に還れり。

朝廷慶喜の官職を削り、熾仁親王を征東大總督となし江戸を討たしむ。慶喜大に恐懼し上野寛永寺に屛居して罪を謝せり。よりて江戸城を收めて慶喜を退かしめ田安家達をして宗家を繼がしめられき。幕臣多く慶

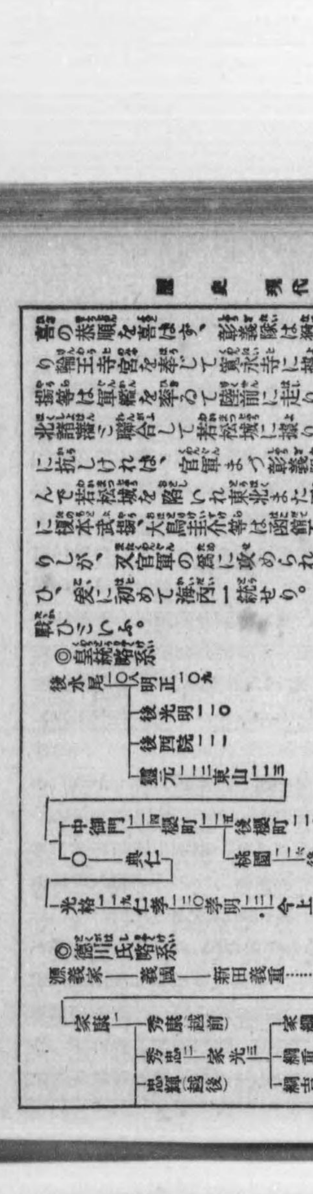

第七章　現代史

一　明治の初政

明治元年近畿平定するや朝廷開国の主義に基き、外国と和親し、三月天皇、公卿諸侯を率ゐて神祇を祭り、親ら誓文を宸前に誓ひ、次で政体を定めて、太政官を置き、議政・行政・刑法の三官を設け、議政官に上下両局を置き、行政官に七官を置き、刑法官に二官を置く。是より先、慶応三年十月将軍徳川慶喜大政を奉還するや、朝廷之を許し、慶喜をして引続き政務を執らしめ、諸侯をして各其の版籍を奉還せしめんとす。是に於て、薩長土肥の諸藩之を主張せしに、薩長土肥の諸藩は皆当時強大の勢力を有し、朝廷の実権は之等諸藩の手に在りしを以て、容易に其の版籍を奉還するものなかりしかば、朝廷は更に詔して、公卿諸侯の封土人民を悉く朝廷に還納せしめ、改めて之を府藩県に分ち、中央集権の制を立てんとす。是に於て、諸藩も亦已むを得ず、相次いで版籍を奉還したり。

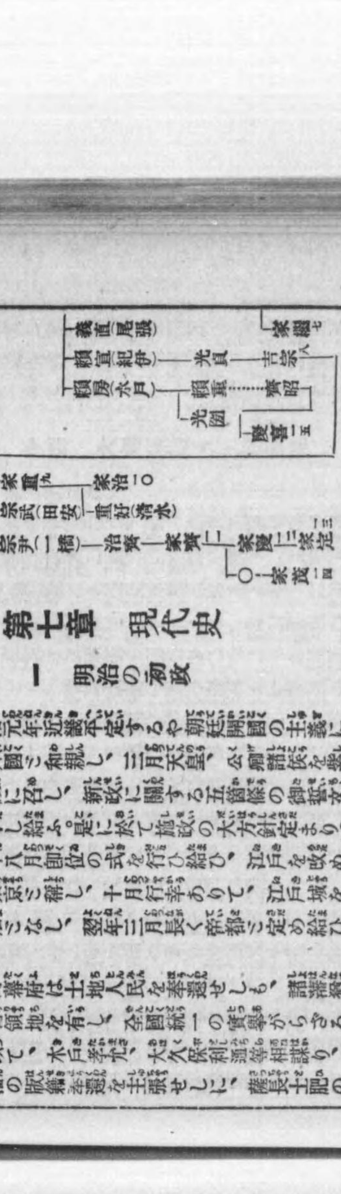

明治元年八月即位の式を行ひ給ひ、江戸を改めて東京と称し、十月行幸あり、江戸城を皇居となし、翌年三月還幸ありて、東京を定都の処と定めさせ給ひぬ。

二　征韓論及台湾征伐

四藩版籍を奉還して領地を奉還し、外国交際の事務は朝廷に於て処理することゝなりしかども、旧藩主は依然として藩治の実権を握り、租税の収入も亦藩庫に帰し、藩士の給与も亦藩費を以て支弁し、藩士の家禄は国家の費用の大半を占むるに至りしかば、政府は之が整理を断行するの必要を感じ、明治四年廃藩置県を断行して、藩治の実権を中央政府に収めたり。是に於て、明治政府は朝野に対して新たに改革の大事業を行ふの基礎を確立したり。

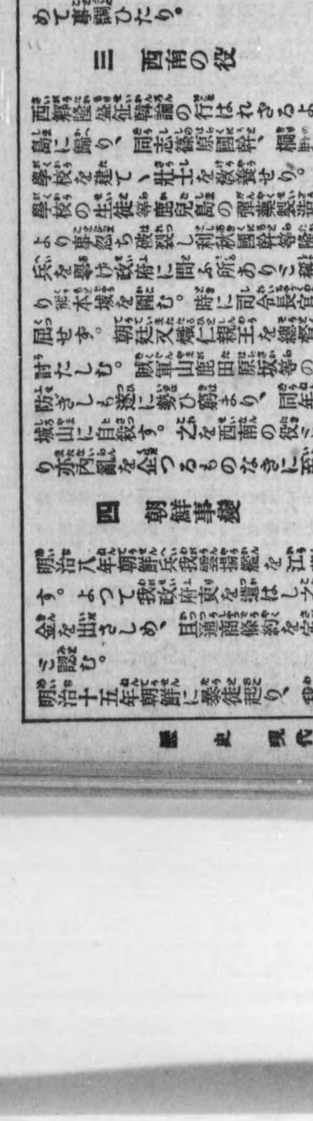

明治十五年朝鮮に兼ねて建てたる我が公使館を焼撃ちせられ、我が公使一行の生命危きに陥りしを以て、我が政府は直ちに軍艦を派遣して之を護衛せしめ、且つ清国と交渉して、其の責を問ひ、且つ将来の保障を約せしめたり。是より先、朝鮮の内乱に際し、清国は我が属邦なりとの名義の下に、兵を派して之を鎮定したるが、其の後も清国は朝鮮を以て自国の属邦なりとし、朝鮮の内政外交に干渉して、我が政府の朝鮮に於ける勢力を殺がんとするの傾向あり。

三　西南の役

明治十年、鹿児島の私学校の生徒、政府の処置に不平を抱き、遂に兵を挙げて政府に抗し、熊本城を攻めたるも、政府は直ちに軍艦を派して兵員を鹿児島に送り、之を討伐したり。

四　朝鮮事変

明治十五年朝鮮に変乱起り、我が公使館を焼撃ちせられ、我が公使一行の生命危きに陥りしを以て、我が政府は直ちに軍艦を派遣して之を護衛せしめ、且つ将来の保障を約せしめたり。是より先、朝鮮の内乱に際し、清国は我が属邦なりとの名義の下に、兵を派して之を鎮定したるが、其の後も清国は朝鮮を以て自国の属邦なりとし、朝鮮の内政外交に干渉して、我が政府の朝鮮に於ける勢力を殺がんとするの傾向あり。

五　憲法発布及帝国議会

明治七年、板垣退助、後藤象二郎、副島種臣等民選議院の設立を建議し、其の後も国会開設の詔勅を数次発せられたるに拘はらず、有司専制の弊漸く甚しく、民権の伸張を計るの必要を感じ、退助等は愛国公党を組織して、国会開設の運動を為すに至れり。明治十四年に至り、遂に国会開設の詔勅を発せられ、二十三年を期して国会を開くべきことを定めらる。是に於て、政府は国会開設の準備として、内閣を組織し、伊藤博文初代の内閣総理大臣となり、二十二年二月十一日紀元節の佳辰を以て、大日本帝国憲法を発布せらるゝに至れり。翌二十三年帝国議会を東京に開かるゝに至れり。

六　明治二十七八年の戦役

明治二十七年朝鮮に内乱起るや、我が政府は清国と協同して之を鎮定せんことを提議したるも、清国は之を拒絶したるのみならず、清兵を朝鮮に派遣して我が公使館を護衛せしめたり。是に於て、我が政府も亦兵を朝鮮に派遣したるに、清兵は我が軍隊に向つて発砲したるを以て、我が政府は清国に対して宣戦の詔勅を発せられ、茲に日清両国の間に戦端開かれ、我が軍隊は連戦連勝の結果、遂に平壌、鳳凰城、海城、遼陽等を攻略し、更に鴨緑江を渡りて清国の領土に入り、九連城、鳳凰城、金州、大連湾、旅順口、威海衛、澎湖島を攻略し、清国の陸軍は全く潰滅し、海軍は黄海、威海衛の海戦に於て全く我が軍隊の為に撃破せられ、清国は全く我が軍隊の為に蹂躙せらるゝに至れり。

七　清国事変及条約改正

明治三十二年清國に義和團の暴徒起れり。此等の徒は外人の支那に入るを厭ふものにして遂に北京の各國公使館を包圍せり。然るに清國政府之を鎮定する能はず。止むを得ず我政府は英、米、獨、露、佛、伊の諸國と聯合軍を組織し、之を擊退せり。而して清廷をして匈徒を處罰し償金を出さしめて事靜まれり。是を北清事件といふ。

我國は安政五年始めて各國と假條約を結びたりしが、當時內外多事の際にて我國に不利なる條約ありき。其後明治五年以來屢々各國と交涉し之が改正を要求せしも成らず。二十五年に至り、時の外務大臣陸奥宗光再び談判を開き二年を經て先づ英國との條約改正の約成り、尋で他の列國とも之と同樣の約をなし、三十二年に至り始めて實施するを得たり。三十五年には專ら清韓條全を目的とせる同盟の約成る。所謂日英同盟なり。

八　明治三十七八年の戰役及其後各國との協約

二十七八年戰役後、露國は清國政府より旅順口及び大連を租借せり　既にして清國事變の起るや露國は兵を滿洲に送り之が占領を計劃し剩へ韓國をも威壓せり。依つて我政府は彼に抗議して滿洲撤兵を約せしめぬ。然るに彼其約を履行せざるのみならず、却て益〻守備を堅くしければ我國は東洋の平和を亂るものとし、我政府と露國との交涉遂に破れて三十七年二月十日宣戰の大詔は煥發せられたり。かくて元帥大山巖は滿洲軍總司令官となり、我第一軍は鴨綠江に敵軍を破り、第二軍は南山に露兵を擊退し、更に二軍進みて、遼陽に沙河に大に敵を破る。又我聯合艦隊は司令長官東鄕平八郎之を率ゐ仁川に旅順口に敵艦隊を破り、永いで三十八年一月に至り、さしも難攻不落と稱せられし旅順も陸軍大將乃木希典の猛烈なる攻擊に堪へず城將ステッセル守兵三萬と共に出で、開城せり。同年三月奉天既にして露國の第二第三太平洋艦隊は其本國を發し、ロジェストウエンスキー司令長官となり東航す。五月二十五日我艦隊は對馬海峽に遮へ擊ちて殆ど之を全滅せり。是に於て北米大統領ルーズベルトの斡旋する所あり、我講和全權大使小村壽太郎等は露國講和全權大使ウイッテ等と合衆國のポーツマスに會見し、十月講和條約の批准をなし、露國は我國の韓國に於ける宗主權を承認し、旅順大連並に其附近の租借權を我國に讓り、樺太島の南半部を割讓することゝなり茲に平和克復せり。明治三十八年八月、新日英同盟條約成れり。其要項は東亞及び印度の平和を確保すること、滿國の獨立及び領土保全を確實にすること、東亞及び印度に於ける日英兩國の領土權と利益とを保維防護すること、十年を期して攻守同盟を結ぶこと是なり。次いで同年日韓協約を締結す。四十年には我國露佛の二國とも協約し、翌年北米合衆國とも互に外交文書を交換し、四十三年七月再び露國と協約を重ねたり。

九　日韓併合

東洋に事起るは韓國多くの之が禍根をなす。よりて我が政府は彼の獨立をして强固ならしめんとし、日露戰役後、統監府を置き以て其施政を援助せり。然るに積年頹廢せる國政は到底かゝる方法にては改善の實擧らるべくもあらず。是に於て四十三年八月二十九日を以て韓國を我國に併合し、韓國皇帝は其統治權の一切を永久に我陛下に讓與することを承認せり。而して韓國を改めて朝鮮と稱し、總督府を置きて諸般の政務を統ぶることゝなせり。

かくの如く我國は、漸次國威を海外に宣揚し、世界列强と比肩するの地位に達せり。されば我等國民は各自其本分を務め我國史をして益〻光輝あらしめざるべからず。努むべきかな。

附　日本史略年表

紀元	天皇	年號	事蹟
一	神武	元	神武天皇舟師を率ゐて九州を發す（紀元前七年）
二	綏靖	元	皇祖天神を郊祀す
四	安寧	元	論功賞を行ふ
一二	懿德	元	橿原に都す
一三	孝昭	元	正月綏靖卽位
一八	孝安	元	正月安寧卽位
二七	孝靈	元	正月懿德卽位
二八	孝元	元	正月孝昭卽位
四一	開化	元	正月孝安卽位
四八	崇神	元	正月孝靈卽位
五九		十	正月孝元卽位
六〇		七	十一月開化卽位
六八		十	是年神器を倭笠縫邑に祀る
七〇		四	天社・國社を定む
七二		七	人民を按へ調役を課す
九〇		六	諸國に令して船を造らしむ
九七		十	農事を勉め河內に池溝を開く
一〇一		二	百濟王仁來朝す（紀元後二百八十四年）
一〇三		三	百濟の阿直岐來る
一〇五		五	百濟の王仁來朝す
一〇八		八	天皇の百姓に三年の課役を免す
一一〇		十	是年任那始て朝貢す
一一二		十二	狹穗反す
一一三		十三	是年神器を伊勢度會に祀る
一二〇	垂仁	元	皇后日葉酢媛命薨ず
一二五		五	狹穗反す
一二七		七	是年神器を伊勢度會に祀る
一二八		八	垣嶋死す
一二九		九	熊襲征伐を禁ず
一三二		十二	日本武尊熊襲を征す
一三三		十三	日本武尊東征
一三五		十五	諸國に田部屯倉を置く
一三七		十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
一三九		十九	熊襲親征
一四三	景行	元	皇后船を率ゐて薨ず
一四四		十四	日本武尊東征
一四五		十五	日本武尊薨ず
一四六		十六	諸國に田部屯倉を置く
一四七		十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
一四八		十八	熊襲親征
一五二		二十二	皇后船を率ゐて薨ず
一五四		二十四	日本武尊東征
一五五		二十五	日本武尊薨ず
一五六		二十六	諸國に田部屯倉を置く
一五七		二十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
一五八		二十八	熊襲親征
一六二		三十二	皇后船を率ゐて薨ず
一六四		三十四	日本武尊東征
一六五		三十五	日本武尊薨ず
一六六		三十六	諸國に田部屯倉を置く
一六七		三十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
一六八		三十八	熊襲親征
一七二		四十二	皇后船を率ゐて薨ず
一七四		四十四	日本武尊東征
一七五		四十五	日本武尊薨ず
一七六		四十六	諸國に田部屯倉を置く
一七七		四十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
一七八		四十八	熊襲親征
一八二		五十二	皇后船を率ゐて薨ず
一八四		五十四	日本武尊東征
一八五		五十五	日本武尊薨ず
一八六		五十六	諸國に田部屯倉を置く
一八七		五十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
一八八		五十八	熊襲親征
一九二		六十二	皇后船を率ゐて薨ず
一九四		六十四	日本武尊東征
一九五		六十五	日本武尊薨ず
一九六		六十六	諸國に田部屯倉を置く
一九七		六十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
一九八		六十八	熊襲親征
二〇二		七十二	皇后船を率ゐて薨ず
二〇四		七十四	日本武尊東征
二〇五		七十五	日本武尊薨ず
二〇六		七十六	諸國に田部屯倉を置く
二〇七		七十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二〇八		七十八	熊襲親征
二一二		八十二	皇后船を率ゐて薨ず
二一四		八十四	日本武尊東征
二一五		八十五	日本武尊薨ず
二一六		八十六	諸國に田部屯倉を置く
二一七		八十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二一八		八十八	熊襲親征
二二二		九十二	皇后船を率ゐて薨ず
二二四		九十四	日本武尊東征
二二五		九十五	日本武尊薨ず
二二六		九十六	諸國に田部屯倉を置く
二二七		九十七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二二八		九十八	熊襲親征
二三二		一〇二	皇后船を率ゐて薨ず
二三四		一〇四	日本武尊東征
二三五		一〇五	日本武尊薨ず
二三六		一〇六	諸國に田部屯倉を置く
二三七		一〇七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二三八		一〇八	熊襲親征
二四二		一一二	皇后船を率ゐて薨ず
二四四		一一四	日本武尊東征
二四五		一一五	日本武尊薨ず
二四六		一一六	諸國に田部屯倉を置く
二四七		一一七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二四八		一一八	熊襲親征
二五二		一二二	皇后船を率ゐて薨ず
二五四		一二四	日本武尊東征
二五五		一二五	日本武尊薨ず
二五六		一二六	諸國に田部屯倉を置く
二五七		一二七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二五八		一二八	熊襲親征
二六二		一三二	皇后船を率ゐて薨ず
二六四		一三四	日本武尊東征
二六五		一三五	日本武尊薨ず
二六六		一三六	諸國に田部屯倉を置く
二六七		一三七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二六八		一三八	熊襲親征
二七二		一四二	皇后船を率ゐて薨ず
二七四		一四四	日本武尊東征
二七五		一四五	日本武尊薨ず
二七六		一四六	諸國に田部屯倉を置く
二七七		一四七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二七八		一四八	熊襲親征
二八二		一五二	皇后船を率ゐて薨ず
二八四		一五四	日本武尊東征
二八五		一五五	日本武尊薨ず
二八六		一五六	諸國に田部屯倉を置く
二八七		一五七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二八八		一五八	熊襲親征
二九二		一六二	皇后船を率ゐて薨ず
二九四		一六四	日本武尊東征
二九五		一六五	日本武尊薨ず
二九六		一六六	諸國に田部屯倉を置く
二九七		一六七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
二九八		一六八	熊襲親征
三〇二		一七二	皇后船を率ゐて薨ず
三〇四		一七四	日本武尊東征
三〇五		一七五	日本武尊薨ず
三〇六		一七六	諸國に田部屯倉を置く
三〇七		一七七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三〇八		一七八	熊襲親征
三一二		一八二	皇后船を率ゐて薨ず
三一四		一八四	日本武尊東征
三一五		一八五	日本武尊薨ず
三一六		一八六	諸國に田部屯倉を置く
三一七		一八七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三一八		一八八	熊襲親征
三二二		一九二	皇后船を率ゐて薨ず
三二四		一九四	日本武尊東征
三二五		一九五	日本武尊薨ず
三二六		一九六	諸國に田部屯倉を置く
三二七		一九七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三二八		一九八	熊襲親征
三三二		二〇二	皇后船を率ゐて薨ず
三三四		二〇四	日本武尊東征
三三五		二〇五	日本武尊薨ず
三三六		二〇六	諸國に田部屯倉を置く
三三七		二〇七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三三八		二〇八	熊襲親征
三四二		二一二	皇后船を率ゐて薨ず
三四四		二一四	日本武尊東征
三四五		二一五	日本武尊薨ず
三四六		二一六	諸國に田部屯倉を置く
三四七		二一七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三四八		二一八	熊襲親征
三五二		二二二	皇后船を率ゐて薨ず
三五四		二二四	日本武尊東征
三五五		二二五	日本武尊薨ず
三五六		二二六	諸國に田部屯倉を置く
三五七		二二七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三五八		二二八	熊襲親征
三六二		二三二	皇后船を率ゐて薨ず
三六四		二三四	日本武尊東征
三六五		二三五	日本武尊薨ず
三六六		二三六	諸國に田部屯倉を置く
三六七		二三七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三六八		二三八	熊襲親征
三七二		二四二	皇后船を率ゐて薨ず
三七四		二四四	日本武尊東征
三七五		二四五	日本武尊薨ず
三七六		二四六	諸國に田部屯倉を置く
三七七		二四七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三七八		二四八	熊襲親征
三八二		二五二	皇后船を率ゐて薨ず
三八四		二五四	日本武尊東征
三八五		二五五	日本武尊薨ず
三八六		二五六	諸國に田部屯倉を置く
三八七		二五七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三八八		二五八	熊襲親征
三九二		二六二	皇后船を率ゐて薨ず
三九四		二六四	日本武尊東征
三九五		二六五	日本武尊薨ず
三九六		二六六	諸國に田部屯倉を置く
三九七		二六七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
三九八		二六八	熊襲親征
四〇二		二七二	皇后船を率ゐて薨ず
四〇四		二七四	日本武尊東征
四〇五		二七五	日本武尊薨ず
四〇六		二七六	諸國に田部屯倉を置く
四〇七		二七七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四〇八		二七八	熊襲親征
四一二		二八二	皇后船を率ゐて薨ず
四一四		二八四	日本武尊東征
四一五		二八五	日本武尊薨ず
四一六		二八六	諸國に田部屯倉を置く
四一七		二八七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四一八		二八八	熊襲親征
四二二		二九二	皇后船を率ゐて薨ず
四二四		二九四	日本武尊東征
四二五		二九五	日本武尊薨ず
四二六		二九六	諸國に田部屯倉を置く
四二七		二九七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四二八		二九八	熊襲親征
四三二		三〇二	皇后船を率ゐて薨ず
四三四		三〇四	日本武尊東征
四三五		三〇五	日本武尊薨ず
四三六		三〇六	諸國に田部屯倉を置く
四三七		三〇七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四三八		三〇八	熊襲親征
四四二		三一二	皇后船を率ゐて薨ず
四四四		三一四	日本武尊東征
四四五		三一五	日本武尊薨ず
四四六		三一六	諸國に田部屯倉を置く
四四七		三一七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四四八		三一八	熊襲親征
四五二		三二二	皇后船を率ゐて薨ず
四五四		三二四	日本武尊東征
四五五		三二五	日本武尊薨ず
四五六		三二六	諸國に田部屯倉を置く
四五七		三二七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四五八		三二八	熊襲親征
四六二		三三二	皇后船を率ゐて薨ず
四六四		三三四	日本武尊東征
四六五		三三五	日本武尊薨ず
四六六		三三六	諸國に田部屯倉を置く
四六七		三三七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四六八		三三八	熊襲親征
四七二		三四二	皇后船を率ゐて薨ず
四七四		三四四	日本武尊東征
四七五		三四五	日本武尊薨ず
四七六		三四六	諸國に田部屯倉を置く
四七七		三四七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四七八		三四八	熊襲親征
四八二		三五二	皇后船を率ゐて薨ず
四八四		三五四	日本武尊東征
四八五		三五五	日本武尊薨ず
四八六		三五六	諸國に田部屯倉を置く
四八七		三五七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四八八		三五八	熊襲親征
四九二		三六二	皇后船を率ゐて薨ず
四九四		三六四	日本武尊東征
四九五		三六五	日本武尊薨ず
四九六		三六六	諸國に田部屯倉を置く
四九七		三六七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
四九八		三六八	熊襲親征
五〇二		三七二	皇后船を率ゐて薨ず
五〇四		三七四	日本武尊東征
五〇五		三七五	日本武尊薨ず
五〇六		三七六	諸國に田部屯倉を置く
五〇七		三七七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五〇八		三七八	熊襲親征
五一二		三八二	皇后船を率ゐて薨ず
五一四		三八四	日本武尊東征
五一五		三八五	日本武尊薨ず
五一六		三八六	諸國に田部屯倉を置く
五一七		三八七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五一八		三八八	熊襲親征
五二二		三九二	皇后船を率ゐて薨ず
五二四		三九四	日本武尊東征
五二五		三九五	日本武尊薨ず
五二六		三九六	諸國に田部屯倉を置く
五二七		三九七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五二八		三九八	熊襲親征
五三二		四〇二	皇后船を率ゐて薨ず
五三四		四〇四	日本武尊東征
五三五		四〇五	日本武尊薨ず
五三六		四〇六	諸國に田部屯倉を置く
五三七		四〇七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五三八		四〇八	熊襲親征
五四二		四一二	皇后船を率ゐて薨ず
五四四		四一四	日本武尊東征
五四五		四一五	日本武尊薨ず
五四六		四一六	諸國に田部屯倉を置く
五四七		四一七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五四八		四一八	熊襲親征
五五二		四二二	皇后船を率ゐて薨ず
五五四		四二四	日本武尊東征
五五五		四二五	日本武尊薨ず
五五六		四二六	諸國に田部屯倉を置く
五五七		四二七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五五八		四二八	熊襲親征
五六二		四三二	皇后船を率ゐて薨ず
五六四		四三四	日本武尊東征
五六五		四三五	日本武尊薨ず
五六六		四三六	諸國に田部屯倉を置く
五六七		四三七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五六八		四三八	熊襲親征
五七二		四四二	皇后船を率ゐて薨ず
五七四		四四四	日本武尊東征
五七五		四四五	日本武尊薨ず
五七六		四四六	諸國に田部屯倉を置く
五七七		四四七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五七八		四四八	熊襲親征
五八二		四五二	皇后船を率ゐて薨ず
五八四		四五四	日本武尊東征
五八五		四五五	日本武尊薨ず
五八六		四五六	諸國に田部屯倉を置く
五八七		四五七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五八八		四五八	熊襲親征
五九二		四六二	皇后船を率ゐて薨ず
五九四		四六四	日本武尊東征
五九五		四六五	日本武尊薨ず
五九六		四六六	諸國に田部屯倉を置く
五九七		四六七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
五九八		四六八	熊襲親征
六〇二		四七二	皇后船を率ゐて薨ず
六〇四		四七四	日本武尊東征
六〇五		四七五	日本武尊薨ず
六〇六		四七六	諸國に田部屯倉を置く
六〇七		四七七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六〇八		四七八	熊襲親征
六一二		四八二	皇后船を率ゐて薨ず
六一四		四八四	日本武尊東征
六一五		四八五	日本武尊薨ず
六一六		四八六	諸國に田部屯倉を置く
六一七		四八七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六一八		四八八	熊襲親征
六二二		四九二	皇后船を率ゐて薨ず
六二四		四九四	日本武尊東征
六二五		四九五	日本武尊薨ず
六二六		四九六	諸國に田部屯倉を置く
六二七		四九七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六二八		四九八	熊襲親征
六三二		五〇二	皇后船を率ゐて薨ず
六三四		五〇四	日本武尊東征
六三五		五〇五	日本武尊薨ず
六三六		五〇六	諸國に田部屯倉を置く
六三七		五〇七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六三八		五〇八	熊襲親征
六四二		五一二	皇后船を率ゐて薨ず
六四四		五一四	日本武尊東征
六四五		五一五	日本武尊薨ず
六四六		五一六	諸國に田部屯倉を置く
六四七		五一七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六四八		五一八	熊襲親征
六五二		五二二	皇后船を率ゐて薨ず
六五四		五二四	日本武尊東征
六五五		五二五	日本武尊薨ず
六五六		五二六	諸國に田部屯倉を置く
六五七		五二七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六五八		五二八	熊襲親征
六六二		五三二	皇后船を率ゐて薨ず
六六四		五三四	日本武尊東征
六六五		五三五	日本武尊薨ず
六六六		五三六	諸國に田部屯倉を置く
六六七		五三七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六六八		五三八	熊襲親征
六七二		五四二	皇后船を率ゐて薨ず
六七四		五四四	日本武尊東征
六七五		五四五	日本武尊薨ず
六七六		五四六	諸國に田部屯倉を置く
六七七		五四七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六七八		五四八	熊襲親征
六八二		五五二	皇后船を率ゐて薨ず
六八四		五五四	日本武尊東征
六八五		五五五	日本武尊薨ず
六八六		五五六	諸國に田部屯倉を置く
六八七		五五七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六八八		五五八	熊襲親征
六九二		五六二	皇后船を率ゐて薨ず
六九四		五六四	日本武尊東征
六九五		五六五	日本武尊薨ず
六九六		五六六	諸國に田部屯倉を置く
六九七		五六七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
六九八		五六八	熊襲親征
七〇二		五七二	皇后船を率ゐて薨ず
七〇四		五七四	日本武尊東征
七〇五		五七五	日本武尊薨ず
七〇六		五七六	諸國に田部屯倉を置く
七〇七		五七七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七〇八		五七八	熊襲親征
七一二		五八二	皇后船を率ゐて薨ず
七一四		五八四	日本武尊東征
七一五		五八五	日本武尊薨ず
七一六		五八六	諸國に田部屯倉を置く
七一七		五八七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七一八		五八八	熊襲親征
七二二		五九二	皇后船を率ゐて薨ず
七二四		五九四	日本武尊東征
七二五		五九五	日本武尊薨ず
七二六		五九六	諸國に田部屯倉を置く
七二七		五九七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七二八		五九八	熊襲親征
七三二		六〇二	皇后船を率ゐて薨ず
七三四		六〇四	日本武尊東征
七三五		六〇五	日本武尊薨ず
七三六		六〇六	諸國に田部屯倉を置く
七三七		六〇七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七三八		六〇八	熊襲親征
七四二		六一二	皇后船を率ゐて薨ず
七四四		六一四	日本武尊東征
七四五		六一五	日本武尊薨ず
七四六		六一六	諸國に田部屯倉を置く
七四七		六一七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七四八		六一八	熊襲親征
七五二		六二二	皇后船を率ゐて薨ず
七五四		六二四	日本武尊東征
七五五		六二五	日本武尊薨ず
七五六		六二六	諸國に田部屯倉を置く
七五七		六二七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七五八		六二八	熊襲親征
七六二		六三二	皇后船を率ゐて薨ず
七六四		六三四	日本武尊東征
七六五		六三五	日本武尊薨ず
七六六		六三六	諸國に田部屯倉を置く
七六七		六三七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七六八		六三八	熊襲親征
七七二		六四二	皇后船を率ゐて薨ず
七七四		六四四	日本武尊東征
七七五		六四五	日本武尊薨ず
七七六		六四六	諸國に田部屯倉を置く
七七七		六四七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七七八		六四八	熊襲親征
七八二		六五二	皇后船を率ゐて薨ず
七八四		六五四	日本武尊東征
七八五		六五五	日本武尊薨ず
七八六		六五六	諸國に田部屯倉を置く
七八七		六五七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七八八		六五八	熊襲親征
七九二		六六二	皇后船を率ゐて薨ず
七九四		六六四	日本武尊東征
七九五		六六五	日本武尊薨ず
七九六		六六六	諸國に田部屯倉を置く
七九七		六六七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
七九八		六六八	熊襲親征
八〇二		六七二	皇后船を率ゐて薨ず
八〇四		六七四	日本武尊東征
八〇五		六七五	日本武尊薨ず
八〇六		六七六	諸國に田部屯倉を置く
八〇七		六七七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八〇八		六七八	熊襲親征
八一二		六八二	皇后船を率ゐて薨ず
八一四		六八四	日本武尊東征
八一五		六八五	日本武尊薨ず
八一六		六八六	諸國に田部屯倉を置く
八一七		六八七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八一八		六八八	熊襲親征
八二二		六九二	皇后船を率ゐて薨ず
八二四		六九四	日本武尊東征
八二五		六九五	日本武尊薨ず
八二六		六九六	諸國に田部屯倉を置く
八二七		六九七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八二八		六九八	熊襲親征
八三二		七〇二	皇后船を率ゐて薨ず
八三四		七〇四	日本武尊東征
八三五		七〇五	日本武尊薨ず
八三六		七〇六	諸國に田部屯倉を置く
八三七		七〇七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八三八		七〇八	熊襲親征
八四二		七一二	皇后船を率ゐて薨ず
八四四		七一四	日本武尊東征
八四五		七一五	日本武尊薨ず
八四六		七一六	諸國に田部屯倉を置く
八四七		七一七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八四八		七一八	熊襲親征
八五二		七二二	皇后船を率ゐて薨ず
八五四		七二四	日本武尊東征
八五五		七二五	日本武尊薨ず
八五六		七二六	諸國に田部屯倉を置く
八五七		七二七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八五八		七二八	熊襲親征
八六二		七三二	皇后船を率ゐて薨ず
八六四		七三四	日本武尊東征
八六五		七三五	日本武尊薨ず
八六六		七三六	諸國に田部屯倉を置く
八六七		七三七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八六八		七三八	熊襲親征
八七二		七四二	皇后船を率ゐて薨ず
八七四		七四四	日本武尊東征
八七五		七四五	日本武尊薨ず
八七六		七四六	諸國に田部屯倉を置く
八七七		七四七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八七八		七四八	熊襲親征
八八二		七五二	皇后船を率ゐて薨ず
八八四		七五四	日本武尊東征
八八五		七五五	日本武尊薨ず
八八六		七五六	諸國に田部屯倉を置く
八八七		七五七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八八八		七五八	熊襲親征
八九二		七六二	皇后船を率ゐて薨ず
八九四		七六四	日本武尊東征
八九五		七六五	日本武尊薨ず
八九六		七六六	諸國に田部屯倉を置く
八九七		七六七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
八九八		七六八	熊襲親征
九〇二		七七二	皇后船を率ゐて薨ず
九〇四		七七四	日本武尊東征
九〇五		七七五	日本武尊薨ず
九〇六		七七六	諸國に田部屯倉を置く
九〇七		七七七	國那に造長を立て縣邑に稻置を置く
九〇八		七七八	熊襲親征
九一二		七八二	皇后船を率ゐて薨ず
九一四		七八四	日本武尊東征

紀元	天皇	年號	事蹟
一四五四		一三	平安京に遷都す
一四五七		一六	田村麿征夷大將軍となる
一四六六	平城	大同元	三月平城即位
一四七〇	嵯峨	弘仁元	藏人所を置く○藥子の亂
一四九三	仁明	天長一〇	三月仁明即位
一五一〇	文德	嘉祥三	四月文德即位
一五一八	清和	天安二	十一月清和即位
一五三七	陽成	元慶元	正月陽成即位
一五四四	光孝	八	二月光孝即位
一五四七	宇多	仁和三	八月宇多即位
一五六一	醍醐	延喜元	道眞を貶す
一五七四		一四	三善清行意見封事を上る
一五九三	朱雀	承平三	京師賊多く南海盜起る
一五九九		天慶二	將門反す○純友反す
一六〇〇		三	將門誅に伏す
一六〇一		四	純友誅に伏す
一六〇六	村上	九	四月村上即位
一六二七	冷泉	康保四	十月冷泉即位
一六二九	圓融	安和二	九月圓融即位
一六四四	花山	永觀二	七月花山即位
一六四六	一條	寛和二	七月一條即位
一六七一	三條	寛弘八	十月三條即位
一六七九	後一條	寛仁三	刀伊賊入寇
一六八八		長元元	平忠常反す
一六九一		四	忠常降る
一六九六	後朱雀	九	七月後朱雀即位
一七一六	後冷泉	天喜四	源賴義安倍賴時を討つ
一七一七		五	賴時誅に伏す又其子貞任を伐つ
一七二三		康平五	貞任誅に伏す
一七二九	後三條	延久元	新置の莊園を罷む○記錄所を置く
一七三五	白河	承保二	延暦園城二寺の僧徒鬪ふ
一七四六	堀河	應德三	十二月堀河即位○院政始る

紀元	天皇	年號	事蹟
一七四七		寛治元	源義家、俘囚誅に伏するを奏す
一七六七	鳥羽	嘉承二	十二月鳥羽即位
一七八三	崇德	保安四	二月崇德即位
一八〇一	近衛	永治元	十二月近衛即位
一八一六	後白河	保元元	保元の亂
一八一九	二條	平治元	平治の亂
一八二〇		永暦元	賴朝を伊豆に流す
一八二五	六條	永萬元	七月六條即位
一八三九	高倉	治承三	平清盛、後白河法皇を幽す
一八四〇	安德	四	賴政兵を起す
一八四三		壽永二	平氏一門西走す
一八四四	後鳥羽	三	賴朝鎌倉に府を建つ
一八四五		四	平氏亡ぶ
一八六二	土御門	建仁二	賴家將軍に任ず
一八七九	順德	承久元	公曉將軍實朝を弑す
一八八一	仲恭	三	承久の亂
一八八一	後堀河	三	仲恭廢位○七月後堀河即位
一八九二	四條	貞永元	十二月四條即位
一九〇二	後嵯峨	仁治三	三月後嵯峨即位
一九〇六	後深草	寛元四	三月後深草即位
一九一九	龜山	正元元	十二月龜山即位
一九二八		文永五	北條時宗蒙古の使者を郤く
一九四一	後宇多	弘安四	蒙古大擧して襲來す
一九四八	伏見	正應元	三月伏見即位
一九五八	後伏見	永仁六	十月後伏見即位
一九六一	後二條	正安三	三月後二條即位
一九六八	花園	延慶元	十一月花園即位
一九七八	後醍醐	文保二	三月後醍醐即位
一九九一		元弘元	元弘の亂○楠氏義兵を擧ぐ
一九九二		二	後醍醐隱岐に幸す○光嚴即位〔光嚴〕
一九九三		三	後醍醐還幸す○光嚴廢位
一九九四		建武元	中興の業成る
一九九五		二	足利尊氏叛す
一九九六		延元元	延元の戰○正成戰死○尊氏光明帝を立つ〔光明〕

紀元	天皇	年號	事蹟
一九九九	後村上	四	十月後村上即位
二〇〇九		正平四	十二月崇光即位〔崇光〕
二〇一三		八	十二月後光嚴即位〔後光嚴〕
二〇二八	長慶	二三	長慶即位
二〇三三	後龜山	文中二	八月後龜山受禪
二〇四三		三	十二月後圓融即位〔後圓融〕
二〇五二	後小松	元中九	南北兩朝合一〔明德三年〕
二〇五九		應永六	應永の亂
二〇七四	稱光	三	十二月稱光即位
二〇九八	後花園	永享一〇	永享の亂
二一〇一		嘉吉元	嘉吉の亂
二一二七	後土御門	應仁元	應仁の亂起る
二一三七		九	應仁の亂平ぐ
二一五五		明應四	北條長氏小田原を取る
二一六〇	後柏原	九	十月後柏原踐祚
二一九九	後奈良	天文八	三好黨京師を爭ふ
二二一五		弘治元	甲越兵を川中島に交ふ
二二一七	正親町	三	毛利元就防長を取る
二二二八		永祿一〇	織田信長義昭を奉じて入京す
二二四二		天正一〇	信長本能寺に自殺す○光秀誅せらる
二二四四		一二	小牧長久手の戰
二二四八	後陽成	一五	聚樂第行幸
二二五二		文祿元	朝鮮征伐
二二五八		慶長三	秀吉薨す○征韓の師を召還す
二二六〇		五	關原の役
二二六三		八	家康征夷大將軍となる
二二七五	後水尾	元和元	大阪落城豐臣氏亡ぶ
二二九七	明正	寛永一四	島原の亂
二三一一	後光明	慶安四	由井正雪の亂
二三一六	後西院	明曆二	正月後西院即位
二三二三	靈元	寛文三	四月靈元即位
二三四七	東山	貞享四	四月東山即位

紀元	天皇	年號	事蹟
二三七一	中御門	正德元	新井白石建白して韓人の待遇を改む
二三七七		享保二	大岡忠相町奉行となる
二四〇四	櫻町	延享元	甘藷の苗を植ゑしむ
二四一八	桃園	寶曆八	竹内式部を罪す
二四二七	後櫻町	明和四	山縣大貳を斬る
二四三一	後桃園	八	四月後桃園即位
二四四九	光格	寛政元	奢侈を禁ず○豫備倉を設く
二四五九		一一	近藤重藏蝦夷を巡檢す
二四六四		文化元	露使長崎に來て互市を乞ふ
二四六八		五	英吉利船長崎に寇す
二四八一	仁孝	文政四	伊能忠敬の實測圖成る
二四八五		八	外國船擊攘の令を下す
二四九七		天保八	大鹽平八郎亂を作す
二五〇六	孝明	弘化三	外舶浦賀に來る
二五一三		嘉永六	ペルリ來る○露艦來る
二五一四		安政元	ペルリ復來る○英露使復來る
二五一六		三	米公使下田に來る
二五一八		五	五國の條約成る
二五二〇		萬延元	櫻田の變
二五二三		文久三	勅使東下○男山行幸○薩長藩外船を砲擊す○朝議急變○七卿西竄
二五二四		元治元	長州征伐
二五二五		慶應元	長州再征○外交勅許
二五二七	今上	三	今上踐祚○大政奉還
二五二八		明治元	鳥羽伏見の役
二五二九		二	都を東京に遷す○諸藩籍奉還
二五三〇		三	廢藩置縣○岩倉具視を歐米に遣す
二五三二		五	征韓論起る
二五三四		七	佐賀の亂○臺灣の役
二五三七		一〇	西南の役
二五四二		一五	朝鮮の變

紀元	天皇	年號	事蹟
二五四四		一七	朝鮮再變
二五四五		一八	天津條約
二五四九		二二	憲法發布
二五五〇		二三	初て帝國議會を開く
二五五四		二七	朝鮮東學黨の變○日清戰爭起る
二五五五		二八	下關條約成る
二五五九		三二	條約改正
二五六〇		三三	清國義和團の變
二五六二		三五	日英同盟成る
二五六四		三七	日露戰爭起る
二五六五		三八	旅順陷落○日露講和ポーツマス條約成る○新日英同盟成る
二五六七		四〇	日佛協約成る
二五七〇		四三	日韓併合

乙 東洋史

第一章 上古史

一 上代の支那

東洋諸國の開明は支那を中心とし、印度、朝鮮及び支那に關係深き他の諸國に及ぶものとす。人種には印度アーリア種を除くの外、主として亞細亞人種中の漢族、日韓族、通古斯族、蒙古族、土耳古族、西藏族、印度支那族等なり。皇紀前凡そ二千五百年の頃、漢人族支那中原の地を占め、數多の部落に分れ所在に割據せり。皇紀前千八百年頃、黄帝と稱する英主あり、海內を一統し都を涿鹿に奠む。これ支那建立の始めなり。此頃文字を作り言辭を記錄することも始まれりと云ふ。

二 堯舜の世及夏殷の興亡

黄帝の後、顓頊、帝嚳二帝を經て帝堯あり。都を平陽に定め、力を民治に盡し、曆法を改め至孝の聞え高き舜を擧げて相となし、天下能く治まりたり。舜は堯の後を受けて蒲坂に都す。堯と同じく民治に力を盡し領土を廣め天下益〻昌平を致せり。禹は舜の禪を受けて安邑に都し、國號を夏と稱す。舜の時洪水を治めて功あり。即位の後益〻仁政を施し國隆盛に赴けり。然るに桀王に至り奢侈淫虐をなせるを以て、遂に湯の爲に滅されたり。湯、亳に都し國を商と稱せしが、後都を殷に遷し國號を殷と改む。一時國勢盛なりしが、紂王に至り淫虐無道なりければ、皇紀前四百五十八年、周の武王に滅ほされぬ。

三 周の世

周の祖を棄といふ。文王岐山の下に居り、仁政を施し富國強兵民皆悅服せり。文王歿し

子武王立ちて都を鎬に奠め、天下を統一し宗族功臣を分封して王室の藩屏とせり。武王殂して子成王位に卽き都を洛邑に營み、禮樂制度燦然として後世以て範となすに至る。然るに幽王に至りて無道なりければ、犬戎に攻殺せられ、子平王立ちしも犬戎を懼れて鎬を去り、周室遂に衰へたり。

四 春秋戰國の世

周室漸く衰へ、內憂外患頻にして、諸侯は兼併をなすに至り、中にも魯衞、晉、鄭、吳、燕、齊、宋、秦、楚、越の十一國最も著る。而して齊の桓公、宋の襄公、晉の文公、秦の穆公、楚の莊王を五覇といひ、自ら盟主となりて天下に號令せり。五覇の後、南方に吳越の兩國あり、互に相戰ひしが、越王勾踐は范蠡を用ゐて遂に吳を滅せり。然るに其後越また楚の滅す處となる。此時代を春秋の世といふ。周室衰微するに從ひ、尊嚴全く失せ諸侯互に相攻伐して、恣に王號をさへ僭するに至る。中にも、秦、楚、燕、齊、趙、魏、韓は戰國の七雄といひ、而して各强大を圖り、良臣賢相を登用せしかは、人材輩出し、秦の商鞅、范雎、楚の春申君、屈原、燕の樂毅、齊の田單、孟嘗君、孫臏、趙の平原君、廉頗、藺相如、魏の信陵君、吳起、龐涓、韓の申不害等其最も有名なるものなり。而して七雄中一頭地を拔けるは秦にして、他の六國を壓するに至る。是に於て他の諸侯は六國合從の策を講ず。然るに秦は益〻强盛を極め、皇紀四百五年、周を滅し、遂に他の六國を併せ、皇紀四百四十年天下を統一するに至れり。

五 周代の學術

此時代は學術大に開け、碩學鴻儒輩出せり。卽ち孔子、老子、孟子、子思、荀子を始めとして、墨翟、楊朱あり、又法家には申不害、韓非の徒あり。名家には龍公孫、惠施あり。縱橫家には蘇秦、張儀、兵家には孫武、吳起あり。是等各一家の說を立つるものを一括して諸子百家といふ。

六 上代の印度

印度は支那と共に東洋文化の中心たり。印度半島の地を占む。印度の上代には婆羅門、釋帝羅、吠舍、戍陀の四階級あり。而して婆羅門最高位にありて他の三族を壓せり。然るに釋迦出づるに及びて一大革新行はれ一切人類の平等を說き婆羅門教を壓倒し、遂に世界に有名なる宗教を建てたり。

第二章 中古史

一 秦の一統及滅亡

秦六國を亡ほし咸陽に都して自ら始皇帝と稱し、郡縣の制を立て丶盛に中央集權を圖れりと雖も、民心を威壓せんが爲に、政論を禁じ、天下の書を燒き儒生を坑殺し、或は阿房宮を興し匈奴と戰ひ萬里の長城を築造し、之が爲天下大に疲弊し、人民怨嗟の聲を放つに至る。帝出遊の途に殂し、子胡亥立ちしも、暗愚にして政を顧みず、三世王嬰に至り、吳より起りし項羽の爲に弑せられ、秦遂に亡ぶ。其後項羽は劉邦と戰ひしが軍破れて自刎して死せり。劉邦卽ち帝位に卽く。之を漢の高祖皇帝とす。而して項羽には范增、劉邦には蕭何、韓信、張良等の名臣ありき。

二 漢の盛衰

漢の高祖皇帝天下を一統して長安に都し、

封建、郡縣の制度を並び行ふ。在位十二年にて殂せり。漢の盛世は文帝、景帝、武帝の時にして文帝は賈誼を用ゐ、景帝は量錯を用ゐてよく統治に盡し丶が、其中、武帝は雄才大略あり、北匈奴を征し、南南越を平げ、東朝鮮を服し、また西域印度にまで通せり。帝始めて年號を建て建元と稱す。董仲舒、司馬遷、司馬相如の如き大思想家の現れたるも此時代なり。朝鮮は周初、殷の王族箕子の封せられたる地にして、後衞氏の爲に滅され、衞氏また武帝に討滅せらる。而して當時朝鮮半島には馬韓、辨韓、辰韓の三韓ありて、漢との交通頻繁なりき。後高句麗、百濟、新羅三國の鼎立となり、更に加羅國起れり。武帝の殂後、昭帝、元帝、成帝、哀帝、平帝相嗣ぎて位に卽きしも成帝以後、外戚王氏の專橫なるあり。中にも王莽は平帝を弑し、孺子嬰を立て丶漢室を奪ひ、國號を新と改めたり。王莽位に卽くや、內外信服するものなく天下大に亂れ、漢の景帝の後なる劉秀の爲に弑せらる。こゝに於て劉秀位に卽き漢室を復興せり。後漢の光武皇帝卽ち之なり。

三 後漢の隆替

光武皇帝都を洛陽に定め、馮異、馬援、吳漢等の名將を用ゐて諸賊を平げ、大學を起し、節義を奬勵せるを以て、後淸節の士多く出でたり。帝の殂後、明帝、景帝位に卽き、明帝は早く南匈奴を破り、和帝に至りて又之を蒙古に破り、班超をして西域をも漢に內屬せしめたり。西域は羅馬帝國の東領シリア地方卽ち太秦と一時盛に交通せしことあり。當時我日本國民も支那との交通を爲せり。又マケドニアの大王アレキサンドルは波斯を滅し、印度に入りインドス河附近を略し、印度大に動搖せり。當時中印度はブラーマン教再び盛にして、佛徒は大月氏國に來集するもの多く、それより後漢に傳來せり。文藝も漸く盛にして鄭玄あり、班固あり。班固は前漢書を著せり。毛筆は前漢の末の發明にして、後漢和帝の頃紙を創製せり。而して和帝以後は外戚の跋扈と宦者の專橫とにより、獻帝に至りて曹丕に位を禪り、後漢遂に衰亡せり。

四 三國の鼎立と西晉の盛衰及五胡の興起

獻帝の時關東には群雄四方に起れり。中にも曹操、劉備、孫權最も顯る。孫權は劉備と力を合せ、赤壁に於て曹操の大軍を鏖殺せり。曹操死して子曹丕嗣ぎ洛陽に都す。魏の文帝是なり。劉備、孫權皆帝と稱し、劉備は成都に、孫權は建業に都せり。劉備は名士諸葛亮を用ゐ劃策すること多し。而して劉備は卽ち蜀の昭烈帝、孫權は吳の太帝と稱するものなり。後吳、蜀、魏は互に相爭ひしが、蜀先づ亡び、次いで魏將司馬懿の孫魏の禪を受くるに及び、吳また之が爲に滅されぬ 司馬懿の孫は司馬炎にして帝位に上り晉の武帝と稱せり。晉の武帝天下を一統せりと雖も惠帝の時には八王權を爭ひ、亦憂國の士とてはなく、遂に匈奴、羯、鮮卑、氐、羌等の所謂五胡なるもの興起するに至る。是より匈奴の劉淵、漢と稱して平陽に都し屢〻晉を侵し、其子劉聰の時、西晉は羯人石勒の爲に滅さる。然るに晉の王族司馬睿なるもの建康に帝位に卽き元帝と稱す。之を東晉といふ。

五 東晉の盛衰五胡の紛爭

東晉の江南に據るや、江北には五胡互に相

爭ひ、而して新に興りし後秦之を一統せしも、東晋之を淝水に破れり。後後魏興起して太武帝の時、全く江北を一統せり。東晋は淝水の戰後、叛亂絶えず。晋將裕、晋の禪を受けて帝位に即き、宋の高祖武帝と稱す。東晋是に至りて滅ぶ。時に皇紀千八十年なりき。

六 南北朝

宋は即ち南朝と稱し、後魏は北朝と稱するものにて、南北相對立せり。而して兩朝互に興廢ありしが、遂に北朝より出でたる宇文氏、江北を一統して楊堅に位を禪る。是即ち隋の文帝にして長安に都せり。而して文帝南朝の國政紊亂せるに乘じ之を滅し、遂に天下を一統せり。

七 六朝時代の文學宗教 三韓の變遷

六朝時代の文學宗教とは後漢以後隋の一統に至るまで江の南北に行はれたるものにして、此時建康に都せるものに吳、東晋、宋、齊、梁、陳の六國ありしを以て六朝の名ある所以なり。儒學の徒には杜預、徐遵明最も顯れ、文章には諸葛亮の出師表、陳壽の三國誌、又陸機の巧麗なる對句あり。詩賦には曹操父子、陶淵明、謝靈運の大家あり。書には王羲之父子、畫には顧愷之、陸探微等の名家ありき。宗教は道教漸く行はれ、佛教も盛にして、達磨の支那に來りしは此時代なり。

此間に於ける三韓の形勢は、我が神功皇后、新羅を征し高麗百濟を從へ、又疾く任那に日本府を置けり。然るに其後新羅は漸く強盛となり任那を亡ぼし、隨つて日本府も絶ゆるに至れり。而して我國に文藝の渡來せしは此時代なりき。

八 隋の興亡

文帝意を內治に用ゐ制度を改修し、民力を休養せしも、次の煬帝は父を殺し兄を殺して位に即けるものにて、性豪奢を好み、宮苑の造營大運河の開通等をなし、日々遊幸を事とし、又外征を好みたるを以て、人民疲弊し怨嗟の聲所々に起るに至り、煬帝は遊幸の途に弑せられぬ。是より先帝の臣李淵叛き、恭帝を長安に立てたりしが、其讓を受けて帝位に即けり。即ち唐の高祖是なり。隋是に至りて滅ぶ。

九 唐の世

高祖の殂後次子世民位に即く。太宗是なり。唐代第一の英主にして此時杜如晦、房玄齡、魏徵、王珪、李靖、李勣等の名臣良將ありき。太宗、學問を獎勵し教育を興し制度を修め、又大に外征に努めたり。太宗の後、高宗嗣立す。太宗の代と共に唐の最盛時代なり。其他憲宗、玄宗の代も治績の稍見るべきものありしも、高宗の皇后韋代の禍あり。玄宗の晩年には妃楊貴妃を寵愛して政を怠り、爲に遂には胡人安祿山の叛あり。かくて宦者の專橫朋黨の爭ひ生じ、朱全忠、昭宗帝を弑し、哀帝を擁して禪を受け、後梁の太祖となる。時に皇紀千五百六十七年なりき。

唐代には儒學の方面に孔穎達あり。詩文には李白、杜甫、白居易、韓愈、柳宗元あり。書には歐陽詢、褚遂良、顏眞卿、柳公權あり。繪畫には吳道玄、李思訓、王維あり。音樂も佛教道教も亦盛に赴き、回々教はアラビアより、祆教は波斯より傳はり、キリスト教の一派景教も一時盛にして、我國の遣唐使留學生或は高僧の入唐せるも此時代なりき。

第三章 近古史

一 五代及契丹

唐の滅亡後、後梁、後唐、後晋、後漢、後周の五朝あり。即ち五代にして、又此時北方に契丹興起せり。後梁は晋の李克用の子存勗の爲に滅さる。存勗は即ち後唐の莊宗なり。後唐は將石敬瑭、契丹太宗よりの援兵を得るに及び之が爲に滅され、契丹は國號を遼と改む。後晋の將劉知遠、大梁に帝位に即く。後漢の高祖是なり。然るにその將郭威は後漢を滅し、又大梁に即位す。之を後周の太祖とす。次の帝を恭帝といふ。宿將趙匡胤、其禪を受けて帝位に登る。宋の太祖是なり。

二 宋の世及金の興起

宋の太祖位に汴京に即き天下の大部分を一統すと雖も、太宗の時は遼と戰ひを交へ、斯て西巴に西夏の興るあり。仁宗の時來寇し、亦遼の勢威を恐れて之と和せり。神宗位に即くや、王安石を用ゐ、新法を立て富國強兵の策を講せしも、司馬光、歐陽修、蘇軾、程顥等の反對するあり。遂に新舊兩黨の政爭を生せり。而して徽宗の世に至りては是等新舊兩黨施政の方針を妨げ、是より宋は國運漸次衰退せり。宋既に國勢振はず、遼衰微に傾き、西夏亦力なき時に當り、女眞即ち靺鞨族なるもの松花江の流域に興り、自立して國號を金と稱せり。時に皇紀千七百七十五年なりき。金南下して遼を侵し、宋即ち金と謀り、遼を南北より挾擊せんとせしが、宋軍振はず、金終に遼を滅せり。此時、朝鮮半島には高麗起りて百濟、新羅を滅し金に服せり。後金南下して宋を侵し汴京を陷れ、徽宗、欽宗及び后妃を捕へて北に還れり。之を靖康の難といふ。而して宋には欽宗の弟高宗位に即き楊州に都し、次いで復臨安に遷る。是より南宋の稱あり。此の時宋には岳飛、韓世忠等の名將出で、頻に金軍を破り勢ひ大に揚れりと雖も、宰相秦檜、和議を主張し、岳飛は之が爲に殺され、宋は金と和を結べり。然るに蒙古の興起するや、國を元と號し、勢ひ盛なりき。時の宋帝恭宗、忠臣文天祥、張世傑等を將として之と戰ひしが、頽勢如何ともする能はず、恭帝遂に降る。かくて帝昺に至り、陸秀夫等是を扶けしが、文天祥は捕へられ、陸秀夫は帝を擁し海に投じて死し、宋遂に亡ぶ。時に皇紀千九百三十九なりき。

宋代は儒學の方面に周敦頤、程顥、程頤、朱熹、陸九淵あり。學風は漢唐時代の訓詁にあらずして窮理に傾けり。詩文には歐陽修、蘇詢、蘇軾、蘇轍、王安石、黄庭堅あり。繪畫には李龍眠、書には蔡襄、米芾著る。宗教は多く衰微し、佛教中、禪宗獨り盛なりき。而して我國の是等の影響を受けしは鎌倉時代より徳川時代にあり。

三 蒙古即ち元の世

蒙古は黑龍江の上流に遊牧せる一種族なりしが、部酋也速該の子鐵木眞出づるに及び內外蒙古の大部落を領有し成吉思汗と號せり。時に支那本部地方には宋あり、金あり、西夏あり、中央亞細亞には西遼、花剌子模の二大國あり。成吉思汗、花剌子模王ムハメットと戰ひて大に之を破り、花剌子模を滅し、進んで歐洲に侵入し、露西亞東南部にありし阿羅思の諸侯を征し、東歸して西

夏を滅し、金を侵さんとして病殂す。元の太祖は卽ち成吉思汗なり。此時成吉思汗の領土は東は滿洲內外蒙古より、西は中央亞細亞及び波斯地方に達せり。太祖の殂後、第三子太宗立つ。太宗金を滅し高麗を降し、更に西征して阿羅思に入りモスクバを陷れキエフを取り、ホンガリアに向ひポーランドに進み、遂にシレシア地方に入り、ワールスタットに於て大にシレシア侯及び獨逸騎士の聯合軍を破れり。太祖殂し子定宗位に卽く。定宗殂し憲宗立つ。皇弟忽必烈は南征を企て旭烈元は西征の軍を起し、波斯地方に伊兒國を建てたり。既にして憲宗自ら將として宋に侵入せしが、征途に殂し、皇弟阿里不哥、和林にありて自立す。忽必烈又開平に位に卽き國號を立てゝ元と稱し、阿里不哥と戰ひて之を降し、燕京に都す。世祖は卽ち忽必烈をいふ。忽必烈、伯顏を將とし大擧南侵して宋を滅せり。此時に至り高麗は元の外藩となれり。元其勢ひに乘じて我文永十一年壹岐對馬地方に來寇せしが、擊退せられ、弘安四年再び來寇し我と交戰すること六十餘日、元遂に大敗して生還するもの殆ごなかりき。是に於て元復我國を窺はず、更に南方に向つて印度支那地方よりジアバ、スマトラ諸島を威服せり。

〔元世祖〕

元の最盛時代は世祖の時にして、東西の交通繁く、かの伊太利の大旅行家マルコポーロの元朝に仕へたりしは此の時にて、我日本の名を歐洲に紹介せしも實に此人なりき。元は廣く人材を登用せしのみならず、諸宗教をも厚遇し喇嘛教、キリスト教共に行はれたり。然るに其後帝室不和を生じ、戰役の結果は財政の困難を來し、隨つて賦斂益甚だしかりければ、人民怨嗟の聲を發するに至り、國內大に亂れ、遂に順帝の時、漢人朱元璋の爲に滅されぬ。時に皇紀二千二十八年なり。朱元璋金陵に位に卽く。卽ち明の太祖なり。

四　明の世及帖木兒の興起

明の太祖天下を一統し官制を改革し文教を刷新し、皇族を藩王に封じ以て大に力を統治に盡せり。然るに太祖の殂後、皇孫惠宗立つや、廢王の策より諸王の怨みを受け、燕王兵を擧げて惠宗を金陵より出奔せしめ帝位に卽く。是卽ち成祖にして燕京をも都とせり。成祖は韃靼、瓦剌部を內附せしめ、安南を平定し南海諸國をして入貢せしめ、又我日本とも交通せり。足利義滿の明に交通せしは卽ち此時なり。

皇紀千九百九十六年帖木兒なるもの起り、サマルカンドに都を奠め、察合台國、伊兒國、欽察國、所謂三汗國を平定し、更に印度に侵入せしが、トルコ人の其後を窺ふを恐れ、軍を還して東海東岸なるトルコ人を逐ひ、又バヂァシットなるもの東ローマ帝國を奪はんとするや、同皇帝の招きにより行いて之を援け、バヂァシットを擒にせり。其後帖木兒は明に侵入せんとせしが病を得て歿し其版圖も遂に分裂するに至りぬ。明は太祖、成祖共に施政に勢め、國威大に揚がれりと雖も、其後瓦剌部、韃靼の來寇、宦官の專橫、諸王の叛亂相次ぎ、又安南に變亂起り、倭寇には沿海を荒掠せられ、朋黨の爭ひ等ありて毅宗の時、滿洲族李自成の爲に燕京を陷れられ、帝自殺して明遂に滅ぶ。時恰も皇紀二千三百四年なりき。此間にありて朝鮮には李成桂起りて明と相通じ、遂に全半島を一統せり。之を朝鮮の太祖となす。而して朝鮮は王李昭の時、我豐臣秀吉の征伐に逢ひ、大に困められたることありき。

五　元明時代の文藝

此時代の儒學には吳澄、薛瑄、王守仁等の鴻儒ありて學風に新機軸を出し、詩文には元好問、宋濂、方孝孺、高啓、袁凱、李攀龍、王世貞等出で戲曲小說も大に發達せり。畫には顏輝、仇英、董其、書には文徵明、董其昌の大家ありき。

六　莫臥兒帝國の興亡及歐洲人の東漸

帖木兒五世の孫バベル中央亞細亞に祖業を恢復せんとして成らず、更に印度征服に從事し、漸次北印度を侵略し、皇紀二千百八十六年都をデーリに奠め、莫臥兒帝國の祖となれり。それより子フマユンを經て其子アリバル大帝に至り、遂に全印度を統一せり。然るに南方の印度教徒マーラタ同盟を組織し帝に反抗するに及び、一方には歐人の壓迫を加ふるあり、是に於て莫臥兒帝國漸次衰亡するに至れり。

歐洲は明の中世より商工業漸次繁盛に赴き海外の殖民貿易に熱中するに至る。而してポルトガル人先づ印度に來り、それよりイスパニア人、オランダ人、イギリス人、フランス人等相次いで來り、東印度を中心として各商權を張らんとし、互に相競爭して遂には清國及び我日本にも至れり。此時に當りてロシア人又シベリアに侵入せり。

第四章　近世史

一　清の興起及世祖の一統　乾隆時代

金の滅亡後通古斯族にて、滿洲寧古塔附近に愛親覺羅氏なるものあり。附近の諸部を一統し帝位に上り、國を滿洲と號せり。清の太祖是なり。時に皇紀二千二百七十四年なりき。太祖、葉赫部、朝鮮、明の神宗との連合軍を破り、葉赫部を滅し、瀋陽（奉天）に都す。子太宗に至り西は內蒙古を南は朝鮮を征服し、國號を大清と改めたり。太宗の子聖祖は李自成の明を滅せるに乘じ、之を破り都を北京に遷す。是に於て明全く滅び聖祖海內を一統せり。聖祖の殂後子世宗、雲南、福建、廣東の三藩を征し、又臺灣を討平せり。此頃露人頻に東侵し來るを以て、世宗は兩國の國境を定めんとし、皇紀二千三百四十九年、兩國使臣をネルチンスクに會し、外興安嶺及びアルグン河を以て兩國の境界として條約を結べり。是卽ちネルチンスク條約なり。それより世宗は準葛爾及び西藏を征服せり。世宗の後高宗位に卽く。乾隆帝といふ。英主にして天山南北路を平定し、緬甸を討ち、暹羅をして歸服せしめ、安南を從へ庫爾喀を征せり。

〔康熙帝〕

清初學藝の方面を見るに勅撰書籍出で、考證學起り、史學亦盛に赴けり。今も我國にて廣く行はるゝ康熙字典も此時の勅撰なり。更に制度には中央政府に六部衙門、理藩院、軍機處、總理各國事務衙門、海軍衙門を置き、地方には總督、巡撫、提督、知府、知州、知縣、奉天府尹、將軍あり。兵

制に八旗、綠旗の二あり。又旗兵、勇兵の設も備はれり。

二　英領印度及清英の交渉　阿片戰爭

英國東印度會社のスラトに據りしは皇紀二千二百七十四年にして、佛人亦強固なる會社を起し、英人に對抗せしが、遂に英佛衝突して英人の勝利に歸せり。而して英人クライブ、ヘースチングス二人の經營にて其基礎大に強固となれり。此時に當りて一時盛なりしマーラタ同盟は分裂し莫臥兒帝國は滅び、東印度會社は解散し、政權全く英國政府に歸したり。緬甸も英と爭ひを開きしが、是亦英の征服する處となれり。

清は仁宗、宣宗の時、苗族白蓮教徒、回部の叛亂起り、又英國との爭ひも生じ、清威次第に衰へたり。英人支那貿易に手を伸はすや、盛に印度より阿片を輸入せり。然るに宣宗の時阿片の人身に大害あるを認め之が輸入を嚴禁し、英國に命じて阿片二萬函を出さしめ之を燒棄せり。是に於て阿片戰爭起る。而して清廷遂に和を請ひぬ。其講和を開きしは南京なるを以て、此時の條約を南京條約と云ふ。

三　長髮賊の亂及英佛の北清侵伐

阿片戰爭後清廷大に振るはず、宣宗の末、長髮賊蜂起し、曾藩曾國荃、左宗棠、李鴻章等之を討ちたれども、賊勢盛にして全く鎭定するに至らず。かくて文宗の時英はアーロー號事件により、佛は宣教師殺害事件により英佛同盟軍を組織して清廷に迫る。清廷大に恐れ恭親王をして和を講せしむ。此時露公使イグナチエフの盡力により北京條約を締結して事落着せり。其後、穆宗の時に至り長髮賊も平定するを得たり。

四　清露の交渉露の南下　英露の交渉

露はネルチンスク條約締結後も屢其力を東南方に展べんとし、清の世宗の時キアフタ條約を結び、亦清廷に境界改定を迫り愛琿條約を結び、次に英佛の清廷と北京條約成るや、露は烏蘇里江右岸の地を收めてウラヂオストックを建て、極東の根據地とし、次いでシベリア鐵道經營に着手せり。それより伊犂地方を占領し、清光緒帝の時に之を還附するや、償金九百萬ルーブルを受けたり。而して猶露は東侵してカムチアッカを占領し北米はアラスカ、樺太、千島に入れり。こゝに於て我國との關係生じ遂に樺太と千島との交換をなせり。

露はペトロ大帝の時に至り、中央アジアを平定し、裏海鐵道を布設せり。こゝに於て英國は露の南侵を防がんとして波斯と同盟せり。然るに波斯失敗するや英之を援けず之より波斯は露に親近するに至れり。而して英は更に露の南侵防禦の策を講じ、アフガニスタンを屈服せしめ、外交に關しては全く英國主權の下に立たしめたり。其後幾何ならずして、英、露、清の接觸地たるパミールは三國の境界明かならざりしかば露は遂に之を占領するに至れり。こゝに於て英露の交渉起りしが、皇紀二千五百五十五年漸く此問題の解決を見るに至れり。

五　清佛の交渉、安南、暹羅

安南の一統は佛人の力與りて大なるものありしが、佛の宣教師を虐待し亦其士官を解傭するに當り、佛は兵を出して之を征せり。安南は止むことを得ず、償金を出し柴棍を割讓して和を結べり。然るに其後亦兵士の東京地方に駐在するや、こゝに再び衝突を

來し、安南遂に償金を出して、東京地方を割讓し、佛國の保護國となれり。是に於て清國は安南は嚮に清國に册封を奉じたるものなりとて異議を唱へ、此に佛清の戰役起れり。然るに皇紀二千五百四十五年兩國の和成り、清は安南の主權を捨て東京の佛領たることを承認せり。佛國の東京地方を領するや、佛國は暹羅に侵入しメコン河以東の地を爭へり。暹羅力盡きて其地を割讓す。是に於て英國は先に緬甸を滅し、メコン河西岸を有せるを以て、佛領との境界につきて爭ひを生じ、遂に其間五十英里の中立地を置くことを約して事落着せり。

六　日清戰役

韓國は　の世に其保護の下にありと雖も、清朝に至りては全く獨立國となれり。明治十七年朝鮮暴徒事件の生ずるや、我は清國と天津條約を結び、互に韓國を以て其獨立を承認し、且韓國に兵を出すべき必要ある時は之を相通ずべきを約せり。

明治二十七年韓國に東學黨起るや、清國は多くの兵を韓國に送り、而して我に通せざるのみならず、我清國と協力して韓國の獨立を保護せんとしたれども彼肯せず。遂に日清交戰するに至れり。而して陸に海に皇軍の向ふ所、連戰連勝、遂に我は遼東半島を占領し旅順、威海衛を陷れ、彼の艦隊を全滅せり。是に於て彼和を請ふに及び、下の關に條約を結び、我は二億兩の償金と遼東半島、臺灣諸島とを受けたり。然るに露、佛、獨三國の干渉ありて、我は遼東半島を還附し、其代償として三千萬兩を受くることゝなれり。而して後程なく露は清國より旅順、大連の地を租借し、且滿洲に鐵道布設權を得たり。

七　清國事變

明治三十三年、清國に義和團なる興清排外を主義とする暴徒起りて各國の公使館を圍めり。而して官兵も陰に之を援けたるものあり。是に於て日、英、米、獨、佛、伊、澳の兵聯合軍を組織し、之と戰ひて公使館の急を救へり。而して清廷償金四億五千萬兩を列國に出して和を請ひ事落着せり。

八　日露戰役

清國事變後、露は滿洲の兵を撤せず、是に於て露は米國の勸告により、清と滿洲撤兵の期を約せり。然るに彼其期に至るも撤兵せざるを以て、我政府は彼に交渉する處ありしも應せず。遂に明治三十七年二月振古未曾有の日露の大戰は起れり。而して陸には彼を滿洲の野に大敗せしめ、海には旅順に黃海に日本海に彼の艦隊を殲滅し、明治三十八年十一月二十五日、米國大統領ルーズベルトの斡旋によりて我彼とポーツマス條約を締結し、我は彼をして滿洲の撤兵を履行せしめ、韓國を保護國となし大連、旅順の租借權、東清鐵道の一部、沿海州の漁業權、樺太南部の割讓を得て局を結べり。

九　日韓併合

日露戰役後、韓國は我が保護國となりしを以て政府は韓國に統監府を置き彼の施政を扶けたれども、積年の頹勢容易にすべくもあらず。遂に明治四十三年八月二十九日、韓國皇帝は一切の統治權を永久に我天皇陛下に讓與することゝし、爰に日韓併合は成れり。而して韓國を朝鮮と改稱し、皇帝及び皇族を王と稱し、我皇族と同一禮遇を受くることゝなれり。

十 東洋の現勢

我帝國は日淸、日露の戰役後、國勢頓に強大となり、今や列國を壓するに至る。然るに他の東洋の獨立國を見るに波斯、暹羅、支那の三國のみ。而も波斯は國勢振るはざる久しく、暹羅亦微弱にして支那は一老大國のみ。而して歐米列國の東洋に於ける形勢を見るに、英は印度及び支那を、露は中央亞細亞、シベリアを、佛は佛領印度を中心とし、亦獨は膠州灣、米はフイリツピン群島により、漸次其勢力を張らんとしつゝあり。東洋の天地之より益多事ならんとす。我國民たるもの擧國一致大に努力するところなかるべけんや。

附 東洋史略年表

皇暦	支那王統		事蹟
	周		伏羲、神農、黄帝、帝堯、帝舜を五帝と稱す、次に夏禹王立つ(皇紀前一五四〇頃)王統十七世、後殷と改め商湯王位に卽き(皇紀前一一〇二頃)てより王統三十一世、周武王に至つて殷紂王を伐つ(皇紀前四五八)殷室遂に亡ぶ
		幽王	周文王より幽王まで三十七世、幽王犬戎に殺さる(皇紀前一四〇頃)周室遂に東渡す、
一一〇	東周	靈王	孔子生る
一八八		元王	越王勾踐呉を滅す
二五八		威烈王	三晉諸侯となり戰國七雄起る
四〇五		赧王	周亡ぶ
四四〇	秦	始皇帝	天下を一統す
四五四		二世皇帝	項羽秦を亡ぼす
四五五	漢	高祖	秦亡び漢立つ
四六七		惠帝	衞氏朝鮮王となる
五五〇		武帝	南越を平ぐ
五五三		同	朝鮮を降す
六七四	新	王莽	在位十五年(漢光武に殺さる
七五一	後漢	和帝	班超西域都護となる
八六八		獻帝	赤壁の戰
八八〇		同	魏漢を簒ふ
八八一	蜀	照烈	三國鼎立(魏呉蜀)
九二三		後主	魏蜀を簒ふ
九二五	西晉	武帝	晉魏を簒ふ
九六〇		惠帝	八王亂起る
九六八		懷帝	劉淵漢帝と稱す
九七七	東晉	元帝	建康に位に卽く
一〇四三		孝武	淝水の戰
一〇八〇	宋	武帝	晉の禪を受て位に卽く(天下二に分れて宋を南朝と稱し後魏を北朝と稱す)
一二四九	隋	文帝	天下一統
一二七八	唐	高祖	隋の禪を受けて位に卽く
一四一五		玄宗	安祿山反す
一五六七		昭宣	梁の朱全忠唐を滅す
一五八五	後晉	高祖	契丹國號を遼と稱す
一六〇七	後漢	高祖	後晉を滅す
一六一一	後周	太祖	後漢を滅して位に卽く
一六二〇	宋	太祖	後周恭帝の禪を受て位に卽く
一六三九		同	天下一統
一七二九		神宗	王安石新法を行ふ
一七七五		徽宗	女眞自立して金帝太祖と稱す
一七八七	南宋	高宗	宋室南渡す
一九三一		度宗	蒙古國を建てゝ元と號す
一九三九	元	世祖	宋を滅す
一九四一		恭宗	元軍大擧して日本を伐て敗る
一九九六		同	帖木兒サマルカンドに據る
二〇二八	明	太祖	朱元璋元を滅して位に卽く
二〇四九		同	バヤジツト阿斯曼帝國に君臨す
二〇五二		同	李成桂朝鮮王となる
二〇六九		成祖	韃靼汗を破る
二一〇四		同	瓦剌部を破る
二一八六		世宗	バベル印度を侵略す
二二一八		同	安南二分す
二二七四		神宗	ヌルハチ滿州皇帝の位に卽く(淸太祖)○英國東印度會社に據る
二二九四		同	滿州宗國號を淸と改む
二三〇三		思宗	露人支那領域に侵入す
二三〇四		同	李自成北京を陷る
二三二三	淸	聖祖	李自成を破り明を滅して北京に入る
二三四一		同	三藩を征す
二三四三		同	臺灣を降す
二三四九		同	ネルチンスク條約成る
二三五六		同	準葛爾及西藏を征す
二三八八		世宗	キャフタ條約成る
二四二〇		高宗	天山兩路の平定成る
二四八四		宣宗	英國、阿撒母阿羅漢を取る
二五〇二		同	阿片戰爭○南京條約
二五〇九		同	長髮賊の亂起る
二五一六		文宗	アーロー號事件○英佛同盟軍と戰ふ
二五一八		同	璦琿條約○佛國柴棍を降す
二五二〇		同	北京條約成る
二五二四		穆宗	長髮賊の亂平ぐ
二五二九		同	英國ペルシャと同盟す
二五三一		同	露國伊犂領
二五三八		光緒	露國ペルシャと同盟す
二五三九		同	アフガニスタン英國の保護國となる
二五四〇		同	伊犂條約成る
二五四二		同	安南佛國の保護國となる
二五四五		同	佛淸戰爭講和○ビルマを併す○天津條約成る
二五五四		同	朝鮮東學黨の亂○日淸戰爭起る

二五五五	同	パミール問題落著○下關條約○遼東半島還附
二五五八	同	露國の旅順大連租借○英國の威海衞租借
二五六〇	同	義和團の亂○露國の滿洲占領
二五六四	同	日露戰爭起る
二五六五	同	日露講和
二五七〇	宣統	日韓併合成る

丙 西洋史

第一章 上古史

一 上古東方諸國の興亡時代

西紀前二千七百年頃、亞弗利加洲にエジプト國起れり。土人は四種の階級に分れ、天文、數學、醫術等を究め、文學を有し建築物の雄大なるものを造れり。彼の國王の墓丘なる金字塔は其遺物なり。此國は西紀前十七世紀の中頃最も隆盛を極め、亞細亞西部のフェニキア、ヘブライ人等入込むもの多かりき。フェニキア人は地中海の東岸に住し、其沿岸に於て貿易に從事せり。又音標文字を有せり。是西洋文字の基なり。ヘブライ人は一神敎を奉じ、エジプトよりパレスチアの地に遷りしが、西紀前九百五十三年イスラエルとユダヤとに分裂せり。此頃チグリス河邊にアッシリア起り、フェニキア、イスラエル、ユダヤ、エジプトを降し、西紀前七世紀の中頃天下を一統し、ニール河邊よりエラン沙漠に至る土地を領有せり。紀前六百六年メヂアはバビロニアと協力し、アッシリア王國の首都ニヌアを陷れ之を滅せり。バビロニアは天文、建築術著るしく進歩し其他の工藝品も精巧を極めたり。是に於てリヂア、エジプトはギリシアの兵を雇ひメヂアはペルシアによりて之と對立せり。當時ギリシアは、フェニキアの殖民地を征服し、殊にスパルタは武勇を尙び質素を旨とし、アテネは自由民權を愛して商工業を重んぜり。

元ペルシアはメヂアの屬領なりしが、キロス王の時之を滅し、次いでリヂア、バビロニア、バクトリアを平定し、カンビセス王に至りて遂にエジプトを降し天下を一統せり。時に紀前五百二十五年なり。ペルシアは郡縣の制を立て二元教及び拜火教を奉せり。然るにダリオス王の時亞細亞を征服するや、ギリシアとの大衝突を起すに至れり。

二 ギリシアとペルシアとの競爭時代

ペルシアはダリオス王の時大擧してギリシアを討ちたれども其效なく、クセルクセス王又之に向ひたりしが、海軍はサラミスに於て、陸軍はプラテーエーに於て共に大敗せり。かくてギリシアは國運隆盛を致すに至る。

ギリシアの文學は上古ホメロスの詩最も有名なりしが、後戲曲出で又史家ヘロドトス出でたり。哲學は固小亞細亞に起りしものなるが、此頃に至り其泰斗にソクラテース及び其門弟プラトーン、又其門弟アリストテレスありき。宗教は多神教にして四年毎にオリンピア大祭を行ひたり。

〔歴山大王〕

後ギリシア、ペルシア共に內亂起り、新興のマケドニア國のフィリポ王の子アレクサンドル大王の爲にペルシアは滅ぼされエジプトも降り、かくて大王は東西領土の文化を混一し、強固なる王國を建てんとせしが、業未だ半ならずして遂にバビロンに歿せり。大王の歿後は天下大に亂れ、領土は全く瓦解するに至れり。

當時交通貿易大に開け、中にもアレキサンドリアは繁盛富裕天下に比なく、又學術の中心となれり。

三 ローマ大統時代

ローマは紀前七百五十三年頃チベル河邊に起りたる國にして貴族平民の二階級あり。而して其貧富の懸隔より紛議せるも、外征に對しては能く擧國一致して之に當り、イタリア半島を占領し、又アフリカ洲のカルタゴと戰ひてポエニ戰爭を惹起し、遂にカルタゴを滅せり。此時ローマの將はスキピオにして、カルタゴの將はハンニバルなりき。此と同時にローマはガリアを討ちマケドニアを平げたり。然るにローマは其後豪奢を極め道德の紊亂を來し、貧富二黨の爭ひを生せり。而して富者黨の領袖ポンペイウスは貧民黨の巨魁ケーザル及び富豪のクラッススと結合し三頭政治をなしゝが、ポンペイウス、ケーザルを忌むに及びケーザルはポンペイウスを滅し、エジプト及び小亞細亞を平定し、クラッススはパルチアを討て敗死せるを以て、天下はケーザルの有に歸したり。而してケーザルは內治の功ありしが、元老院中の者に殺されたり。よりてケーザルの養嗣子オクタビアスはアントニウスと共に其凶行者を討滅し、更にアントニウスと隙を生ずるや之をも滅し、エジプトを平げ天下を一統せり。是に於てオクタビアスは紀前二十七年アウグスッスの尊號を稱するに至りぬ。ローマは是より以前共和政治なりしが、オクタビアス以後は帝政時代といふなり。當時ローマは歐洲に於ける政治の中心となり、建築物など壯觀を極めしものあり。卽ちパンテオン神殿、元老院、演技場等之なり。文學には歷史、法律の書多く、ケーザルのガリア戰爭記、キケロの演集、ホラチウスのラテン文學、プルタルコスの傳記等有名なる者也。又アウレリウス、アントニウスの世にはパルチアを破りて支那と交通貿易をなせり。此時代は實にローマ文化の黃金時代なりき。次に宗敎は外國征伐後ギリシア等の宗敎相混じ、其基礎未だ確立せず、重にピテルを主神とせる多神敎を奉じたりしが、イエス、キリストのユダヤに出るや、使徒セント、パウロ始めてローマに其敎義を布敎し、西紀三百二十三年コンスタンチヌス帝の時キリスト敎を以て國敎と定められたり。コンスタンチヌス帝は都をコンスタンチノプルに奠め大に刷新の政を施し、內治に努むると同時に外は新興のペルシアと對峙せり。然るに帝の歿後ローマは東西二部に分裂するに至りぬ。

第二章 中古史

一 キリスト敎國と異敎國との競爭時代

ドイツ人ローマに侵入するに及び、西ローマ帝國は滅びたり。時に西紀四百七十六年なり。然るに東ローマにはユスチニアヌス大帝位に卽き、國運の伸張を圖り、ローマ法典を編し、養蠶業を興せり。帝の歿後ペルシアとの戰爭多年に及びしかは、兩國の勢ひ爲に衰へ、サラセンに乘せらるゝに至れり。サラセンは支那の所謂大食國にしてムハメッドの基を開けり。ムハメッドは回敎を創設し後メヂナに遷れり。是サラセンの紀元なり。サラセン、ペルシアを滅し、ガリアに侵入せしが、フランクの相カロロマルテル之を防ぎ、キリスト敎國の難を救へり。而してサラセンは後國內亂れ、バグダート、コルドバの東西兩部に分裂せり。

ローマ法王はローマの敎會を獨立せしめ、カロロはフランク王となり、遂に法王レオ三世はカロロに金冠を加へ、ローマ皇帝と稱せしめたり。帝アーヘンに都し、敎化の普及と人智の啓發とに努めたり。然るに帝の歿後、帝國分裂しアルヌルフ東部にドイツ國の基を開き、又フーゴはフランスを立てたり。アルヌルフの後サキソニア公オトー一世立ち、イタリアの亂を定め、神聖ローマ皇帝と稱し、ドイツに君臨せり。八百二十七年にはエクベルト、イギリスの基を開き、又八百六十二年にはルーリック、ロシアの基を開きたり。

二 法王權の隆盛時代

ローマ法王は皇帝を承認するの勢ひを得、グレゴリオ七世の時最も盛なりき。而して此頃キリスト敎徒はエルサレムの聖墓に詣づるもの多かりしが、トルコ族の爲に阻害せらるゝを以て、法王は敎徒を會し、聖地恢復を議り、遂に十字軍を起すに至れり。第一十字軍は千九百十五年フランスの諸侯之を率るトルコ族を破り、エルサレムを占領し王國を立てたり。而して其後ドイツ皇帝、フランス王、イギリス王等前後六回の大十字軍を起し、又千二百七十年第七回の十字軍を起しゝも共に効なかりき。然るに此戰役の結果、東西の交通を開き、學術、技藝を進め商業を盛ならしめたり。法王の威權盛なりし頃は、ヨーロッパには封建制度普及したれども、又其弊は貴族の君に叛くものもありて、王權振はざるに至れり。千二百十五年、イギリスに於てラングトン等は、王ジオアンに迫り、大憲帝に署名せしめ、後ヘンリ三世の時はシモン等、又王に迫りて千二百六十五年代議院を開かしめたり。

義騎なるもの、起りしは封建時代にして、貴族驕恣を極め、細民と婦女とを虐待侮辱せるを救へり。而して其後封建制度の弛廢すると共に貴族、義騎も漸次衰へたり。當時の文學には義騎を脚色せるもの起り、敎會風、城壁風の建築も起れり。又諸市は自治を營み東西に交通貿易をなし甚だ隆盛を致せり。

三 法王權の衰頽時代

第十一世紀より第十三世紀まで法王權は盛んなりしが、第十四世紀に至り、フランス王フィリポ四世と法王とは衝突を起し、是より法王はフランス王に從ふに至れり。しかのみならず十字軍の失敗は人をして法王の主權を疑はしめ人心こゝに活動の端緒を開けり。亦イタリアの諸市には人道派學なるもの起り宗敎改革の要を說くに至り、一千四百三十六年にはジオアン、グーテンベルヒ木製活字の法を發明し、是等學者の論文及び聖書古書を易すく世上に紹介するに至れり。

フランス王カロロ四世の歿後フランスは百有餘年イギリスと戰端を開きしが、其結果は傭兵の利便なるより常備軍の設置を見るに至り、又火器の發明ありて貴族、義騎は其位置を失ひたり。

第十四世紀末オスマンリトルコ勃興して、東ローマを滅せしが、其結果ヨーロッパの東方貿易を阻害し、是に於てヨーロッパ人は東洋に至るべき他の通路を求めんとし、遂にポルトガルは亞弗利加の西岸を探檢し、バルトロメオ、ヂアス、グードホーフ崎に達し、バス、ダ、ガマは亞弗利加を回航

してインドに着せり。亦イタリアの水夫コロンブスはイスパニアの女王イサベラの援助によりて一千四百九十二年遂に亞米利加を發見するに至り、是に於てポルトガル人の彼地に殖民するもの益多くなれり。

第三章　近古史

一　政教上の紛爭時代

古學研究の結果、千五百十七年ルーテルは宗教は聖書にのみよるべきを唱へ、ドイツ王カロロ五世の之に反對するあり。然るにフランス王フランシス一世はドイツ王の勢力を憂へてドイツに侵入せり。かくて亂平ぐに及び、ルーテル派は新教の一派を樹立するに至り、而してドイツ諸州は勿論スエーデン、デンマルクに及び、又カルビンの新教はフランス、チーデルランド、スコットランドに勢力ありき。是に於てイギリスもエドワルド六世の時新教を奉ずるに至れり。法王は是等新教に反對し舊教の布教に努めたれども其目的を達する能はず。千五百五十五年アウグスブルグの宗教講和ありて、ドイツにルーテル派の新教自由を公許せられぬ。

千五百五十六年皇帝カロロ五世は皇弟フェルヂナンドに讓りてドイツを與へ、其子フィリポ二世にイスパニアを與へたり。イスパニア王フィリポ二世は熱心に舊教を奉じ新教を廢せんとせしかば、七州の人民蜂起してオランジワ公ウイルレムを戴き。千五百八十一年遂に獨立を宣言せり。是即ちオランダ國なり。時にイギリス女王エリザベタは新舊兩教を折衷し、エビスコパル教を制定せしが常に新教徒に同情し、フィリポ二世に反對せるを以て、フィリポ二世は必勝艦隊即ち神聖軍を編成し、千五百八十八年イギリスと戰ひしが、彼が爲に打破られ、是に於てイスパニアはフランスにヘンリ四世の即位を認め、又オランダの獨立を默認するに至れり。

エリザベタは大に文學を保護せる結果、シェクスピア、スペンサー、フランシス、ベーコン等の文豪輩出せり。

千六百十八年、ドイツ皇帝はイスパニアと結び、ボヘミアの新教寺院を破壞せるを以て、新教徒は兵を擧げて之に抗し、諸國又聯合して之に干渉し一大騷亂起れり。皇帝フェルヂナンド二世此亂を平定せしが、デンマルク王キリスチアン四世、スウェーデン王グスタフ、アドルフは前後相次でドイツに侵入し帝國危殆に陷れり。時にワレンスタインなる者之に當り國難を救へり。然れどもワレンスタインは舊教徒の忌む處となりて遂に暗殺せられたり。次いでフランスの相リシゥリゥーはスウェーデンの兵と結びて、ドイツ及びイスパニアの軍を攻撃せしかば、イスパニアは兵を還し帝國は全敗を取れり。よりて列國はウェストファリアに會し講和條約を締結し、帝國内の諸邦に政教の自由を許し、オランダ、スウィスの獨立を公認し、スウェーデンはドイツ北方の地を受くることゝなれり。是を三十年戰爭といふ。

三十年戰爭の時、イギリスの之に加はらざりしは、國内に紛爭起れるが爲なり。千六百三年女王エリザベタの歿後、スコットランド王ジェームス六世、カロロ一世相次いでイギリスの王位を兼ぬ。王は王權神聖を唱へて專制政治を施行せるを以て、國會黨の反對を受け、遂に千六百四十九年クロンウェルの爲に弑せられたり。之を第一回イギリス革命といふ。次にクロンウェル共和政府を組織せしも其歿後、温和黨なるもの起りて前王の子カロロ二世を迎へて王位に即かしむ。之を王政復古といふ。カロロ二世の後、弟ジェームス二世立ち、舊教を保護し法令を無視したるを以て、千六百八十八年オランダの統領ウィルレム三世及び其妃マリアを迎へ、王及び女王をして憲法を遵守すべきことを誓はしめたり。是に於てジェームス二世はフランスに逃る。之をイギリス名譽革命といふ。之よりイギリスは立憲自由確定し、商業貿易繁盛を極め、亦文學科學も發達せり。彼ハーバー、ニゥートン、ロック、ハミルトンなどの現れしも此時なりき。

二　强國の勃興時代

フランスはルイス十三世の時、王權大に伸張し、其十四世は内閣を組織し軍備を整へ製造工業、運搬貿易を奬勵し、又イスパニア、オランダ、ドイツ、イギリス等と戰ひて國勢ヨーロッパの首位を占むるに至れり。隨つて其文化に於ても大に見るべきものあり。フランス語は自然外交社會の通用語となり、ヨーロッパ諸國は喜びて此文化を模倣するに至る。然るに千七百年イスパニア王カロロ二世の嗣子なきに乘じ、ルイス十四世は其孫フィリポ五世を擁立せり。皇帝レオポルド一世第二子カロロを立てんと欲し、オランダ、イギリスの援けを得て之に反對し、茲に十三年間の戰爭を開けり。之をイスパニア王位相續の亂といふ。而して此戰爭はルイス四世の敗北に歸し、カロロがドイツの帝位を踐むに及び、列國とユトレヒト條約を結べり。

ロシアの皇帝ペテロ一世はヨーロッパ諸國を巡遊し、學理を修め造船法を學び、兵式によりて士卒を訓練し、學校を建て工場を設け、鋭意國内の改良を圖れり。それより皇帝はデンマルク、ポーランドと聯合してスェーデンを攻撃せるが、千七百二十一年スェーデンは敗戰の結果、ニスタット條約を結びて和をなせり。又ペテロ一世はシベリア拓殖をなせり。ペテロ一世の後女帝カタリナ二世出で、ポーランド王を擁立してギリシア教を奉せしかば舊教徒大に喜はず、トルコの援によりて叛を起せり。カタリナ二世即ち之を破り、遂に全くポーランドを滅せり。

オーストリア公カロロ六世男嗣なきを以て、位を其女マリア、テレサに讓り列國の承認を得たり。而してカロロ六世歿後、バワリア公は王位を要求せり。此時プロシア王フレデリキ二世之に乘じて千七百四十年シレシアを要求し直に占領せり。是に於てフランスはバワリアを援け、イギリスはオーストリアを援けたり。マリア、テレサはホンガリア人の同情により戰ひをなせりと雖も遂に利あらず千七百四十八年列國とアーヘン條約を結び、シレシア領有及びオーストリアの新相續法を認めて和せり。之をオーストリア相續の亂といふ。後又イギリス人とフランス人とはニゥーファウンドランドに紛議を釀し、イギリスはプロシアと同盟し、フランスはオーストリアを援け七年の大戰をなせり。而してイギリスはインド、アメリカの殖民地に大捷を得たるを以てフランス先づ和を請ひ、千七百六十三年兩國はパリーに講和せり。

ポルトガル、イスパニアは政府の利益吸收をつとめ布教に盡しゝかば、殖民地土人の感情を害し、其勢ひを永續する能はざりき。

イギリスとフランスとは東印度に商社を建て互に其勢力を爭ひしが、イギリスは之をオランダに讓りしを以て、オランダはフランスと共に印度經營に專心熱中せり。

イギリスは殖民地戰爭に常に勝利を得て之を擴張し、印度の大勢も定まりたり。然るにイギリスはかく數度の戰爭の結果財政に窮し、遂にアメリカ殖民地に重税を課せり。是に於てアメリカは大に憤激し、フランクリンをして其不當を論せしめ、僅に許されたるも其後再び茶税の事よりウォシントンを總督とし獨立の宣言をなし列國に援を求めたり。よりてフランスは殖民地を援け、ロシアはイギリスの行動を妨害し、イギリス之に勝つ能はず、千七百八十三年パリー及びベルサイユに和議を結び、アメリカ十三州の獨立を承認せり。殖民地は千七百八十七年フィラデルフィアに會議し、自由平等論を基礎として憲法を定め、合衆國共和として大統領を置き、上下兩院に主法權を委ね、各州は皆自治とせり。此時大統領に擧げられたるはウォシントンなりき。

第四章　近世史

一　ヨーロッパの大亂時代

フランスはルイス十四世の時、文化の中心として歐洲に誇りしも、外征の結果財政の困難を招き、隨つて貴族と平民とは貧富の懸隔甚だしきを來し、平民は貴族を嫌惡するの餘り、國民會を組織するに至る。王は大に惧れ援をオーストリアに請ひたりしが、遂に國民會の爲に弑せられぬ。是に於てイギリスの相ピットは平民の横暴を憤り、列國と聯合して革命黨を討てり。國民會は過激黨の首領ロベスピエールを殺し、千七百九十五年理事政府を置き、更に列國の一致を缺くに及びオランダを滅せり。然れどもイギリスとオーストリアとは尙戰ひを繼續せり。此時に當りナポレオン兵を擧げて遠征を試みしが、イギリスの將ネルソンに破られたり。ピットは再び大聯合を結びフランスを掩擊せり。ナポレオン理事政府を覆しオーストリアを攻め、ロシアと和して武裝中立同盟を結び、イギリスに反抗せり。かくてナポレオンはフランスの帝位に上りナポレオン一世と稱せり。ナポレオン一度イギリスと和せりと雖もイギリス第三回の大聯合軍を組織するに當りオーストリアを攻め、ドイツ、ロシアの聯合軍を破れり。

〔ナポレオン一世〕

然るにナポレオンはトラファルガルの海戰にイギリスの將ネルソンの爲に打破られたり。是に於てナポレオン大陸同盟を起し、イギリスに對抗せり。ポルトガル、イギリスに通ずるや、王をブラジルに逐ひイスパニアを併合しオーストリアを降せり。次いでロシアは大陸同盟に違ひイギリスと交通せるを以て亦之を攻めたれども、モスクバにて饑寒凍餒の困みに陷り、身を以てパリーに退軍せり。それよりナポレオンは第四回の聯合軍と戰ひしも遂に捕へられてエルバに流されたり。列國是に於てウェーン會議を起し、各國の處分を議定せるが、ナポレオン再び兵を起しパリーに入りて皇

帝と稱せり、イギリス即ちウェリントンを總督としてナポレオンの軍をワーテルローに破り、セントヘレナに流謫し、ルイス十八世を復して和を結べり。時に千八百十五年なりき。

二　保守專制の時代

千八百十五年ロシア帝アレキサンデル一世はオーストリア及びプロシア王と諮り、パリーに神聖同盟を結び、博愛主義によりて互に相援けんことを約せり。然るにイギリスは自由貿易の實行を唱へて之に加入せざりき。かくてイギリスはパラグワイ、ベネズエラ、ボリビア、チレ、メキシコを助けて獨立せしめ貿易の利權を獲たり。神聖同盟は是等殖民地を鎭壓せんとせしが、合衆國大統領モンロー之を許さゞりしかは、遂に其目的を達し得ざりき。後ニコライ一世位に即くに及び千八百二十七年イギリス、フランスと結び神聖同盟は破綻するに至れり。而して千八百二十九年にギリシアは獨立せり。

三　自由確立の時代

神聖同盟破綻するに及び、自由主義は各國を風靡し、千八百三十年七月にはフランスに革命起り、王權神聖を唱へたるカロロ十世はイギリスに走り、ルイス、フィリポ位に即けり。次いでベルギーは獨立し、ポーランドはロシアとの戰ひに敗れてロシアの直轄となれり。それよりフランスには二月革命起り、王及び王太孫はイギリスに走り、革命の成功者即ち勞働者は假政府を建て、フランスの共和政治たることを宣言せり。

四　統一成功の代時

千八百四十八年ルイス、ナポレオンはフランスの大統領となり次で帝位に上れり。即ちナポレオン三世なり。此頃ロシアは頻にトルコに勢力を張らんとしトルコの海軍を破れり。是に於てナポレオン三世はイギリスと同盟してトルコを助けクリム半島に迫り、更にピエモンテの援助を得てセバストポルを陷れ、千八百五十五年三月クリム總督を擊退せり。よりて列國はパリーに會議を開き、ロシアをしてセバストポルの武備を撤去し、クリムを還附せしめたり。之をパリー條約といふ。此戰ひに於てサルジニア王ビクトリオ、エマヌエロ二世はイギリス、フランスの同盟を援助し、其報酬としてフランスに援を求め、オーストリアと戰ひ、千八百六十一年遂にイタリアを一統し、王國と稱するに至れり。而してイタリア半島にイタリアの領たらざるものはローマとベネチアのみとなれり。

千八百六十年、合衆國はリカーンが奴隸廢止論によりて大統領となるに及び、奴隸を使役する南部十一州は大に之に反對し獨立を唱へしが、北軍の將グランド、リチモンドを陷れ南軍勝つ能はず、遂に南北合一せり。ドイツは未だ統一の解決を見る能はざりしが、プロシア王ウイルレム一世、ビスマルクを任用し其目的を達せんとし、亦モルトケ將軍をしてオーストリアと戰はしめ、次いでビスマルクはフランスと戰ひ、遂にドイツ一統の大業は成れり。是に於てフランスは千八百七十五年マクマホン共和憲法を制定し、選ばれて大統領となるに及び、フランス遂に共和國となれり。

五　最近の形勢

トルコがブルガリヤの叛徒を虐殺するに及

び千八百七十七年ロシアはキリスト教徒スラブ族保護を名としトルコを討てり。イギリスはトルコの窮狀を見てサンステファノに和を成さしめたり。而してイギリスはロシアの利する所過大なるを認め艦隊を派して將に大に戰はんとせしが千八百七十八年ベルリンに列國會議を開き局を結べり。ロシアはビスマルクがベルリン會議にロシアの利益を重んせざりしを怒りしかば、ビスマルクはオーストリア、イタリアと三國間に防禦同盟を結び、ロシアは亦フランスと強固なる二國聯合を締結せり。此頃ロシアには虛無黨なるもの起りて、貴紳を暗殺し遂にアレキサンデル二世を殺せり。ドイツ、フランスには社會黨横行して屢々帝王に危害を加へんとせり。第十八世紀末より第十九世紀に亙り西洋の文化は長足の進歩をなせり。文學の方面にはフランスのユーゴー、イギリスのテニソン、ドイツのゲーテ、ランケなどの文豪出で、哲學にはドイツのカント、ヘーゲル、スペンサー、科學にはドイツのマイエル、イギリスのダーウィンなど輩出せり。又諸種の發明も盛にして顯微鏡、望遠鏡、寫眞術、其他合衆國のフルトンは汽船を、イギリスのスチブンソンは汽車を、ドイツのガウスは電信を、合衆國のグラハム、ベルは電話を發明し、次いで電車、電燈、無線電信等も發明せられたり。兵器戰術の進歩も大に見るべきものあり。又共同博愛の事業盛にして、千八百六十四年には赤十字社成立し、千八百九十九年には萬國平和會議を開設せり。諸種の發明に隨ひ、製造貿易の增進發達目覺しきものあり。列國は是等競爭場裡に雄勢を得んとしつゝあり。

六　列國の現勢

歐洲諸國は亞弗利加の各地を拓殖するに努め、就中イギリス、フランス最も勢力あり。亦太平洋方面はイギリスはオーストラリア、ニュージーランドに殖民し、合衆國はハワイを合併し、イスパニアと戰端を開きてフィリピン群島及びポルトリコを得たり。更にアジア方面を見るに、イギリスはインド及びビルマを征服し、阿片戰爭の結果清國より香港を割讓せしめ、フランスは安南に利權を收め、ロシアは烏蘇里江右岸を得たり。次いで日清戰爭の後三國干渉して我國より遼東半島を清國に還附するや、ロシアは清國より其地を、イギリスは威海衛を、ドイツは膠州灣を租借し、フランス亦南清に利を得たり。

千九百年、清國に興清滅洋を唱へて義和團なる暴民起り、各國の公使館を包圍せり。是に於て日、英、露、佛、獨、伊、墺等の列國相聯合して之を鎭定し、清國政府は償金を出して和せり。此事變の後ロシアは滿洲撤兵を約の如くせず、我國再三彼に勸告する處ありしも言を左右にして容易に撤兵せざるにより、千九百四年二月、遂に日露の國交は斷絶し、兩國兵を交ふるに至れり。而して日軍連戰連勝、遂に翌年十一月、米國大統領ルーズベルトの斡旋により、ポーツマウス條約を結び、以て終局を見るに至れり。我國は日清日露の戰役後、清國よりは臺灣を、露國よりは樺太南部を割讓せしめたり。又千九百二年には列國との改正條約を實施し、殊に英國とは日英同盟を結び、千九百五年八月更に新日英同盟成立し、千九百十年八月には韓國と併合條約を結び、今や我國は世界の一等國として歐米列強國の間に雄飛しつゝあり。

附西洋史略年表

皇暦	西暦	事蹟
		エジプトの建國(紀前二七〇〇)
		ヘブライの分裂(紀前九五三)
		ギリシアの建國(紀前七七六)
		ローマの建國(紀前七五三)
五五		アッシリア亡ぶ(紀前六〇六)
一八一		サラミスの戰(紀前四八〇)
三三八		アレクサンドル大王歿(紀前三二三)
三九七		第一ポエニ戰爭(紀前二六四)
四四三		ハンニバル羅馬に入る(紀前二一八)
五一五		カルタゴ亡ぶ(紀前一四六)
五二八		羅馬外征の功成る(紀前一三三)
六一七		ケーザル殺さる(紀前四四)
六三四		オクタビアス帝號を稱す(紀前二七)
六五七		基督生る(紀前四)
九八三	三二三	コンスタンチヌス帝即位
一一三六	四七六	西ローマ亡ぶ
一一八七	五二七	ユスチニアヌス帝即位
一二八二	六二二	ムハメッドの遁走
一四六〇	八〇〇	カロ大帝即位
一五二二	八六二	ルーリック露西亞の基を開く
一四八七	八二七	エグベルト英吉利の基を開く
一五四七	八八七	アルヌルフ獨逸を建つ
一五九六	九三六	オットー大帝即位
一七二六	一〇六六	ウイルヘルム英吉利を征す
一七三七	一〇七七	法王グレゴリ七世皇帝ヘンリ四世を謝罪せしむ
一七五六	一〇九六	第一十字軍起る
一八七五	一二一五	イギリス憲法を定む
一九六九	一三〇九	フランス王法王を移す
二一一三	一四五三	東ローマ帝國亡ぶ
二一四六	一四八六	喜望峯を發見す
二一五二	一四九二	コロンブス亞米利加を發見す
二一七七	一五一七	ルーテル宗教改革論を唱ふ
二一八一	一五二一	世界一週の功成る
二一八九	一五二九	新教起る
二二〇〇	一五四〇	イエスイタ教社成る

皇暦	西暦	事蹟
二二一五	一五五五	アウグスブルグ宗教和議
二二四一	一五八一	オランダ獨立を唱ふ
二二四八	一五八八	英吉利イスパニアの艦隊を破る
二二七八	一六一八	三十年戰爭起る
二三〇八	一六四八	ウエストファリア講和
二三〇九	一六四九	イギリス王カロロ一世弑せらる
二三一一	一六五一	クロンウエル航海條例を發布す
二三四八	一六八八	イギリス革命起る
二三六一	一七〇一	イスパニア王位繼承戰爭
二三七三	一七一三	ユトレヒト講和
二三八一	一七二一	ニスタット講和
二四〇〇	一七四〇	マリアテレジヤ即位
二四〇八	一七四八	アーヘン條約
二四一六	一七五六	七年戰爭起る
二四二三	一七六三	パリー條約成る
二四三二	一七七二	ポーランド第一分割
二四三六	一七七六	亞米利加殖民地獨立
二四四九	一七八九	フランス革命起る
二四五二	一七九二	フランス共和國となる○ルイス十六世殺さる
二四五三	一七九三	ポーランド第二分割○フランス理事政府を建つ
二四五五	一七九五	ポーランド第三分割
二四六四	一八〇四	ナポレオン即位
二四六五	一八〇五	トラフアルガルの戰爭
二四六六	一八〇六	神聖ローマ帝國亡ぶ
二四七二	一八一二	ナポレオンの露西亞征伐○汽車の發明
二四七四	一八一四	ナポレオン、エルバに流さる
二四七五	一八一五	ウイーン條約成る
二四八九	一八二九	アドリアノープル條約○希臘獨立
二四九〇	一八三〇	七月革命
二五〇八	一八四八	二月革命
二五一六	一八五六	パリー條約成る○クリム戰爭終る
二五一九	一八五九	チウーリヒ條約
二五二三	一八六三	亞米利加合衆國奴隷を解放す
二五二七	一八六七	プラーグ條約成る
二五三〇	一八七〇	普佛戰爭○赤十字同盟成る
二五三一	一八七一	ベルサイユ條約成る○獨逸帝國成る
二五三五	一八七五	フランス共和制度成る
二五三七	一八七七	露土戰爭起る

皇暦	西暦	事蹟
二五三八	一八七八	ベルリン條約
二五四二	一八八二	墺獨伊三國同盟
二五四五	一八八五	フランス安南を侵略す
二五五八	一八九八	米西戰爭
二五五九	一八九九	ハーグ萬國平和會議
二五六二	一九〇二	日英同盟
二五六四	一九〇四	日露戰爭起る
二五六五	一九〇五	ポーツマウス條約成る

元治慶應間德川大名配置〔五萬石以上〕

山城	淀	稻葉民部大輔	一〇二〇〇〇石
大和	郡山	松平甲斐守	一五一二八八
和泉	岸和田	岡部筑前守	五三〇〇〇
伊勢	津	藤堂和泉守	三二三九五〇
同	久居	藤堂佐渡守	五三〇〇〇
同	桑名	松平越中守	一一〇〇〇〇
同	龜山	石川保之助	六〇〇〇〇
尾張	名古屋	德川元千代	六一九五〇〇
三河	岡崎	本多信濃守	五〇〇〇〇
同	吉田	松平刑部大輔	七〇〇〇〇
同	西尾	松平主水正	六〇〇〇〇
遠江	濱松	井上河內守	六〇〇〇〇
同	懸川	太田總次郎	五〇〇〇七
駿河	沼津	水野出羽守	五〇〇〇〇
相模	小田原	大久保加賀守	一一三一二九
武藏	川越	松平大和守	一七〇〇〇〇
同	忍	松平下總守	一〇〇〇〇〇
下總	佐倉	堀田相模守	一一〇〇〇〇
同	古河	土井大炊頭	八〇〇〇〇
常陸	水戸	德川中納言	三五〇〇〇〇
同	土浦	土屋采女正	九五〇〇〇
同	笠間	牧野越中守	八〇〇〇〇
近江	彦根	井伊掃部頭	二五〇〇〇〇
同	膳所	本多主膳正	六〇〇〇〇
美濃	大垣	戸田采女正	一〇〇〇〇〇
信濃	松代	眞田信濃守	一〇〇〇〇〇
同	松本	松平丹波守	六〇〇〇〇
同	上田	松平伊賀守	五三〇〇〇
上野	館林	秋元但馬守	六〇〇〇〇
同	高崎	松平右京亮	八二〇〇〇
下野	宇都宮	松平周防守	六〇四〇〇
陸奥	白川	阿部豐後守	一〇〇〇〇〇
同	棚倉	戸田土佐守	五〇〇〇〇
陸奥	弘前	津輕越中守	一〇〇〇〇〇石
同	二本松	丹羽長門守	一〇〇七〇〇
同	會津	松平肥後守	二八〇〇〇〇
同	仙臺	伊達陸奥守	六二五六〇〇
同	盛岡	南部美濃守	二〇〇〇〇〇
同	中村	相馬大膳大夫	六〇〇〇〇
同	三春	秋田安房守	五〇〇〇〇
出羽	秋田	佐竹右京大夫	二〇五八〇〇
同	米澤	上杉彈正大弼	一五〇〇〇〇
同	鶴岡	酒井左衛門尉	一七〇〇〇〇
同	山形	水野和泉守	五〇〇〇〇
同	新庄	戸澤中務大輔	六八二〇〇
若狹	小濱	酒井若狹守	一〇三五五八
越前	福井	松平越前守	三二〇〇〇〇
同	丸岡	有馬遠江守	五〇〇〇〇
加賀	金澤	加賀中納言	一〇二二七〇〇
同	大聖寺	前田飛驒守	一〇〇〇〇〇
越中	富山	前田稠松	一〇〇〇〇〇
越後	高田	榊原式部大輔	一五〇〇〇〇
同	長岡	牧野備前守	七四〇〇〇
同	村上	內藤豐前守	五〇〇九〇
同	新發田	溝口主膳正	一〇〇〇〇〇
丹波	龜山	松平豐前守	五〇〇〇〇
同	篠山	青山左京大夫	六〇〇〇〇
丹後	宮津	松平伯耆守	七〇〇〇〇
因幡	鳥取	池田相模守	三二五〇〇〇
出雲	松江	松平出羽守	一八六〇〇〇
石見	濱田	松平右近將監	六一〇〇〇
播磨	姫路	酒井雅樂頭	一五〇〇〇〇
同	明石	松平兵部大輔	一〇〇〇〇〇
同	龍野	脇坂淡路守	五一〇八九
美濃	津山	松平三河守	一〇〇〇〇〇
備前	岡山	池田備前守	三一五二〇〇
備中	松山	板倉周防守	五〇〇〇〇
備後	福山	阿部主計頭	一一〇〇〇〇
安藝	廣島	淺野安藝守	四二六〇〇〇
長門	萩	毛利長門守	三六九〇〇〇
同	府中	毛利左京	五〇〇〇〇
紀伊	和歌山	德川中納言	五五五〇〇〇
阿波	德島	蜂須賀阿波守	二五七九〇〇
讃岐	高松	松平讃岐守	一二〇〇〇〇
同	丸龜	京極佐渡守	五一五一二
伊豫	宇和島	伊達遠江守	一〇〇〇〇〇
同	大洲	加藤遠江守	六〇〇〇〇
同	松山	松平隱岐守	一五〇〇〇〇
土佐	高知	山內土佐守	二四二〇〇〇
筑前	福岡	黒田美濃守	五二〇〇〇〇
同	秋月	黒田甲斐守	五〇〇〇〇
筑後	久留米	有馬中務大輔	二一〇〇〇〇
同	柳川	立花飛驒守	一一九六〇〇
豐前	中津	奥平大膳大夫	一〇〇〇〇〇
同	小倉	小笠原左京大夫	一五〇〇〇〇
豐後	臼杵	稻葉右京亮	五〇〇二〇
同	岡	中川修理大夫	七〇四四〇
肥前	佐賀	鍋島肥前守	三五七〇〇〇
同	小城	鍋島欽八郎	七三二五〇
同	蓮池	鍋島甲斐守	五二六〇〇
同	唐津	小笠原佐渡守	六〇〇〇〇
同	島原	松平主殿頭	七〇〇〇〇
同	平戸	松浦肥前守	六一七〇〇
肥後	熊本	細川越中守	五四〇〇〇〇
日向	延岡	內藤備後守	七〇〇〇〇
同	飫肥	伊東左京大夫	五一〇八〇
薩摩	鹿兒島	島津修理大夫	七七〇八〇〇
對馬	府中	宗對馬守	十萬石以上格

地理

甲　日本地理

五大州中最も廣大なるアジア州の東五大洋中最も渺茫たる太平洋の西方に方り、天龍の將に雲上に登らんとする形狀を有せる一群島あり、東西南北皆碧濤たる海原にして、夏と雖も暑からず冬と雖も寒からず、山水明媚風色絕佳にして土地肥沃五穀豐穰なり。斯る幸福有望なる地によりて國を建て萬世一系の聖天子を戴く國あり、之を我大日本帝國とす。

本章は卽ち此大日本帝國の領土につきて其自然の有樣及人事の現象を說明し更に之を各地方に區別して、位置山河氣候より交通生業及都邑の發達等につきて概說せんとするものなり。

第一章　自然地理

一　日本の位置及面積

位置　我大日本帝國は東太平洋を隔て、亞米利加合衆國に對し、北より西に亙りてオホーック海、日本海、東支那海を隔て、露西亞のシベリヤ及び淸國と相望む。又千島群島の東北はシベリヤのカムチヤッカ半島に接近し、樺太の北部は露領樺太に連り、臺灣の南には米國に屬するフイリッピン群島を控ふ。其他新領土たる朝鮮は北部は淸國の滿洲に境し西部は黃海を隔て、淸國本部と相對立す。

面積　全國の面積は舊凡そ二萬七千一百方里、之に臺灣樺太及朝鮮の新領土を加ふれは四萬三千四百五十八方里となり、尙之に關東州租借地の面積二百十九方里を加ふるときは實に四萬三千六百七十七方里の大面積を有するなり。

二　海岸線及海流

海岸線　我が帝國は太平洋中の北西部に於て隆起せる島國なれは其周圍にある海灣港は悉く太平洋に附屬せり。而して此海岸線は屈曲甚だ多く、之が延長線は陸の一に對し實に一二、八を超ゆるの有樣を呈す。卽ち海岸線の長き所は港灣多きを以て自然交通の便を得從つて文化の發達早し。卽ち我帝國の近時に於ける長足の進步又偶然に非ざるなり。

海流　海流は海水を一定の方向に流動せしむる運動にして鹽分の濃淡より生ずる比重に基き起るもの也。又風位の爲にも惹起せらるゝことなどあり。我國近海の海流に主要のもの五流あり。

日本海流　臺灣の東岸より起り九州四國本州の南部を北東に流れ金華山沖よりアメリカに向ふ。

對馬海流　琉球附近に於て日本海流に分れ對馬海峽を經て本州及び北州島の北西海岸を洗ひ一は津輕海峽に一は宗谷海峽に進入す。

千島海流　オホーック海に起り千島に沿ひて南下し北州島の南東洋より本州北東部の東海岸に至り黑潮と合併す。

リマン海流　オホーック海の北西より日本海の西部を南に流れ黃海に入る。

樺太海流　オホーック海に起り樺太島の東岸を南下し北州島に至る。

以上記への內前二者は暖流にして、後三者は寒流也。而して海流は氣溫の平均を保つに於て有効なるのみならず、航海漁業等に便益を享くるもの也。

三　山脈及平野

山脈　我帝國の地體は二の山系より構成せらる。一は支那大陸山系より來り南西より北東に走り本州中部に至る。乙を日本大陸山系こす。他は樺太より來り北州及本州北部を經て中部に達する樺太山系也。此兩山系は更に數多の山脈を分岐す。重なる山脈を示せば日本大陸山系に屬する山脈には、九州南部、四國、紀伊、赤石、九州北部、中國、飛騨、木曾等、樺太山系に屬する山脈には、蝦夷、北上、阿武隈、分水、關東、足尾等あり。臺灣山系は臺灣を南北に貫く分水嶺にして少しく東偏す。本邦第一の山脈にて脈中新高山、雪山等の高峰あり。

火山脈　本邦には太平洋を繞れる大火山帶に當れるを以て火山甚だ多く已に知られたるもの九十二、其中現に活動せるもの五十六、實に世界に比類なき火山國こいふべきなり。今重なる火山脈を列挙すれば、富士、大屯、霧島、阿蘇、白山、立山、那須、鳥海、寒風、千島等十火山脈を其重なるものこす。

以上列記せる山脈中著名の高山少からず、其三千三百尺以上の者を數ふる時は殆ご百座を越ゆ。其中一萬尺以上の者十座あり。

山名	所在	高さ
新高山	臺灣	一、四三〇〇尺
雪山	同	一、二七〇〇
富士山	甲斐駿河	一、二四〇〇
御嶽	信濃	一、〇五〇〇
乘鞍嶽	信濃飛騨	一、〇四〇〇
白峰	甲斐駿河	一、〇四〇〇
大天井岳	信濃	一、〇三〇〇
常念岳	同	一、〇三〇〇
赤石山	信濃駿河	一、〇二〇〇
槍ヶ岳	同	一、〇二〇〇

平野　土地狹長にして山脈其脊梁をなせるを以て大なる平野なし。然れごも其比較的廣濶なるもの左の如し。

關東平野　利根川、荒川、多摩川の流域を占め交通灌漑共に便なり。

畿内平野　淀川、大和川の流域にして交通の便よく、古都、大坂の二大市を發達せしめ人口最も稠密なる平野なり。

濃尾平野　美濃の南部より尾張に亙り木曾川水支流の灌漑する處、地勢平坦地味肥沃にして穀菜の產に富む。

石狩平野　石狩川の流域を占め土地肥たるを以て人口未だ多からざれご將來多望の地なり。

其他仙臺平野、越の平野、阿波平野、筑後平原、臺灣に於ける臺中の平野は稍大なる者こす。

四　河流及湖沼

河流　河の流るゝ方向は山脈によりて左右せらるゝを常こす。我國の河流も亦山脈の方向によりて六個の流水區域に大別せらる。

太平洋斜面　十勝、北上、阿武隈、利根、木曾、吉野、仁淀、大淀の諸川。

日本海斜面　天鹽、石狩、最上、信濃、酒田、射水、江ノ川、濱賀の諸川。

オホーック海斜面　湧別、常呂、網走の諸川。

瀨戸內海斜面　淀、東大川、西大川、太田岩國、山國、肱の諸川。

東支那海斜面　筑後、球摩、川內の諸川。臺灣海峽斜面　淡水河、八肚溪、濁水溪。

湖沼　湖沼は大陸に於ける如き大なる者なし。今周回十里以上の湖沼を示せば、琵琶湖（六〇餘ケ浦（二六）濱名湖（二三）八郎潟（二〇）十和田湖（一六）猪苗代湖（一三）網走湖（一一）小河原湖（一一）猿澗湖（一七）印旛沼（一八）尻道湖（一一）等なり。

五　氣候及天産

氣候　氣候は一般に溫和にして凡ての農產物に適す。然れごも我國は南臺灣の熱帶地附近より北は千島樺太の北寒帶に亙れる國なれば是等を比較すれば氣候の差著るしけれごも潮流山岳の配置等の關係により之を他の同緯度の諸國に比すれば良好なる處なり。

天産　一般に高溫にして雨量潤澤なるを以て動植物よく生育し、且其種類多けれごも、土地南北に亙り溫度に差異あるを以て其分布亦同じからず。而して植物の生育分布を區劃して、樺樹帶、沖繩臺灣小笠原島）以北及九州の南部（沖繩以北四國九州）椚帶、本州の前帶、臺灣海峽斜面（本州の西部）椴松白檜帶（本州の北部）の四帶こす。

今周回十里以上の湖沼を示せば、琵琶湖（六〇餘ケ浦（二六）濱名湖（二三）八郎潟（二〇）十和田湖（一六）猪苗代湖（一三）網走湖（一一）小河原湖（一一）猿澗湖（一七）印旛沼（一八）尻道湖（一一）等なり。

五　氣候及天産

氣候　氣候は一般に溫和にして凡ての農產物に適す。然れごも我國は南臺灣の熱帶地附近より北は千島樺太の北寒帶に亙れる國なれば是等を比較すれば氣候の差著るしけれごも潮流山岳の配置等の關係により之を他の同緯度の諸國に比すれば良好なる處なり。

天産　一般に高溫にして雨量潤澤なるを以て動植物よく生育し、且其種類多けれごも、土地南北に亙り溫度に差異あるを以て

亞細亞洲東部の諸國に比すれば良好なる處なり。

第二章　人文地理

一　國民及人口

國民　國民こは國家に統屬し其一要素を成す者にして、我國に國籍を有する者は日本の領土に住するこ外國にあるこを問はず國民こ稱す。而して我國民は左の四種族に區別せらる。

大和種　此種は我國成立の基礎をなし、且民族にして其數最も多く、人種學上朝鮮人こ共にアジヤ人種に屬し、性勇敢敏捷にして尊王愛國の念強く淸潔を好み美術思想に富む。

アイヌ種　北海道に住し數甚だ少し。

支那種　南方アジヤ人種に屬し臺灣に住す。

臺灣蕃族　淸屬以前より臺灣に住居せしものにして熟蕃、生蕃の二種に分つ。

人口　明治四十二年に於ける我國の人口は約五千三百萬にして、一方里一千七百九十五人の割合にて、之に朝鮮の九百七十八萬人を加ふれば、帝國の總人口約六千二百八十萬人こなるなり。

二　政體及兵備財政

政體　政治を行ふ外形により政體を立憲政體專制政體の二種に分つ。卽ち我國の政體は古來專制政體なりしを、明治二十二年帝國憲法を發布し、翌年帝國議會を開き、始めて立憲政體こなりたるなり。（本書政治篇法律篇參照）

兵備　往昔は國民皆兵の制度なりしが、中古以來兵馬の權は專ら武門の手に歸し、明治維新の後再び海內皆兵の制度に復せら

れ、晉來兵備は陸海の二種に分ち、壯丁をして兵役に服せしむることゝなしたり。（軍事篇參照）

財政　歳入歳出共に年々増加しつゝあり。即ち主なる歳入は酒稅を第一とし、之に次で地租、官業收入、海關稅等とす。國債は明治三十五年迄は五億六千萬圓なりしが、三十七八年戰役以來、內債外債を募集すること數回に及び頗る増加したれども、之を外國の夫に比すれば尙少額ごなす。

三　教育及宗教

教育　近來益〻教育の進歩普及に力を致し全國到る所に小學校の設けられざるなく、其他中學校、高等女學校、各種實業學校を設け、國民教育、高等なる普通教育、實業に關する智識を授け、師範學校、高等師範學校等を置きて是等學校の教員を養成す。又高等なる教育を施す爲には帝國大學及び各種專門學校の設けあり。教育の設備完全なりといふべし。

宗教　宗教は憲法の示す處により自由を許され居れば其種類區々なれども、我國特有のものとして宗教以外古來より皇室の御祖先を初め奉つり民族の祖先其他國家に功勞ありし人々等を神こして奉祀し永く其德に報い、之を崇敬するの美風あり。即ち神宮は天照大神を祀り、神社には官幣社、國幣社、府縣社、鄉村社、無格社等あり。宗教こしては神道、佛教、基督教並び行はる。（宗教篇參照）

四　生業及交通

生業　我國の生業は大別して農業、牧畜、林業、採鑛、漁業、製鹽、工業、商業の八種こす。

農業は我が國の風土に適するを以て古來頗る發達し、其收獲年々十數億圓に及ぶ。重要なる產物は米、麥、甘藷、大豆、粟、菜種、茶、煙草、小豆等也。就中米の產額最も多く、內地に五千萬石、朝鮮に七百萬石、臺灣に五百萬石を出し、之に亞ぐを麥類こし、內地に二千萬石、朝鮮に四百萬石を產す。其他果實、蔬菜の栽培等盛なり。

農業は我國輸出品中重なる原料を出す。

養蠶業は我國輸出品中重なる原料を出す。即ち繭の產出三百五十萬石を超ゑ、價格一億三千餘萬圓に達す。

牧畜業は氣候濕氣の關係上本邦に適當せざれごも倘牛馬の產は少からず。

林業の重なる地は長野、岐阜、青森、臺灣の東部、北海道樺太及び朝鮮の北部等を重なる處こすれごも、其他奈良、秋田地方も又有名なる森林を有す。而して林產額は內地のみにても年額一億數千萬圓に達す。

鑛產物は內地のみにても年額一億圓內外に達し、臺灣朝鮮等の產額亦少からず。其重要なるものを石炭こし、次を銅、金、石油、銀等こす。鐵は工業上及日常生活上必須なる鑛物なれごも本邦には多數に產出せず。然れごも內地の岩手、朝鮮よりは稍多量に產出する處あり。

漁業は海岸線の長きこ近海に寒暖二海流を受くることにより水產物に富み、鰯、鰹、鯛、烏賊、鮪等の漁獲多く、主なる產地を北海道、靜岡、千葉、長崎、高知、三重、樺太、朝鮮等こす。食鹽は內地の產額年十億斤にして價格二千萬圓を超ゑ、其他朝鮮臺灣等に於ても產額少からず。

工業は古來精巧なる工藝品を產出したりしが、近年英米獨等より輸入せる種々の機械を用ゐるに至りてより一層長足の進歩を致し、鹽絲、綿絲、織物、酒類、麥粉、砂糖、

煙草、紙、曇表、莫產、陶磁器、漆器、マッチ、菜種油、肥料等の產額年々に多額を加へ、外國に輸出せらるゝもの又年々多額なり。其他造兵、造船、建築等諸種の工業に至りても較近長足の進歩をなせり。

我國の貿易は近來大に隆盛に赴きたれごも未だ輸出入年額なほ十億圓に及ばず。輸出中最も主要なるものは生絲にして年輸出額一億三千萬圓を超ゆ。綿絲、綿織物、石炭、茶、マッチ等順次相次ぎ其年額何れも一千萬圓以上に達す。其他製鋼用眞田、水產物、木材類、砂糖、米、陶磁器等の輸出亦少からず。輸入品中最も多きものは綿にして年輸入額約一億六千萬圓に及び、鋼、鐵、豆粕、機械類、石油、羊毛、綿織物、砂糖、毛織物等順次相次ぎ何れも一千萬圓を超ゑ、大豆、米、藥品類等の輸入亦少からず。輸出品は多く米國、清國、佛國、英國及び香港等に向ひ輸入品は多く印度、英國、清國、米國、獨逸等より來る。

交通　交通機關は產業の發達こ共に近時大に進歩し、陸上には汽車電車の往來繁く、水上には汽船の航行絶ゆることなし。郵便電信電話等の利用も亦日に益〻盛也。我航路の主要なるものは橫濱神戶及び大阪を中心こして內は國內の諸港に至り、外は浦潮斯德、天津、上海、香港、孟買等亞細亞大陸沿岸の諸港、赤道を橫ぎりて濠洲のシドニー、メルボルン等、スエズ運河を經て歐羅巴のマルセイユ、倫敦、アンベルス等、太平洋を橫ぎりて北米のシヤトル、タコマ、サンフランシスコ等南米のバルパライソ等に通ず。是等の航路を通ふ汽船は主こして日本郵船、大阪商船、東洋汽船の諸會社に屬す。

我が國は近年商工業の勃興に伴ひ人口益〻都會に集中するの傾きあり。東京こ太阪こは全國留工業の二大中心にして殊に東京は又政治學術等の中心たり。京都、橫濱、神戶、名古屋、仙臺、金澤、廣島、長崎、臺北、札幌、京城等も亦著るしき都會にして各地方に於ける商工業若しくは政治、交通、敎育等の中心たらざるはなし。其他名勝舊蹟或は特殊の產物等を以て著るゝ都邑少からず。現に五萬以上の人口を有する都會三十餘の多きに達せり。

第三章　地方誌

帝國領の區劃に畿道國別こ府縣別ここの二あり。

畿道國別の區劃は往時の行政區劃にして種々の沿革を經たれごも、今尙畿內五國、東海道十五國、東山道十三國、北陸道七國、山陰道八國、山陽道八國、南海道六國、西海道十二國、北海道十一國こす。

行政上全國を臺灣總督府、朝鮮總督府、北海道廳及び三府四十三縣に分ち、更に之を郡區市町村に小別す。本書に於ては自然の形勢を本こし、行政區劃を參酌して關東地方、東北地方、本州中部地方、近畿地方、中國、四國、九州、臺灣、北海道、樺太、朝鮮、租借地に別つ。

（東京府、神奈川縣、千葉縣、埼玉縣、茨城縣、群馬縣、栃木縣）

關東

東北

（福島縣、城縣、岩手縣、青森縣、秋田縣、山形縣）

本州中部

（新潟縣、長野縣、山梨縣、靜岡縣、愛知縣、岐阜縣、富山縣、石川縣、福井縣）

近畿

（滋賀縣、京都府、奈良縣、三重縣、和歌山縣、大阪府、兵庫縣）

中國（鳥取縣、島根縣、岡山縣、廣島縣、山口縣）
四國（德島縣、高知縣、香川縣、愛媛縣）
九州（福岡縣、佐賀縣、長崎縣、熊本縣、大分縣、宮崎縣、鹿兒島縣、沖繩縣）
臺灣　北海道　樺太　朝鮮　租借地

一　關東地方

位置　略我國の中央に位し、南東は太平洋、北は東北地方、北西は本州中位に境す。

區劃　所謂關八州と稱する地方にして、武藏、相模、安房、上總、下總、常陸、上野、下野の八國を含み、行政上之を一府六縣に分つ。

地勢　犬吠岬東海岸に突出し其北を鹿島洋、南を九十九里濱と稱す。東南海岸には房總、三浦の二半島突出し東京灣を抱く。三浦半島の西に相模灣あり。此地方は我國にて最も廣き平野を有する處にして所謂關東平野の名あり。山岳は平野の西北隅に多く箱根山、榛名山、男體山、那須岳等著名なり。是等の山地には風景に富める者、温泉等を湧出するを以て著名なるものあり。河流は源を西北の山脈中に發し關東の平野を流れて東南方の海岸に注入す。重なるものを利根川、荒川、多摩川、那珂川等とす。霞ケ浦は利根川の下流に有る有名なる湖水也。是等の河流は何れも土地を豐饒ならしめ、且灌漑船揖の便甚だ多し。

氣候　寒暑中和を得雨量其度に適す。北部は春秋の候降霜多けれども南方に至りては最も良好なり。

産業　關東の平野は地味肥沃にして農業盛に行はれ米、麥を産すること本邦一二を以て算へらる。又西北部は盛に養蠶行はれ生絲、絹織物の産出夥し。其他那珂川流域の煙草、東南海岸の漁業著名なり。

交通　此地方は交通の便最も完全したる處なり。即ち鐵道は東京を中心として四方に開通し、海路は横濱を中心として到る處の沿岸に通ずる等他に其比を見ざる處なり。

東京府　東京府は關東の南東部に位し東京灣の西北岸より多摩川の上流に及べる地方にして、武藏一部、伊豆一部、小笠原諸島を管轄す。首府は東京の所在なり。東京市は東京灣に臨み荒川の下流なる隅田川に跨り、東西三里、南北四里餘に達する大都會にして人口凡そ二百萬餘あり。宮城は市の中央にあり。諸官省、帝國議事堂、東京府廳、近衛師團及び第一師團司令部等あり。又帝國大學を始め、數多の學校、帝室博物館、圖書館等あり。此地は書籍新聞の發行極めて多く、其他大小の銀行、商店工場等夥しく、從つて其製産高も多大なり。四季遊覽の地多く、社寺の有名なるものには日枝神社、靖國神社、淺草寺、東西本願寺、增上寺、公園地には上野、淺草、芝、日比谷等ありて地方よりの來遊常に絶えず。東京市の西に當りて八王子市あり。製絲機業の中心地にして、市樂織、風通織等は著名なり。附近の高尾山は紅葉を以て名あり。伊豆七島は相模灣の南方に有り。更に其南方に小笠原諸島あり。八丈島は絹織に名高く、小笠原島は氣候甚だ温暖にして甘蔗、

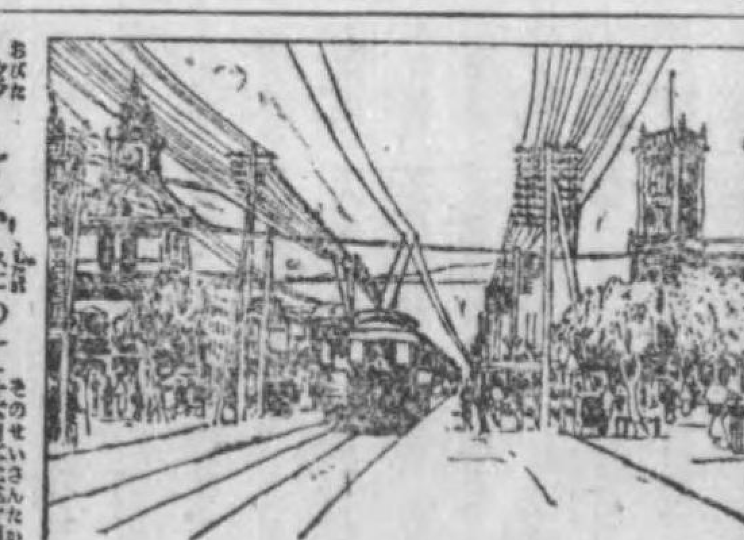
〔東京銀座街〕

バナナ等を産す。

神奈川縣　神奈川縣は東京灣と相模灣とに面し、武藏一部と相模全部とを管轄す。横濱は東京の咽喉に當り人口四十萬を有する大開港にして此地に縣廳を置く。生絲羽二重を輸出し鐵材及び製鐵品、綿、砂糖等を輸入す。横濱の南方横須賀は軍港として名高く此地に造船所あり。其他鎌倉小田原は歴史上著名の地なり。

千葉縣　千葉縣は東京の東にありて安房上總の全部と下總の大部とを管轄す。千葉町は縣廳の所在地たり。佐倉よりは佐倉炭を出し、成田は新勝寺不動を以て名高く、銚子は野田と共に醤油の産地として有名なり。佐原は酒を産し、近傍の香取には官幣大社香取神宮あり。

茨城縣　茨城縣は千葉縣の北方に位し、東は太平洋に臨み、下總一部、常陸全部を管轄し縣廳を水戸市に置く。此地は那珂川の下流に臨み有名なる常磐公園のある所なり。湊、磯濱は漁業を以て著れ、太田は光圀公退隱地及び煙草の産地として有名也。

埼玉縣　東京の西北に當り武藏一部を管轄す。浦和町は縣廳の所在地、大宮は官幣大社氷川神社及び官設鐵道の大工場を以て著れ、熊谷、川越、本莊等は商業地として著名なり。米、麥、絹織物、甘藷等の物産を出す。

群馬縣　群馬縣は利根川上流地方にありて縣内山岳多く、東南部利根川沿岸漸く一帶の平野を有す。上野全部の管轄にして前橋に縣廳を置く。此地方は養蠶最も盛に行はれ、絹絲、絹織物等は唯一の産物なり。西南の高崎は鐵道交通の要地に當り信越線之より分岐す。縣内風景の佳なる處、温泉の湧出する處多く、妙義、榛名、碓氷の風色、伊香保、草津、四萬等の温泉最も著名なり。

栃木縣　栃木縣は群馬縣の東に在りて群馬縣と同じく山岳多けれども東南稍平野をなす。下野全部を管轄し宇都宮市に縣廳を置く。第十四師團司令部あり。栃木町は麻布の産を以て名高く、日光は東照宮の有る處にして中禪寺と共に風景に富む。足尾は銅を産し西南足利は絹織物を以て著名也。

二　東北地方

位置　關東の北方に在りて東は太平洋に西は日本海に臨み、津輕海峽を以て北海道と相對す。

區劃　維新前は陸奥、出羽（略して奧羽）と稱へたるもの、明治の始め陸奥を分ちて磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥となし、出羽を割きて羽前、羽後の二國となし行政上之を六縣に分つ。

地勢　北方の海岸には斗南、津輕の兩半島突出して陸奧灣を抱き、太平洋沿岸には牡鹿半島あり。其他陸前陸中の沿岸は灣岬鋸歯の如く出入すれども、其他は殆ど屈曲を見ず。日本海沿岸は海岸線單調にして唯男鹿半島の突出するのみ。内地は分水山脈中央を北上山脈及び阿武隈山脈東海岸を南走し、其他鳥海火山脈は出羽山脈に沿ひて連亙起伏す。此地方は平野の大なるもの少く唯東北に仙臺平野ありて名取、鳴瀬、西河の流域を占め土地肥え交通の便よく所謂仙臺米を産す。河流は分水山脈に分水せられて東西兩海岸に注ぐ。即ち北上川は陸奥陸中の境に發し一は東に折れ北上山脈を横斷して太平洋に注ぎ一は石の巻灣に流入す。其他阿武隈、馬淵、岩木川等は共に灌漑の利多けれども、能代、御物、最上の諸川は通船

の利大ならず。就中最上川は日本三急流の一に稱せらる。湖は猪苗代湖、十和田湖を以て最も著名こす。氣候は北進するに從ひ、冬季長し。雨量は太平洋に少く日本海岸に多し。故に冬季積雪多きこ北越に亞ぐ。

福島縣　福島縣は奥羽の入口に當り磐城の大部こ岩代全部こを管轄す。此地は奥羽山脈こ阿武隈山脈こによりて中部、西部、東部の三部に分ち、中部は阿武隈川の流域にして福島市あり茲に縣廳を置く。蠶生絲の取引盛也。若松市は會津平の中心に位し、繪物、燒物、蠟燭を產す。白河は舊奥羽の入口に位し白河關阯著名なり。三春地方は良馬を產し、川俣は絹絣羽二重類を產す。

〔松　島〕

宮城縣　宮城縣は磐城の一部こ陸前の大部こを管轄し仙臺市に縣廳を置く。此市は東北第一の都會にして第二師團司令部、控訴院、第二高等學校等あり。仙臺平、八橋織、埋木細工等の產物を出す。

仙臺の東北に松島灣あり、灣内數多の島嶼散在し、何れも清松を戴きて風景絶佳なるこ日本三景の一こ稱せらる。

鹽竈は鹽竈神社を以て名高く、荻の濱、石の卷は米穀の集散地こして著名なり。

岩手縣　岩手縣は陸前一部、陸中大部、陸奥一部を管轄し盛岡市に縣廳を置く。此地は馬市の盛に行はるゝ所也。釜石は太平洋岸にありて我國第一の鐵山を以て著名也。

青森縣　青森縣は陸奥大部を管轄し青森市に縣廳を置く。此地は本州こ北海道この聯絡點にして東京を距ること凡そ四百六十哩也。

秋田縣　秋田縣は奥羽山脈こ相背き、御物、能代二川の流域こを管轄し秋田に縣廳を置く。秋田八丈を產す。此地の蕗は巨大なるを以て有名也。能代は木材、春慶塗を產す。本縣は鑛產物に富むここ全國第一にして阿仁(銅)尾去澤(銅)小坂(銅、銀)荒川(銅、銀)院内(銀)等著名なるものなり。

山形縣　山形縣は奥羽山脈を挾みて宮城縣こ相背き最上川上流に平野あり。本縣は羽前全部、羽後一部を管轄し山形市に縣廳を置く。鋼器、鐵器、薄荷を產す。米澤は米澤織を以て名高く、鶴ケ岡は米產多き庄内平野の中心にして絹織物を產す。其他酒田、新庄は米穀、龜綾織を以て著名なり。

三　中部地方

位置　略本州中部を横斷して太平洋より日本海に至り、恰も蛟龍の胴部を占むるの觀あり。

區劃　東海、東山、北陸三道の西部十六國を包括し行政上之を九縣に分つ。

地勢　太平洋に面する地方は東に伊豆半島ありて相模灣こ駿河灣こを分ち、西に三河灣、伊勢海あり。日本海岸には中部に能登半島突出し、東北に佐渡島、西部に若狹灣あり。此地方は山岳の最も重疊せる處にして飛騨山脈南北に亙り、東南に木曾赤石の二山脈相並び、東方には富士火山脈南北に走り數多の火山を有す。富士山は我國第一の名山なり。此外東境に淺間山ありて盛に噴煙し、其他御岳、乘鞍、白山等有名なる火山也。面積の廣大なるだけに河流の長きもの多く飛騨山脈こ木曾山脈この間を流るる木曾川、木曾山脈こ赤石山脈この間を流るゝ天龍川、飛騨山脈以東の山間を流るゝ信濃川等最も著名の大河也。其他富士川、大井川は南に流れ、神通川は北に、九頭龍川は西北に流れ共に有名なる河流也。

氣候　山岳地方は冬季寒氣烈しけれごも太平洋沿岸の地は一般に温和也。雨量は夏季太平洋に多く、冬季日本海に面せる地方に多し。是北國の深雪をなす所以なり。

產業　平野よりは多く米穀を出し山地は重に養蠶行はる。木曾は木材の產地こして名高く、海岸には魚介類を多數に產出し、殊に伊豆半島の近海には鰹、鰹を產するここ勝し。

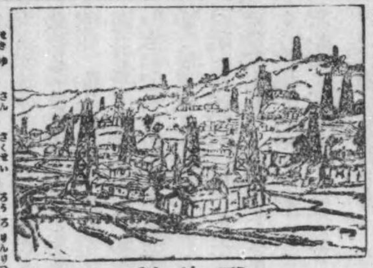

〔石油坑〕

本縣は石油の產出を以て有名也。

長岡は信濃川の中流にありて卷瀨浦瀨等こ共に石油を產し鑿井の櫓櫓林立す。高田は第十三師團司令部の所在地、佐渡には名高き金山を有す。

長野縣　長野縣は岐阜縣の東方に在りて信濃全部を管轄し長野市に縣廳を置く。此市は善光寺を以て有名なり。倘地方一帶養蠶盛に行はれ繭、絹絲、種紙の產出多し。松本は松本平を產し蠶業盛に行はる。諏訪は諏訪湖に望み、製絲業の盛なるこ全國無比こ稱せらる。上田も蠶業行はれ蠶種、紬等の產出多し。其他川中島、姥捨山、木曾溪等の名所に富む。

山梨縣　山梨縣は甲斐全部を管轄し甲府市に縣廳を置く。此縣は富士山の北に在りて四方に山を繞らし中に富士川の平野を抱く。製絲蠶業の盛なる所にして甲斐絹、葡萄酒の產出多し。猿橋は日本三奇橋の一こして有名也。

靜岡縣　靜岡縣は遠江、駿河の全部こ伊豆の大部こを管轄し靜岡市に縣廳を置く。市は安部川に隣み、素封家多く家康の隱居所たりき。滲器、竹細工を名產こし近傍よりは茶の產出多し。靜岡より東北富士の裾野に至る地方は製絲業盛なり。駿河灣沿海は風景に富み沼津、三保松原、興津、清見寺、田子浦、久能山等の名所あり。又伊豆の修善寺は温泉場こして有名也。

愛知縣　愛知縣は靜岡縣の西に隣り尾張三河の全部を管轄し名古屋市に縣廳を置

石川縣は日本海の中ほどに突出した半島の西部を占め、北は日本海に面し、南は富山縣に接し、東は岐阜縣に境し、西は能登半島の尖端を以て日本海に對する。

石川縣は、舊加賀國の南部と舊能登國とを合せて置かれたもので、舊加賀國は、古くから絹織物の産地として有名であつた。

石川縣の中心なる金澤市は、舊加賀國の中心であつて、古くから工藝の中心地として有名であつた。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、冬季は雪が多く、交通が杜絶することがある。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、漁業が盛んである。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海運が盛んである。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海水浴場が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の景勝地が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の名所旧蹟が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の温泉が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の漁村が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の港が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の灯台が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈標が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈火が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈光が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈影が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数が多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

石川縣は、日本海に面した地方であるから、海岸の燈台守の官舎の数の多い地である。

位置　近畿の西方に接して南は瀬戸内海、北は日本海に臨み、西南端は九州と相對す。

區劃　山陰、山陽兩道の中十一國を含み行政上之を五縣に分つ。

地勢　瀬戸内海に面する海岸は出入に富みて港灣多く、數多の島嶼散在して風景甚だ佳なれども日本海の海岸は出入少く、唯中部に島根半島及び隱岐の諸島散在するに過ぎず。陸上には中國山脈東西に亙り所謂山陰山陽の兩部に分つ。此地方は幅員狹長なるを以て山岳の大なるもの河流の大なるもの少し。

氣候　日本海斜面は寒暑の差甚だしけれども瀬戸内海面は氣候極めて良好なり。

産業　山地には所々に砂鐵、銅等を産し、諸川に沿へる平野よりは米穀を出し、海岸地方よりは魚類の産出多く、殊に此地方の製鹽及び養牛は最も著名なるものにして品質の善良なること本邦に冠たり。

交通　瀬戸内海に面する海岸は鐵路東西に貫通し所々に支線を有するを以て陸路の便よく、海上は風浪靜穩なるを以て海運亦隆盛なり。されど日本海に面する地方は海陸共に交通の便よからず。是自然に制せらるる現象ならん。

鳥取縣　鳥取縣は日本海に面する因幡全部、伯耆全部を管轄し鳥取市に縣廳を置く。近海より白珊瑚を産す。西部に在る大山は中國第一の高峰にして、其東北に船上山あり。倉吉は絣及び稻扱を産し境、米子、夜見濱等は共に交通の要點たり。

島根縣　島根縣は出雲、石見、隱岐全部を管轄し松江市に縣廳を置く。出雲燒、瑪瑙は有名なり。杵築は出雲大社を以て著れ、隱岐は漁業及び牧畜盛に行はれ近海よりは鰯を産すること多し。

岡山縣　岡山縣は美作備前備中全部を管轄し岡山市に縣廳を置く。この地は旭川の流域に在りて交通の要點を占む。市内に有名なる後樂園あり。第十七師團、第六高等學校等の所在地たり。綿絲、花莫産を産す。津山は美作第一の都邑にして雲齋織を産す。南部の兒島半島は製鹽業盛に行はる。

廣島縣　廣島縣は岡山の西にありて備後安藝の全部を管轄し廣島市に縣廳を置く。中國第一の都會にして第五師團司令部、廣島高等師範學校等在りて、東岸の呉は軍港にして、西岸の嚴島は風景の佳なるにより日本三景の一として其名高し。尾の道は東部の海岸にありて附近より疊表を産す、備後表とて有名なり。

〔嚴島〕

山口縣　山口縣は中國の西端に位し周防長門全部を管轄し山口市に縣廳を置く。下の關は交通の要路に當り貿易盛に行はる。赤間關硯、煙草等名産あり。東方壇の浦は古戰場にて名高く、萩は萩燒、夏蜜柑を産す。其他三田尻(製鹽)柳井津(甘露醬油の製造)岩國、厚狹等著名の都邑なり。

六　四國地方

位置　本州の南西にある本邦第五の大島と其附近の小島とより成り、北は瀬戸内海を隔てゝ中國地方に對し東は紀伊半島に向ひ南は太平洋に面し西は九州に望む。

境域及區劃　南海道中の阿波、讃岐、伊豫、土佐を含み、行政上德島、香川、愛媛、高知の四縣に分轄す。

地勢　海岸は屈曲に富めるを以て半島港灣多く、殊に瀬戸内海に面する地方に多大也。南方には土佐灣最も名あり。山脈は大なる者東西に走るを以て河流は東北南の三方に流れ、一般に山岳多く平野は唯河流の沿岸に限らるゝが如し。

氣候　氣候は四時温暖にして冬季も殆ど降雪を見ざるを通例とす。

産業　吉野川下流の平野に産する藍は其名最も著名也。東北部には麥稈眞田の製造行はれ中部以西は多く紙を産す。亦近海漁業盛に行はれ鰹、鯨の捕獲多し。其産物として土佐節著名也。其他海岸には製鹽業行はる。

交通　鐵道の便未だ充分ならざれども沿岸の航路發達せるを以て反て海運の進歩せるを見る。

德島縣　德島縣は阿波全部を管轄し縣廳を德島市に置く。此地は吉野川口に在りて大阪との間に汽船の往來頻繁也。阿波縮みを産す。撫養は鳴戸海峽に臨み鹽の産地として著れ、祖谷は祖谷川に沿ひ風俗他に異なれり。其他脇町(藍の集散地)池田(煙草の取引地)共に吉野川の中流に在り。

高知縣　高知縣は土佐全部を管轄し縣廳を高知市に置く。此地は縣の中部に位し一般に製紙業盛也。其他須崎(土佐第一の良港)宿毛(珊瑚の産地)金剛福寺(温泉)等著名也。

香川縣　香川縣は讃岐全部を管轄し高松市に縣廳を置く。此地は丸龜と共に瀬戸内海に臨み何れも内海の要津たり。高松の栗林公園は著名也。丸龜の東北坂出は製鹽に名高く、琴平は金刀比羅宮を以て著る。其附近に第十一師團司令部あり。

愛媛縣　愛媛縣は伊豫全部を管轄し松山市に縣廳を置く。伊豫絣の名産地也。市の北東に道後の温泉あり。宇和島は南方の良港にして本縣第二の都會也。又東部の山中に別子の銅山ありて盛に銅を産出す。

七　九州地方

位置　本州四國の西南にある我國第二の大島と附近の小島及び琉球島とより成る。

區劃　西海道(九州島及び壹岐對馬の二島)十一國と琉球を含み、行政上之を八縣に分つ。

地勢　海岸線の延長頗る多く五大島の首位にありて殊に南西部に於て最も著るし。九州島には東北より西南に走れる九州山脈ありて所々に高峰を有す。即ち北方にある阿蘇山南方に在る霧島山等著名也。河流は多く此山脈中に發し西東に分流して海に入る。筑後川、球磨川、大淀川等著名なり。本島は山岳多く平地の大なるもの少けれども筑後川の下流地方の平野は肥沃なるを以て有名也。

産業　本島平野は多く良米を出し亦西部より南部に亙りて甘藷の栽培盛也。北部地方には石炭の産地多く我國産額の過半を占む。近海は水産物に富み西部及南部の海岸には多く鰹節、鰯を出す。

交通　鐵道の便漸次開通し北端門司より鹿兒島灣に達する本線と長崎線其他多くの支線ありて陸路の便をなす。又海上の交通は古來最も開け有名なる港灣少からず。

福岡縣　福岡縣は筑前全部、筑後全部、

豐前一部を管轄し日本海、瀨戸內海及び有明海に面し所々に平野を有す。福岡市に縣廳を置く。博多灣に望み那珂川を以て福岡、博多の二區に分つ。福岡は醫科大學の所在地、博多は博多織、綿絲の產地として著名也。門司は下關海峽に臨み交通上の要地也。西南の小倉には第十二師團司令部八幡には官設製鐵所あり。久留米市は筑後川の中流に立ち歩兵第二十四旅團司令部あり。其他三池（石炭產地）大牟田（石炭輸出港）若松（石炭輸出港）太宰府（菅公の遺蹟）等著名也。

佐賀縣　佐賀縣は肥前一部を管轄し福岡縣の西に連らなり日本海、有明海に臨む。佐賀市は縣廳の所在地、有田及び伊萬里は磁器の產多く、唐津は有名なる貿易港にして亦磁器を產出す。

長崎縣　長崎縣は佐賀縣の西方に連らなり壹岐全部、對馬全部、肥前一部を管轄す。長崎市は縣廳所在地にして長崎港を控へ貿易盛大也。控訴院、要塞司令部等あり。煙草の產地として有名也。港外にある三菱造船所は規模宏大なるを以て著れ、北方佐世保には軍港あり。

〔耶馬溪〕

對馬は上島下島の二島に分れ朝鮮海峽を隔てゝ朝鮮と相對す。竹敷は本島の要港にして亦海軍の要港たり。

熊本縣　熊本縣は肥後全部を管轄し長崎縣に對す。阿蘇山の西なる平野に縣廳の所在地、熊本あり。熊本城は今第六師團司令部の所在たり。八代は八代燒に名高く、宇土、三角は貿易港、山鹿は溫泉地として共に有名也。

大分縣　大分縣は熊本縣の東北に接し豐前一部、豐後の全部を管轄し大分町、別府、濱脇は共に別府灣に臨み大分町には縣廳を置く。宇佐は八幡宮を以て名高く、日向全部を管轄す。本縣は東方太平洋に面すれども海岸の出入なく內地には山岳重疊して未墾の原野少からず。竹田町は大野川に跨り縣廳の所在地也。其他都の城（萬年青の產地）細島、延岡（紙及び茶の產地）等著名也。

鹿兒島縣　鹿兒島縣は九州南部の二半島こ數多の島嶼こを合したるものにして大隅全部こ薩摩全部こを管轄す。鹿兒島市は縣廳の所在地にして第七高等學校あり。絣、上布、薩摩燒、鰹節等を產す。加治木、國分は共に大隅の名邑にして煙草の產出を以て名あり。

沖繩縣　沖繩縣は鹿兒島の西南に連亙する琉球全部を管轄す。全島丘陵多く平地少し。沖繩島最も大にして那覇區に縣廳を設く。有名の貿易港にして絣、砂糖、漆器、泡盛等を產す。首里は那覇の東方にあり、舊王城の所在地なりしが今は警備隊を置く。

八　臺灣地方

位置　我國の南西にありて琉球に近く西は臺灣海峽を挾みて淸國福建省に對し、南はバシー海峽を隔てゝフイリッピン諸島こ相對す。

境域區劃　臺灣及び澎湖島を含み行政上臺北、基隆、深坑、桃仔園、宜蘭、新竹、苗栗、臺中、鹿港、南投、斗六、嘉義、鹽水港、臺南、蕃薯寮、鳳山、阿猴街、恒春、臺東、澎湖の二十廳に分ち臺灣總督之を統治す。

海岸　海岸は屈曲に乏しく西岸は遲淺にして東岸は概ね絕壁をなせり。屬島稀にして其著るしきものは臺灣海峽にある澎湖島のみ。

山脈　平野地勢南北に長きを以て山脈は之を縱貫し殆ど其東半部を占む。脈中の新高山は高さ一萬三千尺我國第一の高山也。山脈の西側に沿うて廣き平野あり、數多の河流之を橫斷し北部の淡水河最も著る。

河川　臺灣山系に分水せられ臺灣海峽斜面に淡水河、大甲溪、濁水溪、下淡溪あり。太平洋面には卑南大溪、秀姑巒溪等あり。

氣候　氣候は甚だ暖にして雨量多く殊に夏秋の交に至れば颱風屢〻島を襲ひ大害を及ぼすことあり。平野には樟樹、竹類、芭蕉等よく茂り山地には樟の巨大なるものあり。

產業　產業は農業を主こし米、甘蔗、茶、甘藷等の產多く殊に米は其收穫年二回に及び製茶は北部に盛にして製糖は南部に盛にして製鹽は西部の海濱に樟腦の製造は廣く山地に行はれ就中茶こ樟腦こは多く海外に輸出せらる。又家畜には豚、水牛等あり。

住民　人口凡そ三百萬あり、概ね支那より移住せしもの丶子孫にして重に平野に住し農商業を營む。此外古來數種の蕃人あり、概ね東部の山地に住し今尙未開の儘にて殺伐を好むもの丶如し其數殆ご八萬に達せり。

交通　鐵道は西部を縱貫し汽船は本島こ內地及び淸國この間を往來し近時交通頗る便ごなれり。されご道路未だ修まらず河川は船樹の便乏しく且沿岸に良港少きが故に海陸の聯絡は未だ不便を免れず。

處誌　本島北部にて有名なる地方は臺北、基隆、宜蘭、淡水等なり。

臺北は臺灣總督府の所在地にして汽船の出入繁く障み人口凡そ九萬餘、製茶業盛也。

基隆は臺北の東北にありて汽船の出入多く米を內地に出し、茶、樟腦を海外に輸出するこご多し。近傍所々に金を產し就中金瓜石は我國屈指の產金地たり。

宜蘭は宜蘭平野に在りて熱蕃多く南に蘇澳の貿易港あり。

淡水は淡水河邊にあり、港內水淺きを以て舟の出入不便なれごも、臺北の出入口たるを以て貿易盛に行はる。

基隆　南部臺南は本島第二の都會也。

本島中部にて有名なる土地は臺中、彰化、嘉義等こす。就中彰化は商業隆盛にして附近より米、落花生を產す。

南部にては臺南を第一の都會こし臺南廳及び混成旅團司令部あり。其他安平、鳳山、打狗等亦南部の要地にして打狗は砂糖米等を內地に出す要津たり。澎湖島の馬公は海軍の要港也。

九　北海道地方

位置　我國の北部に位し津輕海峽を隔て本州に對し宗谷海峽を隔て樺太に、占守海峽を以て露領カムチヤッカに相對す。

區劃　北海道は北州島（或は十州島）こ千島列島こを含み、もこ蝦夷こ稱せしが明治の始め北海道こ改稱し十一ケ國に分ち、行政上之を三區及十六支廳に分轄す。

地勢　海岸の出入は一般に多からず唯西

相對す。

南部半島狀をなして東に內浦灣を抱く。本島の中央部は地勢高峻にして山岳起伏し本島の重なる分水嶺をなす。此山脈は千島列島より來り一は南走して渡島半島をなすもの也。川流は凡て中央の高地より發し四方に流出して海に注ぐ。其重なるものを石狩川、十勝川とす。

氣候　一般に寒氣强く殊に石狩川上流の上川平野は寒地として有名なり。本島は寒氣の割合に降雪少く其量に至りては反つて日本海沿岸地方多量なり。

產業　水產業最も善く發達し鮭、鮭、鱒、昆布等其產出額る多し。其他農產物、礦產物多く豆類、馬鈴薯、林檎、石炭、硫黃等著名也。

住民　古來アイヌ人の住居地にして戶數も稀なりしが、維新後大に開拓に勉め內地より移住するもの次第に多く、現今にては人口百四十餘萬人中アイヌ人は僅に二萬に滿たざるに至れり。

交通　內地よりは汽船の交通最も便利にして靑森より汽船に乘じ函館に着すれば直に鐵路通じ、石狩平野を經て上川平野に至る本線、又石狩平野の中部より分れて內浦灣の沿岸、上川平野より東南海岸に達するの便あり。其他石炭、等の幹線ありて交通の便あり。木材等を輸出する爲に設けられたる鐵道少からず。

處誌　札幌區は石狩平野の北部に位し北海道廳所在地也。麥酒、麻布を產す。區の西に札幌神社あり。

函館區は渡島半島の南端函館灣に臨み、舊五港の一なる貿易場にして、石炭、水產物を輸出し、米織物を輸入す。控訴院あり。陸軍は維新の激戰地にして、氷の產と共に有名也。

小樽區は石狩灣に臨める貿易港にして石炭豆類の產出多く米織物の輸入は函館より盛なり。

蝦夷山系以東の名地にして、浦河は日高の海岸にありて、附近にアイヌ人の住居する者多し。帶廣は河西支廳の所在地にして、鐵路は釧路川口の貿易地にして硫黃を輸出す。

〔アイヌ人の土人〕

根室は良港なれども冬期氷結するを以て南岸の花咲港多く利用せらる。此附近に昆布を多く產す。鯛走は支廳の所在地にて砂金の產地こして有名也。

千島は十州の北東に連なる三十二島の總稱にして、國後、色丹　擇捉、得撫、新知、捨子古丹、加亞蓮古丹、温禰古丹、幌筵、占守の諸島稍大也。何れも火山系に屬するを以て丘陵多く殆ど平地こ稱すべきものなし。氣温は一般に低く近海濃霧多けれども海獸魚族に富む。

紗那は擇捉島にある都邑にして多く海獸魚類を產す。占守島は本島の最東端にありて地勢は高處をなし片岡灣こ稱する小港を有す。郡司大尉の率ゐる報効義勇會員數在して專ら拓地漁業に從事せし處也。

十　樺太地方

位置　樺太島は北海道本島の北に位し地形南北に長く、東はオホーック海に面し、南は宗谷海峽を隔てゝ十州島に相對し、西は韃靼海間宮海峽、アムル灣、サハリン灣等を隔てゝ亞細亞大陸に對す。其北半は露西亞に南半は我國に屬す。

區劃　全島が露西亞に屬せし頃には主こして軍勢知事之を統轄したりしが、南の地即ちコルサコフ州こ他の二州の南端こに當れる地我が領土こなりてより樺太廳を置き、大道、豐原、敷香、北名好、眞岡の五支廳を置けり。

海岸　海岸は絶壁餘り多からず全體に於て砂濱多く海岸線の延長僅に七百二十里弱に過ぎず。而して其半以上は我國に屬せり。南端は二半島に分れ其間に亞庭灣あり、東北部にも亦一半島を突出し、其西に多來加灣の外著るしき港灣を有せず。

山脈　本島は山岳丘陵に富みて平低の地乏しけれごも高き山脈を有せず。國境附近にある最高點こ雖も海拔一千五百メートルに達せざるなり。

平野　一體丘陵に富めるを以て平地少きも其內有名なるは北部のサハリン及アムルの二灣に瀕する地方なり。其他幌內川沿岸の平地亦著名なり。

氣候　概ね東部及び北部は寒冷にして南部及び西部は稍温暖なり。アムル河口の近海は十一月より六月まで氷結すれごも大道に進めば一月より四月頃こなり、西岸南部眞岡の如きは海水氷結せずこ云ふ。積雪の狀概して北海道に異ならず。

天產　鑛物には石炭、琥珀、石油、砂金、鋼、銀、植物には檜、赤樺、柳、楓、落葉松、蝦夷松、椴松等を出し、動物には熊、狸、狼、赤狐、黑狐、鹿、黑貂、銀貂、栗鼠、獺、鼬鼠獸、海豹等あり。魚類には鰊、鰯、鮭、鱒等其他鴈、鴨等を產す。

住民　我領土に住する者は明治三十九年主に本邦人一、〇八〇六、アイヌ一一六三、ロシア人二二七、オロチオン九一、ギリシヤーク三七其他三七合せて一萬二千餘人なりしが、明治四十二年には總て一萬五千四百餘人に及べり。渡航者は北海道人最も多く東北、北國、其他の諸縣人之に次ぐ。

交通　道路は未だ發達せざるも大道より豐原を經てナヨロに至る鐵道約七十里あり。豐原、留多加間九里半は車馬を通じ、其他大道、豐原間輕便鐵道あり。水路には小樽、大道、眞岡間に郵船會社の定期船あり。

〔日露領境界標〕

處誌　豐原は舊名をウラジミロフカこ云ひ、鈴谷原野の中央に位し樺太廳、並に守備隊司令部、地方裁判所等あり大道は支廳の所在地にして守備隊の一部駐屯す。この地は三十八年の役に我が軍の始めて上陸せし所なり。人口凡そ五千五百餘樺太第一の良港こ稱せらるゝも交通に便ならず。眞岡は一に西富內こ云ふ。支廳の所在地に

して大迫の北西二十九里に位す。此地は漁業の中心にして人口約三千七百に達し本島屈指の大邑となれり。

北名好は舊名ナヤシと云ひ西岸の北部なるナヤシ河に位する小港にして支廳の所在地なり。

敷香は舊名をシスカと云ひ多來加灣の西岸幌内河口に位し支廳の所在なり。

産物　樺太は我有に歸せしより日尚淺きが故に詳細なる調査を傳へざるを以て充分に表示する能はず。一般に古來交通不便なりし爲生業發達せず、爲に自然産物のみ多く生産物としては少數なり。唯將來漸次内地人の渡航と共に大に其發達を期待しつゝあるの狀景なり。

十一　朝鮮地方

位置　朝鮮は亞細亞大陸より日本海中に突出せる一大半島にして、東南は中國及九州に相對して日本海を擁し西は黄海に臨み北は豆滿江によりて清國の北部地方なる滿州に連なり東北は亞細亞露西亞と相接す。

面積　面積は殆ど本州と相等し。

人口　人口は凡そ一千三百萬を算す。

地勢　南部は大白山脈連亙するを以て日本海に面する處は頗る傾斜し、自然河流西方に多く流域は西又は南を取るに至る。北部は大同江の下流僅に平野を有すれども一般に高峻にして山脈連綿たり。就中滿州との境上なる長白山最も著名なり。鴨綠江、豆滿江の二大河は源を此山中に發し一は西流し一は東流す。

海岸は西岸及南岸に出入多く東岸は比較的出入少し。即ち西南岸は爲に良港に富み又島嶼の著名なるもの多し。

氣候　一般に寒暑共に激烈なる所なれども南部に到るに從ひ稍温和なり。

産業　農業を重なる者とするが故に米、麥、大豆殊に人參は此地の一大名産なり。其他牛豚等の飼養も行はれ牛皮を産すること多し。天産物としては金礦の産出多く亦近海よりは魚類の産多し。此國は我領土に屬してより商業の發達著るしく内地へ移出する者には金、大豆、米、牛皮等を最とし、内地よりは重に綿織物綿絲等を移入す。又特産の人參は藥用として專ら清國に輸出せらる。

交通　京釜、京義の二鐵道ありて陸路の交通を便し、沿海には數多の汽船ありて水上の交通に便する等近時著るしく發達せり。

都邑　京城は此國の中央部にありて第一の都會なり。人口凡そ二十萬餘、總督府此地にあり。仁川は京城の西方にありて黄海に臨み京城との交通よく開け此地方第一の開港場なり。

〔京城〕

釜山は朝鮮海峽に臨み有名なる開港場也。此地は内地と交通の門戸にして、内地より渡航するものは大抵此に上陸するを通例とす。鎭海は軍港として有名なり。

其他京城の北部に開城（人參の産地）大同江畔に平壤（北部第一の都會）同上河口に鎭南浦（開港場）鴨綠江畔に新義洲（京義鐵道終點）東部海岸に元山（開港場）永興（海軍要港）等著名なり。

十二　租借地

關東洲　我國には一定の年限を以て清國より借入れたる租借地關東州あり。即ち三十七八年戰役の結果、露國の租借せるものゝ我が手に移りしものにして關東都督を置き之を管理せしむ。人口約二十五萬人と稱せらる。氣候は大陸的にして夏季暑く濕潤を覺ゆれども冬季は乾燥して寒氣强し。土地は丘陵多く地味概ね肥确にして動植物に豐ならず。

旅順　旅順は清國屈指の軍港なりしが二十七八年の役並に三十七八年の役に於て我が軍の陷れし處にして其名世界に著る。港は東西の二港に分れ一條の水道ありて南の方外海に通ず。都督府、鎭守府等あり。人口三萬餘、鐵道に依りて大連に通ず。

大連　大連は大連灣の北西部に瀕し、南東に向へる港口には大小の三山岳を控へ錨地は頗る良好なり。ロシア人の創設に係るダルニー（絶遠の義）の地にして市街の經營公園の設備、棧橋の完全なる等大に見るべきものあり。南滿鐵道の起點にして通商上有望の地なりとす。其他柳樹屯は灣の北東部にある小市街也。

乙　世界地理

現今世界に國を成するもの五十餘あれど全く獨立國と稱し得べきは二十餘國に過ぎず。世界の陸地は約九百四十萬方里あれども其過半は强大國の領土若しくは屬地となり、我國も近年頻に境域を擴め之を廿年前に比すれば版圖殆ど一倍七分强となれり。我國の版圖内には日本民族以外に種々の人種に屬する住民を有するが如く、世界には容貌骨骼風習等の相異なれる人種多數を含有す。然れども通常之を大別して四人種一人民に大別す。蠻人は多く一部に僻在すれども文明人は廣く各國に分布移住して各種の職業を營めり。我邦人の如きも遠く海外に移住するもの現今數十萬を以て算するに及び、尚外國人の來りて我に在住するもの亦頗る多し。我國に於てすら氣候に種々の變化あるものなれば況や世界の廣き其氣の千種萬別なること言を俟たず。即ち或地方にては晝猶暗き迄に森林茂生せるあれば或地方の如く深き地中まで氷結し僅に蘇苔を見るに過ぎざる處あり。又或地方にては大空蒙々として一年殆ど快晴を見ざる處あれば四時全く一摘の降雨だに見ざる處あり。廣き世界に於ては自然産業の有樣同じからず、土地により特有の生産物あれば之を以て生業を營むものあり。而して各國夫々に特有の生産物を出して互に有無相通ずるに至る、我國の生絲が佛國に渡りて織物となり佛國の織物が更に又各國の需要をなし、米國印度に産する綿が日本に來りて紡績の原料となり日本の絲が清國に入りて衣服の料となるが如し。

昔時にありては交通の不便世界漫遊の如きは思ひもよらぬ事なりしが、現今にては鐵道航海の便開け我國にては北海道より九州の極南に行くに僅々三日に過ぎざるに至り、世界を一周するにも五十日を出ざるの有樣にて其至便なること古人の夢想も及ばざる處なり。

第一章　亞細亞洲

西部は歐羅巴洲と接し、西南はスエズ地峽を以て僅に亞弗利加洲と連らなれる外は總て海に臨み、面積は諸大洲中最も廣く世界

全陸地の略三分の一を占め六大洲中最も大なり。中部は土地一般に高く重なる山脈はパミル高原を中心として三方に分れ東方にはヒマラヤ山脈、トランスヒマラヤ山脈並び連らなり崑崙山脈と相對して西藏高原を挾む。崑崙山脈は又三方に分裂す。即ち一は印度支那山脈となりて馬來諸島に及び一は北嶺となり一は陰山、興安等の山脈となる。又別に南嶺ありて東南部に延亙せり。東北には天山、アルタイ等の山脈相連らなりてタリム盆地、蒙古高原等を圍み更に延びてヤブロノイ、スターボイ等の山脈となる。西方にはヒンヅークス、エルブールズ等の山脈ありてイラン高原の北縁をなし其餘勢はコーカサス山脈及び小亞細亞高原となりて歐羅巴の山地と相連結す。海岸の屈曲は北方に少く太平洋及び印度洋の方面に於て殊に著るし。即ち太平洋方面にはカムチャツカ半島、朝鮮半島、印度支那半島等あり。其海上には日本列島、馬來群島等ありてオホーツク海、日本海、東支那海、南支那海等を圍み、又印度洋方面には印度半島突出し其西北には亞剌比亞半島ありて亞弗利加との間に紅海を挾む。河流は概ね中央部に發して四方に流る。黒龍江、黄河、揚子江は東に流れて太平洋に入り、ガンジス、インダスの二河は南に向ひて印度洋に入る。又オビ、エニセイの二河は北に流れて北氷洋に注ぐ。是等諸大河の流域には各廣き平野あり。面積の廣きも地勢の複雜なるが故に各地の氣候一樣ならず。中央部及び北部は寒暑の變化殊に甚だしく北部平原の中には世界の寒地と稱せらるゝ所あり。東南沿海の地方は一般に温和也。又東南部及び南部には降雨多く中央部より西南部一帶の地は降雨乏しく沙漠、草地相連らなれり。生物も氣候に應じて趣を異にし、南部は熱帶動植物多く、又南部より東南部には農產物多し。内部の草地地方には牧畜盛に行はる。されど北方に至るに隨ひ生物次第に種類を減じ極北部には僅に矮小なる樹木及び苔の類を生じ寒帶動物を產するに過ぎず。

一　清

清は英露佛に次げる世界の大國にして面積は我の十四倍許りに相當す。全國を大別して支那本部、滿洲、蒙古、新疆、青海、西藏の六部となす。住民は其數實に四億を算し、種族は漢族、滿洲族、蒙古族、西藏族等數多あれど漢族最も多く性勤勉殊に商業に通じ、自然海外に出稼するもの多し。滿洲族は漢族に比して遙に少數なれども政治上の勢力を有す。此國の產業は重に農產物にして未だ工藝品の製出盛ならず。即ち揚子江流域の平野及び其以南の地方に米茶等を產し養蠶の業も盛なれば自然製絲の產物あり。又北部の平野は豆類高粱等の產多く其他國内一般に飼豚の業盛大なり。交通は未だ充分の發達とは言ひ難けれども古來水運の便開け有名なる大運河もあり。近年鐵道の布設多きを加へつゝあるを以て高原地方以外は發展見るべきものあり。

黄河、白河の流域に屬する地方を北部支那と稱し國中最も早く開けたる所とす。主府は北京とし往時皇帝の往居地なりしが今は大總統府の所在地たり。白河の下流に天津あり北京の咽喉に當る。芝罘は山東地方にある要津にして其東に英吉利の租借地なる威海衛あり。又其南岸に獨逸の租借地なる膠州灣あり。其他北部支那には萬里長城大運河と稱する支那古代の有名なる二大工事を存す。

〔北京市街〕

中部支那は重に揚子江の流域に屬し繁盛なる都會を有す。上海は國中第一の貿易港也　其他上海の西に蘇州、西南に杭洲等の名地あり。揚子江の下流なる江寧は北京に對し南京と稱し史上有名也。揚子江の中流に臨み漢口、武昌、漢陽等ありて内地商業の中心たり。殊に武昌の東南にある大冶鐵山は我國製鐵業者の原料を仰ぐ處にして吾國に大なる關係を有す。

南部支那は重に珠江の流域及び臺灣海峽に臨める地方にして珠江の下流なる廣洲は一に廣東と稱し南部の大都會也。廣洲の東南近海にある英領香港は東洋第一の貿易港たり。其他福洲、厦門等有名なり。庫倫は蒙古の北部に在る商業の中心地にして喇嘛教の寺院多し。拉薩は西藏の中部に在りて宏壯なる喇嘛教大本山の所在地たり。教主は西藏に於ける政治上の實權を掌握す。

二　亞細亞露西亞

亞細亞露西亞は殆ど北部亞細亞の大部分を占有し大凡我版圖の十九倍餘に相當す。然れども比較的人口少く反て我の十分の一に過ぎざる程なり。即ち露國の有にして露政府は之を西比利亞、中亞細亞、コーカシヤの三大部に分ち、西部西比利亞は本國に於て直轄すれども他は總督を置きて之を治む。西比利亞地方の氣候は大陸性にして冬季寒氣酷烈を極め殊にレナ河畔は世界最寒地の一と稱せらる。而して夏季は反て暑氣酷烈を極むる等風土善良ならず。從つて產業の如き北部は全く不毛の地多く、南方平野地方には農牧の業發達し河川海岸には水產物に富めり。舊時は交通不便の地たりしが彼の西比利亞鐵道の布設以來世界交通の大通路として最も便益を致すに至れり。此地に住する民族は重にスラブ族なれどもツングース、トルコ族等の土人も少なからず。浦鹽斯德は西比利亞第一の商港にして又露國の東洋に於ける重大軍港也。總督府駐在地なるハバロウスクとす。ニコラエウスクは漁業の中心地にして我國より出漁するもの多し。

中亞細亞は東境と南境とは山脈連らなれども他は平坦にして鹹湖多く大なる内地河あり。北部は草野帶に屬して牧畜行はれ南部の河岸は地味肥て農耕養蠶に適す。されど遊牧民も尚少からず。城内をステップ、トルキスタン、外裏海の三地方となし、ヒバ、ボハラの二國亦之に屬す。タシケントは總督駐在地にしてサマルカンドは帖木兒の舊都なり。メルブは鐵道の要地、クラスーボドスクは裏海の要港也。住民はトルコ族最も多く政治はトルキスタン總督ありてトルキスタン外裏海の二地方とヒバ、ボハラの二屬國とを治め、ステップ地方はオムスク總督の治下に屬す。露國は此地方に外裏海、中亞細亞等の鐵道を布設し頻に經營に盡力しつゝあり。

コーカシヤはコーカサス山脈城内を横斷し其南部は温和にしてクール河此を流れ農牧頗る盛也。殊に名高きは石油にして產額世界第二に位す。裏海岸のバクーは重要港に

して又石油の大産地也。コーカシヤ鐵道此に起り總督駐在地たるチフリスを經て黒海岸のバツーム及びポチに通ず。

三　亞細亞土耳其及亞剌比亞

亞細亞土耳其は地中海と黒海との間に突出する小亞細亞半島及び其附近の地を占め東に延びて亞剌比亞半島の東西兩海岸に及ぶ。北部は高原にして、東南なる平野はチクリス、ユウフラト兩河の流域に屬す。亞剌比亞半島は一大高原にして概ね沙漠をなす。此地を分ちて土耳其領、英吉利領及び保護、土人部落地の三部とす。地中海に面する地方は太古早く開けし所にして海岸の近き高地エルサレムは基督の墓の所在地、紅海沿岸の土耳其領内メヂナはマホメットの墓の所在地なり。又紅海の入口に近きアデンは英吉利に屬し航海上の要地也。

四　イラン地方

イラン地方は一般に高原にして内地には沙漠多く、波斯、アフガニスタン、ベルチスタンの三部に分たる。波斯及びアフガニスタンは英露兩勢力の間に在りて僅に獨立を保てごもベルチスタンは全部殆ど英吉利に屬す。波斯の首府をテヘランと云ふ。

五　印度

ベルチスタン、緬甸と共に一帝國をなし面積は約我の七倍を占む。人口又約我の七倍にして英領中最も重きを置かるゝ所也。地勢南北に高地を控へ其間にガンジス、インダスの二流あり。此流域は地味豐饒農産物に富む。カルカッタは英領印度の首府にして貿易隆盛也。ベナレスは印度教の靈地、ガヤ近傍は釋迦の遺蹟を以て有名也。

六　印度支那

印度支那半島の地にして南に馬來半島を控ふ。此地は政治上三部に分ち西部及び南部は英國に、東部は佛國の領地又は保護國とし唯僅に暹羅一國のみ獨立國たり。暹羅は面積殆ど我の七倍密度に至りては僅々十分一に充たず。首府バンコックを擘谷とす。政治は專制王國にして近時國力の進捗に留意し貧に本邦人の聘せらるゝもの多し。

七　馬來諸島

亞細亞大陸の東南に散在する群島にして又東印度諸島とも稱す。本島は概ね和蘭の領地なれごもボルネオ島の北部は英吉利に屬し其東北なるフィリッピン群島は亞米利加合衆國に屬す。ボルネオ島の南ジヤバ島は和蘭領中最も開けたる所にして其北岸に首府バダビヤあり。群島中最も大なるはルソン島にして其西岸に首府マニラあり。此群島はもと西班牙に屬せしが近年亞米利加合衆國の領地となれり。

第二章　大洋洲

太洋洲は最小の大陸濠太剌利と太平洋中に散在する數多の島嶼よりなる。濠太剌利は一に濠洲と稱し英領也。面積凡そ五十萬方里人口四百萬を有す。地勢は單純なる高原性の陸塊にして概ね内地に低く周邊に高し。海岸は一般出入に乏しく河流もマルレイ河の外著大なるものなし。東南部は氣候温和なれごも内地は寒暑の差甚だしく風き沙漠をなせり。固有の珍らしき動植物に富む。本洲固有の住民は濠太剌利族、メラチシヤ族等にして一人種こする系統なきを以て亞細亞洲に住する馬來族、ドラビダ族及びホバ族等こ共に總稱して海岸島嶼人民こ云ふ。近時は歐洲人漸次來り次第に彼等に領せらるゝに至りしを以て或地方にては既に絶滅したるもあり。メルボルン、シドニーの二港は共に東南岸に在り貿易盛に又我汽船の航路に當れり。

本洲の諸島は多くは熱帶中に在れごも海風の影響にて暑熱甚だしからず。全部歐米諸國の分領する所にして其重なるものをパプア（一名ニューギチア）ニュージランド及び布哇諸島こす。

第三章　歐羅巴洲

歐羅巴は東半球の西北部に位する半島狀の地域にして三面海に臨み、東は亞細亞に連らなり北は北氷洋に臨み西は太西洋に面し南は地中海を隔てゝ亞弗利加に對す。面積は凡そ六十四萬方里にして亞細亞の約四分一に當る。海岸の出入極めて多く島嶼に富み、北にはスカンヂナビヤ半島ありてバルチック海を抱き西には英吉利海峽により太陸こ隔つ。南にはイベリヤ、伊太利、バルカンの三半島あり。イベリヤ半島は太西洋こ地中海こに突出し其南端は亞弗利加に迫りて地中海の咽喉を扼す。伊太利半島は地中海に突出し東南端近くシシリー島あり。又バルカン半島はアドリヤ海を隔てゝ伊太利半島の東に位し其東南は小亞細亞半島に迫りて地中海こ黒海こを分つ。本洲の東部こ西部こは著るしく地貌を異にし西南部より南部に渉りて山脈多く其他の地方はスカンヂナビヤ半島を除くの外全部殆ご廣平原をなす。山脈の最も著るしきはアルプ山脈にして脈中のモンブランは高さ凡そ一萬六千尺本洲第一の高山也。アルプ山脈の一派東北に延びてカルパチヤ山脈こなり他の一派は伊太利半島に續きてアペニン山脈こなる。河流は概ね西南部山地こ東部平原の中部こに發し多く水流緩なり。本洲は大部分北温帶に位すれごも三面海に圍まれ且西部は暖流の影響を受くるが故に他の同緯度の地よりも頗る温和也。就中スカンヂナビヤ半島の西北岸の如きは冬季凍結の慮なし。されご西より東に至るに隨ひ寒暑の差一般に增加し東部平原の如きは冬季河水悉く凍結す。本洲は一般に土地よく開け林材農產物に富み牧畜亦盛く行はる。

一　露西亞

此國は世界の一强國こして歐羅巴亞細亞の兩大洲に跨り面積は歐羅巴の二分一以上、人口凡そ一億二千五百萬あり。亞細亞露西亞を併せて露西亞帝國を形成す。地勢一般に平坦なれごも中部に稍高所あり。河流大なるもの甚だ多く其重なるものをボルガ、ウラル、ドン、ドニエプル、ペチヨラ、ドビナ、チウナの諸川こす。何れも水運の利に富む。且此國は本洲第一の農業國にして北氷洋に沿へる地方は凍原をなせごも其南には森林連らなり農業牧畜盛に行はる。又ウラル山脈は貴金屬を產するを以て名高し。首府彼得堡はペテロ大帝の創建にしてバルチック海の一灣に臨み貿易盛に行はる。

灣内のクロンスタットはバルチック艦隊の根據地として有名也。モスコーは此國首都にして内地交通の要路に當り商工業盛也。黒海岸のオデッサは黒海艦隊の碇泊地として有名なり。

二　瑞典、諾威

瑞典、諾威の二國は相合してスカンヂナビヤ半島をなし、スカンヂナビヤ山脈は兩國の境界をなす。兩國共に木材を產し近海は漁業盛に行はる。瑞典の首府をストリホルムといひ、諾威の首府をクリスチヤニヤといふ。共に南部の海岸に在り。

三　丁抹

丁抹はバルチック海と北海との間に突出せる半島の北部と其附近の島嶼とよりなり、スカンヂナビヤ半島と相對してバルチック海の門戸をなす。國内は概ね低平にして農業牧畜盛也。首府コッペンハーゲンは東部の島上に在りてズンド海峽の要衝を占め、バルチック海出入の要地たり。アイスランド島は此國に屬す。島内大山多く又有名なる間歇泉あり。

四　獨逸

獨逸は歐洲の中部に在りて北海、バルチック海に望み露佛の二強國及び瑞典、白耳義、和蘭、丁抹等と界を接す。面積凡そ二萬五千方里、人口約六千萬あり。地勢南北の二部に分れ南部は山嶽連亙して高地をなし北部は歐羅巴大平原の一部にして其沿海の地は殊に低平也。農牧採鑛共に發達し諸種の產物に富み工業は近時殊に盛大を極む。此國の交通は實に完全なるものにして鐵路二萬哩を有する外、數多の河流は運河によりて連絡せられ水陸共に便也。首府伯林は國の中央に位す。

五　墺地利洪牙利

墺地利洪牙利はこの二國は聯合して一君主國をなし、其領地は歐羅巴の中部に位し西南は瑞士、伊太利、獨逸の三強國及び露國に接し東北は露國と界を接す。面積凡そ二萬五千方里、人口約四千七百萬あり。墺地利の首府ブダペストはダニューブ河に跨り洪牙利平原の中心市場たり。兩國共に農業牧畜盛にして工業は西部に盛也。

六　瑞西

佛獨墺伊四強國の間に位し一も海に面せざる小國にして面積凡そ我九州と相等し。ライン、ローヌ諸河の源をなし山岳高く聳えて雪を藏き瀑布湖水多く風景の美なるを以て聞ゆ。地勢一般に險しけれども鐵道の便よく備はれり。工業は水力を利用して盛に精巧なる製造品を出す。又牧畜も一般に行はる。首府ベルンは國の西部に在りてアール河畔に位し風景最も佳也。東北部のチューリヒは工業地として知られ、西南境のジュネーブはジュネーブ湖に臨み風景に富めるを以て外人の來遊するもの多し。

七　佛蘭西

西部歐羅巴の中央に介し太西洋と地中海との間に位す。面積凡そ三萬五千方里、人口約四千萬あり。地域は不完全なる六角形をなし中央より少しく東南に偏して一帶の山嶺に比し鐵道の長きこと也。而して和蘭は農業牧畜發達し白耳義は鑛產物に富み二國共に商業盛にして其貿易額の多き世界屈指に稱す。白耳義の首府ブルッセルは市街華麗にして小巴里の名あり。和蘭の首府ハーグは西部海岸地方の中央に在り。

を控へ諸外國と航路を通じ河流は各斜面に分流して運河と連らね繋て鐵道發達せるを以て内外の便甚だ大也。農業養蠶より工業等よく發達し又美術工藝品は殊に精巧を以て聞ゆ。首府巴里はセーヌ河に跨り世界第三の都會なり。ルアーブルは本國第二の貿易港にして東北部の

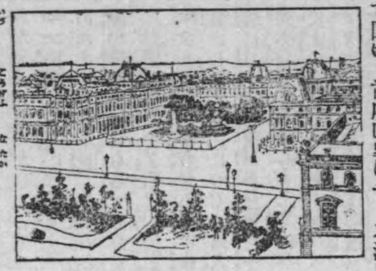

〔巴里〕

リール、西南部のボルドーリヨン等何れも工業に名高く、マルセイユは本國第一の貿易港にして我國航路に當る。

八　白耳義、和蘭

白耳義、和蘭の二國は獨佛英三強國の間に位する小國にして人口甚だ稠密也。此地東南境に丘地を有すれども大部は平坦にして沿海には却て海面より低き所多く砂丘と堤防によりて海水の侵入を防ぐの奇觀あり。

境内を流るゝライン其他の河流は數多の運河により相連絡し又鐵道の敷設普く交通便也。和蘭の水運の便に富めること白耳義の面積に比し鐵道の長きこと也。海路は我が横濱より凡そ六十日の航程なれども西北利亞鐵道を利用せば十六七日にて達するを得。倫敦の北方ケンブリヂ及び西方オックスフォードは有名なる大學の所在地、英吉利海峽に臨めるポーツマスは本國第一の軍港なり。中部リバプールは本國第二の貿易港にして輸出入の盛なる世界無比にして輸出入の年總額我の約十倍に達し商船の噸數世界の二分一を占め到る所に航路を有す。首府倫敦はテームス河の下流に跨り世界第一の都會にして大商港大製造地也。

九　英吉利

ブリテン、アイルランドの二大島こへブライツ、オークニー、トランド、チヤンネル等數多の島嶼より成れる島國にして面積凡そ二萬方里、人口約四千五百萬餘、其領地も亦多し。氣候は海洋の影響により總じて温和なれども大部は平坦にして東南部には廣き平野ありてテームス河此中を流る。海岸は頗る出入に富み河は概ね深くして良港多し。氣候は海風の影響により總じて温和なれども大部は乾燥にして東西に分流す。氣候は大部乾燥にして寒暑の差烈し。產業は農產物多し。西班牙占め人口は約四億に及べり。此國は一般に山地多けれども東南部には廣き平野ありて

十　西班牙、葡萄牙

西班牙は地中海、太西洋、ビスカヤ灣に望みピレリヤ半島の大部を占め面積は我版圖の約八割に當り其中の約六分五は四班牙にして葡萄牙は僅に西南の一部を占むるに過ぎず。半島内數多の山脈ありて一大高原をなし、エブロ、ドイロ等の河川發ご山脈に沿ひて東西に分流す。氣候は大部乾燥にして寒暑の差烈し。產業は農產物多し。西班牙

の首府マドリードは交通の中心をなし、葡萄牙の首府リスボンは著名の貿易港たり。

十一　伊太利

伊太利半島及びシシリー、サルヂニヤ等の島嶼と大陸の一部とよりなり面積凡そ一萬八千方里、人口約三千四百萬あり。此國は西北に高山多く其餘脈延亙して半島の脊梁をなす。されど北部なるアルプ山脈とアペニン山脈との間には稍廣き平野あり。河流あれども皆短小也。氣候頗る温和にして歐洲の樂園と稱せらる。されど南部地方は時に亞弗利加洲より來る熱風の影響を受け且マラリヤ熱の流行地あり。産業は養蠶業を最とし農工業之につぐ。國人一般に美術工藝に長ず。首府羅馬は國の中央に位し昔時羅馬帝國の首府にして宏大なる建築物其他史上の遺物多し。ネープルスは灣頭にベスビヤス火山を望みて風景畫の如し。又北部地中海岸のゼーアは本國第一の貿易港たり。ベニスは嘗て盛大を極めし港にしてアドリヤ海沿岸の島上に在り。

十二　バルカン半島諸國

バルカン半島は多島海とイオニヤ海との間にある地域にしてダルダネル、ボスポロス兩海峽を隔てゝ東南小亞細亞半島に對し更に突出して希臘半島をなす。海岸の出入は南部最も著るしく東南の海上は島嶼に富みて多島海の名あり。内地は山脈相連亙して山地多けれども北部なるダニューブ河の流域には稍廣き平野あり。南は概ね温和なれども北は大陸性にして寒暑の差頗る烈し。此地方一時悉く土耳其の領土なりしが次第に獨立し今は南部に希臘、北部にブルガリヤ、ルーマニヤ等ありて土耳其は僅に一部分の地を領するに過ぎず。土耳古の首府コンスタンチノプルはボスポロス海峽に臨み黒海出入の關門たり。希臘の首府アテネは古代の遺蹟に富み史上有名也。

第四章　亞弗利加洲

亞弗利加は東半球の西南部に在り四面殆ど海に臨み僅に東北スエズ地峽によりて亞細亞に連なる。面積凡そ亞細亞の四分三に當り世界第二の大陸也。地勢は一般に高原をなし急に海岸に向つて傾斜す。東部山地には大湖多くビクトリヤ湖最も大にして其水出に流れてナイル河となる。其他コンゴ、オレンジ等數多の大河あれども下流急湍瀑布多きを以て運輸の便を助くること大ならず。海岸は出入少く又島嶼に乏し。されど印度洋のマダガスカルは大島として有名也。赤道は殆ど洲の中央を横ぎり大部熱帶なるが故に氣温甚だ高く稍温和なるは高地臺地に限れり。雨量概ね少きが故に沙漠草原多けれども降雨ある所には熱帶性の密林をなせり。生物も北部は歐羅巴に類し東北部は亞細亞に似たれどもサハラ以南の地にありては特殊なるもの多し。本洲の住民は歐羅巴人種及亞弗利加人種に屬するものありて總數約一億二千萬に及ぶ。歐羅巴人種に屬するものは南部其他海岸の要地に移住し亞弗利加人種に屬するものは重に中部以南に住し猶未開の狀態に在り。本洲は開拓未だ普からず一般に交通不便なれども北部及南部には既に鐵道開設せられたる所あり。又兩部を聯絡せんとする縱貫鐵道も現に工事中也。海運も亦南北の兩部に開け殊にスエズ地峽には長さ凡そ四十里に及べる運河ありて東西兩洋間の交通に大なる便を與ふ。地中海沿岸地方は太古既に文明の域に達し早くより歐羅巴に知られたる所あれどもサハラ沙漠以南の内部は今より凡そ五百年前葡萄牙人來りて西海岸を探險してより以來歐洲人の注目する所となり爾來探險家屢到りて内部の地理漸く明かなるに至り、英佛獨等の諸國は爭ひて本洲の各地を分領せり。されば獨立國の名を有するものは僅に二三の弱國あるに過ぎず。

〔ピラミツト　スフィンクス〕

一　ナイル地方

ナイル河の流域にしてエヂプト、エヂプトスダン、アビシニヤ等を含有す。エヂプトはナイル河の下流地方に在りて土耳古の領地なれども其實權は英吉利に屬す。ナイル河は毎夏氾濫し河畔の低地に肥たる土を殘すが故に、肥料を用ゐずして多く穀物綿等を産す。下流の首府カイロは本洲第一の都會也。其近傍にはピラミット、スフィンクス等古代文明の大遺物多し。

二　東部亞弗利加

紅海岸より印度洋岸の大部に亙り英佛伊獨蘭の諸國に分屬する地方にして沿岸に狹き平地を有すれども内地は峻峰並立し爲に交通機關の利用を缺き未だ開拓の發達を見るに至らず。

三　南部亞弗利加

此地方は西岸に於ける獨逸領を除く外悉く英國に屬す。ケープ殖民地は本洲の南部に在りて英吉利の領地中最重なる所也。ケープタオン、喜望峰、北部キンバリー、トランバール等著名也。

四　西部亞弗利加

太西洋岸の大部を占むる地方にして海岸を除く外は一般に臺地なり。下ギネア地方はギネア灣東岸の地にして住民はバンツ人多く農耕を業とするものあれども開化の程度低し。白耳蘇領コンゴはコンゴ河の流域地を占め産物頗る多し。上ギネアはギネア灣の北岸地にして舊時の輸出物に因み奴隷海岸、黄金海岸、象牙海岸、穀物海岸等の名を稱す。氣候暑くして不健康地多し。住民はネグロ族多く、此邊は英佛獨等に屬する部分多し。リベリヤは北米合衆國より解放せられたる奴隷の建てたる立憲共和國にして大統領ありて政權を握り立法權は二院よりなれる國會に屬す。西北地方は上ギネアより北方に連なる海岸地にして英佛蘭西諸國の領土錯雜せり。

五　北部亞弗利加

北部一帶の地即ちバーバリ諸邦にしてアトラス山脈域内に亙り海岸谿谷は土地肥沃なれども内地には不毛なるサハラ沙漠あり。住民は多く亞剌比亞族にして回教を信じ山中にはベルヘル族住居せり。此地方にモロッコ、アルゼリヤ、チユニス、トリポリの諸國あり。

六　サハラ及スダン

サハラは世界第一の廣大なる沙漠にして大

部は佛蘭西の勢力地也。サハラの南方をスダンといひ大部亦佛國の勢力範圍に屬す。チンブクツは內地重要の市場にして隊商貿易の衝に當り數條の分路は此に集れり。

七　近海諸島

マダガスカル島は世界第四の大島にして佛國の領土也。首府をタナナリボといふ。此島の東方にあるレユニオン島は佛國に屬し北方のモーリシアス及びセーシェル諸島は英國に屬す。モーリシアス島は風景秀麗、太西洋中のセントヘレナ島はナポレオン一世の配所として名高く西北のアセンシオン島と共に英國に屬す。ベルデ岬諸島は葡萄牙の領土にして歐洲より南米に通ずる海低電線の中繼所に當る。カナリヤ諸島は西班牙に屬す。

第五章　北亞米利加洲

北亞米利加は西半球の北部に在り。南はパナマ地峽を以て南亞米利加に連なり西北はベーリング海峽を隔てゝ亞細亞に對す。面積約百六十萬方里ありて世界第三の大洲なり。地勢は西部東部中部の三部に分る。西部はロッキー山脈及び之に竝走する數多の山脈ありて一帶の高地をなし、東部にも亦アパラチヤ山脈の高地あれど西部の如く高峻ならず。此山脈の東側なる太西洋岸には稍廣き一帶の平野あり。東西兩高地の間は本洲を縱貫する大平原にして湖沼甚だ多く是等の水相連なりセントローレンス河となりて東北に流る。エリー、オンタリオ兩湖の間に名高きナイヤガラ瀑布あり、ミシシッピ河は源をスペリオル湖の西方に發しロッキー山脈より出づるミズーリを合せて南に流れ世界第一の長流也。太平洋岸の地は大なる出入なけれども太西洋及び北氷洋沿岸は出入多く南に墨西哥、北にハドソンの二大灣あり。墨西哥灣の東方には大小數多の島嶼あり之を西印度諸島と云ふ。ハドソン灣以北にも島嶼多けれど寒氣の爲住民稀に世界第一の大島たるグリーンランドの如きも唯南部海岸に少數の住民あるのみ。本洲の西北隅太平洋と北氷洋との間に挾まれる所をアラスカ半島と名づく。氣候は所により一樣ならざれども一般に西岸は東岸よりも暖にして內地は寒暑の差多し。又西部の高地には雨少く沙漠をなせる所あり。中部の平原地方は土地大に開け農業牧畜盛に行はれ又東西兩岸の北部は水產物に富み鑛物は各大洲中最も豐富也。人口は凡そ一億一千萬、多くは歐羅巴より移住せし者の子孫にして其他は亞弗利加より移されし黑人及び亞米利加土人、エスキモー等也。本洲の東部は水陸交通の便に富み殊に鐵道の發達は世界稀に見る所也。西海岸地方は大陸を橫斷する數條の鐵道によりて東部地方と相通じ又所々に太平洋航路の要地あり。

一　加奈陀

殆ど北亞米利加北部の大部を占むる土地にして面積約六十二萬方里人口六百萬を算し東岸のニューファウンドランド島と共に英國に屬し西部に一帶山脈を連亙し中央は廣き平原をなす。氣候北部は寒氣嚴烈なれども南東部及び西海岸の一部は溫和にして雨量多く從つて南部地方は農業牧畜行はれ又沿海よりは漁業の利あり。首府をオッタワに置く。其他モントクオールはセントローレンス、河中の島上にありて本洲第一の都會也。太西洋岸にあるハリファクス太平洋岸のバンクーバーは共に東洋航路の重要港にして本邦人の移住するもの多し。

二　グリーンランド

世界第一の大島氣候嚴寒にして大部氷雪に覆はれ僅に西南海岸にエスキモー族の居住するを見るのみ。此地丁抹の所領に屬す。

三　亞米利加合衆國

北亞米利加中部一帶の地及びアラスカ半島布哇を含有し面積凡そ六十萬方里、人口八千四百餘萬あり。此地は西部及び南部に高地多く中部はグレーベースンと稱する不毛の砂原にして東部は緩漫なる隆起をなす。氣候は一般に溫和なれども北部は寒流により稍寒氣强く極南地方は墨西哥灣と共に熱帶性也。西部高原地方には雨量少き爲沙漠となれる所あり。一般に農業牧畜發達し又國內至る所鑛產物に富み我國の最も大なる貿易先たり。太西洋沿岸最もよく開け繁盛なる都會多し。其最も大なる者を紐育とす。人口約四百萬貿易盛に行はれ英京倫敦に次ぐ大都會也。其北方にボストン府あり主要なる貿易港にして又學藝の盛なる所とす。更に其東北にポーツマスあり。紐育の西南にはフィラデルフィヤ更に其西南に首府華盛頓あり。中部の平原にはミシガン湖に臨みてシカゴあり。又ミシシッピ河の中流に臨めるセントルイス、其下流のニューオルリヤンスは共に名あり。太平洋岸にてはサンフランシスコ、シヤトルの二港最も著れ共に大陸橫斷鐵道と太平洋航路との重なる接續點にして我航路に當り附近には本邦人の在留する者多し。

四　墨西哥

墨西哥は亞米利加合衆國の西南に接し東は墨西哥灣に臨み西は太平洋に面す。面積凡そ十三萬方里もと西班牙の領地たりし所にして住民は西班牙人、土人及び雜種より成り總數約一千四百萬に及ぶ。此國の地勢は全國一大高原にして海岸僅に平野あり。南部は熱帶に入るを以て一般に炎熱甚だしけれども內地高原は概ね溫和にして住民の多くは此處に在りて鑛業農業を主とす。首府墨西哥は海面上七千尺の高原に在り。東南部にテワンテペク地狹あり東西洋と連絡する鐵道を通じ交通の要地として著る。

五　中央亞米利加諸國西印度

中央亞米利加は墨西哥の東南に連なれる細長き地方にして當て西班牙の領地なりしが今は六小共和國と英領地とに分る。パナマ共和國はパナマ地峽の在る所にして此地峽を橫斷する運河は現に工事中也。西印度諸島は墨西哥灣口より東南に連なりて大陸との間にカリブ海を抱きキューバ島最も大也。もと西班牙の領地なりしが近年獨立して共和國となれり。其他の諸島は概ね英佛及び北米合衆國等の分領する所也。

第六章　南亞米利加洲

南亞米利加は北亞米利加の南に連なりて太西洋と太平洋との間に在り。面積は北亞米利加より稍狹く凡そ百二十萬方里あり。地勢は略直角三形をなし西中東の三部に分る。西部にはアンデス山脈太平洋岸に沿ひて南北に連なり東部にも一帶の山地ありて西部山脈との間に大平原を抱きアマゾン、ラプラタ等の河流此平野を流れて太西洋に入る。本洲は大部分熱帶中に在るを以て一般に氣溫高く又雨多くして植物よく生育し

殊にアマゾン河の流域には大森林あり。熱帶植物の産多く又鑛物の産にも富めり。住民は重に西班牙葡萄牙より移住せし白人の子孫及び土人にして黑人亦少からず。

一　西北部諸國

コロンビヤ、エクアドル、秘露、ボリビヤ等にしてコロンビヤは西部に偏する地方にあり、首府をボゴタとす。エクアドルは氣候温和にして物産多し。キトーは國の首府なり。秘露は我版圖の二倍半に相當する面積を有すれども人口は十分一に滿たず、カリヤオは此國第一の貿易港也。ボリビヤ東方の大部はアマゾン河上流の流域に屬し、ヨムの産出多し。首府はスクレなれども、現時は政府をラパズに置く。

二　南部諸國

智利、亞爾然丁、ウルグヮイの諸國を含み、西部に山脈連亙して土地高峻なれども、東部は大河多く廣大なる平野を有す。此等の諸國は西北部諸國と共に、曾て西班牙に屬せしが、現時は各自獨立して國運漸く盛に向ひつゝあり。

三　伯剌西爾

南亞米利加洲中最も廣大なる國にして面積は我十二倍半に當る。國の西北部を流るゝアマゾン河は一里乃至二里の河幅を有する大河にして沿岸森林多し。然れども此地方は住民少く未開の地多く之に反し東南部は大に開拓せられ盛に農產牧畜を出す。首府リオジヤネーロは太西洋岸の良港にして其西南なるサンパウロ亦著名也。

四　北部諸國

ペネズエラ、ギヤナの地にして東南境にはギヤナ山地相連なれども是等の間に廣き平野あり。氣候は土地の高低により其差甚だしく低地は炎熱强猛なれども高地は頗る冷涼也。ペネズエラはもこ西班牙の屬國なりしが今は獨立國たり。首府カラカスは三千尺の高地に位し甚だ迂回せる鐵道によりてラグヮイラと相通ず。ギヤナは臺地廣く林材農產物に富む。此地は英蘭佛の三國に分屬し一般に開拓の運びに至らざる處多し。

第七章　兩極地方

北極方面は一九〇九年米人ペアリーが探險の結果によれば堅く氷結したる深海にして海流等の關係上氣候の寒極は地球の極と一致することなく却て西比利亞の東部北氷洋の北部等よりも温度高しといふ。

南極方面の探險として一九〇九年英人シクルトンは南緯八十八度二十三分の地點に達せり。實に南極を距る僅に四十五里にして是人の到達したる極南なり。近時我國よりも亦南極探險を圖れり。もこ南極地方は總て海なりと想像し來りしも探險の進歩と共に陸地あるを發見し此等陸地の間には卓狀の氷山多く連なり又火山氷上に聳えて盛に噴煙すといふ。

理化學

甲　物理學

第一章　理化學大意

凡そ宇宙間の森羅萬象にして吾人の知覺によりて其存在こ特性こを認識し且區別し得るの物體又は物質（物質こは主に物體の位置こ形狀こ質量こを離れ、唯其性質のみに就て言ふ時に用ゐる）は其數幾千萬億なるを知る可からずこ雖も、必ずや空間の一部を占め常に種々の事物に遭遇し、時代こ共に絶えず變遷を來しつゝあるものなり。是等の變遷を物體の現象こ稱するなり。抑も物體の現象には千變萬化限りなしこ雖も、先是を二種に大別するこを得べし。例へは茲に水を取り鐵器に盛り之を火上に置く時は、忽ち熱して沸騰し水蒸汽こなりて空中に發散し、凝結しては點滴こなり、泥寒の候にありては雹こなり氷こなるを見る又一本の木片の燃燒するや、其始めは煙を發し光こなり熱こなり、須臾にして遂には只少量の灰を殘すを見るに至る。斯の如く物體の現象を觀察し、其現象の由つて起りし原因こ其如何なる法則によりて生ずるかを攻究するを卽ち理化學こ言ふなり。而して前者の如く唯物體外部の狀態に變化を生ずるのみにて、物質其物の變化に非ざるものを物理學的現象こ言ひ、後者の如く物質其物に變化を及ぼし性質の全く異なりたる新物質を形成する變化を化學的現象こ言ふなり。是理化學の物理學及び化學の二者に別るゝ處なりこす。而して此兩者は共に何の關する所なきが如くなれども、之を熟考する時は互に離るべからざる密接の關係を有するなり。例へは蒸汽機關に於て見る如く、先石炭を燃燒して汽鑵內の水を熱して水蒸汽こなし、以て汽車、汽船トン啣子の運動を起し、以て汽車、汽船を走らしめ、其他幾多の有益なる機械に應用せらるゝここ枚擧するに遑あらざるなり是石炭の燃燒は卽ち化學的現象にして、蒸汽機關の運動は物理學的現象なりこす。斯の如く物理學こ化學こは共に相俟つて工業に農業に醫術に其他諸種の事業に應用せられ、社會の文明に貢獻する所甚だ多しこす。

第二章　物性

一　物體の分子

總て物體內部の實質は各部緻密に相連關して、其間少しの空隙をも餘さゞるが如きものには非ざるや知るべきなり。何こなれは其物質の如何を問はず、機械的に之を粉碎する時は容易に無數の小片こなし得ればなり。而して其極終に原物體の性質を失ふにあらざるよりは、最早是以上の小片こなし能はずこすれは、此小片は卽ち其物體の分子こ言ふなり。

二　原子

又物體の分子を化學的の方法によりて分析すれは、原物質こ全く異なる所の二三のものを生ずるに至る、之を其物體の原子こ稱するなり。換言すれは凡ての物體は二三の原子が相集まり化學的の作用によりて一の分子をなし、又此分子が相集合して一の物質を形成するものなりこす。

三　凝集力

凡て物體には原子あり。是等の原子相集まりて分子をなし、分子が相集りて一の物體

を形成するものなれども、其分子こ分子こ の間には必ず多少の空際ありて、其形をさへ維持するこ能はざるの筈なるに、之を分解せんこするに當りては、却て其抵抗を見るに至る。是皆分子こ分子この間には引力の存在するが爲にして、此力を物理學上物體分子の凝集力こ言ふなり。

四　物體の三態

凝集力は物體の性質の異なるに從ひ甚だしき相違を發見するあり。之を三種の狀態に分ちて研究するを常こす。

固體　固體こは金屬又は器具等の如く一定の形を維持し、凝集力の最も强大なるものなれは、特種の力を加ふるに非ざれは其形を變ずるここなく、又一端を押せは全體を動かし得べき物質を言ふなり。

液體　液體こは固體に比して凝集力乏しく器の方圓によりて其形を變ずるもの、例へは水、油等の如き是なり。

氣體　氣體こは凝集力全く存せざるのみならず、却て常に逸散し更に大なる居所を占めんこする傾きあるもの、例へは水蒸汽、空氣等の如きものにて、液體こ併せて此兩者を又一に流體こ稱するなり。

然れども以上の三態は物體固有の性質にはして、唯其分子間の凝集力の多少に基因するものなるここは明かなるべく、例へは水の温度如何によりて氷(固體)、水(液體)、水蒸汽(氣體)等に變化するに從ひても知るべきなり。

五　惰性

惰性こは靜止せる物體が運動に、又運動せる物體が靜止に其狀態を變ずる能はざる消極的の性質なりこす。例へは靜止せる岩石の急に動かざる、又進行せる汽車の急に止まらざるが如く、其物の力の大なるだけ又其抵抗も從つて大なり。

第三章　力

一　靜止及運動

總て物體の位置は常に變化するものなれは或一の物體を標準に取り、之に對して初めて定め得らるゝものなり。卽ち一の物體が其標準物に對して位置を變せざる時は其物は靜止せりこ言ふ。又位置を變じつゝあるの如く靜止こ運動こは或物こ或物ここの關係的性質のものなれは、普通地球上に於ける物體の靜止及び運動は、地面に對して其位置を變ずるや否やにより區別するものなれども又地面に標準を取らざるここもあり。例へは玆に人あり汽車に乘じて旅行する時は、人は列車に對して靜止するここありこ雖も車外の山野家屋等に對しては運動の狀態にあるものこす。

二　力

力こは總て靜止せる物體を運動せしめ、又運動せる物體を靜止せしむる原因を稱して言ふものなり。然れども物體の靜止せる時たりこも、猶力の作用はあるものにして、斯く靜止せるは其力の平均を保ち居るが爲なりこす。卽ち力は現象を生ずる所以の原因にして、其現象は力の大小及び存在を證明するものなりこす。

三　分力及合力

例へは上圖の如くロ・ハ・ニの三力がイなる一點に働きて釣合(平均)の有樣にある時、其任意の一力例へはニは他の二力ロ・ハの

働きを消滅せしむべし。依つてロ・ハの二力はニこ其力を等しくし、反對の方向なる一力卽ちホこ其作用を同じくするを見る。故に斯の如き時はホはロ及びハの合力こ言ひ、他の數力を之に對して分力こ言ふなり。斯の如く二力が一點に働き其方向を異にする時は、其方向及び强さを顯す二直線(例へはイ・ハ及びイ・ロの二直線)を邊こして平行四邊形を描けは其對角線(イ・ホ直線)は二力の合力の方向こ强さこを示すものなり。之を力の平行四邊形こ稱す。若し又一點に働く力が數多なる時は、先任意の二力を取りて其合力を求め、次に其の合力こ一力こを取りて第二の合力を求め、斯して順次に最後に求めたる合力が其總分力の合力なりこす。又之こ反對に一點に働く力を二ケ所以上に分つ時、例へは流れに從つて舟を下らしむるに、其速度及び方向を分解して水流及び風力等の速力こ方向こを考ふるが如し而して力の分解は其角度に關せざるは勿論なれども、通常二分力をして直角をなさしむるものなりこす。

四　重力及引力

茲に言ふ力こは學術上大なるものにして、其力は重力卽ち地球が諸種の物體に及ぼす引力を言ふなり。例へは石を手より放ては地上に落つべし。これ皆地球の引力あるが爲にして、其落下する方向又は垂直の方向こ言ふ。

五　落體及拋射體

今一の小石を取り之を床上に落す時は、其距離の大なるだけ反撥の大なるを見るべく又最初の位置卽ち手より離れて地球面に近づくに從ひて次第に其速度を增すを見るべし。又一枚の紙にても之を紙其儘の形に放ちたる時こ、揉みて一團こなして之を放ちたる時こは、同距離に於ても落下の速力に大なる差異あるを見るべし。是等は皆空氣の抵抗を受くるの多少に因るものなりこす。

之を證せんには今紙の小片こ小石こを長き硝子の圓筒內に入れ、其中の空氣を排除して筒を倒にする時は、二物均しく其感部むるものなりこす。

六　振子

今細き絹絲の一端に金屬製の球をつけ、其他端を或物體に固定し試みに球を取り之を右方に上げて放つ時は、球は靜止の位置を過ぎて左方に運動し又再び右方に歸るべし斯の如き運動の有樣を振子こ云ふ。而して其運動を振動こ云ひ、左右兩端の距離を振幅こ云ひ、又球が振幅を一度往復する時間を振動時間こ云ひ又球が振動に際しての運動の速度は中央を通過する時最も大にして、兩端に近づくに從ひて次第に減ずるものなり次に振子の長さが均しく且振幅小なれは、同所に於ける振動時間は振幅を異にするも常に一定するものなり。之を振子の等時性

こと云ふ。掛時計は實に此理を應用して製せしものなり。圖中ニは固定點にして、ロ・ニは振子が靜止せる時の位置、イ・ハの距離は擺幅を示せるものなり。

七　力の釣合

今一本の棒を其兩端より甲乙の二人が引くか或は突くかする時に、其力が相均しく棒が何れにも動くことなき時卽ち一の物體に二力或は三力が作用をなし、互に是等の反對なる力が是等の力を受けざること同樣の狀態に物體がある時は、是等の力は釣合にあること言ひ、其合力は零なるものなり。

八　重心

重心とは重量の中心を言ふなり。卽ち物體の各質點に働く重力の合力が働くべき一定點を云ふなり。故に若し物體の位置を變更することありとも、重心は常に同一の點に存するなり。例へば一枚の板を指頭にて支へんとする時は、必ず或一點を發見せざるべからざるなり。其一點は卽ち重心と稱すること言ひ、其合力は零なるものなり。

九　座

例へば机上にある物體が靜止する時は、之に働く重力は其反作用と平均の狀態にあるものなれば、從つて重心は最低位に着かんとするの傾向を有するものなり依つて之を三種に別つことを得。(一)安定の座（物體を强ひて倒さんとし少しく傾くるも、力の弛むに從ひ物體は直に原狀に復するもの）(二)不安定の座（假令靜止するとも少しく傾けんか、直に倒れて新しき位置に着くもの）(三)中立の座（其位置如何に變ずとも重心は上下せず、從つて物體は常に變更せられたる位置を守るもの）

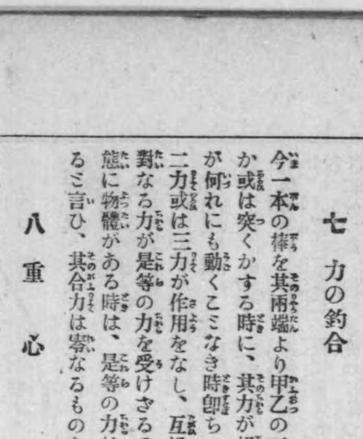

十　挺子

挺子（槓杆）とは支點と名づくる一點を廻りて自由に廻轉する所の屈撓せざる棒にして其廻轉を起す力の加はる點を力點と云ひ、其の廻轉を妨ぐる力の加はる點を重點と云ふ。之に三種の別あり。第一種は重點、支點、力點にして、第二は支點、重點、力點、第三は支點、力點、重點の順序なりとす。

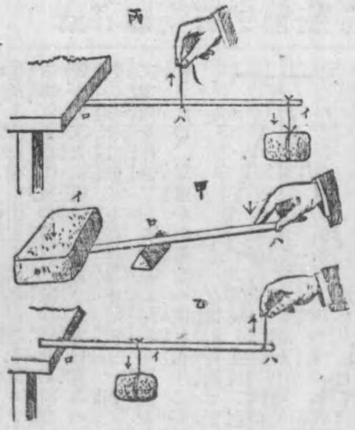

十一　輪軸

輪軸は滑車と同じく心の周圍が、同時に廻轉する軸と輪とによりて成り、軸に結びたる綱にて重量を括り、輪に卷きたる綱を引きて其重量を動かすなり。而して輪の半徑何れの場合にても支點と力點との距離に重點を乘じたる數と支點と重點との距離に重點を乘じたる數と相均しき時は、挺子は廻轉することなし。日本の秤及び天秤は此原理を應用せしものなり。

が軸の半徑より大なるだけ小なる力を以て大なる重量を動かし得べし。

圖中イは輪、ロは軸、ハは心にて1と3とは錘の釣合を示すもの也。

十二　滑車

滑車とは其中點を貫く軸の周圍を廻轉する如く作られたる圓狀の圓板にして、其廻轉は繩を掛くる仕組みに由るなり。卽ち二種の別あり。第一は定滑車と言ひ、其軸は固定して力の方向を變ずるが爲に用ゐる、第二は動滑車にて軸と共に動くものなり。力を益する爲に各適當なる場所に用ゐらる。圖中上は定滑車にして、下は動滑車なり。其下に垂下せる物は錘の力の釣合を示すなり。

十三　斜面

水平面に或角度を保つ平面を斜面と云ひ、重きものを高所に揚ぐる場合に屢應用せらる。而して其傾きの緩なるだけ、卽ち斜面の長さを高さにて割りて得たる數が大なるだけ、小なる力にて大なる物體を揚げ得べし。

十四　楔

楔は木材等を割る時に於て應用するものにして、斜面の同理を有し、其傾きたる二面の有す。卽ち角度の小なるだけ力に於て利益多き道理なり。

十五　螺旋

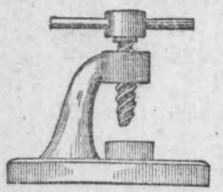

螺旋は凹凸二個の仕掛けにして一を雄螺旋と云ひ、一を雌螺旋と言ふ。また雄螺旋が一廻轉して軸の方向に動く距離を步みと稱す。其步みの小なるだけ力に於て利あり。

十六　摩擦

摩擦とは物體が運動を開始せんとする時、又は運動しつゝある時、常に其物體の表面に接觸し、多少の抵抗を受くる力を言ふ。之に二種あり。一を滑摩擦と言ひ、一を轉摩擦と云ふ。前者は物體が表面上を滑るに際して生じ、後者は車輪の如く表面上を轉動するに當りて生ずるものなり。今摩擦の法則を述ぶれば(一)物體の摩擦は其運動を始めざる際に最も大にして、既に運動しつゝあるに當りては稍少し。(二)摩擦は固き物體よりも柔かき物體の間に、又滑かなる物體よりも粗なる物體の表面に於て大なり。(三)兩表面を多く接觸せしむれば益摩擦の度を增すものなり。(四)同表面の間に於て摩擦は動體の重量に正比例し、或程度までは其大きさには關係せざるなり。依つて摩擦は以上の害を除去すべく、然れども摩擦なるものは其効甚だ大なるものなり。例へば人が凍りたる抽面を步行し難きは、氷の面は滑かにして摩擦の少きに依るや明かなり。摩擦は一方に於て斯の如き不便を防ぎ得べ

けれはなり。

十七　エネルギー

甲物體が乙物體に作用して、仕事をなしゝ時乙物體には相當の結果あるべし。之を稱してエネルギーを生ずと云ふ也。故にエネルギーとは仕事をなし得べき力にて、外部に顯れたる仕事を云ふなり。之に二種あり、(一)運動のエネルギーとは物體の運動する爲に有するものにして、一般に物體の運動する速度の自乘と質量の相乘との積の半を以て之を計るなり。(二)位置エネルギーとは物體の位置に關し將來に仕事をなし得べきものを言ふなり。例へは引絞れる弓の如し。以上二種の別あれども總て外部より取去らるゝか附與せらるゝことなき以上は、決して增減することなし。之をエネルギー不滅の原則と言ふ。

十八　仕事

或一の力が或物體に働きて之を或方面に働かす時は、其力は其物體に仕事をなすと言ひ、又或は其物體が仕事をなすとも言ふ。卽ち或力が一つの物體に作用して、或距離まで動かしたりとせは、動かされたる結果は其力の仕事を顯すものなり。

第四章　液體

一　液體の壓力と深さ

今液體を盛れる器を取り、之を左圖の如く一、二、三、四の等しき層より成り、互にイロ・ハニ・ホヘによりて分たれたりと假定せば、イロは一の重さを、ハニは一、二、三の重さを、ホヘは一、二、三、四の重さを受くること明白なるを以て、其壓力も又其倍々に有すること明かなり。依つて一般に重力の壓力は其深さに比例し、同一深さに於ては、各部其壓力を等しくしてイ、ロ、ハ、ニを同徑の管とし、ホに於て栓を付したりせんに、今此器に水を充てホを或力にて壓する時は、

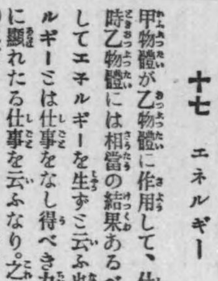

一	二	三	四

卽ちホに加へたる同壓力は等しく他に向つて傳達せらるべし。

二　液體の傳達

若し液體の一部に於て壓力を受くる時は、其同强の壓力は各方面に向つて均しく傳達せらるゝものなり。此理はパスカル氏の發明したるものなれは、世にパスカルの原理と稱す。之を證せんには先づ下圖の如き硝子器に於てイ・ロ・ハ・ニを同徑の管とし、ホに於て栓を付したりせんに、今此器に水を充てホを或力にて壓する時は、

三　アルキメデスの原理

今定滑車に繩を掛け、其兩端にイ及ロの重さの等しき錘を吊す時は、同じ高さに於て釣合を保つべし。然るに若し水を盛れるコップにイを入るゝ時はロはイを引上ぐべし。是イの重さが水中に於て減じたるに非ずして、イの下面に働ける水の上壓力が其上面に働ける下壓力に勝ちてイを押上げたる爲なり。此作用を浮力と云ひ、又アルキメデスの原理とも云ふ。

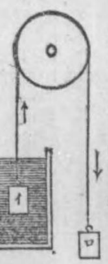

卽ち稠密なる試驗に依れは液體中にある物體は之と同容積の液の重さだけ其重さを減ずるものなり。因つて船の水上に浮かぶも又淺水の爲に洗むも、此理によりて明かなるべし。

四　比重

物體の比重とは其重さを之と等容積の水の重さにて割りて得たる數を言ふ。依つて水より輕き物の比重は一よりも小に、重きものは一よりも大なるものと知るべし。されど氣體の比重は水を標準とはせざるなり。又固體の比重を計るには天秤を用ゐ、液體は浮秤にて量るなり。

五　毛細管現象

大小二本の兩端の開きたる硝子管を水銀（甲圖）の如く管を濕さゞる液體中に立つる時は管內の液面は管外よりも低く、又之を水（乙圖）の如く管を濕すものゝ中に立つる時は、

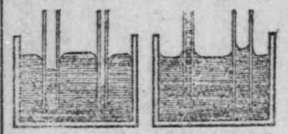

管內の水面は管外よりも高し。而して何れの場合にても管の直徑小なるだけ、內外水面の高さの度大なるを見る。之を毛細管現象と云ふ。

六　水準器及泡準器

水準器は土地の高低を測る爲に用ゐるものにして硝子管の兩端の直角をなして曲りたるものに水を盛りたる者にて、兩端水柱の上面を連結せる線を以て水平の方向を知る仕掛なり。又泡準器は氣體の水平を測る時に用ゐるものにして、極めて僅に曲れる硝子管の殆ご全部にアルコールの着色せるものを充たし、其中に一小泡沫の空氣を殘留せしめたるものなり。若し此器を据ゑて物體が水平の位置にある時は、其泡沫は管の中央にあるものとす。

第五章　氣體

一　大氣の壓力

凡そ地球を包圍せる大氣の高さは數十里の上にありて、他の固體及び液體の如く、重力の作用を受くるが故に其重さを有するなり。從つて其壓力は地球に近づくに從ひて增大し、且其性質は他の氣體の如く壓縮せられ易きを以て下層に至るに從ひて濃厚さなるものなり。而してアルキメデスの原理も氣體に適用せられ得ることは、彼の輕氣球の昇降するを見ても知るべきなり。

二　晴雨計

水銀を充たせる長さ三尺許の硝子管を取り其口を指頭にて塞ぎ、別に水銀を盛れる器中に入れて指頭を放つ時は、管內の水銀は眞空を殘して下降し、其管外の水銀面より高きこと約二尺五寸なるべし。是器の水銀面に作用する大氣の壓力と管內の水銀柱の壓力とが相釣合たるによる。晴雨計は此理に基きたるものにて、卽ち大氣の壓力が水銀柱の壓力二尺五寸（七十六糎）に等しき時は一氣壓と稱し、平日海上の大氣の壓力に等しきも、若し天候に變化ある前には之に變動を與ふることなれは、其高さによりて天候を豫測し得べし。之を水銀晴雨計と稱す。又アネイド晴雨計とて氣壓の變化に伴ふ金屬板の運動を指針に傳ふるやうの仕掛けとなり居るものあり。

低によりて差異あるものなれば、之に依りて土地の高低をも測り得べし。

三　サイフォン

サイフォンとは長短二脚を有する兩端開通の曲管にして、之に水を充たし指頭にて塞ぎ高所にある水中に短脚を挿入し、其兩端の指頭を開く時は液體は絶えず短脚より長脚に向ひて流失するの仕組となりたるものなり。斯の如く甲の液面より管の頂點イに至るまでの高さをイ・ロとし、又乙の液面よりイに至るまでの高さをイ・ハとせば、イに於て短脚の方より受くる壓力は大氣の壓力より高さイ・ロなる液柱の壓力を減じたるものに均しく、またイに於て長脚の方より受くる壓力は大氣の壓力より高きイ・ハなる液柱の壓力を減じたるものに均しきを以て前者は後者よりもイ・ロ、イ・ハの差を高さとする液柱の壓力だけ大なるものとす。

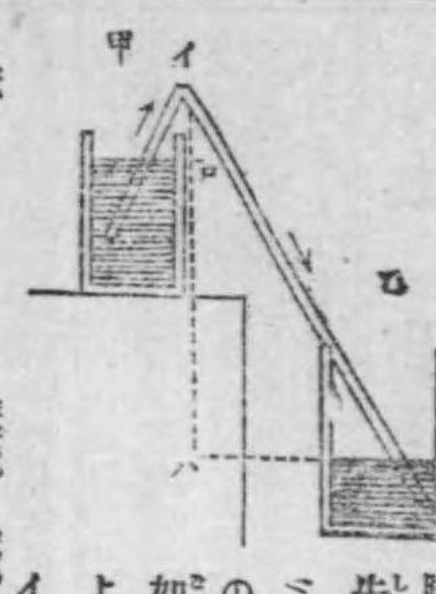

四　空氣ポンプ

空氣ポンプとは空氣を排除する器械にして其最も簡單なる構造は活塞、圓筒、硝子鐘及び其硝子鐘を載すべき平面板並びに圓筒と其鐘內とを聯絡せしむべき管より成り、活塞及び圓筒には上方に向つて開くべき瓣イ・ロあり。因つて活塞を圓筒の底より引き上ぐれば筒內に眞空を生ずるが故に鐘內の空氣は其壓力に依りイを開きて筒內に至る。次に活塞を押下ぐればイを閉ざさるゝを以て筒內の空氣は其壓力によりロを開きて外に出づ。故に活塞を上下するに從ひて鐘內の空氣は次第に稀薄となるものなり。

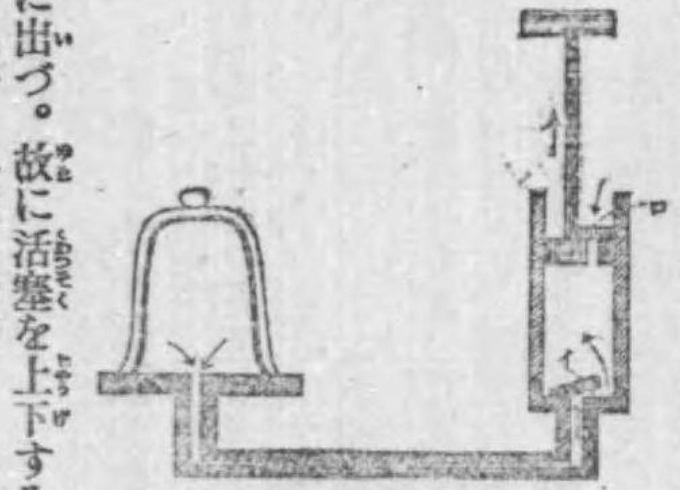

五　水ポンプ

水ポンプに二種あり。第一は吸上ポンプにして、活塞及び筒底には共に上方に開くイロの瓣を有す。因つて活塞を引上ぐればロは閉ぢられ水はイを開きて筒內に入るべし。次に活塞を押下ぐれば、イは閉ぢられて水はロを開きて活塞の上に出づ。斯して活塞を上下するに從ひて水は次第に吸上げらるるなり。第二は押上ポンプにして、筒底及び筒壁より出でたる管に共に上方に向つて開くイロの瓣ありて活塞を上下するに從ひてイ・ロは交互に開閉し水は次第に押上げらるゝなり。又消火ポンプは二個の押上

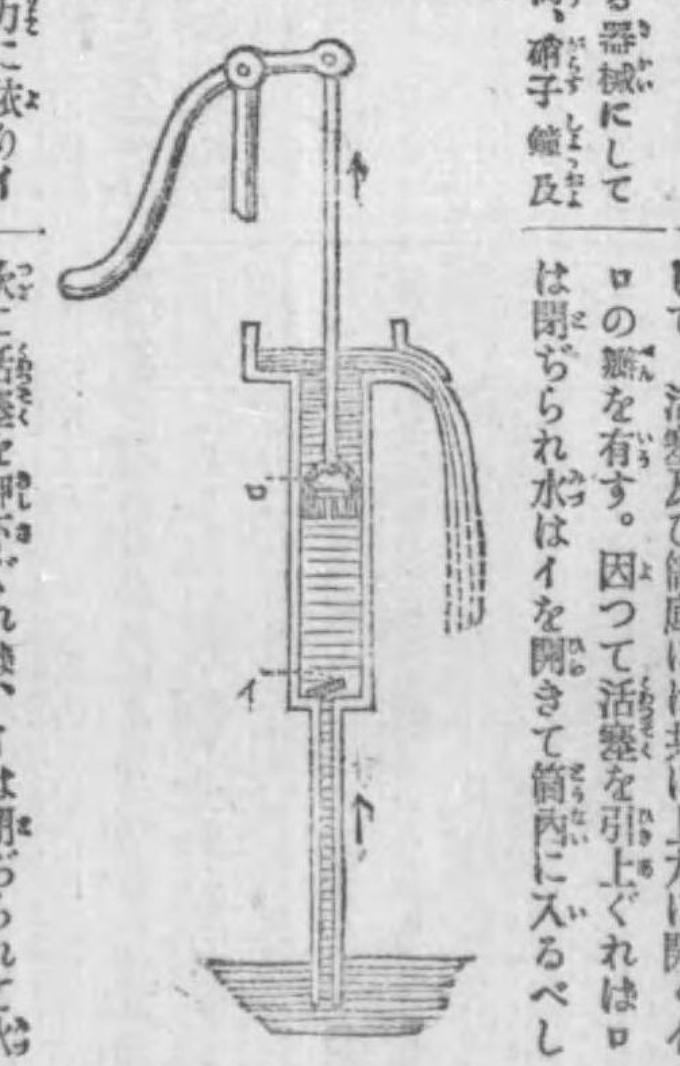

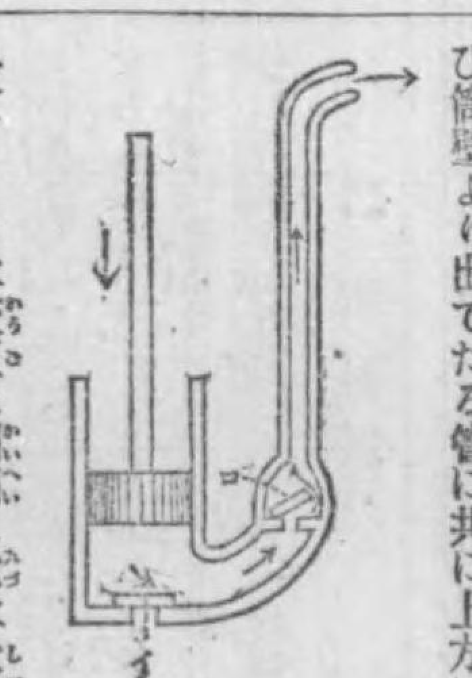

ポンプ及び空氣室より成り、其活塞を交互に上下せしめて水を空氣室內に押入れ、室內の空氣を壓縮して其壓力により絶えず發射管より盛に水を噴出する仕掛けをなせり。

元來大氣の壓力は水銀柱にありては七十六・糎、水柱にありては卽ち約三丈四尺の壓力に相等すれば、水面より筒底に至るまでの高さ三丈四尺以上に達する時は、吸上ポンプにては其効をなし難し。

第六章　熱

一　寒暖計

温かなる液體中に冷かなる液體を注入する時は其温度は遂に平均すべし。斯の如く温度の高低は吾人が皮膚によりて知覺することを得と雖も、之を精確に知らんとせば寒暖計を用ゐざるべからざるなり。

寒暖計とは一の毛細管の下端を球形たらしめ、それに適當の水銀を盛り、熱して其中の空氣を追出し眞空として上端を密封し、其間に目盛をなしたるものなり。今之を解けかゝりたる氷の碎片中に入れ置く時は水銀は下降して一定の位置を保つべし。之を氷點と稱す。又之を沸騰せる蒸氣中に置く時は忽ち上昇して又一定の位置を保つべし。之を沸騰點と稱す。而して其氷點と、沸騰點との間を百度と定め、百等分したるものを攝氏の寒暖計と言ひ、又氷點以下を三十二度に、沸騰點を二百十二度にし、其間を百八十等分したるものを華氏の寒暖計と稱す。又水銀に代へて着色せるアルコールを用ゐることあり。

二　比熱

總て物體を温めんと欲せば必ず熱を要するなり。而して其温度を一度だけ高むる温度を熱の容量と稱す。熱の容量は物體の種類と其重さとに從ひて大きさを異にするものにて又或物體の熱の容量を其れと等しき重さの水の熱の容積にて割り、得たる數を物體の比熱と稱するなり。因つて比熱大なれは温度の昇降遲く小なれば從つて其昇降速かなり。總て他の諸物體の比熱は水の比熱の一よりも小なるものとす。

三　熱の傳導

今一本の火箸を取りて所々に蠟片を附し、之を火に近づけ一端より熱する時は、最も火に近き蠟より解け初め、次第に遠きに及ぼすを見るべし。此事實は棒を通じて熱の傳播せることを示すものにして斯の如き現象を熱の傳導と稱す。然れども物質によりて熱の傳導の良きものと然らざるものとあり。一を良導體と言ひ、一を不良導體と言ふ。概して金屬は良導體と知るべし。

四　對流

一の試驗管を取りて水を注ぎ其上部を熱する時は忽ちに沸騰すれども、決して下部に其温度を傳ふること能はざるなり。是水は不良導體なればなり。然るに下部より熱を加ふる時は水は盛に動き始め其温度は直に全部に及ぼすべし。斯の如く物質の運動に伴ひて熱の傳播することを熱の對流と稱し液體及び氣體に於て多く見る所なりとす。

五　輻射

今掌上に燐寸の焰を近づくる時は忽ち手の熱するを覺ゆべし。是焰の爲に熱せられたる空氣により其熱を傳へられたるには非ざ

るなり。何こなれば空氣は不良導體にて又熱せられたる空氣は下降することなく皆上昇すればなり。是全く熱が或物體より他の物體に移るに當り傳導によらずして物質又は眞空を通じて傳はるものにて、斯の如きを熱の輻射と云ひ、之を中心として上下左右に傳はるものなり。

六　物體の膨脹

一の硝子罎を取り之に着色したる液體を入れ、硝子管を貫きたる栓にて其口を堅く締め、火熱を與ふるか又は温湯中に浸す時は、液體は膨脹して管を傳ひ上昇すべく、又同罎に於て液體のあらざる空氣の部分を温かき布にて温むる時は、液體は依然たるも空氣は熱の爲に膨脹して前と同じ現象を呈すべし。斯の如く物體は皆膨脹するものにして、氣體最も此性に富み、液體、固體は之に亞ぐものなりとす。而して水の如きは零度より四度までは温度の昇るに從ひて收縮し、それ以上に至れば膨脹するの性を有す。

七　融解及凝固

熱は其温度を昇降せしめ、又物體を膨脹せしむるのみならず、其狀態をも變ずるものなり。例へば氷を熱すれば水となるが如し。かく固體が熱の爲に解けて液體となるの現象を物體の融解と云ふ。又氷が融解を始めてより水となるまでは零度の温度を保つものにて之を融解點と言ひ、其爲に用ゐらるる熱を融解熱と言ふ。而して是等融解熱と融解點とは物質によりて異なるものなり。

火に又水を冷せば氷となるが如く、液體が熱を失ひて固體となる現象を凝固と稱す。水が凝固を始めてより終るまでは零度の温度を保つものにて之を凝固點と云ふ。普通一物質の凝固點は其融解點に均しきなり。氷の碎片に食鹽を混ずる時は常に零度以下の温度となるものなり。是其固體をなす氷と食鹽とが液體となるに多量の熱を要するが爲にして、常にかく正比例をなすものなり。

固體と固體及び固體と液體との混合物が其形を變ずる爲に寒冷となる場合を寒劑と言ふ。物質は融解の際體積の增すも氷及び鑄鐵等は凝固の際其體積を增すを以てなり。

八　蒸發

一の皿を取り之に水を充たして枕上に置く時は日を經るに從ひて漸く減少し終には使用せざるに一滴の水をも殘さゞるに至る。こは其表面より漸次水蒸汽と變じ、徐々に空氣中に發散せる爲にして、斯の如き現象を蒸發と稱す。

九　沸騰及蒸汽

試驗管に水を入れ之に强度の熱を與ふる時は、其内部には盛に水蒸汽を發し泡を生じ沸き立つを見る。斯の如く液體が氣體に變ずる激しき現象を沸騰と言ふ。

斯して蒸發又は沸騰により生じたる氣體を蒸汽と言ふ。而して沸騰を生ずる温度を沸騰點と言ひ、此點は液體の種類によりて異なり、其液面に受くる大氣の壓力大なれば此點も亦大にして、常にかく正比例をなすものなり。

總て物體は沸騰中如何に熱を加ふるも、液體及び蒸汽の温度を高むることなし。是加へたる熱は絶えず液體を氣體となすが爲に費されはなり。是等の熱を蒸發熱と云ふ又水蒸汽を冷せば水と變ずるが如く、總て氣體が液體と變ずる場合を液化と稱するなり。空氣の如き又壓縮困難の如きは高度の壓力に逢へば液化するものなり。

十　濕度

小さき杯の如き者に水を盛り之を密閉せる硝子器中に入れ置く時は、水は蒸發して其量を減ずれども決して一定の量以上に減ずることなし。これ器中に含まるべき蒸汽の量に限りあればなり。而して蒸汽の最大含量に達したる時は、器中の空氣は飽和したりと云ひ、其蒸汽を飽和蒸汽と云ふ。而して此蒸汽の量は温度高きだけ大なるものなり。

濕度とは或温度にて一定容積の空氣中に含まるゝ水蒸汽の量を其温度に於ける飽和水蒸汽量にて割り、斯て得たる數を云ふ。而して濕度は空氣の乾濕度合を明かに表示するものなり。此濕度を計る器械を濕度計と云ふ。

總て大氣中には水面より蒸發する水蒸汽ありて、温度降る時は常に飽和するものなり。此時の温度を露點と云ひ、若し此點を降れは水蒸汽の一部は凝固して水となり、又雲、雨等を生ずるなり。

十一　蒸汽機關

試みに鐵瓶に水を充たし强き熱を加ふる時は、水は沸騰しそれに由りて生じたる水蒸汽は强大なる壓力を以て蓋を動かすべし。蒸汽機關は即ち此理を應用したるものなりて汽車の動力たる機關車も是を利用せしに外ならざるなり。

第七章　光

一　光の直進

太陽及び蠟燭の如く自ら光を發するものを光體と云ひ、之に對して暗所に置く時は見ること能はざる物體を暗體と云ふ。又是等の光を良く通過するものを透明體と云ひ、全く通過せざるものを不透明體と云ふ。而して其中間にある物體を半透明體と稱す。

總ての光が透明體を通過する時は一直線に進行するものにて、其速度は一秒時間に凡そ七萬六千四百里なりと云ふ。又其進路を光線と云ふなり。

今甲圖に於てイ・ロなる燭光を一の不透明體にて遮るこせんか、其背面に於て全くイ・ロの光を受けざる部分を生ず。因つて斯の如き場合は前者を本陰影と云ひ、後者を半陰影と云ふ。此時光を受けたる不透明體の面の明るさ即ち其面に於ての光の强さは、其面と光體との距離を增すに從ひて減ずるものなり。かく光の强さを測るには一燭光を以て單位とす。一燭光とは標準蠟燭の發する光の强さを云ふなり。

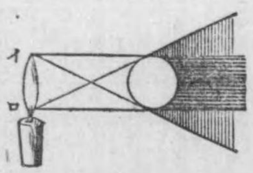

二　光の反射

光の反射とは手洗鉢に映せし太陽の光線が椽の天井に向つて明るき部分を生ずる如き現象を云ふものにして、是等は吾人の日常目撃する所なりとす。此光の反射に就ては次の如く云ふことを得。

(一)入射光線、反射光線及び垂直(法線)は同一平面上にあり。

四　球面鏡

球面鏡は球面の一部分が反射面となるもので、之を凸面鏡及び凹面鏡の二種に分かつ。

三　平面鏡

平面鏡は、何れの部分に置くも、光點を置きたる眼に對し、光點の虛像は、常に鏡面の後に在りて、其の位置は變ずることなし。

(一) 反射角は投射角に等し。又光が粗なる面を照すときは、投射角に入射角が等しからざるも、反射角は投射角に等しからざるものなり。之を光點の虛像に對する一定の位置にあるが如く見ゆるものなり。而して吾人の眼に映ずるものは、若干の光線が反射して眼に入るものにして、之を光點の實像と稱す。

(二) 投射角が小なる時は、反射角も小なり。

(三) 投射角が大なる時は、反射角も大なり。

(四) 投射角が零なる時は、反射角も零にして、光線は其の儘反射して來た路を歸る。

(五) 投射角が直角なる時は、反射角も直角にして、光線は投射線と反對の方向に反射す。

(六) 投射線と反射線とは、法線に對して同一平面内にあり。

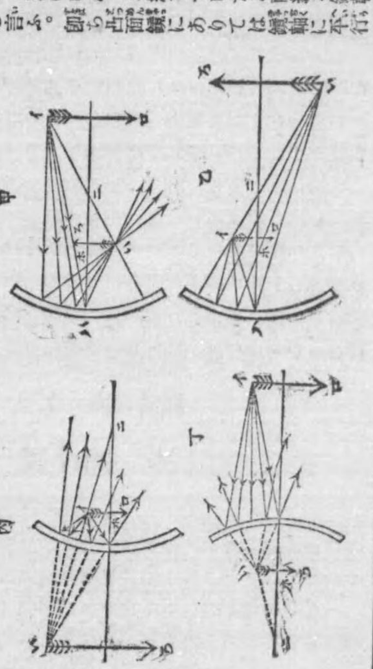

凸面鏡にあつては、鏡の軸に平行して入射する光線は、鏡面にて反射したる後、鏡の軸上にある一點に集まるものなり。此點を焦點と稱す。

凹面鏡にあつては、鏡の軸に平行して入射する光線は、鏡面にて反射したる後、鏡の軸上にある一點に集まるものなり。此點を焦點と稱す。

凸面鏡にあつては、物體の位置に依り倒立せる實像及び直立せる虛像を生ずるものにして、凹面鏡にあつては、物體の位置に依り倒立せる實像及び直立せる虛像を生ずるものなることを知るべし。

五　光の屈折

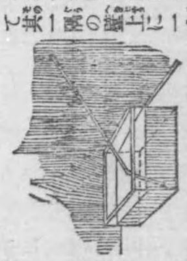

今盃の子の中に水を滿たして其の一隅の底の上に一小孔を穿ち之を睛んで望の中に置き、其の孔を通して遠方に在る一條の太き棒を見るべし。

次に盃を近づきて水中に入るを見るべし。

六　プリズム

プリズムは透き明き體より成れる三角柱を言ふ。普通は硝子にて作られ其の屈折の角度は大なり。

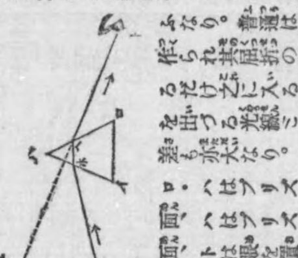

ハ・ニ・ホ面、ロ・ハ・ニ面、ハ・ニ面はプリズムの屈折稜を成す。

(一) 進み來れる光線が甲なる透き明き體(空氣)を進み、又透き明き體の一部は乙なる透き明き體に於て反射をなすも他の一部は乙の表面に投射し、其の一部は投射せしむる時は、光線の屈折は、之を光線の屈折に關する法則に從ひ、其の方向を變ず。

(二) 進み來れる光線が甲なる透き明き體より乙なる透き明き體に入るときは、光線の屈折は、之を光線の屈折に關する法則に從ひ、其の方向を變ず。

(三) 投射角が零なる時は、屈折角も零にして、光線は其の儘反射す。

(四) 投射角が小なる時は、屈折角も小なり。

(五) 投射角が大なる時は、屈折角も大なり。

(六) 投射線と反射線とは、法線に對して同一平面内にあり。

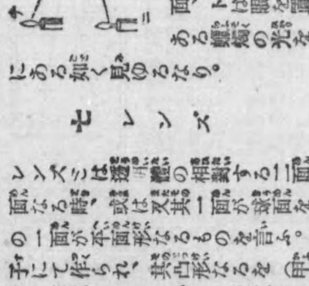

ハ・ニ・ホはプリズムの屈折稜を成す。

七　レンズ

レンズは透き明き體より成れる二面が共に球面の一面なるか、或は又其の一面が球面、其の他の一面が平面、或は凹面なるものを言ふ。普通は前者を言ふ。而して甲圖の如く凸面レンズと言ひ、凹形なるを(乙圖)凹面レンズと言ふ。而して甲圖中イ・ロは投射線、ハ・ニは投射光線、ニ・ホは投射光線、ト・チは圖中ホ・ヘは投射線、ヘ・ニは投射光線、ニ・ホは投射光線、ト・チは凹面レンズなるを示す。

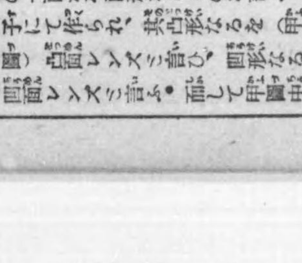

凸面レンズは、其の兩面が球面なるときは、其の厚さ等しきものなり。又光線に代ふるに、物體を置くも之と同理にて、其の距離は、光線の場合に於けるが如く、物體の左右又は上下に當たるべく、然れども大さは、物體と鏡面との距離に等しきものなり。此の虛像は、光線の場合に於けるが如く、物體の左右又は上下に當たるべく、然れども大さは、物體と鏡面との距離に等しきものなり。此の虛像は、光線の場合に於けるが如く、物體の左右又は上下に當たるべく、然れども大さは、物體と鏡面との距離に等しきものなり。

を得べし。

八　眼　球

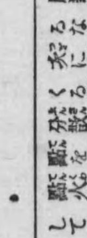

因て種々の遠近の差ある二人の有する眼球は其の凸面の作用は水晶體のそれに外ならず。其の凸面レンズに對し物體の實像を網膜上に生ずるを以て、之に

は點距離より小なり。而して新の如き物體に對しレンズを通過して實像を網膜上に生ずるを見る。

レンズの點距離、焦點距離は、レンズの厚さ、其の凸面の曲率半徑及び其の硝子の屈折率に關係す。此の關係は之をレンズの回轉體の軸上に於ける點距離より大ならしむる仕掛をなすものなり。下圖は天

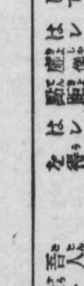

體の實像を網膜上に生ずるこゝ迄にて、一は地上の風景の如き遠方にあるものを近傍に現して其像を觀測するに適用するものなりこゝ。

九　寫眞機

寫眞機は其の構造の大體に於て、眼球と同じく凸面レンズの作用によりて、物體の實像を網膜に結ばしむるの裝置をなすものなり。圖中イは乾板を置くべき所にしてロはレンズなり。

十　幻　燈

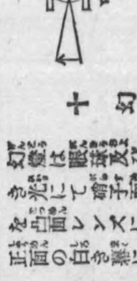

幻燈は眼球及び寫眞機に同じく其の構造は頗る簡單なり。其の凸面レンズに對して正しき距離に置かれたる物體の實像を生ずるを以て、之を幕上に映出して觀覽するものなり。

十一　活動寫眞

活動寫眞は物體の活動せる有樣を或る時間に攝影し、夫に相當する速度を以て之を映出して觀覽するものなり。

十二　顯微鏡

顯微鏡は物體を著しく大きく見んが爲に用ゐらるゝ、所謂單眼鏡にして、一般に凸面レンズなり。而して其の構造は、物體を置きレンズを透して之を見れば、物體は著しく大きくせられて見ゆるものなり。又後者は、物體を前後に動かすの裝置を具へ、且つ物體を照すの裝置を具へたるものなり。

十三　眼　鏡

眼鏡は水晶體の變曲力に先ずるが爲、遠近兩種の物體を見るの時に當りて、調節の前面に於ける物體を見るの時に、近視眼は其の焦點距離、甚だ小なるを以て、凹面レンズを用ゐるもの後者は、遠視眼は其の焦點距離、甚だ大なるを以て、凸面レンズを用ゐるものなり。

十四　望遠鏡

望遠鏡に二種あり。一は天體の觀測用にして、一は地上風景の測量用のものなりこゝ。

前者は凸面レンズに凸面レンズを組合せたるものにして、後者は凸面レンズに凹面レンズを組合せたるものなり。

十五　光の分散

合歡にて受くる時は、天井又は壁に種々の光線を見るべし。斯の如き有色の光線は、屈折率の異なる色ガラスプリズムに依りて分散せしめたる後ち、更に凸面レンズに依りて集合せしめたるものにして、其の光線は元來白光なりこゝ。

十六　虹

虹は雨後太陽に對する物體に於て常に吾人が見る所なりこゝ。虹には空氣中にある無數の雨滴に日光の照さるゝに當り、分散するが爲に起るものにして、時には一の虹の外側に二の虹を生ずるこゝあり。

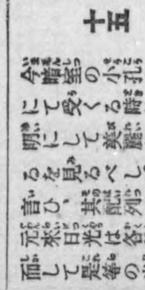

一の虹には、赤、橙、黃、綠、靑、藍、紫の七色にして其の色は、ボーダ色、黃色、綠色、靑色、藍色、紫色の順序にて、又太陽の光線は、赤色より紫色に至るに從ひて次第に其の光を減じ、黃色に至りて最も大に、黃色より紫色に至りては又減少するものなり。

十七　光澤及色

物體の光澤は之を要するに其の物體に投射する時は、其の表面及び內部より反射するを以て、之を透過して虛像を生ずるを以て、之を透して見ることを得るなり。但し此に謂ふ虛像とは、物體の實像を生ずるを以て、之を透して見ることを得るなり。

反射作用に基くものにして、又其色彩も光の反射或は透過より生ずるものなり。例へは青き木葉は白光中赤色の一部及び紫色を吸收して他の色を通過又は反射し、赤色の花は白光中赤色のみを透過し、他の色を吸收するが爲に起るものなり。然らは白色の紙の如きは如何にと言ふに、白光中の總ての色を一樣に反射する爲にして、墨の如く黒きは白光中の總ての色を皆吸收するが爲に起るの現象なりとす。

第八章　音

一　振動

彈性に富める金屬性の棒の一端に同製の球を附け其他端を固定して球を一方へ引附けて急に放つか、又は螺旋狀の針金の上端を或物に固定し下端に球をつけて引下け急に放つかする時は、球は左右及び上下の運動をなすべし。之を檢するに等時性及び其速度の變化等ある事は既に振子の條に述べたるが此種の運動を一般に振動と名づく。

二　波動

吾人の常に見る所は靜なる水面に石を投ずれは、其一點より波を起し波紋を描いて四方に傳播し、若し其面に木片の浮ぶものあるも、波紋の傳播に伴れて、木片は決して其位置を變せざることあるべし。

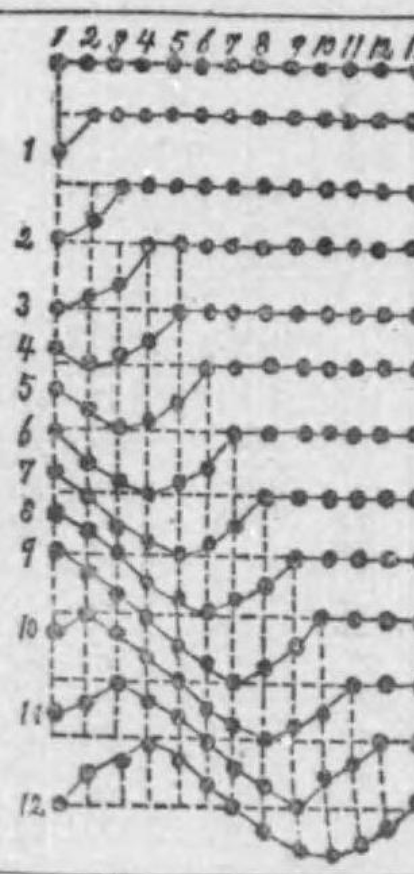

今1・2・3……を以て等距離をなす水面上にある一直線上の諸點と假定し、各十二秒時間に上下一回の運動をなし、且其各の運動は左に隣れる一點の運動より一秒づゝ遲るゝものとすれは、時間の推移に從ひて高低ある波形が上圖の如く左より右に向ひて相次いで進行すべし。斯の如く一所にありて規則正しく動搖する有樣が、次第に外方に向ひて傳播する現象を波動と稱し、斯の如き波形を高低波と稱す。而して此波を起す物質を媒質と名づく。

若し又空氣中にありて其各部が漸次に少しづゝ遲れて左右に振動する時は、又一種の波動を生ずるものなり。こは空氣の稀薄部と濃厚部とが交互に連續して進行するものなり。因つて上圖を以て前條の場合と均しく空氣中に於ける等距離にある諸點とし、各點は十二秒の週期を以て振動し、且其運動は左に隣れる一點の運動より一秒づゝ遲れて傳播するものとせは、時間の推移に從ひて稀薄部と濃厚部とを有する波動が次第に進行するものなり。斯の如き波形を疎密波と言ひ、彈性體のものは總て此波形を生ずるものなり。

三　音

若し空氣中に於て激しく棒を振動せしむる時は一種の音響を聞くべし。是其振動の爲に空氣中に疎密波を生じ其波動が耳に達して鼓膜を振動せしめ、其振動が聽神經を刺戟して音の感覺を生ずるに外ならず。是等音を發する物體を發音體と稱し普通吾人の耳に感ずる音を起す發音體の振動は、一秒時間に十六回乃至三萬六千回なりとす。

四　音波

音波とは發音體によりて生ずる疎密波を言ふものにして、空氣中に於ける音波の長さ即ち其濃厚部より稀薄部を過ぎ、次の濃厚部に至るまでの距離は、小は三分より大は十二間に至るものにて、斯く音は單に空氣及び他の彈性體によりても傳播せらるゝものなり。

五　音の速度

發音體によりて起されたる所の音波が、進行して吾人の耳に達するまでには、若干の時間を要するなり。此時間の秒數を以て其距離を割れは、一秒時間に於ける音の速度を知るを得べし。通常空氣中にありては、即ち一秒時間に約三町なれども、固體及び液體にありては、遙に大なるものとす。

六　音波の反射

音波が空氣中を傳播する時に當り、中途にして若し或障礙物に衝突するときは該音響は爲に反射して新方向を取ることあり。是を音波の反射と言ふ。彼の山彦は之が適例なりとす。

七　音の強弱と共鳴

弓の弦を取り之を強く引きて放つ時は、振幅大にして強き音を發すれども、然らざる時は小なる振幅の振動をなし、從つて其音も弱きを知るべし。即ち發音體は一般に其振動の振幅大小如何により音に強弱ある者也。同じ發音體にても風上と風下とは大に之に關係すべく、又胴を有する發音體にありては、其振動は胴及び胴内の空氣に傳へ新なる空氣の振動を起すが故に發音強く且餘韻あるもの也。此現象を共鳴と言ふ。

八　調子の高低

一個の齒輪を取り之に厚紙の小片を觸れしめて廻轉すれは、紙は爲に振動して音を發すべし。而して轉廻速度の大なるだけ振動數も又大に、益々調子の高きを知るべし。因つて發音體は振動數の大なるだけ音の調子も高く、又小なるだけ低しと言ふことを得べし。

九　音色

例へは琴と尺八とは同じ強さにて同じ調子の音を發すと雖も、其音は全く相等しからず。依つて唯其音を聞くのみにして直に發音體の何たるかを知り得べし。こは其發音體が固有の音を發するが爲にして、斯の如き現象を呈するを音色と言ふ。

十　發音體

ヴアイオリン及び琴等の絃にて成れる樂器は其絃の細くして短く且緊張の強さだけそれだけ振動數多く又從つて高き音を發す。然らざるものは振動數少く音も亦低し。又音叉とて鋼鐵をU字形となし柄を附けたるものあり。若其上端を打つ時は兩端が同時に振動して固有の音色を發するなり。其際音叉を附したる箱も空氣の振動を受けて共に振動するなり。又風琴の發音するは、金屬板の振動によるものにして之を簧と稱し、又人の發音するは膜の振動に基くものにて、膜の狹く薄く且強く緊張せられたる人程高聲を發し、然らざるものは振動數少く從つて低聲なり。大鼓及び鼓等は此理に基くなり。其他笛の類は同理により空氣の振動に基き高低の發音をなすものとす。

十一　蓄音機

蓄音機は千八百七十六年にエヂソン氏が發明せしものにて、音を刻みつけ長く保存する器械にして、其構造形狀は種々あれども要するに蠟管、振動板、喇叭等にて、今蠟管を廻轉裝置により螺旋狀に廻轉せしめつゝ振動板の一を取り、之に附屬せる鑿を蠟面に觸れしめ、振動板に向つて喇叭の口より音を送る時は、鑿は板と共に振動して蠟を傷つけ、其面に深さの一樣ならざる溝を生ずべし。而して又他の振動板を取り、之に附屬せる小凸起を蠟管の溝に箝めたる後管を廻轉せしむる時は、振動板は凸起と共に溝の深淺に應じて振動し音を發する也。圖中イ・ロは蠟管、ホは振動板、ハは鑿、ニは腕なりとす。

第九章　磁氣

一　磁石及磁氣

磁石に二種あり。一を天然磁石と言ひ、他を人造磁石と言ふ。天然磁石とは磁鐵礦を言ひ、人造磁石とは磁鐵礦にて摩擦せられたる鋼鐵にして、其形普通は棒狀或は馬蹄形をなし又磁石針として用ゐらる。共に良く鐵片を引くものにして此作用を磁氣と稱す。

鐵粉中に磁石を置く時は鐵片は直に磁石の磁氣に引かるゝと雖も、其兩端は最も強く中央部は全く之無きを見るべし。かく最も其力の強き部分を磁石の極と稱す。而して磁石は常に南北の方向を指すものにして、其南なるを南極と言ひ、北に向ふを北極と稱す。

試みに一個の磁石針を取り、其各の極と極とを近づくれば南極と南極と或は北極と北極とは相斥くるも、北極と南極とを近づくる時は互に相接するの現象を見るべし。依つて磁石の兩極は其性質を異にし、同種のものは相斥くるも異種のものは相引くものなりと言ふを得べし。

二　磁氣の感應

一の鐵片を取り之を磁石に近づくる時は、鐵片は直に磁石となりて新に他の鐵片を引くべし。斯の如き有樣を磁氣の感應と稱す。而して磁石及び鐵片の相對する兩極は異種の極なりとす。此作用は軟鐵にありては感應し易きも、磁石を遠ざくる時は直に其性を失ひ、又鋼鐵にありては容易に磁氣を受けざるも、一旦受くれば永く之を失はざるなり。

鋼鐵に磁氣を受けしめんには先其棒を横たへ、二の相等しき磁石の異性の極を相對せしめ、同時に棒を中央より兩端へ數回摩擦する也。斯て受けたる磁石は元來人造なるを以て永く置く時は次第に其力を失ふ之を防がんには軟鐵にて異性の極を連絡せしめ置くものとす。

三　地球磁氣

凡て地球上到る所に於て磁石針が常に南北の方向を指すは如何と言ふに、是全く地球が一大磁石の作用をなすに外ならざるなり。因つて試みに磁石棒を取り之を任意の位置に横たへ、其上に磁石針を持ち來る時は、針は常に磁石棒と平行の位置を保ち、其南極は磁石の北極と又北極は其南極と互に對峙するを見ても知るべきなり。

四　羅針盤

航海者が常に其船の方向を定め目的の地點に達し得るは、全く羅針盤の力によるの外あらざるなり。羅針盤とは船の動搖するに拘らず、常に水平の位置を保ち得る樣裝置せる器內に方位板を附したる磁石針を入れたるものなり。而して其器の內側には船の方向と共に一致せる標線あり。此標線の方向を方位板にて讀み、以て其進路を定むるものとす。

第十章　電氣

一　電氣

硝子棒を取り之を乾きたる絹布にて強く摩擦し、然る後棒或は絹布を燈心の如き輕きものに近づくれば直に之を引き附くるを見るべし。是等の物體を發電體と言ひ、又斯る作用を電氣と言ふなり。

封蠟棒の柄を有する金屬製の棒の一端を取り、之を發電體に接觸せしむる時は、其部分のみ感電するものなれども、之に反して金屬棒の方を發電體に近づくる時は、電氣は棒の全部に傳はり輕きものを引くを見るべし。かく封蠟の如く電氣を導かざるものを不導體と言ひ、金屬棒の如く良く電氣を傳ふるものを導體と言ふなり。金屬、水、木炭、人體等は導體にして、硝子、空氣、封蠟等は不導體なり。又木、紙等は半導體にして、金屬製の棒に封蠟の如きものを附し、人體等に電氣の感ずるを遮りたる場合を絕緣と言ふなり。

二　二種の電氣

フランネルを以て摩擦せし封蠟棒を絹絲にて吊し、之に他の發電したる封蠟棒を近づくる時は互に相排斥するを見るべし。然るに發電したる封蠟に絹布を以て摩擦したる硝子棒を近づくる時は互に相吸引すべし。之によりて發電體には二種の別あることを知るべし。卽ち硝子を絹布にて摩擦したる時の發電を陽の發電或は陽電氣を帶ぶと言ひて＋の符號を用ゐ、又フランネルにて封蠟を摩擦したる時の電氣を陰の發電或は陰電氣を帶ぶと言ひ－の符號を用ゐるなり。斯の如く兩性の電氣に付き其吸引及び排斥等の有樣を檢せんには、先燈心にて作りたる小球を絹絲にて吊したるものを用ゐ、之に發電體を近づく。此物を稱して電氣振子と言ふ。

三　電氣の感應

感應の作用は獨り磁氣のみならず、電氣にも亦同樣の作用あるなり。今絕緣せる導體を發電體に近づけ、電氣振子にて其動體を檢するに、發電體に近き部分には異種の電氣を發生し、又遠き部分には同種の電氣を發生すべし。斯の如く導體を發電體に近づけ、電氣を發生することを電氣の感應と言ふなり。此感應作用には導體と發電との間に硝子或は空氣の如き不導體あるを要するなり。

又輕き物體を發電體に近づくる時は、感應作用によりて其發電體に近き一端に異種の電氣を生じ、又遠き一端には同種の電氣を生ずるなり。而して其引力が斥力に勝つを以て前者は後者に引きつけらるゝなり。此實驗によりて發電體を導體より遠ざくる時は、導體は既に發電し居らざるを見る。是導體に發生せし陽電氣と陰電氣とが中和せしによるものなり。

四　電氣の分布

電氣は導體の表面にのみ存在して、裏面には之を認むることを得ざるものなり。

五　金箔驗電器

金箔驗電器は、電氣の有無及び其の多少を檢するの器にして、其の構造は、銅線の下端に二枚の金箔を附したるものを、ガラス瓶の口に通じ、瓶の口を栓にて閉ぢ、栓の上に銅線を貫き、其の上端に金屬板を附したるものなり。

六　電氣盃

電氣盃は、電氣の感應作用を利用して、少量の電氣を起さしむるの器にして、其の構造は、金屬製の盃を、絕緣體の上に置き、其の上に封蠟を塗りたる金屬板を載せたるものなり。

七　ウイムシャルスト威應起電機

八　レイデン壜

レイデン壜は、ガラス板の兩面に金箔を貼り、其の上端には金屬棒を附したるものにして、其の棒の下端は、壜の内面に貼りたる金箔に接觸せしめ、外面の金箔は、之を手にて握るか、又は金屬鎖を以て地中に導くときは、壜の内面に電氣を貯ふることを得るなり。

九　空中電氣

空中電氣は、雨雲の中より、雷鳴を發して、地上に落下するを見るべし。

十　避雷針

避雷針は、太き銅線の下端を、地中深く埋めたる金屬板に連結し、其の上端を尖らせて、之を高き建物の頂上に立てたるものにして、雷雲の電氣を誘導して、之を地中に放ち、以て建物の安全を保つものなり。

十一　電池

電池は、二種の金屬板を、酸、鹽類、又はアルカリ等の溶液中に浸して、之を導線にて連結したるものにして、之に電流を發生せしむるの器なり。

十二　電流針

電流針は、磁針の上方にて之に近き位置に平行に張りたる導線に電流を通ずるときは、磁針が直角の方向に向ふ性質を利用したるものにして、電流の有無及び其の多少を檢するの器なり。

十三　電流計

電流計は、電流の強弱を測定するの器にして、其の構造は、銅線を以て、多數の環を作り、之を鉛直に立て、其の中央に磁石針を置きたる仕掛けにして、

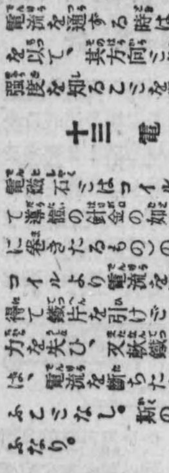

十四 電鈴

電鈴は電磁石の作用を應用したるものにして其の構造は馬蹄形の軟鐵片ありて、其の兩端に捲きたる銅線の兩端は電池に連絡せる導線に接續せり。此の軟鐵片の中央には鐵製の彈機ありて、其の一端は振動し、而して此の振動力が自つて其の鐵片を引き離すなり。因つて其の鐵片に附したるものなり。

十三 電磁石

電磁石は軟鐵に絶縁したる銅線を卷きたるものにして其の卷き始めと卷き終りとの兩端は電池に連絡せしめ、電流を通ずるや軟鐵片を引き附くるものなり。此の電磁石の力が自つて其の鐵片を離すや、電流を斷つや、又は電流の方向を變ずるや、自由に之を應用し得るものにして、電信機、電話機、電鈴等皆此の電磁石の應用なり。

十五 電信機

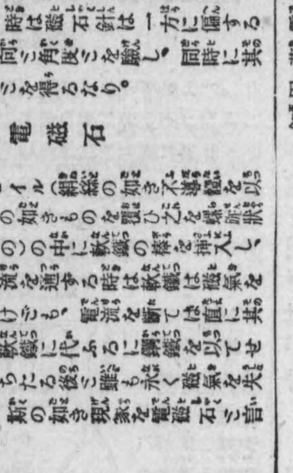

電信機は發信機及び其の間を連絡する電線、イより成るものにして發信機、受信機ともに電磁石ありて、ロは鍵なり。

發信機は鍵ロを押すや、ハ、ニ兩接觸點を閉ぢ、電流を通ずるものにして、受信機は鍵ロを押すや、ホ、ヘ兩接觸點を閉ぢ、電流を通ずるものにして、ホ、ヘ兩接觸點は發信機の鍵ロと連絡せるものなり。

十六 感應電流

今第一圖に於けるが如く、コイルの中に磁石の棒を挿入し、又は之を引き抜くときは、コイルの兩端に電流を感ずるものにして、之を感應電流と稱す。

感應電流の方向は、磁石の棒のN極を挿入するときは、コイルの上端はN極となり、磁石の棒のN極を引き抜くときは、コイルの上端はS極となるものにして、其の強度は磁石の棒の運動の速度に關係し、速度大なるときは感應電流の強度大なり。

十七 電話機

電話機は、感應電流を應用せしものにして、送話機、電線及び受話機より成るものにして、送話機は炭素粉を入れたる小箱の一端に振動し得る薄き炭素板を張りたるものにして、受話機は馬蹄形の軟鐵片ありて、其の兩端に電線を卷きたるものにして、其の一端は振動し得る薄き鐵板に對し、他の一端は小孔ありて、其の孔に對して炭素棒の一端を挿入したるものにして、炭素棒の他の一端は振動し得る薄き鐵板に接觸せるものなり。

十八 電燈

電燈は此の理を應用せしものにして、細き炭素絲を眞空の硝子球内に封入せしものにして、之に電流を通ずれば炭素絲は熱せられ遂に烈しき光を發するに至る。

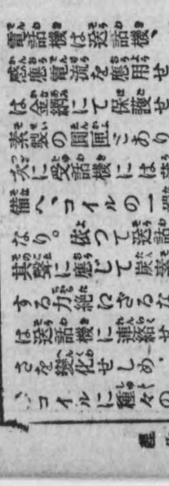

十九 電氣發動機

電氣發動機は光と二個の大磁石の棒を以て之を通じ電流を發生せしめ、其の間の距離に應じ電流の强弱を生ずるものなり。

二十 電耳

電耳は電氣發動機により直ちに電流を通じ、之を遠方に傳へ、之を受けて電磁石の棒を動かし、之に附したる鐵片を振動せしめ、其の音を聞くものにして、電流は

二十一 ダイナモ

ダイナモは感應作用により電流を起すものにして、强き馬蹄形の磁石の兩極に、コイルを卷き附けたるものを水平、軸の

周圍に廻轉せしむる裝置にして、其原動力は水力或は蒸汽力に因り、其電流は電車及び電燈等に用ゐらる。

廿二　電氣分解

先づ二枚の白金板を取り、其一を電池の陰極に、又他の一を陽極に接續したる後、少量の硫酸を加へて水中に浸す時は、陰極の白金板よりは水素を發生し、陽極よりは酸素を發生すべし。是電池によりて水が水素と酸素とに分解せられたるものなり。斯の如き作用を電氣分解と言ひ、電鍍術及び電鑄術等に應用せらる。

廿三　電氣鍍金

鐵葉板に銅鍍金をなさんとせば、硫酸銅の水溶液中に電池の陽極に繋ける銅板と、陰極に繋ける鐵葉板とを浸す時は、硫酸銅の分解によりて銅は鐵葉板面に附着すべし。若し金又は銀鍍金をなさんとせば金板或は銀板を用ゐ更に硫酸銅溶液に代ふるに鹽化金溶液或は硝酸銀溶液を用ゐるものなり。

廿四　電氣鑄術

先紙などにて人形の型を作り、之に石墨を塗りて導體となし置き、電池の陰電氣を繋ぎ、又陽極には銅片を繋き、然る後硫酸銅溶液中に入るゝ時は、銅は分解して忽ち其周圍に附着するを以て適當の厚さになりたる時、之を型より離せば銅製の人形となすことを得るなり。

廿七　無線電信

互に相接觸せる金屬粉が若し電波に當れば其抵抗變じて電流を生ずるものなり。無線電信は此理を應用し、電波を送り線無くして通信し得る裝置なりこす。

廿六　X光線

先ガイスレルこ管中（其南端が感應コイルに連らなる白金線こ少量の氣體こを入れたる八寸位の硝子管の）の氣體こを稀薄にし水銀柱の一粍の千分の一の陽極に於ける光は損失し、陰極のみ青綠色の光を放つべし。之をカソード線こ言ふ。是をレンドゲン卽ちX光線こ言ふ。元來カソード線は硝子板等に當れば燐光或は螢光を放てども、此光線は硝子板及び其他のものを貫く通過し、且カソード線の如く磁石によりて其方向を左右せらるゝ事なく、肉眼には見ゆざれども寫眞板には應じ、又青酸白金加里及び青酸白金バリウムに合ひては螢光を放たしむ。此光線の最も著るしき性質は肉、木、布等の不透明體を通過すれども金屬、骨子、骨等は通過せざるものこす。

乙　化學

第一章　化學總說

一　化學大意

今試みに赤色酸化水銀を取り硝子管に入れて之を熱する時は、一の瓦斯（酸素）を生じて後には水銀の小粒が管側に附着するを見るべし。又少量の水銀を取り管中にて之を熱する時は、赤色酸化水銀を得べし。斯の如く二物が合して全く性質の異なりたる一新物體を生ずるか、又は一物が別れて二新物體を生ずる如き現象を化學的の變化こ言ふ。斯の如き一物を分解して二物或は二新物體を生じ、それ以上は最早如何なる手段方法

を講ずるも合成或は分解し能はざる物質を化學的元素こ稱す。現今元素こ稱するものは七十有餘に達すれども、こは人智の發達に從ひて更に新しき元素の發見せらるゝは既往に徵して明かなる事實なり。

二　金屬及非金屬元素

元素を大別して金屬元素こ非金屬元素この二種こす。金屬元素こは一般に金屬特有の光澤を有し、光及び電氣の良導體なれども、非金屬は之に反して是等の共有性を有せざるなり。之を化學的に區別せんには、非金屬は水素こ化合するの傾向を有し、又酸素こ化合して酸類を生ずるものを言ひ、金屬こは水素こ化合するこ稀にして酸素こ化合し基鹽なるものを生ずるものなり。斯の如きを以て兩屬の間には確然たる區畫あるにはあらざるなり。

三　主要なる元素

主要なる非金屬元素を列擧すれば、(一)水素(二)鹽素(三)臭素(四)沃素(五)弗素(六)酸素(七)硫黃(八)窒素(九)燐素(十)砒素(十一)アンチモニー(十二)炭素(十三)硅素等なりこす。又金屬元素の主要なるものを擧ぐれば(一)ポッタシウム(二)カルシウム(三)マグチシウム(四)亞鉛(五)水銀(六)ソヂウム(七)銅(八)銀(九)金(十)アルミニウム(十一)ニッケル(十二)白金等なりこす。

四　燃燒

燃燒こは物質が烈しく化合して光こ熱こを發する現象なり。普通は空氣中にて起り、其際起る物質は燃燒するものにより一樣ならざれども、薪、炭等にありては水、炭酸、瓦斯其他有毒なる氣體を生ず。

燃燒こは物質が烈しく化合して光こ熱こを發する現象なり。普通は空氣中にて起り、其際起る物質は燃燒するものにより一樣ならざれども、薪、炭等にありては水、炭酸、瓦斯其他有毒なる氣體を生ず。

五　發火點

可燃性の物質は總て或一定の温度に達する時は燃燒するものなり。其温度を發火點こ稱す。例へは燐の如きは凡そ六〇度、木炭の如きは七〇〇度なり。斯の如く燃燒の際火勢を强からしめんこせば温度を發火點以上こし空氣を充分ならしむるにあり。之に反して火勢を弱からしめんこせば空氣を絶つか、發火温度以下ならしむるかせざるべからず。彼の消火器の如きは此理を應用し重炭酸曹達の水溶液こ硫酸こを作用して生ずる炭酸瓦斯にて火を圍むなり。

六　焰

木炭は赤熱すれども可燃性氣體を發せざる故に焰は發せざるも、蠟燭等の燃ゆる時は火焰を擧けて燃燒す。是熱の爲に絶ず可燃性の氣體を生ずる故なり。今蠟燭の焰を取り之を檢するに、燭心に接したる所に暗き部分を見る。之を本燃部こ言ひ、次に之を圍める光輝强き部分を內焰こ言ひ、未だ燃燒不完全にして多量の炭素を含むものなり。而して其內焰を包める所を外焰こ言ひ、充分燃燒して光輝弱きを見る。斯の如く燃燒するに當り、光こ熱この强弱は一樣ならず。

第二章　非金屬元素

一　水素

水素は無味無臭無色の氣體にして天然に遊離するこ稀なれども、酸素こ化合しては水こなりて存し、又一般に有機物こ稱する物質は皆此化合物なりこす。而して總ての物質中最も輕きものにして、其重さは空氣の約一四、四分の一なりこす。而して此物

は自ら燃ゆるの性あれども、他物の燃燒を保つことなく、光弱きも熱强し。而して水素と酸素との混合物に點火すれば爆發するものとす。

之を製せんには亞鉛に稀硫酸を注ぐなり。又水素の發生せるものを瓶口より管中に導き、鹽化カルシウムと稱する乾燥劑を入れたる管を通じ、濕氣を去りたる後、之に點火して焰を鐘中にて蔽ふ時は、其中に水滴の現るゝを見るべし。是水素と空氣中の酸素と化合して水を生せしなり。

二　鹽素

鹽素は諸種の元素と化合する力甚だ活潑なれば天然には遊離せざるなり。其化合物の種類頗る多けれども、常にソヂウムと化合し、食鹽となりて多く產す。

鹽素は黃綠色の氣體にして刺戟性の臭氣を有し、水には溶け易く、空氣よりは重し。金屬と化合する時は激烈なる光を發し、水素と化合しては爆發す。而して有機色素にして濕潤に遇ふ時は、之を晒白するの性あれば晒白劑として用ゐらる。又物質の腐敗するに當りて有害物を酸化するの性あれば其化合物は消毒劑及び防腐劑に用ゐらる。

鹽水素化合物　鹽化水素及び鹽酸は無色の瓦斯にして、濕潤の空氣に遇ふ時は白煙を生じ、甚だ水に溶け易く、刺戟性の臭氣あり。鹽酸は此水溶液にして、健胃劑或は消毒劑として用ゐるものなり。之を製するには食鹽を取り硝子管に入れ、之に硫酸を注ぐ時は固形體なる硫酸曹達と共に鹽酸瓦斯を生ずれば之を水中に導くなり。

三　臭素

臭素はソヂウム及びマグネシアと化合し、又天然に存在する有樣など其性質全く鹽素に類似す。以上二元素化合して海水中に多し。之を製するには二酸化マンガンと臭素加里とを硝子瓶に入れ硫酸を注ぐ時は、赤色氣體の臭素を發すべし。之を器に導き冷却する時は、普通の溫度にて黑褐色の臭氣ある重き液體と變ず。皮膚を害し粘膜を爛れしむる性あり。其他總て鹽素に同じ。

四　沃素

沃素は鹽素及び臭素と同じく天然に存す。之を得んには先其化合物たる海藻より取り得れども、普通は沃度加里に二酸化マンガンを混じ硫酸を注ぎ熱する時は、紫色の沃素瓦斯を生ずべし。之を冷却すれば灰白色にして金屬性の光澤を發する結晶物となり熱して百十度に至れば黑色の液體となり、二百度にて沸騰し紫色の海草臭ある瓦斯となる。エーテル及びアルコールには良く溶解す。藥用ヨジュームチンキは沃度とアルコールとの溶液なり。

五　弗素

弗素は螢石となりて天然に存在す。性質は多く鹽素に同じ。無色の瓦斯にして水に激しく作用し、又直に他物と化合して暫時も單獨の儘ならざるものなり。

弗化水素酸　此物は螢石を鉛の鉢に入れ硫酸を注ぐ時は瓦斯となりて發生す。水に溶け易く、鉛を除くの外總ての金屬を溶解し、又硝子を腐蝕す。依つて硝子の彫刻用となす。其方法は硝子面に蠟を塗り、小刀等にて思ふ所の書畫を其面に書きて蠟を削り、此瓦斯の發生器上を蔽ふにあり。

六　酸素

酸素は地球を包圍せる空氣の五分の一を占め天然に廣く存在する元素にして、他の諸物體と化合し地球上到る所に存在せざるなく、水及び動植物は皆酸素の化合物にして、吾人に取りて一日も缺くべからざる元素なりとす。之を製するには鹽酸加里と過酸化マンガンの粉末とを混じて熱するものなり。

酸素は無味無色の瓦斯體にして、弗素を除くの外凡ての元素と化合し多くの光と熱とを發す。彼の鐵片の如きものにても此氣中に入れ、マッチにて火を點ずる時は、盛に火花を散らして燃ゆるを見るべし。總て酸素と化合せし物體を酸化と言ふ。吾人が呼吸も錆も燃燒も皆此酸化に外ならざる也。

七　非金屬元素の酸化物

例へば硫黃の如き非金屬元素を空中にて燃燒せしむる時は直に二酸化硫黃を生じ、水と化合する時は一般に酸類（酸味を有する物）を生ずるものなれば、青色の試驗紙（植物性着色紙）を赤色に變ずるなり。又酸は鹽基と化合し鹽類と水とを生ず。斯の如き酸化物を酸性酸化物と稱す。

八　金屬元素の酸化物

此種の酸化物は金屬元素を空中にて熱するか、燃燒せしむるかする時に起るものにして、例へばソヂウム及びポッタシウムの如き酸素の化合物にして、鹽基類或はアルカリと稱するものを生ず。而して此鹽基類は全く酸素と相反し、赤色の試驗紙を青色に變ずるの性を有す。斯の如きをアルカリ性の反應と稱し、是等の酸化物を鹽基性酸化物と言ふ。又酸と他の物質との化合を酸化と言ひ、又酸化物より燃素を取り除くを還元作用或は脫酸と言ふ。

九　水

水は昔時元素の如く見做されたるも、十八世紀末カベンヂーシユ氏によりて酸素二容積と水素一容積とより成れる化合物たることを確められたる也。水は天然に多く存すれども皆多量の混合物あり。比較的純粹なるは雨水にして、飲料水に供せらるゝものは特別の臭氣と味とを存せざるものなれども、掘井の水は槪して石灰質を含有す。是等の水は硬水と稱し、石鹼等を用ゐるに際し其炭酸石灰が化合して汚物を落すの効あらざるなり。故に一度之を煮沸する時は石灰質は皆沈澱す。之を軟水と言ふなり。純粹の水は水素と酸素とに電氣を通じて分解し得る如く、又化合して製し得れども、普通は蒸溜法に因るを最も輕便とす。

十　硫黃

硫黃は普通の溫度にては黃色の固形體にして臭氣なきものなり。（燃燒して惡臭あるは其化合物の臭なり）酸素屬にして種々の點に於て酸素に類しく他の物質と化合す。天然にては火山近傍に結晶體として常に遊離し、金屬は一般に此硫黃と化合して存在す。其他白芥子、山葵等の植物中にも含有す。之を金鑛等より分離するには、積載せし鑛石の下部より火を點じ一部の燃燒によりて溶解分離せしむるものにて、之を百度以上に熱すれば蒸溜するものなり。

硫酸　硫酸は昔より廣く工業上に使用せらるゝものにて、之を製せんには二酸化硫黃を硫酸に變せしむる法にして、即ち硫黃を空氣と共に宏大なる鉛室に導き、硝酸と水蒸汽とに接觸せしむるなり。此鉛室にて

得たる酸は後硝子器にて熱せられ、濃硫酸となすものにして強き炭化作用をなす。紙、布に注ぐ時は燃燒し皮膚に觸るゝ時は火傷を生ずるは之が爲なり。

十一　窒素

窒素は不活潑なる瓦斯にして直接に他のものと化合せず。物體の燃燒を妨げ動物をして窒息せしむるも決して有毒のものに非ず常に空氣中及び動物の皮膚、毛髪、蛋白質其他植物、鑛物等の化合物として地球上到る所之あらざるなし。之を製せんには水上にて燐を燃やし製するなり。(空氣の條參照)

アンモニア　水素は酸素と化合して水を生ずるものなるが、又窒素と化合してアンモニアと稱する氣體を生ず。之を製せんには鹽化アンモニアと稱する白色の結晶物を取り硝子瓶に入れ、生石灰又は苛性曹達水を注ぎ熱するによりて發生す。常に動植物の腐敗する時に當りて生じ、空氣よりは輕く、無色なれども刺戟性の臭氣あり。水に溶け易し。

硝酸　純粹なる無水硝酸は無色の液體にして四十度以下に冷却すれば結晶し、又普通の温度にても分解して酸素、窒素、水等を生ず。其性強烈なれば黄金及び白金を除くの外總ての金屬は酸化又は溶解し、從つて有機色素を脱色せしむ。天然にては硝酸曹達、硝酸加里として存するものなれば、之を製するには硝酸又は硝石を取り、之に硫酸を加へて熱し、其蒸發物を受けて冷却し液化するなり。

王水　硝酸の一容積と鹽酸の三容積との混合物を王水と稱す。こは前二者の溶解し得ざる黄金及び白金をも溶解し得れば此名あるなり。

十二　空氣

抑も空氣は、地球を包圍せる氣體にて、動植物の生活上重大なる關係を有するものにして、無色無味無臭なるものなり。其成分は空氣の百容中に酸素二一、〇、窒素七八、一、アルゴン〇、九容積を含有す。其他常に少量の水蒸汽とアンモニア及び炭酸瓦斯とを存す。今試みに水面に硝子の鐘を立て其中にて燐を燃やす時は白煙を生じ、火の消ゆるや白煙は漸次水に溶解すると同時に水は鐘上約五分の一を昇るを見るべし。是空氣の中には燐の燃燒に必要なる物體の消失せしに因る。此物體を酸素と稱するなり。斯の如く新に生じたる白煙は燐と酸素との結合によりて成りたるものなれども、全く二物の性質の異なるものなりとす。斯の如き作用を化合と言ふなり。

十三　燐素

燐素は其作用極めて活潑にして直に他の物と化合し易ければ、天然には遊離すること能はず。唯燐酸石灰の如きものに多く含有するを見るのみ。是等は雨露に曝されて可溶性となり植物に吸收せられ、其等の植物は動物の食料となるものなれば、動物の體中殊に骨の主要部を構成するものとす。之を得んには燐酸石灰に硫酸を加ふ。普通の温度にては蠟の如きものにして稍黄色を帶び半透明なり。此特性は空中にありては直に酸化作用を起し微光を發するものなれば常に水中に保存するなり。今黄色の燐を密閉せる器中に入れ、二五〇度内外に熱すれば赤色に變ず。之を赤燐と稱し常温にありては發火せず。又黄燐の如

く劇毒性なし。

マッチ　マッチに二種あり。黄燐マッチと赤燐マッチとなり。黄燐マッチは木理等粗雜なる面にて摩擦するも直に發火するものにして、小量の黄燐と鹽酸加里とを取り、之に水を混じて膠を加へ攪拌して木片又は木綿絲等の一端に塗抹し周圍を薄く蠟にて覆ひたるものなれば、之を粗雜なる面にて摩擦すれば蠟は剝脱せられて發火するなり。又赤燐マッチは赤燐と砂の粉末とを筥の外面に塗り、木片の一端には鹽酸加里及び硫黄をつけ、相觸れしめて發火せしむるものなり。一に之を稱して安全マッチと言ふ。

十四　砒素

砒素は燐酸に似たる點多けれども傍金屬性を有し天然には硫黄と化合し硫化砒素即ち雞冠石となりて產す。之を得るには硫化砒素に炭酸曹達を混じ熱する時は器の上部の冷き部分に黑色の光澤あるもの附着すべし。是即ち砒素なり。普通は結晶にして質甚だ脆し。之を熱する時は流體とならずして直に氣化す。斯の如きを昇花すと言ふ。

十五　アンチモニー

アンチモニーは金屬性の光澤を有し、硫黄と化合して存するものなれば、是等の硫化アンチモニーに鐵屑を加へ熱する時は、アンチモニーは遊離し、硫黄は硫化鐵となる。此物は全く金屬の如き外見を有し、其性脆き結晶體にして白色に稍青色を帶ぶ。打伸し又は延長等の性質あらざれども、多くは鉛八分に此物二分を合金となし、活字を製するに用ゐらる。

十六　炭素

天然に遊離するものは結晶物にして二種あり。一は金剛石、一はグラファイトと稱するものなり。其他化合物としては一般の有機物及び石油、石炭、大理石、石灰石等にも含有せらる。

金剛石　金剛石は無色透明體の結晶にして、空氣中にありて少しも變化せず。最も強く光線を屈折す。又酸類に會ひても作用を受けざれど、高度の熱に會ふ時は酸素と化合して炭酸瓦斯となり、他に何物をも殘さゞるなり。

木炭　一の試驗管を取り之に鋸屑の如きものを入れて熱する時は化學的の變化を起し、木炭となり又同時にタールと稱する液體及び燃性の氣體を生ずべし。吾人が日常使用する所の木炭は、先木を切り炭竈に積み重ね、之に點火したる後空氣の流通を惡しくし、可燃性の物質を發散せしめて製するなり。木炭は水中の有機物を吸收するの性あるが故に、防臭及び濾水用等に用ゐ、又燃料として用ゐるの外酸化物より酸素を除く時に用ゐらる。

獸炭　動物質の骨及び肉を鐵のレトルト(鐵壺)内にて蒸燒にして製するなり。此物は液體中の色素を吸收するの性あるが故に砂糖の精製に用ゐる。

油炭　油炭とは樹脂及び油を空氣の流通少き所にて燃燒せしめ製する者にして印刷用のインキ或は墨の原料として用ゐらる。

以上炭類は何れも空氣、水等の作用を受くることなく、熱に會へば燃燒して炭酸瓦斯を生じ灰を殘すものにて、皆不純の炭素なりとす。

グラファイト　グラファイトは金屬性の光澤を有し不透明體にして、鉛に似て一層

黒く、舊き地層の中に存在し、鉛筆の原料こして用ゐらる。又鐵の溶融作用によりて僅に製せらる。

炭酸瓦斯（二酸化炭素）　二酸化炭素は炭酸石灰（大理石、石墨）に稀鹽酸を注ぎ製するものなれども、常に物體の空氣中又は酸素氣中にて燃燒する時に生ずるものなれは空氣中には其容積の百分の五を有し、倘は炭酸泉こなりて湧出す。

炭酸瓦斯は液化し易く甘味こ芳香こを有す之を練鐵製の器に入れ密封して保存し得べく、又適當の器に入れて口を設け、瓦斯をして空中に出さしむれは、其蒸發に伴ひて多量の熱を要するが爲に、直に白色の雪片こなりて四方に散り、其他は凝固すべく、此物にエーテルを混和する時は糊狀の物質を得、凍寒劑こして用ゐらるゝなり。

炭酸瓦斯は空氣中にありて植物に吸收せられ、植物は又葉緑素中にて之を分解し酸素を脱出す。之に反して動物は酸素を呼吸し肺中の血液を酸化したる結果、炭酸瓦斯を呼出するものなり。今之を驗せんに、石灰水を入れたる器中に、管にて呼吸を吹き入るゝ時は、炭素（炭酸中の）こカルシウム（石灰水中の）こ化合したる白濁の沈澱を生ずべし。

一酸化炭素　一酸化炭素は炭素が空氣の不充分なる供給によりて生ずるものにして蓚酸に硫酸を加へて製することを得。之を熱すれは美麗なる青色の焰を擧ぐ。火鉢に炭を積みたる際青き焰の生ずるは、一酸化炭素にして有毒なれは注意すべし。

十七　硅素

硅素は一般に鑛物界の基本をなすものにして、水晶、白砂の如きは何れも酸化硅素なり。之を製するには、砂にソヂウムを加へて熱するものなれども、實用的の元素には非ざるなり。

第三章　金屬元素

金屬元素は水銀を除くの外皆固體にして多くは不透明なり。而して金屬性の光澤を有し、之を粉末こなせは黒色こなる。今其主要なるものに就て略述すべし。而して是等の過半は皆柔軟なれは、打ちて箔こし延いて線こすべく、又熱に會へは溶解するものなり。

一　合金

合金こは混合こ化合この中間にあるものにして、二種或は二種以上の金屬が結合して生ずるものなり。其性質は成分を合せたるものこ相均し。例へは純金は柔軟にして使用に堪へざれは、之に銅を混じて金貨等を作るが如きものなり。

二　ポッタシウム

此元素は硅石鹽類こして長石及び雲母こなりて存す。是等は雨露に曝され且炭酸瓦斯の作用を受けて陶器製造の原料たる埴土こなり、又一は地中に入りて草木の爲に吸收せられ其營養をなすものなり。彼の灰中にアクのあるは炭酸加里の存するが爲にして灰が肥料こなるも其中のアルカリが作用すれはなり。

之を得るには苛性加里に炭素を加へ燒くものにして、實用少く、其性銀白色の光を有し、普通の温度にては蠟の如く軟かく、空氣中にては酸化して光を失ふ。若し熱に會へは紫色の焰を擧げ、水に接すれは苛性加里こ水素こを分解す。

鹽酸加里　鹽酸加里は白色の結晶體にして、多く嗽劑こせらる。普通は鹽素瓦斯を熱して苛性加里に通ずるなり。

煙硝　硝酸加里の應用にて主要なるものは火藥なりこす。火藥は硝酸加里、硫黃、木炭の混合物にして、其割合は先硝酸加里七分五厘、硫黃一分二厘、木炭一分三厘なり。

三　カルシウム

カルシウムは、炭酸カルシウム（大理石、石灰等）及び硫酸カルシウム（石膏）こなりて地層中に存在する黃色の光澤を有する金屬にして、濕氣に會へは酸化し易く、水を分解し、又赤熱に會へは溶解し、空氣中にては黃焰を擧けて燃ゆ。

生石灰　生石灰は一般に炭酸石灰を燃燒して製せらる。卽ち魚介の骨殼にて石灰質なり。空氣中に在りては炭酸瓦斯及び水分を吸收し炭酸石灰に變ず。

漆喰及セメント　普通石灰は水に溶解し易き白色の粉末にして強きアルカリ性を有し、空中にありての反應は生石灰に均し。常に水及び砂こ混合せられ漆喰を作らる。これは生石灰が空氣中の炭酸瓦斯こ化合して炭酸石灰こなり、同時に砂こも働きて硅酸石灰を作るに因るなり。一種セメントは石灰石、白堊、埴土、砂の混合物を徐々に燒きて製したるものなり。

石膏（硫酸石灰）　此物は天然に產出す。之を百度以上に熱すれは水分を脫し燒石膏こなる。之を粉末こなし水を加へて攪拌すれは一種の練物を作り得べく、種々の細工に用ゐらる。こは粉末狀硫酸石灰が水二分子こ結合して再び石膏こなるが爲に硬堅なる物質こなるなり。

炭酸石灰　此物は水には溶解せざるも炭酸瓦斯を含める水には溶解す。石灰石を初めこし大理石の如き結晶體のもの白堊の如き無結晶のもの、其他魚蟲類の貝殼は皆之より成るものなり。

燐酸カルシウム　此物は天然には燐灰土或は弗素又は鹽素等こ化合し燐灰石こなりて存す。骨の主要成分なれは骨灰中には多量に之あり。普通植物の生育するに當り必要なるものにして、硫酸を加へ可溶性こなし植物の肥料こす。

過燐酸石灰　此物に硫酸の若干を加ふれは、過燐酸石灰こ稱する貴重の人造肥料を得るなり。

硝子　硝子は硅酸ソヂウム、カルシウムにして砂、石灰（又は炭酸石灰）及び炭酸ソヂウムこ共に熱して融解せしむるものにして、化學的の器械等に用ゐるには溶解し難き炭酸加里を用ゐるものなり。此種をボヘミヤ硝子こ言ふ。又カルシウムに代ふるに鉛を以てすれはフリント硝子こて光學的機械製造に用ゐ、又着色せんには、藍色ガラスはコバルト化合物を混じ、酸化銅は赤色にし、銅は綠色こなすなり。

四　マグネシア

マグネシアは鹽化マグネシウムこ鹽化ソヂウムこの複鹽物にソヂウムを加へ熱して製するものなれども、天然には炭酸鹽類（菱苦土石）こして存在す。此物は光澤ある銀白色の金屬にして、柔軟なれは延いて線こなし得べく、熱する時は強き白光を發して燃ゆ。依つて夜間の寫眞用こなり、普通は亞鉛この合金を用ゐるなり。又酸化マグネシアは粉末にして藥用こし、鹽化マグネシアは海水中にありて食鹽中に混じ、苦味にして吸

硫化水銀（朱）　之を製するには水銀、硫黄各等分を混じ、乳鉢に入れて磨擦し、黒色の硫化水銀となし、之を昇華して製す。

六　水銀

水銀は常温に於て液体なる唯一の金属にして、三百六十度の熱にて沸騰し、二十度以下にて凝固す。他の金属と合金を作るの性あり。之を合金と云ふ。合金は一般に融点低く、且つ硬度大なるものにして、普通用ふる金属は銅、錫、鉛、亜鉛、水銀等にして、之等の合金は三種以上を混合して製す。

水銀は空気中にて常温にては変化せざるも、熱すれば容易に酸化して酸化水銀となる。酸化水銀は赤色の粉末にして、熱すれば酸素を放ちて水銀に還元す。

水銀は硫黄と化合して硫化水銀を生ず。之を製するには水銀と硫黄とを混合して加熱すればよし。

五　亜鉛

亜鉛は青白色にして展延性に富み、常温にては脆けれども、熱すれば延ばして線となすを得。融点は四百二十度にして、沸点は九百度以上なり。

亜鉛は空気中にて熱すれば容易に酸化して酸化亜鉛となる。酸化亜鉛は白色の粉末にして、熱すれば黄色となり、冷却すれば再び白色となる。

亜鉛は酸に溶解して水素を発生す。

四　錫

錫は銀白色にして展延性に富み、常温にては脆けれども、熱すれば延ばして線となすを得。融点は二百三十二度にして、沸点は二千度以上なり。

錫は空気中にて熱すれば容易に酸化して酸化錫となる。酸化錫は白色の粉末にして、熱すれば黄色となり、冷却すれば再び白色となる。

錫は酸に溶解して水素を発生す。

三　鉛

鉛は青白色にして展延性に富み、常温にては脆けれども、熱すれば延ばして線となすを得。融点は三百二十七度にして、沸点は一千五百度以上なり。

鉛は空気中にて熱すれば容易に酸化して酸化鉛となる。酸化鉛は黄色の粉末にして、熱すれば赤色となり、冷却すれば再び黄色となる。

鉛は酸に溶解して水素を発生す。

二　ゼルマニウム

ゼルマニウムは灰白色にして金属光沢あり。融点は九百度以上にして、沸点は一千度以上なり。

ゼルマニウムは空気中にて熱すれば容易に酸化して酸化ゼルマニウムとなる。酸化ゼルマニウムは白色の粉末にして、熱すれば黄色となり、冷却すれば再び白色となる。

ゼルマニウムは酸に溶解して水素を発生す。

一　ウラニウム

ウラニウムは灰白色にして金属光沢あり。融点は千度以上にして、沸点は千五百度以上なり。

ウラニウムは空気中にて熱すれば容易に酸化して酸化ウラニウムとなる。酸化ウラニウムは黒色の粉末にして、熱すれば黄色となり、冷却すれば再び黒色となる。

ウラニウムは酸に溶解して水素を発生す。

十一　アルミニウム

アルミニウムは銀白色にして金属光沢あり。融点は六百五十度にして、沸点は千八百度以上なり。

アルミニウムは空気中にて熱すれば容易に酸化して酸化アルミニウムとなる。酸化アルミニウムは白色の粉末にして、熱すれば黄色となり、冷却すれば再び白色となる。

アルミニウムは酸に溶解して水素を発生す。

十　金

金は黄色にして金属光沢あり。融点は千度以上にして、沸点は二千度以上なり。

金は空気中にて熱するも酸化せず。

金は酸に溶解せず。

金は王水に溶解す。

九　銀

銀は白色にして金属光沢あり。融点は千度以上にして、沸点は二千度以上なり。

銀は空気中にて熱すれば、硫黄と化合して硫化銀となる。

銀は酸に溶解して水素を発生す。

銀は硝酸に溶解して硝酸銀となる。

銀は青酸カリに溶解して青酸銀カリとなる。

銀は塩酸に溶解せず。

銀は王水に溶解す。

八　銅

銅は赤色にして金属光沢あり。融点は千度以上にして、沸点は二千度以上なり。

銅は空気中にて熱すれば容易に酸化して酸化銅となる。酸化銅は黒色の粉末にして、熱すれば黄色となり、冷却すれば再び黒色となる。

銅は酸に溶解して水素を発生す。

銅は硝酸に溶解して硝酸銅となる。

銅は青酸カリに溶解して青酸銅カリとなる。

銅は塩酸に溶解せず。

銅は王水に溶解す。

水に溶解し易く酸性の反應を呈す。之を熱すれば其結晶水を失ひて白色の粉末となる即ち燒明礬にして藥劑等に用ゐる。

十二　錫

錫は二酸化錫として多く存す。之を製するには硫化錫を木炭と共に熱するものにして多く合金として用ゐらる。其主なるものは白鑞（錫と鉛）青銅及び鐘銅（錫と銅）ブリダニア金（錫とアンチモン）等なり。

鑞着法　鑞着法とは二片の金屬を溶解したる他の金屬の力により接合せしむるの方法を言ふ。之をなさんには先接合せんとする金屬面を酸類の如きものにて洗滌し、然る後錫と鉛とを等分したる合金即ち白鑞を溶解して用ゐるなり。されど食物を貯ふる罐等にありては甚だ危險なれば、食物と白鑞と接せざるやう注意すべきなり。

十三　鉛

鉛は柔軟にして青白色の光澤ある金屬なり空氣に曝せば酸化し、又炭酸瓦斯を多量に含める水には溶解すれども、天然水の如く小量の炭酸瓦斯及び礦物を含有する時は、是等と化合して炭酸鉛等を化成し其面を被ふものなり。されば此性を利用し水導の管等に用ゐるも其害を蒙ること無きなり。之を製するには天然に產する硫化鉛を燒て硫酸鉛と分離せしむるなり。

密陀僧及鉛丹　密陀僧は一に金密陀と稱し、鉛を空中に熱して酸化せし黃色の粉末なり。之に更に四百度の熱を加ふる時は、赤酸化鉛即ち鉛丹となるなり。共に顏料とし又硝子製造の原料となす。

白粉　白粉は顏料等に用ゐ來りしものなるが、元來有毒性なれば漸次他のものにて代用せらるゝに至れり。其製法は土壺に少量の醋酸を入れ鉛の薄板を浸し、糞便等にて被ひ、長く保存し置く時は汚穢物等より生ずる炭酸瓦斯は、鉛をして鹽基性炭酸鉛となすものなり。

十四　鐵

鐵は磁鐵鑛、赤鐵鑛等となり、廣く各所に產し、又遊離鐵としては空中より墜落する隕石中にも存す。

鐵鑛を溶し始めて爐中より得たる鐵を銑鐵と稱す。硫黃、燐等の不純物を存す。多く鑄造に用ゐらるゝを以て鑄鐵の名あり。之を精製して不純物を去りたる鐵を鍛鐵と言ひ、又これを熱して急に冷せば堅硬にして脆弱なるものを得。之を鋼鐵と言ひ、徐々に冷せば彈力あるものを得。之を精煉法と言ふ。斯して得たるものは純鐵にして强き白色の光澤を有し、濕氣中にありては鑄を生ずるものなり。又鐵と硫酸との化合物は即ち綠礬にして、インキの製造及び染工用に供せらる。

インキ　インキは沒食子より得る所のタンニン酸と綠礬とによりて製せらるゝなり然れども劣等品は石炭タールより製したるアニリン顏料によりて製するものなり。

知安鐵加里　之は動物の血液皮角等に苛性加里及び鐵を加へて製するものにして、白色の粉末を得るなり。之に鐵鹽の溶液を加ふる時は黑藍色の沈澱物を生ず。プルッシャンブリューと稱する顏料は之にて製せらるゝなり。

十五　ニッケル

砒素と化合して天然に存す。銀白色の强き光澤あり。粘着力を有し、鐵と同じく磁石

に感應し、空中にありて酸化せず。白銅貨として製せられ、鐵製の物品に錆止めとして鍍金の用に供せらる。

十六　白金

白金は其質硬けれども箔とし線ともなし得べく、灰白色にして千七百七十度の熱に於て溶解す。空氣中にありても酸化せざれば多く化學實驗用具等に用ゐらる。

第四章　普通炭素化合物

一　有機化合物と無機化合物

往時にありては動植物の生活作用により始めて生ずる物體は決して人工的製作し得ざるものと斷定し、之を總稱して有機化合物と稱し、其他の諸物質は皆無機化合物と稱し來りしが、一千八百二十八年獨逸の化學者ウエレル氏が一の發見をなしてより此區別は打破せられ、現今に於ては一般に炭素を含める總ての化合物を有機化合物と名づけ、其他の化合物を無機化合物と稱するなり。而して此有機化合物は多く動植物の生活作用により生ずるものにして、其數甚だ多しと雖も、之を組成する元素は僅に炭素の外、酸素、水素及び窒素を其重なるものとなすなり。

二　醱酵

醱酵とは牛乳より乳酸を生ずる如く、酵母類又はバクテリアの作用に依るものにして酵母及びバクテリアなる物質は顯微鏡的微生物にして其種類甚だ多く、又酵母中に酵素なるものありて、之により醱酵することもあり。酒類、味噌、醬油類は皆此作用に基くものなり。

三　腐敗

腐敗とは蛋白質の如き含窒素有機化合物がバクテリアの分解によりて惡臭を放つ作用を言ふなり。是等の腐敗物中には多くの有毒物を存在するものなり。

四　消毒

消毒とは總て有害なるバクテリアを撲滅することを言ふ。之には高熱を加ふるか、又は石炭酸、硫酸、石灰乳、昇汞等を用ゐるなり。

五　防腐

或物體の腐敗を防がんには其物質を乾燥せしむるか（肉類果實の如く）三四度の溫度に冷却せしむるか（氷詰の如く）罐詰の如く高熱を與へたる後密封するか、食鹽或は砂糖の如き防腐劑を用ゐてバクテリアの蕃殖を防ぐを要す。

六　沼氣

沼氣は炭化水素にして植物等の有機物が沼澤の泥中に埋沒し、腐敗する際に生ずる無色無臭の氣體にして、青色の焰を擧げて燃ゆるものなり。而して若し空氣を混ずる時は爆發す。石炭坑の爆發は是に原因すること往々これあり。天然沼氣は我邦にては越後の海中より噴出するを見る。之を製せんには炭酸曹達に水酸化ソヂウムを注ぎて熱するなり。又其一種アセチリンは炭化カルシウムに水を注ぎて製するものにして、無色の惡臭ある氣體なれども、光輝甚だ强ければ燈火用に供するなり。

七　石油

石油は大古の動植物が分解作用により生ずるものにして、米國、露國、支那、本邦等に産す。天然に湧出する所あるも、先づ地中に井を堀る時は瓦斯成分の膨脹によりて孔口より噴出するものなり。始めは揮發性等の含有物多ければ之を精製して點燈用に供するなり。

八　石炭瓦斯

石炭瓦斯は石炭を空氣に觸れしめずして高度の熱を加ふる時は、惡臭ある氣體を生じコークスを殘す。依つて其氣體を冷却する時は一部はコールタールとして黑色粘稠の液體を生じ、一部は水素、沼氣、酸化炭素、アセチリン、アンモニア等の混合瓦斯を殘す。かくてアンモニア等の不純性を除去し、燈料及び燃料となすなり。

九　木精

木精は天然には冬綠油中にあり。一千六百六十一年ボイル氏の發見せしものにて、其製法は沼氣に鹽素を働かせ鹽化沼氣を製し之にアルカリ溶液を加ふれば食鹽と木精とを得るなり。此物は無色芳香性の液にして、其性アルコールに類似し、光を發せずして燃燒し、飲用すれば酔ふ。其効用はアニリン色素の製造及びニス塗りに用ふ。

十　コールタール

以前はコールタールは單に防腐用にのみ使用せられしが、近來は之を分溜してベンゼン、石炭酸、ナフタリン、アントラセン等種々の有益なる物質を製するに至れり。

十一　ベンゼン

ベンゼンはコールタールを蒸溜し、八十度より八十五度の間に於て發生せしむる無色の液體にして引火し易く、零度に於て凝固結晶す。樹脂等の溶媒として用ゐられ、アニリンの原料とし、香氣を有す。依つて硝基ベンゼンの如きは人造苦扁桃油を製するなり。

十二　アニリン

アニリンは奇臭ある無色の液體にして、空氣に觸るゝ時は黃色より褐色に變じ　點火すれば油煙を擧げて燃ゆ。ベンゼンにより製せられ染料を製す。

十三　石炭酸

石炭酸は草食獸類の尿汁中に含み、木材、獸骨等によりて製せらる。白色針狀の結晶にして特種の臭氣あり。ピクリン酸と稱する染料の原料及び消毒劑として用ゐらる。

十四　ナフタリン

ナフタリンは一種の臭氣ある白色板狀の結晶體にして、防腐劑及び染料の原料として用ゐらる。

十五　アントラセン

アントラセンは水素と炭素との化合物にして白色板狀の結晶をなし、アリザリンと稱する染料を製す。

十六　アルコール（酒精）

アルコールは一にメチルアルコールと稱し昔より之ありしも、ラバジール氏によりて其成分等を詳にせられたるなり。之を製するには澱粉類の醱酵（醱酵とは有機物の徐々に分解する現象にして熱及び瓦斯を生じ、其分解は酵母と稱して細微なる有機物の發生に原因す）に依るものにして、一種の芳香と辛味とを有し、輕き無色の液體なれども、冷却せしむれば固體に變ず。點火すれば微光を擧げて燃燒すれども強熱なり。水及び他の種々の有機物を溶解す。又動植物の貯藏、チンキ、香水、混合酒の製造に用ゐらる。

十七　グリセリン

グリセリンは濃重なる無色の液體にして、砂利別の如く甘味を有す。普通は脂肪を高熱の水蒸汽にて分解せしめ製造す。其應用甚だ廣く、果物の罐詰、石鹼、靴墨、ダイナマイト及び其他の乾燥を防ぎ、皮膚を柔かになす等一般の化粧品に用ゐらる。

十八　クロールホルム

無色の液體にして漂白粉にアルコール及びアルカリを用ゐて製す。而してエーテルの如き臭氣ありて甘味を帶ぶ。麻醉劑として最も有効なり。

十九　ヨードホルム

黃色六邊板狀の結晶體にして、アルコール及びエーテルには溶解すれども水には溶解せず。之を製するには沃素、アルカリ及びアルコールを混じ熱するなり。防腐劑として廣く外科用に用ゐらる。

二十　エーテル

エーテルは酒精に濃硫酸を加へ、蒸溜して得べき無色の芳香液體にして用ゐらる。火を以て溶媒として用ゐる。火を引き易ければ白金及び海綿の上に注げば爆發して音を發し鹽酸を生ず。今は多く色素の製造及び製氷に用ゐらる。

廿一　蟻酸

蟻酸は天然に種々の植物中に存すれども、其最も多くは蟻の體中に存す。吾人が蟻及び蜂に螫されて水泡を生ずるは、此蟻酸を注射せらるゝが爲なり。之を製するにはグリセリンに蓚酸を混じ高度の熱を加ふるなり。無色にして刺戟臭ある有毒の液體なれは蜂等に螫されたる時はアンモニア或は灰汁にて洗ふべし。又脫酸性強ければ銀及び水銀の脫酸の際に用ゐらる。

廿二　醋酸

醋酸は一種の酸にして、稀薄なる酒精を酸母と稱するバクテリアに接觸せしめ、又は木材を乾溜して多量に製す。純粹の醋酸は氷の如き臭氣を有し　冷却すれば凝固す。依つて之を氷醋酸と稱す。其効用は主に食酸として稀薄なる液を用ゐる、又綿布の印刷に用ゐらる。

廿三　蓚酸

蓚酸は植物中に存在し、之を製するには砂糖を硝酸にて酸化するなり。其効用は綿布の印刷、黃銅及び赤銅の磨きに用ゐる。

廿四　酒石酸

酒石酸は果實中に多く存在す。之を製するには酒石（葡萄汁の醱酵する時生ずる所の酸性酒石酸ポッタシウム）を用ゐる。

廿五　軟脂酸及硬脂酸

軟脂酸は種々の脂肪より製し、特に椰子油は此酸に富み、又硬脂酸はステアリン蠟燭とは此ステアリンと稱する脂肪中にあり。ステアリン蠟燭とは此

廿七　石　鹸

石鹸は脂肪酸と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を生じ、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類は、石鹸の主要なる成分なり。

石鹸を製するには、先づ苛性曹達又は苛性加里の水溶液を造り、之を煮沸しつゝ、之に脂肪酸類を加へ、よく攪拌して、之を煮沸すれば、脂肪酸類は苛性曹達又は苛性加里と化合して、グリセリンを遊離す。

石鹸は、油、脂、蠟の脂肪酸類と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

石鹸を製するには、先づ苛性曹達又は苛性加里の水溶液を造り、之に油、脂、蠟の脂肪酸類を加へ、よく攪拌して、之を煮沸すれば、脂肪酸類は苛性曹達又は苛性加里と化合して、グリセリンを遊離す。

石鹸は、油、脂、蠟の脂肪酸類と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

石鹸を製するには、先づ苛性曹達又は苛性加里の水溶液を造り、之に油、脂、蠟の脂肪酸類を加へ、よく攪拌して、之を煮沸すれば、脂肪酸類は苛性曹達又は苛性加里と化合して、グリセリンを遊離す。

石鹸は、油、脂、蠟の脂肪酸類と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

廿六　セルロイド

セルロイドは綿火薬と樟脳との混合物にして、僅に之を温むれば柔かになりて如何なる形にも成し得べし。

セルロイドは綿火薬と樟脳との混合物にして、僅に之を温むれば柔かになりて如何なる形にも成し得べし。

廿五　ヨロヂオン

ヨロヂオンは綿火薬とアルコールとエーテルとの混合物が溶解したるものにして、多くの寫眞の乾板、人造絹絲及びセルロイドの製造に用ひらる。即ち寫眞の乾板の如きは此溶液を硝子面に注げばアルコールとエーテルとの揮發して綿火薬の薄膜を殘すなり。

ヨロヂオンは綿火薬とアルコールとエーテルとの混合物が溶解したるものにして、多くの寫眞の乾板、人造絹絲及びセルロイドの製造に用ひらる。即ち寫眞の乾板の如きは此溶液を硝子面に注げばアルコールとエーテルとの揮發して綿火薬の薄膜を殘すなり。

廿四　綿火藥

綿火藥は纖維素と硝酸とを以て製す。纖維素は植物の纖維の原質にして、綿花、麻、紙等は殆ど純粹の纖維素より成る。其の纖維素は硝酸と化合して、エーテル鹽類を生ずる性質を有すれば、無煙火藥の原料に用ひらる。

綿火藥は纖維素と硝酸とを以て製す。纖維素は硝酸と化合して、エーテル鹽類を生ずる性質を有すれば、無煙火藥の原料に用ひらる。

廿三　纖維素

纖維素は植物の纖維の原質にして純粹の纖維素より成る。元來、

纖維素は植物の纖維の原質にして純粹の纖維素より成る。元來、

廿二　藍　靛

藍靛は暖國に生ずる種々の植物の中に含有するインヂカムと稱する物質により製せらる。之を製せんには先づ其等の植物を取り、大桶に入れて水を注ぎ醱酵せしめてインヂカムを溶出せしめ、次に之を攪拌して空氣に觸れしむれば、藍靛は水に溶解せざるを以て沈澱す。

藍靛は暖國に生ずる種々の植物の中に含有するインヂカムと稱する物質により製せらる。之を製せんには先づ其等の植物を取り、大桶に入れて水を注ぎ醱酵せしめてインヂ

廿一　乳　糖

乳糖は總て哺乳動物の乳汁の中に存在す。乳汁より得る乳糖は、多くの場合に於て牛乳より製す。

乳糖は總て哺乳動物の乳汁の中に存在す。乳汁より得る乳糖は、多くの場合に於て牛乳より製す。

廿　澱　粉

澱粉は穀類、豆類及び薯蕷等の中に多く存在するものにして、之を製せんには其の原料を磨り砕き、水に入れて攪拌し、布片にて濾し

澱粉は穀類、豆類及び薯蕷等の中に多く存在するものにして、之を製せんには其の原料を磨り砕き、水に入れて攪拌し、布片にて濾し

十九　糊　精

糊精は澱粉を鹽酸或は硝酸に浸して數時間熱する時は淡黄色の粉末を生ずべし。

糊精は澱粉を鹽酸或は硝酸に浸して數時間熱する時は淡黄色の粉末を生ずべし。之を細末にして加熱する時は直に青色を呈すべし。

十七　紙

紙の種類には種々あれども、何れも皆纖維素より成る。其の纖維素は初め原料を搗き、苛性曹達を以て煮沸し、後ち晒粉液に浸して製す。

紙の種類には種々あれども、何れも皆纖維素より成る。其の纖維素は初め原料を搗き、苛性曹達を以て煮沸し、後ち晒粉液に浸して製す。

十八　葡萄糖

葡萄糖は甘味ある果實の中に存し、又蜂蜜及び其の他肝臓、腦、血液、淋巴液中にも存するなり。

葡萄糖は甘味ある果實の中に存し、又蜂蜜及び其の他肝臓、腦、血液、淋巴液中にも存するなり。

十七　果　糖

果糖は未熟の酸類果實の中に存在す。此物は醗酵の作用によりて生ず。

果糖は未熟の酸類果實の中に存在す。此物は醗酵の作用によりて生ず。

十六　蔗　糖

蔗糖は普通甘蔗、甜菜、葡萄、珈琲等天然に廣く存在す。之を製せんには普通甘蔗の汁液を搾り、之に小量の石灰又は白礬の乳を加へて煮る時は、酸類は凝固し其の表面に浮ぶなり。

蔗糖は普通甘蔗、甜菜、葡萄、珈琲等天然に廣く存在す。之を製せんには普通甘蔗の汁液を搾り、之に小量の石灰又は白礬の乳を加へて煮る時は、酸類は凝固し其の表面に浮ぶなり。

十五　脂肪類

脂肪類は二種の酸類にして、グリセリン及び三種の脂肪酸類より成る。油、脂、蠟の脂肪酸類は固形體なるが故に、硬脂酸、油酸、軟脂酸と稱す。油は液體なれども、脂肪酸に富み、肝油、鯨油は油酸の多きに反し、人造バターは硬脂酸に富み、例へば牛、羊、豚等の脂肪は軟脂酸と油酸とを以て成る。

脂肪類は二種の酸類にして、グリセリン及び三種の脂肪酸類より成る。油、脂、蠟の脂肪酸類は固形體なるが故に、硬脂酸、油酸、軟脂酸と稱す。油は液體なれども、脂肪酸に富み、肝油、鯨油は油酸の多きに反し、人造バターは硬脂酸に富み、例へば牛、羊、豚等の脂肪は軟脂酸と油酸とを以て成る。

廿六　脂肪類

脂肪類は二種の酸類にして、グリセリン及び三種の脂肪酸類より成る。油、脂、蠟の脂肪酸類は固形體なるが故に、硬脂酸、油酸、軟脂酸と稱す。油は液體なれども、脂肪酸に富み、肝油、鯨油は油酸の多きに反し、人造バターは硬脂酸に富み、例へば牛、羊、豚等の脂肪は軟脂酸と油酸とを以て成る。油、脂、蠟の脂肪酸類は固形體なるが故に、硬脂酸、油酸、軟脂酸と稱す。油は液體なれども、脂肪酸に富み、肝油、鯨油は油酸の多きに反し、人造バターは硬脂酸に富み、例へば牛、羊、豚等の脂肪は軟脂酸と油酸とを以て成る。

脂肪類は二種の酸類にして、グリセリン及び三種の脂肪酸類より成る。油、脂、蠟の脂肪酸類は固形體なるが故に、硬脂酸、油酸、軟脂酸と稱す。油は液體なれども、脂肪酸に富み、肝油、鯨油は油酸の多きに反し、人造バターは硬脂酸に富み、例へば牛、羊、豚等の脂肪は軟脂酸と油酸とを以て成る。

廿七　石　鹸

石鹸は脂肪酸と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

石鹸を製するには、先づ苛性曹達又は苛性加里の水溶液を造り、之に油、脂、蠟の脂肪酸類を加へ、よく攪拌して、之を煮沸すれば、脂肪酸類は苛性曹達又は苛性加里と化合して、グリセリンを遊離す。

石鹸は、油、脂、蠟の脂肪酸類と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

石鹸を製するには、先づ苛性曹達又は苛性加里の水溶液を造り、之に油、脂、蠟の脂肪酸類を加へ、よく攪拌して、之を煮沸すれば、脂肪酸類は苛性曹達又は苛性加里と化合して、グリセリンを遊離す。

石鹸は、油、脂、蠟の脂肪酸類と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

廿五　ヨロヂオン

ヨロヂオンは綿火藥とアルコールとエーテルとの混合物が溶解したるものにして、多くの寫眞の乾板、人造絹絲及びセルロイドの製造に用ひらる。即ち寫眞の乾板の如きは此溶液を硝子面に注げばアルコールとエーテルとの揮發して綿火藥の薄膜を殘すなり。

ヨロヂオンは綿火藥とアルコールとエーテルとの混合物が溶解したるものにして、多くの寫眞の乾板、人造絹絲及びセルロイドの製造に用ひらる。即ち寫眞の乾板の如きは此溶液を硝子面に注げばアルコールとエーテルとの揮發して綿火藥の薄膜を殘すなり。

廿六　セルロイド

セルロイドは綿火藥と樟腦との混合物にして、僅に之を温むれば柔かになりて如何なる形にも成し得べし。

セルロイドは綿火藥と樟腦との混合物にして、僅に之を温むれば柔かになりて如何なる形にも成し得べし。

廿七　紙

紙の種類には種々あれども、何れも皆纖維素より成る。其の纖維素は初め原料を搗き、苛性曹達を以て煮沸し、後ち晒粉液に浸して製す。

紙の種類には種々あれども、何れも皆纖維素より成る。其の纖維素は初め原料を搗き、苛性曹達を以て煮沸し、後ち晒粉液に浸して製す。

廿八　葡萄糖

葡萄糖は甘味ある果實の中に存し、又蜂蜜及び其の他肝臓、腦、血液、淋巴液中にも存するなり。

葡萄糖は甘味ある果實の中に存し、又蜂蜜及び其の他肝臓、腦、血液、淋巴液中にも存するなり。

十九　糊　精

糊精は澱粉を鹽酸或は硝酸に浸して數時間熱する時は淡黄色の粉末を生ずべし。之を細末にして加熱する時は直に青色を呈すべし。

糊精は澱粉を鹽酸或は硝酸に浸して數時間熱する時は淡黄色の粉末を生ずべし。

廿　澱　粉

澱粉は穀類、豆類及び薯蕷の根等の中に多く存在するものにして、之を製せんには其の原料を磨り砕き、水に入れて攪拌し、布片にて濾し

澱粉は穀類、豆類及び薯蕷の根等の中に多く存在するものにして、之を製せんには其の原料を磨り砕き、水に入れて攪拌し、布片にて濾し

廿一　乳　糖

乳糖は總て哺乳動物の乳汁の中に存在す。乳汁より得る乳糖は、多くの場合に於て牛乳より製す。

乳糖は總て哺乳動物の乳汁の中に存在す。乳汁より得る乳糖は、多くの場合に於て牛乳より製す。

廿二　藍　靛

藍靛は暖國に生ずる種々の植物の中に含有するインヂカムと稱する物質により製せらる。之を製せんには先づ其等の植物を取り、大桶に入れて水を注ぎ醱酵せしめてインヂカムを溶出せしめ、次に之を攪拌して空氣に觸れしむれば、藍靛は水に溶解せざるを以て沈澱す。

藍靛は暖國に生ずる種々の植物の中に含有するインヂカムと稱する物質により製せらる。之を製せんには先づ其等の植物を取り、大桶に入れて水を注ぎ醱酵せしめてインヂ

廿三　纖維素

纖維素は植物の纖維の原質にして純粹の纖維素より成る。元來、

纖維素は植物の纖維の原質にして純粹の纖維素より成る。元來、

廿四　綿火藥

綿火藥は纖維素と硝酸とを以て製す。纖維素は硝酸と化合して、エーテル鹽類を生ずる性質を有すれば、無煙火藥の原料に用ひらる。

綿火藥は纖維素と硝酸とを以て製す。纖維素は硝酸と化合して、エーテル鹽類を生ずる性質を有すれば、無煙火藥の原料に用ひらる。

廿五　ヨロヂオン

ヨロヂオンは綿火藥とアルコールとエーテルとの混合物が溶解したるものにして、多くの寫眞の乾板、人造絹絲及びセルロイドの製造に用ひらる。即ち寫眞の乾板の如きは此溶液を硝子面に注げばアルコールとエーテルとの揮發して綿火藥の薄膜を殘すなり。

ヨロヂオンは綿火藥とアルコールとエーテルとの混合物が溶解したるものにして、多くの寫眞の乾板、人造絹絲及びセルロイドの製造に用ひらる。即ち寫眞の乾板の如きは此溶液を硝子面に注げばアルコールとエーテルとの揮發して綿火藥の薄膜を殘すなり。

廿六　セルロイド

セルロイドは綿火藥と樟腦との混合物にして、僅に之を温むれば柔かになりて如何なる形にも成し得べし。

セルロイドは綿火藥と樟腦との混合物にして、僅に之を温むれば柔かになりて如何なる形にも成し得べし。

廿七　石　鹸

石鹸は脂肪酸と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

石鹸を製するには、先づ苛性曹達又は苛性加里の水溶液を造り、之に油、脂、蠟の脂肪酸類を加へ、よく攪拌して、之を煮沸すれば、脂肪酸類は苛性曹達又は苛性加里と化合して、グリセリンを遊離す。

石鹸は、油、脂、蠟の脂肪酸類と苛性曹達又は苛性加里とを以て煮沸すれば、之を苛性曹達又は苛性加里の如き強塩基と脂肪酸類との化合物なれば、之を溶解せしむ。故に石鹸は、ヴッヂヤム及びソヂチヤムの硬脂酸塩類を主要なる成分とするものなり。

クムを分解せしめ、綠色より藍色に變せし液を取り空氣に觸れて酸化せしめ、藍靛の澱澱するを待つて壓搾乾燥せしむるなり。されど近來は多く人工的に之を製出す。

四十三　テレビン油

テレビン油は松、杉、樅等より滲出する樹脂を蒸溜して製す。淡黃色の揮發し易き液體なり。樹脂類を溶すが故にニス、ペンキ等の製造に用ゐらる。

四十四　龍腦

龍腦は一にボルチオ樟腦と稱し、ボルチオ及びスマトラ等に產する「ドリオペラノップス、カンホルス」と稱する植物の中に存在す。又人工的に製するには、樟腦にソヂウムを和して熱熔するにあり。無色透明の結晶體なりとす。

四十五　樟腦

樟腦は樟樹を細片し水蒸汽と共に蒸溜せしむるなり。白色半透明、六角形の結晶にして一種の快香を有し、水には溶解せず。セルロイドの原料及び殺蟲劑に用ゐる。

四十六　人造樟腦

人造樟腦は卽ちテレビン油に鹽酸瓦斯を通じたる鹽酸化テレビンなり。無色の結晶體にして、性柔軟にして彈性に富めども、冬季は硬く且脆くなれば、之に硫黃を混じ、管及び板となし、又テレビン及びベンゼン等に溶して布に塗り防水布を作る。

四十七　規尼涅

キニーネは多く南米に產するシンコナと稱する樹皮より製せらる。白色の結晶粉末にして、水には溶け難きもアルコールには良く溶解す。解熱劑に用ゐらる。

四十八　ニコチン

ニコチンは林檎酸と化合して煙草の中に含有す。無色の液體にして刺戟性の味と惡臭ありて空氣に觸れば褐色に變じ劇烈なる毒性あり。

四十九　モルヒネ

モルヒネは白罌粟の滲出液を蒸發して阿片より製せらるゝものなり。白色の針狀の結晶にして鹽酸劑に用ゐらる。

五十　彈性ゴム

彈性ゴムは熱帶地方に產する種々の植物の莖より滲出する汁液を乾かしたるものにして、性柔軟にして彈性に富めども、冬季は硬く且脆くなれば、之に硫黃を混じ、管及び板となし、又テレビン及びベンゼン等に溶して布に塗り防水布を作る。

五十一　エボナイト

エボナイトはゴムに多量の硫黃を混じ熱して製するなり。角に似て硬く、電氣を導かざる性あれば電氣機械等に用ゐらる。

五十二　カセイン

乾酪素は多く乳汁中に含まれ、酸に會ふ時は凝固す。彼の牛乳の腐敗して沈澱するを見るに乳酸を生ずる際、カセインの凝固せるものにして、其沈澱物は卽ち乾酪の原料なり。

五十三　レグミン（荳素）

レグミンは多く豆類中に存す。彼の大豆を養て磨り碎き、其乳狀液にニガリを加ふるときは凝固するを見る。是レグミンが豆腐ごなりたるなり。

五十四　グルテン

小麥粉を袋に入れ水中にて揉む時は、澱粉は濾し去られてグルテンなる物質を殘す。之を熱すれば卽ち燒麩を得るなり。

五十五　蛋白

蛋白は之に酸類、酒精、タンニン等を加ふるか、或は熱するかすれば凝固するものなり。卵の白身の如きは其水溶液なり。

五十六　木蠟

木蠟は蚊脂酸及びグリセリンの化合物にして黃櫨又は漆樹の實を搾りて製するものにして、我邦在來の燈燭及び髮付油、膏藥等を作る。

五十七　漆

漆は一種の乾性油にして、空氣中に置く時は次第に乾固するものなり。

五十八　日本酒

日本酒を釀造するには蒸米、麴及び水を要す。其の割合は一定せざれども、左に一例を示さん。

蒸米五升、麴二升、共に白米の量以下同じ）を桶に入れ、水六升三合を加へて屢攪拌すれば、十數日にして配を得、之を蒸米一斗五升、麴三升五合、水一斗三升を混合せるものに加へ、數日の後更に蒸米一斗八升、麴六升、水二斗四升を加ふ。二三日の後尙蒸米三斗六升、麴一斗二升、水六斗二升を加へ時々攪拌すれば、十數日の後全く醱酵止むべし。然る時は麻袋に入れて搾り、靜置して固形物を沈澱せしめて除き、火入れをなして樽に詰むるなり。

日本酒中の酒精の量は一割五分內外なり。下等の酒には割合に多量のフーゼル油を含有するを以て、多量に飮用する時は頭痛甚だ劇を起すなり。

五十九　麥酒

麥酒を造るには麥芽（モヤシ）を搗き碎きて之に水を混じ、攝氏六十度乃至七十度に溫め置きて澱粉を麥芽糖に變せしめ、靜置して上澄を取り、之にホップを加へて煮沸したるものに、麥酒酵母を混じて醱酵せしむるなり。

丹波博士の分析に據れば、惠比壽麥酒は重量にて三三%、朝日麥酒は五%の酒精を含有せりといふ。又麥酒の苦味は加へたるホップに因るなり。

六十　葡萄酒

白葡萄酒は葡萄の果實を搾りて得たる液に大理石等の粉末を加へて酸の量を減じ、之を大なる桶に盛り、溫度を攝氏十五度以下に保てき、液中に混ぜる葡萄酒酵母によりて葡萄糖は酒精に變ず。二週間の後他の桶に移して溫度低き室內に五六ケ月間置きたる後沈澱物を去り、更に樽に入れて二年乃至數年間貯藏したる後賣り出すなり。

赤葡萄酒の釀造法も大略右に同じ。只葡萄を搗き碎きたる儘にて醱酵せしめ、後に果皮を去るを異れりとす。酒精の含量は六乃至九%なり。

六十一　味淋酒

味淋酒は蒸糯米九斗、麴三斗三升、燒酎一石四斗の割合に混じたるものを搗き碎き、

隔日に攪拌して三週間の後更に燒酎七升を加へ、二三日を經て搾りて製す。味極めて甘し。これ多量の葡萄糖を含有するが故なり。酒精の量は十乃至十七%なり。主に食物の調理に用ゐらる。

六十二　ブランデー

ブランデーは馬鈴薯、穀類或は葡萄等を醱酵せしめたるものを蒸溜して製す。葡萄より製したるものはコンニヤクと稱する良酒にして、米式の玉蜀黍より製したるものはウイスキーと稱す。酒精の含量は二十五乃至四十五容%なり。

燒酎もブランデーの一種にして、馬鈴薯、穀物等より製し、或は腐敗酒、酒糟等を蒸溜して製す。酒精は三十乃至六十容%を含めり。

六十三　醤油及豉漿

最上の醤油を造るには、小麥を焙燒し、之を煮熟したる大豆に混じ、四五日間麴室に置きて麴を造り、桶に入れ、煮沸して冷却したる食鹽水を加へ醱酵せしめ、一年乃至二年の後搾りて火入れをなすなり。原料の分量は小麥と大豆とは等量にして、其四割五分の食鹽と九倍の水を混ずるなり。小麥と大豆の量に對する食鹽水の量を增すに從ひて醤油の品位は下るなり。

豉漿は大豆、食鹽及び水を用ゐて造る。其割合は大豆一斗に付食鹽二升五合乃至五升、水五升乃至一斗なり。

六十四　醋

醋は多く酒糟及び腐敗酒より製す。酒糟にて製するには、糟十貫に付水五斗を加へたるものを桶に入れ、數回攪拌し、二日の後濾過して六十度に熱し、殺菌をなしたる後醋（所謂迎醋）一斗二合を加へ置けは、三十日乃至四十五日を經て熟成す。腐敗酒には等量の水及び迎醋を混じ置けは、二乃至五週間を經れは熟成す。醋は三乃至四%の醋酸を含有せり。

六十五　味噌

味噌には多くの種類あり。其主なるものは赤味噌、白味噌、田舍味噌、仙臺味噌、三河味噌等なり。其原料は米麴或は大麥麴と食鹽及び大豆なり。其割合も一定せざれども一例を擧ぐれは、煮熟したる大豆一斗に、米麴五升乃至一斗及び食鹽五升を混じ、桶に入れ置けは、半年乃至一年にして熟成す。味噌は消化し易き蛋白質及び含水炭素の多量を有するを以て、極めて良好なる滋養物なりとす。

六十六　人生と理化學との關係

數千の人、數千萬貫の重荷を載せ、日に數百千里を走る汽車汽船、不夜城を現出する電燈、瞬間千里に音信を通ずる電信機、一臺にて數十百人の仕事を爲す種々の機械等は何れも物理學の賜なり。又汚穢にして嫌ふべき惡臭を放つコールタールより燦爛目を奪ふ數千種の染料、神人共に喫驚せるラヂウムの發見、土砂を變じて黃金となす冶金術、數日ならずして世界の人類を滅絶せしむる力ある種々の黴菌を撲滅する消毒藥、或は起死回生の靈藥の發見等は盡く化學の敎ふる處なり。其他吾人の生存に必要なる數多の物質、機械等は總て理化學が授與する所の者なるを思へは如何に吾人に重大の關係あるかは容易く推知し得べし。

博物學

第一章　博物學大意

博物とは地球上に存在する一切の自然物を指稱するなり。而して此自然物を研究する學を博物學といふ。自然物には生命あるものと、始めより生命なきものとの二あり。前者は人類、動物、植物にして、後者は金、石、土、水、空氣など是なり。生命あるものは之を生物といひ、生命なきものは之を無生物といふ。故に博物學は之を生物學と無生物學とに分つことを得。而して生物學は又區分して、植物學、動物學、人類學となす。無生物學は、鑛物學と地質學とに分る。吾人人類が此世界に生活することを得るは、全く是等動物、植物、鑛物のあるが爲にして、其關係の親密なること、之に及ぶものなし。吾人の衣食住等皆之より原料を仰がざるべからず。されは人として安全幸福に生命を維持し、愉快に生活せんとせは、必ず之に對して相當の智識を有するの必要なること亦明か也。これ博物學研究の肝要なる所以なりとす。本篇に於ては主として植物、動物、鑛物の三界に就きて研究せんとす。

第二章　植物學

植物とは通常草木の事をいひて動物とは判然區別あるが如くなれども、こは高等の動物、植物の間に於てのことにして、其下等なるものに至つては、動物なるか又植物なるか判斷に困むもの多し。是動植物は其發生の源に溯れは同一祖先より出でたるものなるが故なり。

植物の種類　植物は其數無數にして、松柏の如き巨大なるものより苔、黴、黴菌等の如き微細なるものに至るまで、實に數十萬以上を以て算すべし。故に之を一々研究せんは、不可能なることなれは、之を分類して研究を容易ならしむこと必要なり。即ち先づ植物を二大別して、顯花植物及び隱花植物となし、前者は花を生ずる特性のあるものにして、後者は花を生ずることなく、他の器官によりて蕃殖するものとす。普通の草木は前者に屬し、問荊、菌、黴などの如く、一般に下等植物と稱するものは後者に屬す。

甲　植物各論

一　サクラ（櫻）

サクラには種類甚だ多し。ヤマザクラ、ヒガンザクラ、シダレザクラ、ヤヘザクラ、ミザクラ等其他尙多し。

今ヤマザクラの花を取りて檢すれは五枚の花瓣あり。之を總稱して花冠といふ。花冠の外部には褐色の萼と稱する小片五個あり又花冠の內部には數多の絲の如きもの直立す。之を雄蕊といふ。雄蕊の先端には小さき囊の如きものありて其中より黃色の粉を出す。此囊を葯といひ、其粉を花粉といふ。雄蕊の內部花の中央に直立せる一本の青き物を雌蕊といひ、其基の膨れたる部分を子房といふ。花の盛りに雌蕊は其の先

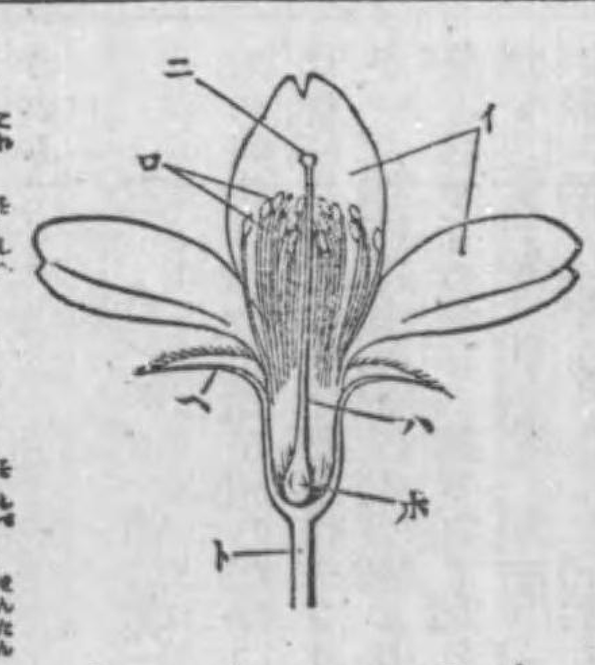

イ 花瓣　ロ 雄蕊　ハ 雌蕊　ニ 柱頭　ホ 子房　ヘ 萼片　ト 花梗

端即ち柱頭に雄蕊の花粉を受け、花瓣の凋落したる後も子房のみ後に殘り、次第に成熟してサクランバウとなる。是れ即ち果實なり。

サクラの葉を見よ。葉の枝に附着する柄の如きものを葉柄といひ、葉柄の上にある大なる部分を葉身或は葉片といふ。又葉身の中にある多くの筋を葉脈といふ。サクラの葉柄の基部には通常二の小さき球あり。此球より甘き蜜出づ。蟻は此蜜を吸はんが爲に枝に上りて樹木を徘徊す。爲に他の害蟲は蟻を恐れて近づかざるを以てサクラの花及び葉は是等害蟲の害を免るゝことを得。

サクラは花の美しきのみならず、幹は緻密優美なるを以て盆、椀、版木、定規其他諸種の器具を作り、皮も種々の細工に用ゐられ、葉及び花は鹽漬として櫻餅の皮、櫻湯其他料理菓子などに使用せられ、又實も食用に供せらる。

サクラと同類の植物は梅、杏、桃、李等にして花實の構造亦甚だ相似たり。

二　ダイコン(萊菔)

ダイコンは本邦の根菜類中最も需用廣く且重要なるものなり。花は四片の花瓣より成り二枚づゝ相對して全體十字形を成せり。雄蕊は六本ありて中四本は長く二本は短し之を四強雄蕊といふ。雌蕊は中央に一本ありて其先端稍圓し。此部分は柱頭にて花粉を受くる處なり。其柄を花柱といふ。短き雄蕊の基に蜜槽と稱するものありて蜜を出す。蜂・虻・蝶などは其蜜を得んが爲に花に來り、花粉を柱頭に傳へて果實を結ぶ助をなすなり。斯の如き花を蟲媒花といひ、美しき花は大抵此蟲媒花なり。

ダイコンを蒔けば二葉の苗を生ず。此苗は早くより種子の中に包まれありしものにて胚といひ、其葉を子葉といふ。又ダイコンの葉には網の目の如き脈あり。

ダイコンは熟期形狀大小等の標準によりて秋大根、二年子大根、時無大根、夏大根、二十日大根の五種あり。又秋大根の中にも宮重、方領、櫻島、練馬、聖護院、守口等の種類あり。

ダイコンは根を食用とする爲に栽培せらる即ち煮て食し、又は鹽漬、切干、澤庵漬等にす。ダイコンの液汁中にはヂァスターゼを含有すとなり。

ダイコンに類似の植物には油菜、蕪、大青等あり。皆四片の花を開く。總て十字形の花と四強雄蕊とを有する植物を十字花科植物といふ。

又ダイコン、サクラの如く網狀脈の葉と二枚の子葉とを有する植物を總て雙子葉植物といふ。

三　タンポポ(蒲公英)

タンポポは全世界到る所の原野に生ず。花は白或は黄色なり。此花は小さき舌狀の花が一大共同花床の上に多く集まりて恰も頭狀をなすものなり。斯の如き花を頭狀花と稱す。鷄兒腸、向日葵、茼蒿、艾、款冬、牛蒡、薊、菊、ベニバナ等皆タンポポと同類なり。是等を總て菊科植物といふ。何れも蟲媒花なり。

菊科植物は種類甚だ多ければ其効用も種々あり。鷄兒腸、款冬、牛蒡等は食用とし、ベニバナよりは、紅色の染料を採り、除蟲菊よりは蚤取粉、蚊遣粉等を製す。菊の類は栽培して花を賞翫せらる。タンポポは往々食用とし又地下の根莖よりは健胃劑を採る。

四　クハ(桑)

クハは栽培植物中稲、麥に次ぐべき要用のものなり。クハの花には雄花と雌花と別に生ず。何れも花瓣を有せず、風によりて雄蕊の花粉は、雌蕊に達し始めて結實す。かく風の媒介によりて實を結ぶ花を風媒花といふ。

桑苗を仕立つるには種子を蒔きて實生を取るあり。又接木をなすもあれど、通常は採木法によること多し。

クハと同類の植物には楮、麻、無花果、護謨の木等あり。是等を總て桑科植物といふ。

クハの効用は皆人の知る所なり。楮の皮よりは紙を製し、麻の皮よりは麻絲を採る。護謨の木よりは液を出してゴムを製す。

五　タケ(竹)

タケは東洋の特産にして西洋には産せざるなり。タケは中空にして所々に節あり。葉には平行せる葉脈あり。吾人が通常竹の根と稱するは、其實地下に在る莖にして根にはあらざるなり。竹の幹は他の樹木の幹の如く成長肥大することなく、唯堅さを増すのみなり。

筍は地下の莖の節より生ずるものにして其生長の盛なる時は一日に一尺以上も伸ぶることあり。其味美なるを以て野菜の一として賞味せらる。

タケには五十餘種類あれども、普通のものは眞竹、淡竹、呉竹、メダケ、孟宗竹、紫竹、若竹等なりとす。其中眞竹、淡竹、孟宗竹最も長大なる種類なり。

眞竹、孟宗竹などは四五十年を經れば花を開き後枯るゝものなり。竹と類似の植物にして玉蜀黍、芒、稲、麥、甘蔗、葭、芝草等を總て禾本科植物といふ。

禾本科植物は吾人にとりて大切なる植物にして、吾人の生命は殆ど此科の植物によりて保たれ居るものともいふべきなり。

竹は日常必須の用材にて建築用、器具、製紙の原料、電燈の心等に使用せられ、甘蔗よりは砂糖を採り、又稲からは藁として種々の用に供し、或は製紙の原料にも用ゐらる。

六　マツ(松)

マツの數百年の壽を保つは根の深く地下に達し、他の植物の吸收し得ざる所の養分をも能く吸收するが故なり。マツの四時緑葉をつくるは今年伸びたるミドリ(新芽)より生じたる葉が、翌年の秋まで殆ど一年半も梢上にあるが爲にして、同一の葉の何時までも存するにはあらず。されど秋冬の候多くの樹木の一葉をも止めざる時、獨り松のみは其緑を變せざるにより、かゝる植物を常緑樹(又は常磐木)と稱するなり。

マツの葉は針狀にして二箇づゝ叢生するもの普通なれども五葉松、姫小松の如く五葉以上も叢生するものあり。

マツの花は一枝の中必ず雌雄を異にするものなり。雄花には無數の黄色なる花粉を有す。雌花は赤紫色の丸きものにして數多の雌蕊を有す。雄花の花粉は風によつて雌花に送らるゝものなり。

マツの幹の横斷面に就て其組織を見るに、中心に髓あり。髓と外部の皮との間に堅き部分あり。是を木質部といふ。木質部には相重なれる數多の輪紋あり。此輪は一年に一つづゝ増加するものにて是を年輪と云ふ。故に年輪の數を見て其松の年齡を算することを得。年輪は他の樹木にもあり。松

の主なる種類は赤松、黒松、姫子松、朝鮮松、五葉松、偃松、蝦夷松等なり。此他類似の杉、檜、樅、明檜(アスナロ)榧等を總て松柏類植物といふ。皆風媒花なり。

松柏類の木材には建築土木並に器具用として良質多く、又薪炭用に適す。殊に松類の材は火力強きが故に瓦、陶器等の如き高熱を要するものを燒くに用ゐらる。其他葉よりは松煙をとりて墨の原料とし、又樹よりは松脂、松香油を採る。又松林には松茸、松露、茯苓等の副產物あり。

七　フヂ(藤)

フヂの幹は蔓の如くなりて他の樹木などに卷付く。其老木は數十年を經たるものあり。花は總の如く長く垂れて、淡紫の色美し。花の形は豌豆に似て蝶の狀をなし、萼片、花瓣各五片あり。花瓣は大小ありて同一ならず。斯の如き花を不整齊花といひ、これに對してサクラ、ダイコンの花の如き花を整齊花といふ。フヂには雄蕋十本あり。蟲媒花にして果實は莢となり碁石の如き黑き種子あり。

豌豆、大豆の花はフヂの花に相似たり。斯の如き植物を總て豆科植物といふ。通常豆類と稱へらるゝもの及び萩、葛など皆豆科植物にして、何れも蟲媒花なり。

豆類は吾人の食用となるもの多く、其他賞翫せられ或は肥料となすものもあり。又葛よりは纖維を取り根よりは澱粉を製することを得。

八　アヤメ(溪蓀)

アヤメは觀賞用植物の一にして山地に自生し、紫色或は白色の花を有する草本なり。

アヤメの花蕚は非常に發達して美しく、花冠と區別し能はざる程なり。花は六片にして外層の三片は大に內層の三片は小なり。雄蕋は外部より見えざれども、雌蕋の柱頭を起し見れば其下に隱れて三個あるを見る。

葉は劍狀にして通常直立して叢生す。葉脈は平行にして中央にあるものは他より太し。莖は地下に在りて根の如く見ゆるを以て之を根莖と名づく。根莖は多年生にして春に至り、之より花莖を生ずるもの也。同類の植物には燕子花、花菖蒲、鳶尾等ありて相似たり。總て是等を鳶尾科植物といふ。其花は蟲媒花にして皆花を賞觀せらるゝものなり。

九　チヤ(茶)

チヤは今を去る千百餘年前既に支那に於て栽培せられたるものにして、我國にては鎌倉時代に禪僧榮西が其種子と製法とを宋より傳へたるものなり。今は世界各國にて廣く飮料に供せらるゝ樣になりたるを以て歐米の一部にも栽培せらるゝこととなれり。

茶は桑と共に我國貿易上重大なる關係を有せり。製茶の輸出平均額は大凡三千二三百萬斤にて、其價格大凡八百五十萬圓に達す我國輸出總價額の略百分の四を占め居れるなり。

茶を製するには先づ茶園より摘採し來りたる生葉を蒸籠に六七分目まで入れて蒸す。而して手早く冷臺に移し團扇にて煽ぎて冷却せしめ、それより焙爐にて揉みながら乾燥するものなり。製法の少しづゝ異なるによりて品種あり。綠茶(煎茶)、紅茶、碾茶、玉露、烏龍茶等是なりとす。

茶の效用ある成分は茶素、單寧及び揮發油等なり。故に之を適宜に用ゐる時は神經系統を興奮せしめ精神を爽快にし血行を盛ならしむるものなれども、衰弱の甚だしき者又は安逸に生活する者、身體營養の不充分なる者、消化不良の者、小兒及び虛弱なる婦人等之を多飮すれば有害にして、不眠、頭痛、腦充血、消化不良、心悸亢進其他慢性痙攣等の諸症を發することあり。殊に其濃厚なるものを飮用するは避くべきことなりとす。

茶を大別して支那茶、印度茶の二種とす。而して我國に栽培せらるゝは支那茶に屬す其他皐廬と稱し山野に自生するものあり。支那茶には又丸葉、柳葉の二種あり。我國茶の產地として知られたるは山城の宇治、及び筑前の背振山等由來の古きを以て茶家に知らる。產額の多量なるは靜岡の二百萬貫を最とし、德島、京都、三重、岐阜、福岡、奈良、滋賀等何れも六十萬貫乃至二十萬貫以上の產出あり。又臺灣の產額は千七百二十五萬斤に上るといふ。

十　バラ(薔薇)

バラは我國在來のものは美麗ならざれども西洋にては、花の王と稱せられ頗る嘆美するに足るものあり。バラは廣く栽培せられ種類も多く實に六千種にも及べりと。

バラは種類多き植物なれば花にも亦種々あり。白、紅、黃等の各色濃きあり淡きあり、花瓣に一重あり、八重あり、花冠に大小ありて大なるは殆ど牡丹花の如きものあり。

又開花の季節によりて一季咲、二季咲、四季咲の三種に大別するを得。一季咲とは夏季にのみ開花するものにて、二季咲とは夏秋の二季に花を開くものなり。四季咲とは名の如く四時常に花を開くものにて皆何れも品種非常に多し。

山吹、木苺、櫻、桃、梅、梨、林檎等の植物は皆バラに類似せるものなり。是等を總て薔薇科植物と稱す。何れも蟲媒花なり。

バラは花は愛賞せらるゝのみならず、尚其他に多くの效用あり。その花を蒸餾して薔薇水と稱する香水を採り、又根、花、果實は收斂劑の原料となり、薔薇油と稱する揮發油を採る。すべて薔薇科植物中には、其果實の食用とせらるゝもの、又花を愛翫せらるゝもの等多く、幹も亦種々の用材に供せらるゝもの多し。

十一　ボタン(牡丹)

ボタンは高さ三四尺位なる小灌木にして三月頃嫩葉を出して後花を着く。花は白色、紅色、紫色等樣々にして、一重なるあり八重なるもありて、是亦一樣ならず。種子は黑色にして豆粒の如く、之を蒔く時は春芽を生じ五六年の後初めて花を見るなり。

芍藥、烏頭、福壽草、毛茛(ウマノアシガタ)黃蓮などは牡丹と同種類の植物なり。是等を總て毛茛科植物といふ。皆草本にして大概雄蕋多く葉は大抵掌狀に切れ込あり。

牡丹、芍藥等は庭園の花として賞せられ、福壽草は盆栽として愛でらる。其他烏頭は根に、毛茛は莖葉に毒あり。古より我國にて烏頭附子などいへる藥品は烏頭の根より採りたるものなり。又黃蓮の根は健胃劑に用ゐらる。

牡丹、芍藥は我國固有のものにあらず、固支那より移植せるものなり。近年は西洋にも盛に賞翫せられ、年々輸出するもの頗る多しとぞ。

十二　クリ（栗）

クリの幹は高さ三四尺乃至五六丈に達す。梅雨の頃花を開く。花は雌花と雄花と別にして所謂單性花なり。雄花は相集まりて長き穗狀をなし、雌花は綠色の小球をなして雄花の穗の下に生ず。

クリには大栗、中栗、茅栗の三種あり。大栗は丹波栗ともいひて料理に用ひ、茅栗は栗の原種にして山野に自生するものをいふ。白樫、赤樫、柏、楢、櫟、アベマキ、椎、栗等の類を總て殼斗科植物といふ。

クリは其果實の美味にして廣く食用に供せらるゝことは皆人の知る所なり。又椎、樫等の實も食用となる。此科の植物は本邦山林樹木中最も堅き材を供給し、鐵道の枕木、建築及び器具に用ゐられ又薪炭の料に適す。其他此科の植物は樹皮に多量の澁を含めるが故に染料及び鞣皮用に使用せらる。

以上述べたるが如く總てサクラ、ダイコン、クハ、マツ等の如く花咲き種子生ずる植物を顯花植物といふ。而して顯花植物を大別して三となす。曰く雙子葉類、單子葉類、松柏類是なり。

十三　ワラビ（蕨）

ワラビは山地燒野等に生ず。其嫩葉の卷曲する樣恰も小兒の拳に似たるが故にワラビの名あるとぞ。ワラビは養分を貯へたる莖の地下に在る故、野火の害をも免れ年々新らしき葉を地上に出し、殊に燒跡の如き他の植物の絶ねたるところにもよく生ずるなり。

ワラビは葉の裏面の緣に細き折曲を生じ、其下に多くの細き嚢を生ず。之を子嚢といふ。子嚢の內には胞子と稱する花粉の如き無數の細粉を藏す。子嚢熟すれば裂けて胞子は內より出で、風の爲に飛散して地上に散布し、適當の濕氣と養分とを得てそこに始め、ワラビの苗を生ずるなり。

ワラビ及び類似の薇、ベニシダ、シノブ、裏白等を總て羊齒類といふ。何れも隱花植物にして花を生ずることなく、胞子によりて繁殖するものなり。

薇、蕨の嫩葉は食用に供せられ、其根莖よりは蕨粉を製し、蕨餅、蕨湯、糊などに用ゐらる。蕨湯は小兒及び病人の緩下劑に適す。蕨の根莖は碎きて蕨繩を綯ふ。

藥用の綿馬は一種の羊齒類の根莖より採れるものにして、驅蟲劑に使用せらる。

現今全世界の植物は大凡十七萬種と稱せられ居るが、之を大別すれば顯花植物と隱花植物となり、隱花植物には羊齒類の外尙數種あり。

十四　スギゴケ（土馬騌）

此植物は屋上、庭前などに密生する暗綠色の小さき植物にして、通常コケと稱するものなり。隱花植物なるを以て花を生ずることなく、數多の胞子を生じて繁殖するものなり。

ニハスギゴケ、スギゴケ、ミヅゴケの類を蘇類といふ。

十五　ゼニゴケ（地錢）

ゼニゴケは好んで隱地に生ず。蘇類と異なりて體は平たく地面に布きて莖葉等の區別なく、莖にして葉を兼ねたるものと見ることを得。此平たき體を葉狀體といひて、其裏面に許多の細毛あり。地面に附着して水分及び養分を採る。此植物は胞子と葉狀體より生ずる芽とにより繁殖するものなり。

ゼニゴケ、ヨロヒゴケ等を總て苔類といひ、蘇類と併せ呼んで蘇苔類といふ。何れも下等の隱花植物なり。

十六　カウヂカビ（麴黴）及釀母菌

カウヂカビは麴を造る黴にして、糊餅などにつく黴、柿、蜜柑等の果物について腐敗せしむる黴等共に菌類と總稱するなり。菌類には是等の外に松茸、青頭菌の如き菌をも含むものなり。

麴は米にカウヂカビを生ぜしめて造るものなり。日本酒、醴の釀造を始め味噌製造等にも多量に使用せらる。之を製するには先づ精米を蒸して之に藥を加へ、よく搔きませることと數回の後、飯粒に白き斑點の生ぜるとき取り出して、麴板に盛り廣げて後大凡一晝夜の間其儘に置けば麴を得るなり。

カウヂカビの本體は無數の細き絲の如きものにて之を菌絲といふ。菌絲は胞子を生じて次第に繁殖す。餅、蜜柑などに生ずる黴の初めは白色にて後に黃色、青綠色に變ずるは胞子の色の變ずるが故なり。麴はカウヂカビの爲に蒸米の腐敗したるものといふを得べし。米の澱粉は此腐敗作用の爲に砂糖に變じて甘き麴となりたるなり。

釀母菌　釀母菌は顯微鏡の力によらざれば認むること能はざる微細の植物なり。此物の作用は砂糖液につきて醱酵作用を起し之を酒精に變化せしむるにあり。此釀母菌は繁殖力非常に速かにして、一晝夜の間に數千萬の多きに分るゝなり。其醱酵作用を營むは之が爲なりとす。日本酒、麥酒、葡萄酒、醬油等は、皆此釀母菌あるが爲に製造せらるゝなり。日本酒の如きは先づカウヂカビの力によつて蒸米より糖分を造らしめ、次に釀母菌によつて此糖分より酒精を造らしむるものなり。

菌類には生物に生ずるものと死物に生ずるものとあり生物に寄生するものは大抵皆有害なるものにして、人體に寄生する白癬、タムシ、又蠶等に寄生する病菌、麥の黑穗菌、桑の紋羽病菌、其他植物の葉に寄生するものは皆有害なり。死物に寄生するものには有害なるものもあれど又カウヂカビ、釀母菌など、吾人に缺くべからざる必要のものあり。

十七　シヒタケ（椎茸）

シヒタケは必ずしも椎の木のみに生ずるものにあらずして、楢、樫、櫟等にも生ずるものなり。シヒタケは春夏秋の三季に至りて其等の朽木に自生すれども、近來は人工によりて盛に繁殖せしむるなり。其方法は椎、楢等の樹を三四尺乃至五六尺に伐り、之に刻み目を附けて、二三年の間日當りと風通しのよき所に積置き、其後一夜水に浸して取り出し、樹木の茂りたる隱地に移して立て掛け置き、樹の乾く時は莚をおほひ、又は時々米の洗ひ汁を注ぐ時は、一二週にして之にシヒタケの發生するなり。

シヒタケは松茸、青頭菌、カウタケ、イハタケなど通常菌と稱するものと共に菌類に屬す。而して是等菌類は皆胞子にて繁殖するなり。

笠の開きたる松茸を見るに柄と笠とよりな

る。笠の下面には數多の襞あり。襞の間には肉眼にて見難き胞子數多着生せり。胞子十分熟すれは、地上に落ちて絲狀の體即ち菌絲を生ず。此菌絲は茸の本體にして年々秋に至り之より松茸を發生するなり。初めは柄と笠との區分なけれども、生長するに從ひて上部は笠となり、軈て笠の下面には亦胞子を生ずるなり。

十八　バクテリヤ(黴菌)

バクテリヤは即ち黴菌なり。黴よりは一層簡單なる植物にして、肉眼にては到底見るを得ざるものなり。常に塵と共に空中に飛散し、又清き水道の水にすら、猶一寸立方中に數十箇のバクテリヤを認むる程なり。バクテリヤは適當の溫度と濕氣とを得れは直に分裂して蕃殖するものなり。一箇のバクテリヤは一時間に一回づゝ分裂するものとして、一晝夜の後には實に一千六百萬以上に増加することゝなるなり。世人動もすれは、バクテリヤを盡く有害なるものと考ふれども、其種類によりては吾人に多大の利益を與ふるものあり。例へは前項記載せし如く米を酒となし、豆を味噌、醬油となす如きは皆バクテリヤの働きなり。又近年醫界に有名なるヂァスターゼ類は畢竟此バクテリヤを他物より採りたるものなりとす。尙バクテリヤは動植物の死體を腐敗し去りて、地上を淸潔ならしむるの大原因となる。若し此腐敗といふことなければ、幾千萬年來の動物の屍體は山の如く重なりて慘憺悲愴名狀すべからざるものあらんも、幸にして其等の事無きは全く此腐敗作用あるが爲なり。されど一方病性のバクテリヤに至りては其害恐るべきものにして、コレラ、肺結核、チブス、ペスト、腸チブス、肺炎、インフルエンザ、癩病、化膿等の病源は皆バクテリヤの寄生に由るものなり。

〔甘海苔昆布〕

十九　藻類

鹹水に產する昆布、和布、海苔、石花菜、馬尾藻及び淡水に生ずる水綿、其他普通藻と稱するものを總て藻類といふ。藻類の體は大抵莖葉の區別なく根とても唯岩石等に固着するの用をなすのみにて養分を採るにはあらず。藻類は總て水中の養分を其體の全面より吸收するものなり。藻類には有益なるもの非常に多し。昆布、和布、荒布、鹿毛菜、石花菜、淺草海苔、靑海苔等は食用とし、布海苔、赤菜よりは糊を製し、カジメよりは沃度を採る。其他肥料に用ゐらるゝものも多し。藻類中殊に昆布は我國輸出品中主なるものゝ一なり。

二十　植物の分類

以上述べたる一より十九に至る各植物は、植物界各類各科の模範となるべきものを擧げたるに止まる。されは他の植物に就ては夫々其屬する類或は科の模範となるべき植物に照して、其概要を知ることを得べし。今植物界を分類して表とすれは次の如し。植物の分類は其標準の異なるに從つて方法に種々あり。次に示すものは普通一般に行はるゝもの也。

植物界
- 顯花植物
  - 雙子葉類
    - 十字科……(ナタネ、ダイコン等)
    - 菊科……(キク、タンポポ、ベニバナ等)
    - 桑科……(クハ、カウゾ、アサ等)
    - 荳科……(フジ、エンドウ、ハギ等)
    - 薔薇科……(サクラ、ウメ、バラ等)
    - 毛茛科……(ボタン、シャクヤク等)
    - 殻斗科……(クヌギ、カシ、クリ等)
    - 山茶科……(ツバキ、チヤ等)
  - 單子葉類
    - 禾本科……(イネ、ムギ、タケ、サタウキビ等)
    - 鳶尾科……(アヤメ、カキツバタ等)
  - 松柏類……(マツ、スギ、ヒノキ、アスナロ、カヤ等)
- 隱花植物
  - 羊齒類……(ゼンマイ、ワラビ、ウラジロ、シノブ等)
  - 蘚類……(スギゴケ、ニハスギゴケ、ミヅゴケ等)
  - 苔類……(ゼニゴケ、ヨロヒゴケ等)
  - 菌類……(カウヂカビ、アヂカビ、釀母菌、シヒタケ等)
  - バクテリヤ
  - 藻類

乙　植物通論

本論に於ては植物の形態、生態、解剖、生理、分布、應用等を述べん。

一　花

花は主として生殖作用を掌どる器官にして、何れも果實を結ぶを其自然の目的とす。それが爲には蟲類の媒介及び風の媒介等によつて其目的を達するなり。一般に美しき花により人に賞翫せられ花と言へは直に艷麗優美の感を起さしむ。花によき色香のあるものは蟲媒花にして、其色香の爲に蟲類を誘ふなり。從て風媒花には香氣なく又美麗にも非ざるなり。花と昆蟲との間には夫々特殊の關係あるものにて花の咲く時節、晝夜の差、形狀の別、色香の種類等によりて花に訪ひくる昆蟲も同じからず。一定の花には一定の種類の昆蟲來るものなり。花の部分に於て雄蕋、雌蕋は實を結ぶ爲に最も肝要のものなる故に之を緊要器官といひ、萼、花冠等は外部に位して緊要器官を保護する故に之を花の保護器官といふ。花の中にて櫻の花の如く萼、花冠、雄蕋、雌蕋の四を具備するものを完全花といひ、其内の一以上を缺くものを不完全花といふ。又花冠に於て各の花瓣皆形狀大小相同じきものを整齊花といひ、各瓣大小形狀一致せざるものを不整齊花といふ。薔薇の如く花の香よきものよりは種々の香料を製す。

二　葉

葉は植物體の緊要なる器官なり。今櫻の葉に就て檢するに、圖の如く三の部分より成る。

其平たき葉の主なる部分を葉片或は葉身といひ、葉片の莖に連らなる柄の如きものを葉柄と名づけ、葉柄の左右にある小さき葉片のことを托葉といふ。かく葉身、葉柄、托葉の三部を備ふるものを完全葉と

いひ、其一二を缺くものを不完全葉といふ。

葉の面には多くの筋あり。之を葉脈と名づく。葉脈には、梅、櫻の葉の如く網の目の如くなるものと、竹、稻、麥等禾本科植物の葉の如く平行せるものとあり。

葉脈は根より吸上げたる水液を葉面全體に配る通路にして、且柔かなる葉を支へて丈夫ならしむるものなり。

葉には櫻、楓、百合等の如く單一の葉身よりなるものと、薔薇、豌豆の如く數個の小葉よりなるものとあり。前者を單葉といひ、後者を複葉といふ。

葉の內部は柔軟なる肉質にして外面は薄き皮よりなる。內部には葉綠素といひて綠色の無數の小體を含むにあり。葉の綠色をなすは之あるが爲なり。又葉の外面には氣孔といひて數多の小孔あり。

葉には同化作用、發散作用、呼吸作用等必要なる働きを有す。

同化作用とは植物の成育に缺くべからざる營養消化の作用なり。即ち同化作用とは葉の氣孔より炭酸瓦斯を吸收し酸素を吐き出し、根より送り來れる水分を他のものと化合せしめて營養分を作る働きなり。

發散作用とは植物體中にある水分が水蒸汽となりて葉の氣孔より發散する作用なり。されば之を補はんが爲に根より莖を經て絶ねず水分を吸收するなり。

呼吸作用とは動物の呼吸作用と同じく植物の生活を保つに缺くべからざる作用なり。即ち空中より酸素を取りて炭酸瓦斯を吐き出すなり。

三　莖幹

莖幹は通常地上に抽出して枝葉を支へ根と枝葉との間の養液の通路をなす。されど莖幹には又地下莖といひて養分を貯ふる爲に地中に在るものあり。例へば蓮根、蕨等にして其著るしく變形して塊狀をなせるものもあり。馬鈴薯、葱、百合、水仙、慈姑、里芋等是なり。

〔莖幹の斷面〕

莖は雙子葉植物なると單子葉植物なるとによりて大に其構造を異にせり。

雙子葉植物の莖にありては皮層部、髓部及び木質部の三より成り、年々外部に向つて增長するを以て年輪を形作る。斯の如き莖を外長莖ともいふ。松、杉、梅等是なり。

單子葉植物にては莖に部分の區別なく、且外方に發達せずして、內方に增殖するを以て特に之を內長莖ともいふ。梭梠是なり。

四　根

根の用は地中に廣がりて莖幹を固着せしめ、又土中より養分を吸收することを掌どるものなり。而して根には蕪、大根、甘薯、胡蘿蔔の如く養分を貯藏して肥大せるあり。根は其構造略莖幹の構造と類似す。根には不定根とて枝の切口などより生ずることあり。之を生ずること少き植物は挿木、採木などする能はず。

五　食蟲植物

植物の中には蟲を捕ふる仕掛と動物の肉を消化する働きとを有するものあり。かゝる植物を食蟲植物といふ。例へばモウセンゴケ、ムシトリスミレ、カウシンサウ、タヌキモ、ムジナモ、ミミカキグサ、ムラサキミミカキグサ、ハヘトリグサ等也。モウセンゴケの葉には數多の腺毛ありて粘液を出し、若し小蟲來りて此葉の上に止まれば粘着して去ること能はず。此時周圍の腺毛は皆蟲の體上に曲り伏し、同時に一種の消化液を分泌して、この小蟲を消化し、之を葉面より吸收し終れば、腺毛は徐ろに伸びて又蟲の來るを待つ。此他の食蟲植物も殆ど皆同樣の方法なり。

〔毛氈苔〕

六　寄生植物

通常の植物は皆其根を土中に下し、土中より養分を吸收して生活すれども、ヤドリギ、チナシカヅラ、ツクバネ、マメダフシ等の如き植物にありては其根を土中に下すことなく、他の植物の體內に、其根を突入れて、これより其養分を奪ひ取りて生活を營むものなり。これ等を寄生植物といふ。菌類及びバクテリヤ等も亦寄生植物の一種なり。

七　果實

果實とは花の散りたる後に殘りて發育成熟したる部分を總稱せるものなり。例へば豌豆の莢、胡瓜、梨、林檎、梅、蕣、無花果等皆果實なり。

果實は總て果皮と種子との二部よりなる。果實の最も大切なる部分は種子にして、果皮は未熟なる種子を被ひて保護するの用をなすなり。

果實の中には吾人の食用として大切なるもの多く、吾人の生命は亦果實によりて保たれ居ると言ふも不可なきなり。

〔梅果實の縱斷面〕

八　種子

種子は植物繁殖上最も緊要なるものにして其構造を見るに、如何なる小さき種子たりとも其內部に一個の胚といふものを含めり今柿の種子に就て見るに內部に胚あり。胚の周圍には鼠色の物質あり。白色の小物質即ち之を胚乳といふ。而して外部の滑らかなる皮を內皮子といひ、外部にある稍堅き茶褐色の皮を外果皮といふ。胚は軈て植物となるものにて、胚乳は發芽の際の養分に供せらるゝものあり。胚は子葉、胚軸、幼根の三部に分る豆類の種子は柿の種子と異なりて胚乳なく、胚の有する子葉に養分を貯ふ。

〔柿の種子〕

〔豌豆の種子〕

九　果實及種子の散布

果實及び種子が皆親植物の下に落つるとせんか、場所狹きが爲遂に生育すること能はざるは明かなり。されば巧妙なる自然は是等に各散布の方法を與へ居れり。例へば鳳仙花、酢漿草等にありては、果實充分熟すれば其果皮は忽ち彈裂して種子は四方に飛散す。楓、蒲公英等の果實は風によりて吹き散らさる。櫻、南天等の果實は成熟すれば、動物の食物となりて種子のみ到る所

に運ばる。ヤブジラミ、ヌスビトハギ等は動物の體に附着して運ばるゝなり。

十　植物の感應及運動

運動は動物特有の性質にあらずして植物にも亦運動するものあり。普通のもの丶中にも合歡木、酢漿草の葉、蒲公英、菊、牡丹等の花は晝夜寒暖の差によりて多少開閉すれども、最も著るしき例は食蟲植物及びオジギサウの葉なりとす。オジギサウの葉は外物の觸るゝときは晝夜の別なく忽ち閉ぢて垂下す。かく植物が外界の刺戟によつて運動するは皆一種の感應作用なり。之によりて植物にも場合により動物に劣らざる感じあることを了解すべし。

十一　植物の病害

植物にも動物と同じく種々の病害ありて、傳染するものと傳染せざるものとあり。其病源にも菌類ありバクテリヤあること又動物と同じ。其外寄生の動物によりて病害を生ずることもあり。

十二　紅葉及落葉

木の葉の色づきたるは花紅葉と並稱せらるゝ而して楓、櫨、柿等の如く紅色に變ずるものと、漆、鴨脚等の如く黄色を呈するものとありて、何れも皆寂寞たる秋季に光彩を添ふるものなり。

かく葉の變色するは葉綠素が次第に色褪せて葉の組織内に赤色、黄色等の液體を生ずるが爲なり。紅葉、黄葉の景に次で來るは落葉の景なりとす。黄葉と落葉とは實に秋の特殊の風光ともいふべきものなり。落葉は秋冬の節植物の生活作用の鈍くなりて、最早葉も其用なきに至れるが爲遂に枝より辭し去るに至るものなり。

十三　森林

森林とは樹木の多く茂りたる土地の總稱なり。我國にて有名なる森林は木曾、秋田、青森等の諸縣の外に臺灣、北海道、樺太の大森林ありて將來甚だ有望なり。我國の森林中最も主要なる樹木は杉、檜、明檜、赤松、黒松、唐松、櫟、栗、樫、桐、欅等の類なり。森林業とは有用なる樹木を蕃殖せしめ木材、薪炭を供給し、又副産物としては樟腦、油、菌等を得るに在るものなれば實に國家の利源上肝要なる部分を占め居れるもの也。

森林の効用は之に依つて得る所の主産物、副産物は勿論なれども、又間接には其地方の氣候を調和し、雨の降るに當つては之を林底に吸收して久しく保つが故に、洪水の害を防ぐことを得るのみならず、却て徐々に水を流出せしむるが故に、水源を養ひて旱魃の慘害を豫防することをも得るなり。其他森林は樹木の爲に土石の崩壞するを防ぎ、亦天然の風景を美にする等數へ來れば實に枚擧に遑あらざるなり。

十四　有用植物

今試みに主なる有用植物、其他人生に密接なる關係あるものに就て應用上類別すれば(一)農用植物及び牧草(二)果樹及び園藝植物(三)藥用植物(四)有毒種植物(五)森林植物(六)工業植物(七)病原植物等にして、以上の中有毒植物及び病原植物を除きては皆大切なる用をなさゞるはなし。

農用植物　農用植物とは吾人が衣食の料に供せんが爲に栽培する所のものなり。即ち食料としては稻、麥、粟、黍等の禾穀類

大豆、小豆、豌豆、隱元等の豆菽類、大根、午蒡、胡蘿蔔、茄子、馬鈴薯、葱等の野菜類、胡瓜、甜瓜、西瓜等の瓜類あり。衣服の原料としては棉花、麻、亞麻、カラムシ、桑等なり。今此中の稻、馬鈴薯及び瓜類につきて略述せん。

稻は禾本科の植物にして、莖は中空をなし數個の節あり。葉は長くして平行なる葉脈あり。花は小さき風媒花にして雄蕋六本雌蕋一本あり。稻の種子は即ち米にて米は東洋諸國人の常食物なり。且日常の飯となすの外、其用途極めて廣く麴、醴、團子、餅、煎餅、道明寺、糒、菓子、糊等にし、又酒、燒酎、酢等を釀造するに用ゐる。米の煎汁は又衰弱性の下痢を止むるの効あり。

〔稻の花〕

稻藁は農家に大切なるものにして、莚、繩、叺、俵等を編み、或は牛馬の飼料、作物の肥料、製紙の原料となし、其他草鞋、草履等を作り、又疊表、藁蒲團の如きも之を用ゐるなり。猶知るべきことは納豆と稻藁とは離るべからざる關係のあることにして、若し藁なき場合には納豆を製することを能はざるなり。こは藁に附着せる一種のバクテリヤを利用して大豆に變化を及ぼすものなれば、他の麥稈等にては代用し得ざるものとす。

馬鈴薯は茄科に屬する多年生の植物にして、莖は地上と地下とにありて地下の莖は肥大し、所謂塊莖をなす。花を生ずれども種子にて繁殖せしむることなく、塊莖より芽を生じて繁殖せしむるなり。馬鈴薯は蔬菜としても用ゐられ、又往々主食として用ゐらるゝことあり。其他馬鈴薯は澱粉を製し、或は燒酎、酒精を釀造する原料となすなり。

瓜類には品種多けれども其主なるものを胡瓜、甜瓜、漬瓜、夕貝、冬瓜、西瓜、南瓜、絲瓜、蔓荔枝等とす。

胡瓜は莖の變形せる卷鬚を生じ、之によりて他物に纏ひ附きて其體を支ふ。此種の莖を攀緣莖といふ。花は雄花と雌花と別にして同一の莖に着生す。雄花には三雄蕋、雌花には一雄蕋を具ふ。斯の如く雄花と雌花と別々に生ずる花を單性花といふ。胡瓜は瓜類中最も早く成熟するが故に、其需用甚だ多く、又調理法も種々あり。胡瓜の液汁は火傷を治するの効ありとぞ。

牧草とは家畜の飼料にして雜草及び穀類、豆類の葉莖等をいふ。苜蓿、紫蘂等はよき牧草なりとす。

果樹及園藝植物　果實は世界至る所食用に供せられ、從つて早くより栽培せられたるものなり。現今果樹として栽培せらるる主なるものは葡萄、梨、林檎、蜜柑類及び柿、桃、梅、莓等にして何れも特別の栽培法あるものなり。

市街、庭苑、室内等の風致を添ふる爲に栽培せらるゝ植物を園藝植物といふ。何れも花又は葉を賞翫するものにして梅、櫻、牡丹、芍藥、藤、燕子花、牽牛花及び萬年青、蘭等の類なり。

藥用植物　藥用植物とは藥用に供する植物の總稱なり。古來植物の根、葉、花、果實、種子等を或は咬み或は煎じなどして藥用とせしことは各國皆一般のことなりとす而して藥草の種類は甚だ多し。今規那、罌子粟、デキタリス、ゲンノシヨウコ、人參等に就て略述せん。

規那は藥用植物中最も大切なるものにして此樹皮を規那皮と稱し、健胃强壯劑及び解熱劑を製す。

罌子粟は二年生の草本にして莖、葉を傷つくれば白色の乳液を出す。罌子粟の花は散り易けれども、優美艶麗愛すべき花なり。花の色は純白、紅、粉紅等種々あり。花瓣は四個ありて多くの雄蕋と一個の雌蕋とを圍めり。又雄蕋が花瓣に變化して重瓣の花をなすものもあり。罌子粟は其未熟なる果實より阿片を採る。モルヒネは阿片より精製したるものにて、鎭痛劑、魔醉劑、下痢止めなどに廣く用ゐらる。

ヂキタリスは其葉の中にヂキタリンといふ成分を含めるが故に、之をとりて心臟病の特効藥となす。

ゲンノシヨウコは我國至る所に生ずる野生の植物にして、其莖葉を陰乾にし、之を煎じて服用すれば赤痢患者に有効なり。

人參(五加科植物)は古昔良藥の最として數へられ、漢方醫には貴重なる藥草とせられ居たるものなり。

以上の外通常弘く用ゐらるゝ藥用植物には甘草、樟木、薄荷、黃蓮、肉桂等其數實に枚擧に遑あらざるなり。

有毒植物　有毒植物の中には誤りて之を食すれば疾病を生じ又は死に至らしむる如きものあり。今季節によりて記述することゝ次の如し。

春の有毒植物中の主なるものは、キンポウゲ、キツネノボタン、タガラシ等にして、其他スヰセン、ドクゼリ、クサノワウ、トウダイグサ、シキミ、ドクウツギ、フヂモドキ、アセビ等甚だ多し。キンポウゲの果實は金米糖の如き形をなし、之を一の果實と誤認せらるゝことあれども、實は其金米糖狀の小突起の如きもの卽ち一の果實をなせるものなり。

夏の有毒植物はドクムギ、ヘウタンボク、ノウゼンカヅラ、イヌホヽヅキ、ヒヨドリジヤウゴ等なり。ノウゼンカヅラは他の樹木に攀緣し、外觀牽牛花に似たる花を開く。花は非常に有毒なり。

秋の有毒植物にはヒガンバナ、キツネノカミソリ、トリカブト、ウマノハコボシ、タケニグサ、テウセンアサガホ等主なるものなり。

ヒガンバナは赤き花を開き美しきが爲に小兒の弄ぶことあり。之を口中に入るれば舌忽ち硬りて言葉を發することゝ困難となる。故に又一名をシタマガリともいふ。トリカブトは一名カブトギクともいふ。之を食すれば人事不省となり、甚だしきは發狂することあり。

有毒植物は以上述べたるものゝ外菌類に有毒なるもの甚だ多し。クマベラタケ、ハヘトリダケ等最も有毒なり。

有毒植物の辨別法は一概にいふ能はざれども、大凡左に揭ぐる事柄に該當するものは有毒植物として注意すべきものなり。

(一)果實に鮮麗なる色澤を有するもの
(二)果實或は根、莖、葉に辛味を有するもの
(三)莖及び葉の液汁に色を有するもの
(四)莖及び葉等に惡臭を有するもの

又毒蕈は多く左の特徵を有するものなるが故に、之に注意せざるべからず。

(一)鮮美なる色を呈するもの
(二)惡臭を放つもの
(三)苦味を有し或は乳汁液を含むもの
(四)菌柄の正しく縱裂せずして支離するもの
(五)銀と共に煮て其色を變ぜしむるもの
(六)夜間光を放つもの

森林植物及工業植物　森林植物とは森林を造るに適當なる植物にして、杉、松、檜等數ふべからず。工業植物とは直接間接に工業の材料となるべきものにして、是又數多く、普通の樹木は大抵工業植物なりと稱するも不可なき程なり。工業植物の中には漆、蠟、油、染料、纖維、木栓質、護膜等の原料植物をも含む。

十五　植物と人生との關係

植物は吾人日常の生活に至大の關係を有し從つて其種類の異なるにより其利用の方法を異にす。植物が空氣、土壤、動物に對する關係は一として間接に人生に關係せざるものなし。卽ち空氣の成分、土壤の形成、沼澤の變遷、砂丘の固定、地上の淸潔、山林の洪水豫防、動物棲息の爲の森林叢野及び食料等皆延いて吾人の生活上に安危を及ぼすべきものなり。されど人生に對する植物の直接の關係は猶更に切實なるものあり卽ち米、麥等の如く日常の食用となすものあり。綿、麻等の如く衣服の原料に供するものあり。藍等の如く染料となすものあり。椿、胡麻等の如く油料となすものあり。松、杉、檜、欅、桐等の如く材用及び器具の用に供するものあり。其他病を治する藥劑等も多く其原料を植物より取るものあり。又美花を開き綠葉を生じ紅葉に變じ、以て山野庭園に風趣を添へ吾人の神氣を喜ばしむるなど、數へ來らば植物の人生に對する直接の關係亦實に大なりと謂ふべし。

十六　植物の應用

造化の妙は植物の有用なると否とを、一概に定めおかずして、其應用を吾人に任せ居れりといふべきなり。されば吾人はよく植物の性質を知り置くことゝ、且其性質を利用することゝを知ることゝ最も必要なり。例へば有毒植物及び病原植物の如き有害なるものにても、よく其性質及び用法を研究する時は害を轉じて利となすことを得るなり。

十七　植物學の用

右に述べたる如きを以て、吾々は心を潛め深く此學を研究し、果樹及び園藝植物の栽培、農工業及び藥用植物の培養、森林の保護增殖等に意を注ぎ、以て利用厚生の途を講ぜざるべからず。

第三章　動物學

動物とは禽獸蟲魚等ありとあらゆる生物の總稱なり。卽ち通常生命ありて知覺と運動との働きを有し、發生し成長し且繁殖するものをいふ。前章植物の章に述べたる如く、動物と植物とは生物中の二大名稱にして高等の動植物を比ぶれば判然たる差別を認むれども、其下等に赴くに從ひて遂に兩者の區別を認むること能はざるものあり。

甲　動物各論

一　動物の分類

地球上に棲息する動物の數は頗る多く、上は人類牛馬等數十年の壽命を保つものより下は僅數日數時の短命に終る蟲類に至るまで、其間に存在せる動物の種類は實に數十萬以上に達せりといふ。是等動物中には水棲のものあり、陸棲のものあり、又水陸兩棲のもの等生活の狀態亦千態萬狀なり。故に是等に關する事項を研究するには先づ之を適當の方法によりて分類し研究に便ならしむるに在り。總て地球上に棲息する動物

は之を總稱して動物界といふ。而して此動物界を若干門に分つ。卽ち動物界を普通大別して次の八門に區分す。

第一門脊推動物。此門に屬する動物は皆體の中央に脊推を有するものをいふ。

第二門節足動物。此門に屬する動物は體內に骨骼を存せず、皮膚堅くして骨骼の用をなし、關節よりなれる數對の足を有するものをいふ。

第三門軟體動物。此門に屬する動物は全く骨骼を有せず、身體甚だ柔軟なる動物をいふ。

第四門蠕形動物。此門に屬する動物は體稍長く且柔軟にして身體を蜿曲して運動する下等なる動物をいふ。

第五門棘皮動物。此門に屬する動物は身體に前後左右の別なく、皮膚には石灰質の骨片を有する海產動物にして、體形は車輻狀をなすものをいふ。

第六門腔腸動物、此門に屬する動物も車輻狀の體形を有するものにして、且體腔と消化管との區別なき海產動物をいふ。

第七門海綿動物、腔腸動物に類似せる動物なり。

第八門原生動物。此門に屬する動物は總て微細簡單なる構造を有し、肉眼にては殆ど見るべからざる動物をいふ。

以上各門は更に目に分たれ、目は又科に分たる。

第一門　脊推動物

脊推動物は體の中央に脊推と稱する柱狀の骨柱あり。骨柱は頭部より體の後端に終りて全身の中軸をなし、而して此骨柱は一本の骨にはあらずして、小さき骨の相連接せるものなり、體は頭、胴、尾の三部に分る。頭部には腦髓を始め主要なる感覺器官及び口あり。胴部には消化器官、呼吸器官、排泄器官あり。尾部には著るしき器官なし。

脊推動物は又之を別つて哺乳類、鳥類、爬蟲類、兩棲類、魚類の五綱となす。

第一綱哺乳類　此類に屬する動物は總て體面に毛髮を有し、溫血、胎生にして幼兒は母の乳汁を以て生育せらるゝものなり。故に哺乳類の名あり。通常獸類と稱するもの是なり。例へば犬、猫、牛、馬、蝙蝠等皆是に屬す。

哺乳類の體は、頭、頸、胴、尾の四部より成り、橫膈膜は此類の特有にして體腔と胸腹との二腔に分てり。皮膚は表皮と眞皮との二層よりなりて毛を生せり。

消化器　齒は動物の食物の異なるに從つて其大小形狀を異にす。口には三對の唾腺あり。それより唾液を分泌するなり。食物は口より食道を經て胃に達す。胃は肉食獸類に在りては簡單なれども、草食の獸類に在りては複雜なり。且其腸も餘程長し。胃より小腸、大腸を經、茲に消化の作用を全うするなり。其他肝臟及び膵臟は各其分泌物をして小腸に送り消化の働きをなすものなり。

呼吸器　此類は總て肺臟を以て空氣を呼吸すること人類と同一なり。

循環器　心臟は四室よりなりて、一旦身體の各部を環りたる血液は必ず肺を通過するに非ざれば、再び身體の各部に到ること能はざるなり。

神經系　此類の頭骨の內部には大腦、小腦、延髓の三部あり。其發達は他の諸動物中最も進步したるものなり。又此類の中の各種類中に於ても智力の進步程度に於て大差あるものなり。

發生及習性　此類の幼兒は母の胎內に於て發育し殆ど親と同形を備へて生れ、母の乳汁を飲みて生長するものなり。此類は多く陸上に棲息すれども、鯨、海豚等の如く水中に棲息するものあり。又蝙蝠の如く空中を飛行するもの、土龍の如く土中を潛行するものもあり。食物も又種々にして一樣ならず、從つて其體の構造も亦大に異なれり。哺乳類の著しき例は次の如きものなり。

猿猴類　此類は四肢皆手の作用をなす顏面には毛少くして其容貌大に人類に似たり。多く熱帶地方の森林に群をなして棲息し果物、昆蟲などを食物とす。性質活潑にして狡智に富めり。ゴリラ、猩々、猿等は此類なり。

食肉類　此類は性質兇猛にして他の動物を殺し其肉を食ふ。故に齒牙共に銳敏なり。虎、獅子、猫などは此類に屬す。肉食類は四肢の指端のみを地に觸れて步行し、指の裏面は柔かきを以て步行するに音を發せず、巧に敵動物に近づきて之を捕ふるの便益を得るものなり。

有蹄類　此類は草食獸にて四肢に趾を有し、一般肉食獸に比して性質溫柔なり。犀、象、牛、羊等是なり。

牛は草を食するに先づ充分嚙まずして嚥下し、暫くして又口中に吐戻し徐々に咀嚼して更に嚥下するものなり。故に其胃は圖の如く四部より成り、矢の方向の如く食物の移動するなり。牛の如き胃を有する動物を總て反芻動物といふ。

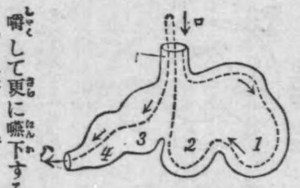

〔牛胃の模型縱斷假想圖〕

矢の方向は食物の通過する順路を示すイ食道ロ口より入り來る食物ハ腸に至る
1 第一胃
2 第二胃
3 第三胃
4 第四胃

哺乳類には以上述べたるものの外、嚙齒類（例ウサギ）長鼻類（例ザウ）鯨類（例クヂラ、イルカ）翼手類（例カウモリ）食蟲類（例モグラ）無齒類（例センザンカフ）有袋類（例カンガルン）單孔類（例カモノハシ）等あり

鯨は地球上最大の動物にして往々十四五間に達するものあり。上顎には鯨鬚あり。鯨鬚は工業上に用ゐらる。鯨より採る鯨油は用途廣く、肉は食用に供せらる。彼のシベリヤ人は防寒の爲好んで鯨油を飲むとぞ。

第二綱鳥類　此類は溫血卵生の動物にして、體面に羽毛を生じ、前肢は翼となりて常に空中を飛行するを以て身體各部の構造皆此運動法に適せり。

羽毛　羽毛は全身を被ひて體溫の發散を防ぐ働きをなせど、翼、尾に生せる大形の羽毛は全く運動の器官となり、空中に身體を支へて前進するの用をなす。

羽毛の構造　羽毛一本を取りて詳細に檢すれば、其中央に軸あり。軸の基部は皮膚に挿入し、軸の兩側には羽枝一列となりて密生し、其羽枝よりは更に小羽枝を出す。小羽枝は互に鈎を以て相連絡して所謂羽板と稱するものを形成せり。故に風などの爲に羽板が破るゝことあるとも、羽枝は又鈎によりて相連なりて元に復す。

骨骼　鳥類の骨骼は燐酸石灰を多量に含み甚だ堅し。其內部は中空をなして空氣を充滿するを以て體重を減じ飛行する

こゝ甚だ便利なり。鳥類の骨骼の構造斯の如くなるは、畢竟其習性上必要なるが爲なりとす。

消化器　鳥類には齒牙なき故に食物は咀嚼せらるゝことなく直に食道より嗉囊と名づくる囊に入る。嗉囊は食物を一時貯ふる爲の囊なり。嗉囊に入りたる食物は暫くして食道の直下に在る前胃に移り消化液を受けて砂囊に至るなり。而して、穀類を食物とする鷄の如きは砂囊の壁は頗る厚くして能く食物を粉碎す。其他大腸、小腸及び肝臟、膵臟の在ること及び其作用も哺乳類と同樣なり。

呼吸器　鳥類の肺は脊推骨の側に位し、其質海綿樣にして鮮紅色なり。哺乳類の如く伸縮することなく、肺の表面には多くの小孔ありて氣囊に通せり。氣囊とは鳥類特有のものにして胸部と腹部との間にありて體重を加減し、且呼吸作用を活潑ならしむるものなりとす。

血行器　心臟は四室よりなりて哺乳類と大なる差異なし。大小の循環は完全にして血溫は哺乳類に比して一層高溫なりこは氣囊あるが爲呼吸作用の盛なると體面の羽毛が熱を放散せしめざるとに依るものなり。

神經系及感覺　鳥類の腦は比較上より論ずれば哺乳類の腦に比して遙に小し。感官の中最も發達したるものは眼にして其視力甚だ強し。然れども臭覺は極めて鈍きものとす。

發生　鳥類は皆卵生にして、其卵は形大きく卵黃及び卵白に富み石灰質の殼を有せり。親鳥は巢を造りて己の體溫によりて卵を溫め雛を孵化せしむるものなり。今卵を割りて檢するに內部は卵白と卵黃とより成り、卵黃の上面には俗に眼と稱する者あり是他日雛となるべきものにして之を胚と名づく。卵黃と卵白とは胚が孵化するときの營養物なり。卵黃の前後に連なりて殼座と稱するものあり。こは卵黃を支ふる爲のものなり。卵黃、卵白は薄き卵殼膜に包まれ、卵殼膜の外部は卽ち卵殼なりとす。圖の如く右方に卵殼と卵殼膜との間に空室あり。是空氣のある所にして氣室といふ。其空氣は胚が雛となる時に必要なるものとす。

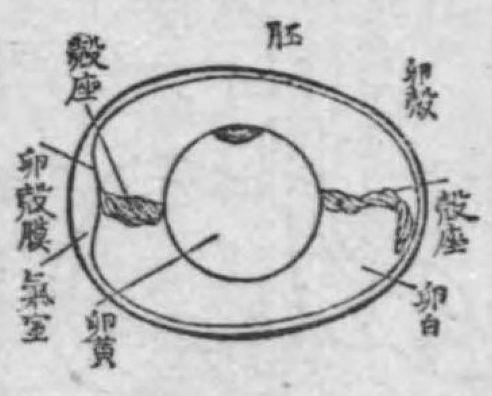

〔卵の斷面圖〕

習性　鳥類は大抵空中に飛翔するものなれども、又全く陸上にのみ棲息するものあり。又鳩の如く一地に永く留まるものを留鳥といひ、啄木の如く諸所に食を求めて常に住所を定めざるものを漂鳥といひ、燕、鴈などの如く或一定の期節に渡り來るものを候鳥といふ。

鳥類には直接間接に人類に有用なるもの甚だ多し。之を益鳥といふ。總て益鳥及び種族の僅少なる鳥類は法令を設けて捕獲を禁せられあり。之を保護鳥といふ。

而して鳥類の重なるものは次の如し。

猛禽類　鷲、鷹、梟は此類に屬し何れも性質猛惡なり。他の鳥獸を捕へて食するを以て、嘴は銳き鈎の如く趾も銳き爪を有せり。

攀禽類　此類は樹幹に棲める蟲類を捕へて食するもの也。故に其脚は木に攀づるに適し、嘴は銳直なり。啄木、杜鵑等此類なり。

燕雀類　此類に屬する鳥類は概ね體小さくして害蟲を捕へ食ふもの多ければ吾人に利益を與ふるもの多し。烏、雀、鶯、雲雀、山雀、繡眼兒、小雀等皆此類なり。

鳩類　鳩類は一般によく飛ぶもの也。鳥鳩、雉子鳩、使鳩等にして使鳩は通信の用に供せらる。

鷄類　此類の中主なるものは鷄也鷄には變種頗る多く、何れも其肉と卵とは美味にして滋養に富むを以て廣く飼養せらる。鷄はもと野生の鳥なりしが人に飼養せられて現今の如き多くの變種を生じたるものなり。雉子、山鷄、孔雀、七面鳥等是に屬す。

涉禽類　此類は鷺、鴫、水鷄、鴴、丹頂等をいふ。

水禽類　鴈、鴨、信天翁、鷗等をいふ何れも羽毛密生し脚の趾間には、蹼あり。游泳して餌を求むるに適せり。家鴨は飼養の結果鴨の變化せしものなり。

走禽類　此類に屬する者は他の鳥類の如く翼はあれども、不完全にして飛翔の用をなさず。又骨の內部に空所なし。大抵熱帶地方に多く棲息するものなり。例へば駝鳥、食火鷄等是なり。駝鳥は亞弗利加洲の沙漠に棲み、鳥類中最も大なるものにして長さ八尺に達するものあり。

鳥類は大抵滋養分に富みて吾人の食料となるべきもの多し。又其羽毛は種類によりて種々の裝飾品、防寒具等に製せられ、其糞は肥料に用ゐらる。南米ペルー國の海岸には鳥糞積りて大なる山をなすとぞ。鳥類中小禽の類は植物の害蟲を驅除して吾人に益するもの少からず。又鴈、鴨、雉子、家鴨、鷄等は其肉殊に美味なる故に貴重せらる。特に鷄の如きは吾人の生活上缺くべからざるものといふべし。

第三綱爬蟲類　此類は冷血卵生の動物にして、肺を以て呼吸し、體面には角質の鱗片を被り爬行するものなり。

體制　體は頭、頸、胴、尾の四部よりなれども、住所習性の相異なるに從つて、其外形には大なる相違あり。例へば扁平にして短きこと龜の如きものあり。又蛇の如く圓柱形にして足を有せざるもの、蜥蜴の如く細長くして足を有するものあり。

皮膚　此類は皆全身角質に變じたる鱗を以て被はる。こは皮膚上層の變化して出來たるものなり。

骨骼　頭骨は脊柱と關節し、下顎骨と頭骨との間には大なる方骨あり。脊推骨は性質によりて其數異なれり。而して蛇類には胸骨なし。四肢骨は稍完備すれども、蛇類の如く全く肢を有せざるものもあり。

內臟　此類には消化器等にも種々の相違あり。口は廣く、皆上下の顎に細き齒を有すれども龜類の外は咀嚼の用をなさず只餌を捕ふる用をするのみに止まる。心臟は不完全なる循環をなす。故に體溫は低くして殆ど外界の溫度と平均せる位のものなり。

發生及習性　卵は外面に殼を有し形大きくして內に卵白と卵黃とを含み、甚だ鳥類の卵に類似せり。されど鳥類の如く母體によりて溫めらるゝことなく、大抵地中に產卵せられ以て自然に孵化するものなり。此類には飯匙倩、蝮の如く人畜を害するもの及び鰐の如く兇猛怖るべ

きものあれども、又害蟲を捕へ食して間接に吾人に有益なるものも少からず。爬蟲類中、龜類、鰐類、蜥蜴類、蛇類等其重なるものなり。

龜類　龜類は體短くして幅廣く脊と腹とに甲を有す。石龜、鼈は淡水に棲み、青海龜、瑇瑁は共に海産なり。鼈の肉は美味たるを以て、人に賞味せらる。青海龜は小笠原島邊の海に棲み、長さ一間餘に達するものありて其肉と卵とは珍重せらる。瑇瑁は熱帶の海に棲み、脊には十三枚の鱗ありて甲を被れり。其甲は半透明にして美麗なる光澤を有するを以て種々の裝飾品を造る。鼈甲と稱するもの是なり。

蛇類　蛇類の體は繩の如くにして小さき鱗片を被れり。背面にある鱗片は形小なれども腹面にある者は大にして一列をなせり。口は廣くして己の體より大なる物にても嚥下する事を得。齒は後方に曲り餌の外方に出でざるやう排列せらる。

蝮蛇起倩なごの毒蛇には別に毒牙を備へそれより毒液を注射す。蛇には四肢なきを以て、體を蜿曲して前進す。此際腹

〔蝮の頭部〕

の鱗片は逆立して身體の後方に戻るを防ぎ唯之を前進せしむるの用をなすなり。黃頷蛇、赤楝蛇、蝮、飯匙倩等普通のものなりこす。

蝮　此類は主に熱帶地方の大河沼澤に棲むものにして、アリゲートル、クロコヂルこ稱するニ種を有す。性質兇暴往々人類及大なる獸類を捕ふることあり。體は頭、胴、尾の三部よりなる（蛙は初め尾を有し後之を缺く）四肢は發達して趾間に蹼を有して歩行游泳に適せり。

皮膚　此類の特徴ともいふべきは、體の表面常に粘液を分泌して體面を濕せることなり。此濕ほひたる面は多少呼吸の作用をなすものなり。

骨骼　骨骼は概ね硬骨よりなれども軟骨の也。蜥蜴、宮守は我國普通にて、往々食用こせらるゝこあり。佛國にては或種の蛙。を珍味こして常食こせらるこぞ。

兩棲類　此類は水棲の冷血卵生の動物にして全身に鱗を被れり。概ね鰓を以て呼吸し四肢は變じて鰭こなり、水中を游泳するの器官こなれり。

體制　體は頭、胴、尾の區別あるのみ。形は概ね兩端尖りて紡錘狀をなし、水中を進行するに適せり。

鰭　鰭は魚類特有の器官にして、前方なるを胸鰭こいひ後方なるを腹鰭こ名づく。此二鰭は體の左右に相對生する者なるが又身體の中央線に生せる鰭あり。其背部にあるものを脊鰭、尾部にあるを尾鰭、腎部にあるを腎鰭こ名づく。今一例こして鮒に就て水中を運動する有樣を視るに、專ら全身の波動こ鰭の運動こによりて水中を游泳するなり。卽ち尾鰭にて水を左右に打ち體を進行せしめ、又胸鰭こ腹鰭こは體を上下に動かすの用をなし、脊鰭こ臀鰭こは椹の作用をなして、游泳中其體を安定に保持し又幾分か前進の助けをも爲ぬ。

鱗　鱗の形狀には、種々の別あり。何れも堅きを以て、身體を保護するものなり。魚類が若し一枚の硬き甲の如きもの、を以て體を包めりこすれば、魚は其體を左右に曲け動かすこ能はず、從つて游泳するここも能はざるものならん。されば數多の小鱗を連ねたるは實に造化の巧妙なる仕組こいふべきなり。

骨骼　魚類の骨格は硬骨こ軟骨こよりなれごも、皆種類によりて大に相違せり。一般下等の魚類に至るに從つて硬骨減じて軟骨增加するものなり。卽ち鮫、鱏等

稱するものにて呼吸すれごも、生長するに從つて、肺にて呼吸するなり。此類には、水陸兩棲のものあるを以て、之を兩棲類こいふ。

體制　體形は住所によりて異なり、水中に棲息する蜥蜴の如く形魚に似たるものあれば、又地上に生活する蛙。の如く體軀短く四肢割合に大にして尾のなきものもあり。何れも體は頭、胴、尾の三部よりなる（蛙は初め尾を有し後之を缺く）四肢は發達して趾間に蹼を有して歩行游泳に適せり。

皮膚　此類の特徴ともいふべきは、體の表面常に粘液を分泌して體面を濕せることなり。此濕ほひたる面は多少呼吸の作用をなすものなり。

骨骼　骨骼は概ね硬骨よりなれごも軟骨の也。蜥蜴、宮守は我國普通にて、往々食用こせらるゝこあり。佛國にては或種の蛙。を珍味こして常食こせらるこぞ。

第四綱兩棲類　此類は冷血卵生の動物にして、體面には鱗を生ずこなく、常に裸出せり。幼時は鰓こ

環不完全にして血液の温度は外界こ相平均せり。

發生及習性　此類は概ね水中に産卵す。今蛙に就て述ぶれば、卵は寒天狀の物質に包まれ水中にありて、自然の温熱により孵化し黑色のオタマジヤクシこなる形は魚に似て四肢なく尾を動かして水中を游泳す。此時は鰓部より生じたる鰓によりて呼吸するなり。常に水草に吸付きて柔かなる部分を食物こす。成長するに從つて後肢を生じ、更に前肢を生じ、尾も又收縮して消滅し、鰓も漸次消失して體內に肺を生じ、始めて陸上の生活に適する蛙こなるなり。蛙の如く斯く著しく體形の變化するを名づけて變態こいふ。

〔蛙の發生順序〕

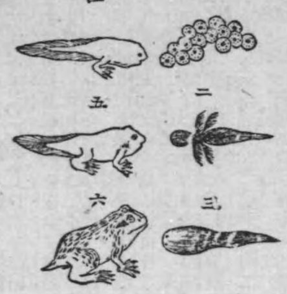

蛙は昆蟲なごを食して害蟲を驅除するを以て吾人に對して有益なる動物なり。

蛙の中にて赤蛙、蟾蜍は藥劑ありこして、往々食用こせらるゝこあり。殊に佛國にては或種の蛙。を珍味こして常食こせらるこぞ。

第五綱魚類　此類は水棲の冷血卵生の動物にして全身に鱗を被れり。概ね鰓を以て呼吸し四肢は變じて鰭こなり、水中を游泳するの器官こなれり。

體制　體は頭、胴、尾の區別あるのみ。形は概ね兩端尖りて紡錘狀をなし、水中を進行するに適せり。

鰭　鰭は魚類特有の器官にして、前方なるを胸鰭こいひ後方なるを腹鰭こ名づく。今一例こして鮒に就て水中を運動する有樣を視るに、專ら全身の波動こ鰭の運動こによ

〔鰭の外形〕

り。何れも堅きを以て、身體を保護するものなり。魚類が若し一枚の硬き甲の如きもの、を以て體を包めりこすれば、魚は其體を左右に曲け動かすこ能はず、從つて游泳するここも能はざるものならん。されば數多の小鱗を連ねたるは實に造化の巧妙なる仕組こいふべきなり。

骨骼　魚類の骨格は硬骨こ軟骨こよりなれごも、皆種類によりて大に相違せり。一般下等の魚類に至るに從つて硬骨減じて軟骨增加するものなり。卽ち鮫、鱏等

の骨格は多數の硬骨骼よりなりて甚だ複雜なれども、鮫、黄貂魚などに至りては僅に二三の軟骨片よりなりて甚だ簡單なるものなり。

内臟　消化器は廣き口に始まる。上下の兩顎には無數の齒を有すれども、こは唯食物を採るの用をなすのみにて何等咀嚼の用をなすものに非ず。口より食道に至りそれより胃腸にいたるなり。食道は短くして太し。腸の形狀及び長さ等も種類によりて異なり、鮒、鯉等に在りては長くして數回迂回せり、胃には盲管と稱するもの附帶し、且大なる肝臟より消化液を受くるなり。鮒、鯉などには脊柱の直下に鰾と稱する大なる囊ありて其中に瓦斯を含み、極めて彈性に富むを以て魚類は之を張り、又は縮め身體の比重を加減し自由に水中を浮沈する者なり。

呼吸器　魚類の呼吸器は鰓なり。鰓は數對の櫛齒狀又は板狀の瓣よりなれり。口腔の兩側には數箇の裂孔相並びて體外に通せり。鰓は即ち此孔の壁に在るものなり。口より入りたる水は此裂孔を通じて體外に出で、其際鰓の表面は水と相觸れて水中に在る空氣を呼吸するなり。鮒、鯉、鯛などに在りては左右に一枚づつ鰓を保護する大なる骨板あり。之を鰓蓋と名づく。然れども鮫の如きものに在りては鰓蓋を有せざるなり。

發生及習性　魚類は主に卵生なれども稀には鮫、海鰌の如く胎生のものあり。魚類は卵を產むこと極めて多く一回に數萬に達するものあり。然れども孵化したる幼魚は親の保護なき故に皆中途にて死滅し、實際生長するものは僅少なりとす。卵は水中に產み付けられ、後雄精を受けて始めて發育するものなり。故に魚類を蕃殖せしめんが爲に人工孵化法を行ふことを得。

魚類は淡水にも鹹水にも棲み、脊椎動物中に於て、最も種類多きものなり。其著るしき例は硬骨類、軟骨類、肺魚類、圓口類なりとす。

硬骨類　此類の骨骼は皆硬骨より成る現今生存する魚類の大部分は是にして、人生に至大の關係を有せり。鯛は魚類中最も貴重せらるゝ魚なり。鯛には赤鯛、黑鯛等あり。鰹、鮪、鯖等は多量に產し重用なる魚なり。鮟鱇は海底に住して、居ながら餌の來るを待つ。比目、鰈は體形縱扁にして海底の砂上に棲む。鯉、鮒、鰌、鰻等は淡水に產する重要なる種類なり。殊に鯉は我國に於て鯛と共に貴重なる魚類と稱せらる。金魚は鮒の變種にして外觀美麗形態亦愛すべきものなるを以て觀賞の爲普く飼養せらる。

軟骨類　軟骨類は總て軟骨にて骨骼を形成するものなり。鮫、鱝、黄貂魚等是なり。此類は鰓蓋を有せず。

肺魚類　こは熱帶地方の大河に產し兩棲に似たる魚類也。鰓と肺とを具へ水あるときは鰓にて呼吸し、水涸れたるときは肺を以て呼吸するもの也。種類少し。

圓口類　八目鰻の類にして口は單に圓く開くのみにて上下の顎なく他物に吸着す。皮膚には鱗なく一種の粘液を分泌す。魚類中最下等のものなりとす。

第二門　節足動物

此門に屬する動物は蝶、蜂、蜈蚣、蜘蛛等の類にして體は前後に並べる數多の環節よりなり、而して每環節には一對の脚を有する

を例とす。皮膚の表面には硬き皮ありて骨骼の用をなす。又脚の如き特に運動を掌ごる體部には節を有すること此門に屬する動物の特徴なり。外部の皮膚は硬化して筋肉の附着する所たるのみならず、體內の柔軟なる筋肉及び諸器官を保護するものなるを以て、脊椎動物の內骨骼に對して之を外骨骼といふ。

消化器　頭の前端には一對或は二對の觸角と稱するものありて觸感を掌ごる。消化管は口に始まり殆ご屈曲することなくして肛門に達す。血管系不完全なるものにして血液は概ね無色なり。

呼吸器　陸上に生活する種類のものには體內に細く分岐せる氣管ありて空氣は其中に出入するなり。又水中に棲息する種類には脚の基部に鰓を有するものあり。

神經　此類の神經は常に體の腹部に在り。目は他の動物と其構造大に異なり數多の小眼集まりて一對の大眼を成すものなり。之を複眼と名づく。故に複眼は前後左右總ての方向に於てもよく物を視ることを得。

節足動物の重なるものは昆蟲類、多足類、蜘蛛類、甲殼類の四綱なりとす。

第一綱　昆蟲類

此類は大抵陸上に棲息し氣管を以て空氣を呼吸し、體は頭部胸部腹部の三部分明かなり。頭には一對の觸角・一對の複眼及び一つの口あり。胸部には三對の脚を有し、其背面には概ね二對の翅を有せり。

口器　口器は頭の下部に位し、上唇、大顎、小顎、下唇よりなり、食物を取りて食するの働きをなす。

胸部　胸部は三箇の環節よりなりて、各環節には一對の脚を有す。又其環節中中、後の兩環節の背面には各一對の翅あり。

腹部　腹部は十箇許りの環節よりなり脚を有することなく、又尾端の一節に產卵器或は刺針を有するものあり。

消化器　消化器は食道、胃、腸等の諸部よりなり、屈曲して體の後端に開口せり。

呼吸器　呼吸器は氣孔と稱して胸部、腹部の諸環節の兩側に開く小孔によりて空氣を呼吸し、體內に分布せる氣管に通ずるものなり。

發生　卵より孵化したる幼蟲は親と其形を異にし、生長の際數回全く其形を變ず。是即ち變態也。幼蟲は數回皮を脫ぎ後大抵動かざる蛹となる。蛹は又更に變化し始めて成蟲となるなり。斯の如く卵より生長し終るまで三期の狀態の全く相異なるものを完全なる變態といひ、之に反して蝗、螽斯、蜻蛉等の如く卵より成蟲になる間に、以上三期の區別明かならざるものを不完全變態といふ。

性習　昆蟲は概ね空氣中に棲み植物の生育する處には何處を問はず必ず產す。從つて其種類は二十萬を下らず。食物も又種々なり。されば昆蟲類は吾人の生活上直接間接に利害關係を有するもの故、特に一學科として研究することゝなれり。昆蟲類の著るしき者は次の如し。

膜翅類　此類は蜂、蟻等なり。蜜蜂には雌雄の外に働蜂と名づくるものありて、數萬の働き蜂は數百の雄蜂及び一疋の雌蜂と共に一大共同生活を營めり。働き蜂は雌の變化したるものにして產卵せず、專ら花蜜を集めて巢を營み且卵、幼蟲、蛹等を養ふことをのみ業とせり。

蟻には數種ありて群をなし社會的生活をなすこと蜜蜂と同樣なり。卽ち雌蟻、雄蟻、職蟻の別あり。雌蟻は生殖時には翅を生じて飛翔するものとす。蜂、蟻の如きは人類の如く一種の社會を形成し、以て生活の安寧を保ち其種の繁榮と永續とを計るものなり。

鞘翅類　此類の前翅は硬くして飛翔の用をなさゞるもの也。通常甲蟲と稱する者是なり。剪頭蟲は大形にして觸角は長く樹幹に孔を穿ちて其中に產卵す。芫菁は綠色にして劇しき成分を含むを以て、乾して發泡劑に用ゐらる。紅娘は形丸く植物の害蟲なるアリマキを食するを以て、吾人に對して大なる利益を與ふるものなり。螢は腹部環節の腹面より光を放つを以て普く知らる。雄は雌よりも其光強し。

鱗翅類　此類は四翅略同大にして體に比し甚だ大きく、全面に鱗片屋根の瓦の如く並列して種々の色を呈せり。口器は管狀をなして花蜜を吸ふに適す。變態は完全にして幼蟲は毛蟲、芋蟲なりとす。此類は又蝶類と蛾類との二に分る。

蝶類の觸角は棍棒狀をなし、靜止するとき左右の翅を相疊みて直立す。皆日中出でて花間に飛翔する也。此類には鳳蝶、紋白蝶、立羽蝶など種類多し。

蛾類の觸角は棍棒狀をなさずして多く羽狀針狀をなす。靜止するときは其翅を後方に向つて横たふ。概ね黃昏又は夜間出でて花蜜を求む。此類の幼蟲は多く繭を作るものなり。蠶は蛾類中最も著名なるものにして絹絲は卽ち蠶の體內にある二筒の長き嚢に含まるゝ粘液が、口の近邊より縱となりて出で空氣に觸れて凝固したるものなり。蠶の外他の蛾類は殆ど害蟲なりといふも差支なき程なり。

雙翅類　蠅、虻、蚊、蚤の類なり。蠅は腐敗物中に卵を產みつけ孵化して蛆となる。蚊の幼蟲は孑孑と稱し汚水中に游泳し、軈て皮を脫ぎて蚊となるなり。蠅及び蚊は夏期傳染病の媒介をなすことあり。

脈翅類　蜻蛉、草蜉蝣、薄羽蜉蝣等なり。草蜉蝣の卵は俗に優曇華といふものなり薄羽蜉蝣の幼蟲は砂中に棲み俗に蟻地獄といふものなり。是等は皆益蟲なり。

直翅類　螽、螽斯、蟋蟀、鈴蟲、松蟲等なり。螽は稻の害蟲にして稻の莖葉を食ふ。松蟲、鈴蟲は左右の翅を摩り合せて美聲を發す。

半翅類　有吻類ともいふ。口器は吻狀をなし植物の液汁を吸ふに適せり。此類は主に害蟲にして、殊に浮塵子の如きは最も恐るべき稻の害蟲也。浮塵子には十餘種ありて、其中ツマグロヨコバヒとキモンヨコバヒとは其害最も甚だしきものなり。何れも體の長さ二分に足らざる小蟲なれども、驅除を怠るときは夥しく發生して、稻作に非常なる損害を與ふるものなり。蟬、アリマキ、虱等此類なり。

第二綱多足類　此類は陸に棲む節足動物にして體長く頭部と軀部とに分る。頭部は昆蟲に類し他部と明かに分れて一對の觸角を有す。軀部の各環節は總て同形にして胸腹の境界なし。各環節には一對の肢を有して步行するなり。蜈蚣の體は稍扁平にして、毎環節に一對の脚あり。第一對の脚は變形して物を嚙むに適し內に毒腺を有す。蚰蜒は蜈蚣に似て毒鉤を有し人家中に住み巧に走る。蜈蚣、蚰蜒は皆肉食蟲なり。馬

陸は主として腐敗せる植物性の物質を食物とす。

第三綱蜘蛛類　此類も陸上に棲み氣管を以て空氣を呼吸する節足動物にして、體は頭胸部と腹部とに分れ、頭胸部には四對の肢を有すれども翅及び觸角を有せざるなり此類は總て卵生にして、發生するに當り變態することなし。頭胸部には一對乃至數對の單眼あり。口器には毒鉤を具へ毒液を注射す。

此類に特有なる器官は腹部の下面の後端に近き處に開ける絲腺といふものにして、それより粘液を分泌す。粘液は空氣に觸れて凝固し絲となること恰も蠶に於ける絹絲の如し。腹部の末端にある紡錘狀の突起は卽ち絲の出づる孔ある處なり。蜘蛛の絲の細きものは一萬本を合すも尙吾人の毛髮の太さにも及ばざるなり。故に蜘蛛の絲は望遠鏡及び顯微鏡の內部に横たへて位置及び角度を測定するの用に供せらるゝことあり。內臟は昆蟲類に似て氣管にて呼吸すれども、蜘蛛の如きは尙其外に肺囊を有せり。絡新婦は絲を以て空中に車輪狀の網を張り昆蟲類を捕へ食す。蠅虎は網を張らずして地上を走り巧に蠅などを捕へて食物とす袋蜘蛛は地中に穴を掘りて住居す。其他ダニは犬などに寄生し、疥癬の蟲、面皰の蟲などは人の皮膚に寄生する小蟲なり。

第四綱甲殼類　此類は水中に棲む節足動物にして、概ね鰓を以て呼吸し觸角は二對あり。外皮は堅き甲殼をなし頭胸部と腹部とに分る。頭胸部の前端には一對の複眼と二對の觸角とあり。頭胸部及び各節には肢を有す。生長の際には變態するもの也。種類甚だ多く從つて形狀も又一樣ならず。其の主なる種類は胸甲類、節甲類、切甲類とす。

胸甲類　伊勢蝦、車蝦、蟹、蝦蛄、醬蝦等なり。伊勢蝦の體は頭胸部と腹部とに分る。頭胸部には一對の複眼と二對の觸角とを有し、口は頭部の表面にあり。胸部には五對の長き脚ありて步行の用をなす。腹部の各環節は相連なり各節は一對の扁平なる肢を有す。此肢は運動の外、雌にありては抱卵の用をなすものなり。內臟の器官も略昆蟲類に類似せり。蟹の類は體短くして甲を以て蔽はる。卽ち頭胸部にして腹部は極めて小さく、只頭胸部の下面に折り返りて抱卵の用をなすのみ。蟹には種類多く食用として珍重せらるゝものあり。

〔伊勢蝦〕

節甲類　此類は水蝨、海蛆、草鞋蟲などにして、頭部と胸部とは相分れ胸部は七つの環節よりなる。

切甲類　極めて小形なる下等の甲殼類にしてミヂンコ、フヂツボ、カメノテ等なり。

第三門　軟體動物

此門に屬する動物は烏賊、蛸、蛤、田螺、烏貝、蝸牛等にして、身體には骨骼を有することなく全く柔軟なり。多くは介殼を以て體を蔽ひ之を保護す。概ね水棲なれども又蝸牛の如く陸棲のものもあり。體の一部は延びて外套膜と稱するものとなる。外套膜は內に身體を包み其外部には石灰質の

介殼を分泌して體を保護するなり。此門に屬する動物の運動器官は腹面の足こ稱するものなり。足の形狀によりて頭足類、腹足類、瓣鰓類の三綱に分たる。

第一綱頭足類　此類は蛸、烏賊の類にして皆海産なり。烏賊には十本の脚ありて內に石灰質の甲を有す。又墨囊を有し敵の危害に遇ふときは之より墨汁を吐き出し、敵の眼を暗まして危難を逃る。此墨汁よりは繪具を製す。蛸は八本の脚を有して體には全く殼を生せず。八本の脚には吸盤こ名づくるものありてよく他物に吸着す。蛸、烏賊は倘れも有用なる食料なりこす。

第二綱腹足類　蝸牛、田螺、榮螺等の如く單一の介殼を有するものなり。蝸牛には種類多く、植物の嫩葉なごを舐め食する故に害蟲なり。二對の觸角を有し害物の有無を探りながら徐々に進行す。歐洲の南部にては其一種を食用こす。田螺、蜆、榮螺等は有用なる貝類なり。

第三綱瓣鰓類　此類は體の左右に二枚の介殼を有するものにして蛤、烏貝、蜆等是なり。又阿古屋貝（珠母）は其體內にて眞珠こ稱するものを生ず。瓣鰓類は一般に吾人の食用こして大切なるものなり。

第四門　蠕形動物

此門に屬するものは左右同形の身體を有する下等動物にして、體は稍長く且柔軟にして、其內部或は外部に骨骼を有すること無し。蚯蚓、蛭、沙蠶なご獨立の生活を營むもの、繼蟲、ヂストマなご他動物に寄生するもの皆此門に含まる。

此門の動物には大小形狀一定せざれごも、其主なるものを環蟲類、圓蟲類、扁蟲類の三綱こす。

第一綱環蟲類　蚯蚓、蛭、沙蠶等なり。蚯蚓は土中に棲み土壤を呑み込みて其中の有機物質を滋養分こす。其土壤は地面に出づる故に蚯蚓は絶えず土壤を耕作するものこいふべきなり。蛭の一種に醫療に用ゐるものあり。第二綱圓蟲類　蟯蟲十二支腸蟲等にして人類の腸に寄生して害をなすものなり。十二支腸蟲は小さき蟲にして人類小腸の前部に寄生し血液を吸ふを以て、其人は貧血症を起すこと多し。

第三綱扁蟲類　繼蟲、ヂストマ等なり。繼蟲は體扁平にして高等動物の腸に寄生し、數多の環節相連なりてなるものなり。前端は極めて細き頭にして後方に至るに從ひ環節次第に大きくなり最後にあるもの最も成熟せり。繼蟲は口及び消化器なく體の全面によりて營養分を吸收す。成熟したる環節は無數の卵を有し次第に離れて宿主の體外に出づ。牛肉、豚肉、鱒なごの肉には繼蟲の卵を有することある故、肉類はよく煮て食すべきものなり。ヂストマは牛、羊の肝臟及び本邦人の肝臟、腦臟に寄生するものにして、皆種々の病原をなすものなり。人體に生ずるものは幼蟲が食物こ共に

入り來るが爲なりこす。

第五門　棘皮動物

此類は海丹、海星、沙蠶等を總稱するなり。身體は脊こ腹この區別あるのみにて概ね前後左右の別なし。此類の特徴こもいふべきは皮膚の中に石灰質の骨片あること、運動及び呼吸の作用を掌ごるこ、水管こ稱する固有の器官を有することこなり。

雲丹は體半球形をなし、皮膚には數多の石灰質の骨片ありて互ひに合着し堅牢なる箱の如きものを作り、表面には多くの棘を生ず。雲丹は概ね淺き海の底に棲みて肉食す。其卵巢は滋養に富み鹽辛こして食料に供せらる。

海星類は體扁平にして五箇の腕を有し、腹面に口ありて貝類を食する者なり。蠣の飼養場にて大害をなすは此類なり。主に卵より發達すれごも、又體の一部切れて一個體こなることあり。クモヒトデ、イトマキヒトデ等の種類あり。

〔海星〕

沙蠶類は圓筒形の體をなし、柔軟にして蟲形動物に似たり。皮膚の中には多數の微細なる小動物あり。沙蠶は生にて食用に供せられ、又乾製したるものは煮參こ稱し、重要なる海産物の一なり。內臟は蠶演にし海鼠腸こして用ゐらる。猶肥料に供せらるゝこごも多し。

第六門　腔腸動物

此門に屬するものは珊瑚、磯巾着、海月の類にして、ヒドラこ稱する一種を除く外は皆海産なり。體は通常圓柱形或は圓盤狀にして體內に唯一箇の腔所あり。此腔所は腸こ體腔こを兼ぬるものなり。故に腔腸こ名づく。

珊瑚類は群體をなし、外皮より共同の骨骼を生じ、塊狀又は樹枝狀を呈す。赤珊瑚は深海に棲みて群體をなし中に堅き深紅色の骨骼を生ず。俗に珊瑚こ稱し裝飾に用ゐらるゝは此骨骼なり。

〔赤珊瑚〕

磯巾着は海濱の岩石等に着生し口の周圍に多くの觸手こ稱するものありて一見甚だ美麗なり。

海月には種類多く、皆海面に浮游し體形は椀を倒したる如くにして寒天質の物質よりなる。ビゼンクラゲこ稱する一種は食用に供せらる。

第七門　海綿動物

海綿動物は體制稍腔腸動物に似たり。個單なるものは圓筒形をなし、一端は他物に固着し、他端には大孔ありて體壁の小孔より入り來る海水は體內の空所に入りて此大孔より出づるなり。體壁中に生ずる骨片は種類によりて異なり。泳浴に使用する海綿の骨骼は角質にして、多く地中海に產するものなり。カイラウドウケツ、ホッスガヒの骨骼は硅質にして甚だ美麗なり。

第八門　原始動物

原始動物は總て微單なる構造を有し、微細なるが故に、肉眼を以て見ること能はざれごも、其種類甚だ多く、淡水にも海水にも

產す。體は原形質と稱する、卵白に似たる半流動形の物質よりなり、中に核と稱する小體あり。

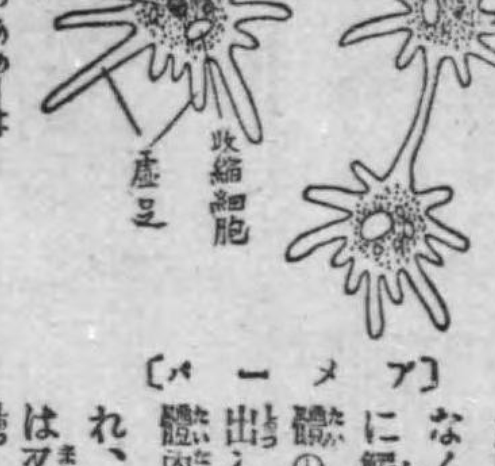

〔アメーバ〕

アメーバは淡水に產し、口なくして食物に觸るれは、體の一部を伸出して、之を體內に取り入れ、不消化物は又體外に排出す。其他生殖器能を有せず、單に其體を分裂するによりて繁殖する者にして最下等の動物たり。草履蟲、鐘蟲、夜光蟲など種類多く何れも生活狀態極めて簡單なり。

乙　動物通論

一　動物の構造

各論に於て述べたる如く動物の身體は大小形狀に於て千種萬樣なれども、最下等のものを除けは、何れも種々の器官集まりて成れるものなり。而して其器官には複雜なると簡單なるとあり。こは身體各部の分業程度の異なるが爲なりとす。分業の行はるることの盛んなるだけ或一部毎の作用は巧妙となるものなり。此分業の行はるゝ程度によりて動物を高等動物、下等動物に區分す。總て動物體は如何なる部分を問はず皆細胞と稱する顯微鏡的大の小體より構成せられ居るものなり。而して原始動物の體は一個の細胞に過ぎざるを以て一名單細胞動物と名づけ、他の一切の動物を多細胞動物と總稱するなり。

二　動物の發生及習性

動物は哺乳類の外概ね卵生にして、何れも初めは只一の卵なり。而して卵より孵化したる仔動物は其形親と非常に異なるものありて、親子の關係を明かに認むるに困難なるものあり。故に古來より蛆、蚤、虱、孑孑等は自然にわくものと誤解せられ居たりき。されど動物發育の順序を研究し、親子祖先の關係を尋ぬるときは、動物は一般に正しく系統あるものなること明かなるものなり。動物には何れも營養、呼吸、運動の働きあり。其食餌の異なるに從つて之を得る方法及び運動の器官、棲處等を異にす。動物の住所は陸上及び水中の二なり。陸上に住するものにても地上を走るもの、翼及び翅にて空中を飛翔するものなど色々あり。水中に棲むものに至りては尙樣々の狀態あり、例へは珊瑚、礒巾着の如く固着生活をなして食餌の他より來るを待つもの、海月の如く浮游生活をなすものもあり。されど一般に水中動物は游泳をなすものなりとす。又呼吸器官は陸上に棲むものと水中に棲むものとによりて大に構造か異にす。動物の食物には植物性のもの、動物性のもの、又固形體のもの、流動體のもの、其他大小硬軟等種類あるが故に從つて之を食する動物も又種々の相異なる構造を有するものなり。動物には單獨の生活をなすものと、團體の生活をなすものとあり。前者は肉食動物に多く後者は植物性の食物を採るものに多し團體をなす動物には蟻、蜜の如く社會的分業生活を營むものあり。

三　動物と人生との關係

動物の人生に對する關係は密接なるものにして、吾人の健康を維持する滋養品より日常の衣服の原料及び工藝品の材料に至るまで動物界に仰ぐもの頗る多し。食用となるものには牛、馬、羊、豚、鳥類、魚類、蝦、蟹、蛸、烏賊、沙噀等甚だ少からず。衣服の原料となるものには、羊、山羊、蠶、山繭などあり。其外鹿、野猪、龜類、蛙等是又少からず。工藝品の材料となるものは哺乳類の皮、骨、角、爪、鳥類の羽毛、龜類の甲等なり。又藥品、染料を產する動物も少からず。以上述べたる者は吾人の生活上最も必要を感ずる所の者なるが、之と反對に吾人の有用植物に害を加へて、間接に吾人に損害を與ふる者多し。是前に述べたる害蟲の類なりとす。鳥類中にても是等の害蟲を捕へ食する者は益鳥として保護せられあり。斯の如く動物には有益なる者と有害なるものとあれども、こは全く吾人の利害を標準として定めたるものなるを以て、人智進步し利用厚生の道の開くるに從つて、昨は有害なりと認められしものも、今は必要なるものとなることあり。桑の害蟲たる蠶の如きは其著るしき例なりとす。故に吾人は有益なる動物を保護し、有害なる動物は之を驅除し、又常に動物の習性等を研究して人間社會の幸福を增進することを講ずべきなり。

四　進化論の大意

抑も動物植物は皆生物なれは、無生物と異なりて其子孫を遺すものなり。而して動物の繁殖する割合は恰も鼠算に於けるが如きを以て、如何に繁殖の遲き動物にても數年の後には數百の多きに至る譯なり。斯の如く生物の個數は增殖すること速かなれども地球上に於ける動物の餌は決して無限に增加するものにあらず。又其棲息する場所にも一定の限りあるものなり。されは從つて生存し得る動物の數にも一定の限りあることゝなり、生存する個體の間に劇烈なる競爭起り、勝者は生存し敗者は亡びて種屬を絕つに至る。之を生存競爭といふ。勝者とは外界の狀態に適應したるものにして其子孫を遺し、敗者とは外界の狀態に適應せざりしものにして是等は死滅して自然に淘汰し去らる。之を自然淘汰といふ又人爲的に或動物を飼育して其或特徵を有するもの少數を選び出し、之のみを繁殖せしめ、次に其中より更に飼養者の望める性質特徵の最も發達せるもの丶み少數を繁殖せしめ、斯の如く代々繰返すときは遂には始めのものより發達したる種類を生ずるに至る。かゝる事柄を人爲淘汰といふ。生存し得たる動物は皆其形質を子孫に遺傳するものなれども同一の親より出でたる各個體の間にも多少の差異あることを免れず。且外界の狀態即ち氣候、場所、食物の變遷等によりて各動物の形質は是に伴ひて變化し、年月を經るに從ひ種類を發生するものなり。斯の如き考へより推せは、今日地球上に棲息する動物は總て同一の祖先より出で、數千萬年の間に漸々變遷して生じたるものと考ふることを得。動物各種が斯漸次進化して今日の有樣に達したることは、又生物學の各方面よりも證明するを得る也。例へは動物の身體內には生涯何の用をもなさゞる不用の器官あること多し。是即ち此不用なる器官を必要とせし祖先より降りたる證據とすべきものにて、進化論によらざれは其存在の理由を說明すること能はざるなり。

五　人　類

人類とは最上位の動物即ち人の總稱なり。分類上哺乳類に屬す。他の動物と異なり腦の發達最も完全にして、智力判斷に長じ、言語を以てよく其意志を通じ、實に萬物の靈長たるなり。

人類は食物住所等に制限なきを以て、全地球上至る所に分布し、從つて其體質、風俗、習慣、性質等も亦相異なれり。人類學とは人類の本質、現狀、由來等を講究する學問なり。即ち人類とは如何なるものなるか、如何なる狀態にて存在するか、人類が今日に至れる歷史如何等を研究する學問たるなり。

現今世界に生存せる人類は大約十五億ありといふ。其種類亦多く從つて區分の方法一樣ならざれども、次の如く五大別するを得べし。(一)亞細亞人種(二)歐羅巴亞弗利加人種(三)亞米利加人種(四)濠太利亞弗利加人種(五)海岸諸島嶼人種等是なり。

第四章　鑛物學

鑛物とは地殼を構成し一定の化學的成分を有する所の物質をいふ。而して鑛物學とは鑛物の形態、性質、其變化、應用及び其地殼を構成する狀態等を研究する所の學問也。

一　金屬鑛物

金　所謂黃金色を有し光澤麗しく錆を生ずることなく、又產額甚だ少き故、古より貴金屬の第一として重んぜられ、種々の裝飾品及び貨幣として用ゐらる。金は打展はして金箔となし薄きこと一分の三萬分の一よりも尙薄くすることを得。又引延はして一匁の金を二里の長さの針金となすことをも得るなり。天然には樹枝狀、粒狀等をなして出づ。

銀　銀は天然には毛髮狀、樹枝狀をなして出づ。金に次ぐ貴重の金屬にして貨幣、器具、裝飾品等を造り、又銀箔、銀線ともなす。大抵は他物と合し硫銀鑛となりて採掘せらる。銀は金よりも餘程輕く水の重さの十一倍半位なり。

銅　銅は金、銀と共に甚だ古き時代より人に知られたるものなり。天然の銅は苔狀、樹枝狀等をなして產出す。銅は主に黃銅鑛と稱する化合物となりて產出するなり。黃銅鑛は其色金の如き故往々誤認せらるゝことあり。銅は延性及び展性に富むを以て銅線又は銅板となし、種々の器械器具等を製せられ、又貨幣となし、更に種々の金屬と混じて合金を作る。眞鍮は亞鉛と銅とよりなり、赤銅は銅九十九分と金一分とよりなり、五錢白銅貨はニッケル二十五分と銅七十五分とよりなれるもの也。銅は斯實用上要用なる金屬なれども、銅の化合物は有害なるを以て銅器中に牛乳、酢、醬油の混せる食物を容るゝことは避けざるべからず我國銅の產地は下野の足尾、伊豫の別子、陸中の小坂、羽後の荒川及び阿仁等也。銅は金銀より輕く水の重さの約九倍也。

鐵　鐵は普通の金屬中最も硬きものなり。鐵は自然鐵としては隕石の外存在することは甚だ稀にして、多くは磁鐵鑛、赤鐵鑛、褐鐵鑛等の化合物となりて產出す。

滋鐵鑛は黑色にして質堅く、よく鐵屑を吸引するの性あり。百分中七十分以上の鐵を含み製鐵の原料として最良なるものなり。我國に產する過半は之にして、產地は陸中の釜石、上野の中小坂等なり。

赤鐵鑛は滋鐵鑛に似て稍赤色を帶ぶ。百分中凡そ七十分の鐵を含有し、又製鐵の良材たり。我國にては陸中仙人、越後の赤谷等に產す。

褐鐵鑛は褐色又は鐵黑色なり。最も普通に諸方より產出し、百分中六十分の鐵を含む故是亦製鐵の良材たり。

鐵には銑鐵、鍊鐵、鋼鐵の三種あり。銑鐵は一に鑄鐵又は生鐵と稱し、鍋、釜等の鑄物を製するに便なり。鍊鐵は又鍛鐵と稱し、質柔軟にして伸性展性に富むを以て鐵線、鐵條、鐵板、釘、火箸等種々の器械器具の製造に用ゐらる。鋼鐵は其質硬くして彈力に富むを以て船體、橋梁、彈丸、銃砲より庖丁、刀劍、鍬、鋤、針、鎌に至るまで皆之を使用す。又時計のゼンマイ等も鋼鐵なり。

鐵は一切の金屬中最も人生に必要なるものにして一日も缺くべからざるものなり。實に現今文明の器械は勿論、日常の器具に至るまで、鐵を使用せざるもの一としてあらざるなり。

鉛　鉛は其質軟かく、爪にて傷くることを得、又低き熱によく溶解す。鉛は自然に產出すること稀にして主に方鉛鑛、白鉛鑛等の化合物となりて現出す。其中方鉛鑛最も主なるものにして立方體をなす。此鑛は凡そ八十七分の鉛を含み、又小量の銀を含む事あり。鉛の用途も又多く、其主要なるものは(一)諸種の導管の製造(二)合金として活字を製し又白鑞を製すること(三)冶金術に應用せられ彈丸の製造に用ゐらるゝこと(四)坩堝或は容器の製造(五)鉛白、ペンキ、鉛丹の製造に使用せらるゝこと等なり。

錫　錫は專ら錫石と稱する鑛物となりて現る。錫石は褐色及び黑色を呈し通常錫と酸素との化合物にして錫を採る唯一の鑛石なり。錫は美しき光澤を有し一見銀の如く、空氣中にありて容易に錆を生ぜざるを以て鐵器、銅器等を被覆するに用ゐられ、又他の金屬と合金を作り、食匙、肉叉等の器具を製して銀器の代用をなす。

水銀　水銀は主に辰砂と稱する鑛石より採るものなり。辰砂は血紅色の塊又は往々結晶をなして現れ、水銀を得る唯一の鑛石なり。又繪具を造るに用ゐる。水銀は寒暖計、氣壓計の製造及び合金の製造、冶金術に應用し、或は理化學の實驗用、諸種のアマルガン、硝子鏡を製するに用ゐ、又水銀の化合物は醫藥に供せらるゝ等其用途實に廣大なり。

亞鉛　亞鉛は普通方亞鉛鑛となりて出で、我國にては飛彈の國に於て多量に產出す。亞鉛の用途亦甚だ廣く、薄板として屋根を葺き、又鐵板、鐵線に被ひて錆を防ぎ、合金としては眞鍮、洋銀、白鑞等に製せられ、其他諸種の器具を造るに用ゐらる。

アルミニウム　アルミニウムは鑛物界中最も廣く且多量に存在する金屬にして、土砂岩石等は皆此化合物を有する程なり。アルミニウムの純精なるものは、錫、銀等に似たる光澤を發し、空氣中にて容易に酸化することなし。而して延性及び展性を有し、甚だ輕く僅に水の二倍半に過ぎざるを以て金屬中殊に輕金屬と稱せらる。アルミニウムは、輕く且延性に富むを以て其需用甚だ廣く、食器鍋等其他諸種の庖厨用器具及び舟車等の裝飾、諸種の理化學用器具等に使用せらる。又銅と合して俗にアルミ金と稱する合金を作りて裝飾用に供せらる。

以上述べたる金銀銅鐵等の鑛物を總稱して金屬鑛物といふ。

二　石屬鑛物

石英　石英は諸鑛物中最も廣く地球上に存在するものにして、岩石、土砂、石礫に至るまで皆之を含み、海濱の白砂は殆ど此石英なり。石英には種類多く色及び光澤にも亦異なるもの多し。

水晶　水晶は石英の純粹透明なるものにして寶石として貴ばる。通常六角錐と六角柱と結合せる結晶をなし、我國甲斐の金峰山附近は有名の產地なり　紫水晶、黑水晶、煙水晶、草入水晶等あり。　紫水晶とは名の如く紫色にして甚だ美麗なり。黑水晶及び煙水晶は夫々黑色及び黑褐色にして、印材幷に裝飾品に用ゐらる。草入水晶は實際の草を含めるには非ずして、他の有色の鑛物結晶を含有する故、草の入りたる如く見ゆる也。水晶の用途は右に述べたる外眼鏡に製し、又物理器械用のレンズにも製せらる。水晶と硝子との識別は外觀のみにては困難なるが如くなれども、其硬さ大に異なる故、硝子を以て水晶を傷くること能はざれども、水晶にては硝子を傷け能ふが爲に識別することを得。又之を唇に當つれば水晶は硝子よりも甚だしく冷氣を感ずるものなり。

石英には水晶の外玉髓、瑪瑙、碧玉、燧石、蛋白石等多くの種類あり。

瑪瑙　瑪瑙は水晶と共に寶石として用ゐられ種々に細工し裝飾品とせらる。

蛋白石　蛋白石は其美麗なるもの寶石として用ゐらる。

以上寶石の外石英は一般に硝子製造の原料として人生に必要なるものなり。

長石　長石も亦岩石中何處にも存在するものにして白色又は肉色を呈す。彼の花崗岩中に白色或は肉色をなして光輝ある部分あるは卽ち長石なり。

粘土　粘土とは長石の分解して生じたるものにして、其純粹なるものは高嶺土と稱し陶磁器等の原料とす。又不純なるものは耕土となり土壤中最も重要なる部分にして五穀蔬菜等を養育し、又は岩石をなして地殼を構成せるものなり。

雲母　雲母は俗にキララと稱し石英、長石と共に花崗岩の主成分なり。通常六角板狀の結晶をなし、之を薄く剝ぐこと甚だ容易なり。色は黑色、無色又は黃色にして黑雲母、白雲母の別あり。甲斐に產する蛭石と稱する一種の黑雲母は之を火中に入るれば忽ち延長して蛭の體を延はすが如し。雲母は其白色透明の大形なるものは硝子に代用せられ、又眼鏡、コンパスの蓋などに用ゐられ、其外耐火性あるを以て煖爐の側面に貼附せらる。

輝石及角閃石　此二者は石英、長石、雲母に次ぎて主要なる地殼組成分にして、共に相類似したる鑛物なり。輝石及び角閃石の美しき結晶は種々の裝飾品とせらる。

以上述べたる石英、長石、雲母、輝石及び角閃石等は何れも岩石を組成する重要なる鑛物にして、是等を總稱して石屬鑛物といふ。

三　鹽屬鑛物

方解石　方解石は質軟にしてよく小刀にて傷くることを得。分布甚だ廣き鑛物にして結晶は左圖の如く長きもの尖れる者等形狀多し。又塊狀にして岩石をなすものは石灰岩といひ、燒きて石灰を取るに用ゐる。石灰は肥料及びセメントの原料となす。又石灰石の微細の結晶よりなるものは大理石と稱し建築、彫刻、裝飾等種々の材料に用ゐる。方解石は其一片を他物の上に載せて見るときは下の物は二重に見ゆ。是此石の特性にして、無色透明なるものは、光學上の器械を造製するに必要なり。

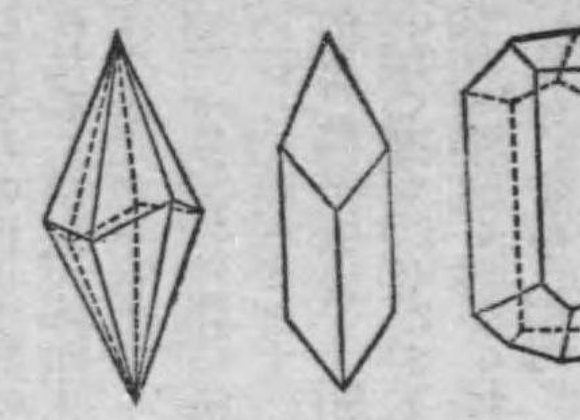

〔方解石の結晶〕

岩鹽　岩鹽は粒狀或は立方體の結晶をなして天然に出づ。日常の食鹽と同質なるを以て、歐洲にては之を發掘精製して日常の食用に供す。

明礬　明礬は八面體の結晶をなす。其味甘澁なり。多く染色術に用ゐ、其他製紙及び醫藥として廣く用ゐらる。

石膏　石膏は地上到る處に存在す。火山、溫泉地方にはよく之を產す。石膏の用途は廣く、諸種の彫刻の材料とし、又工業上模型を製するに使用せらる。其他肥料としても大切のものなり。

硝石　硝石は南米の智利に多く產す。植物の生育上最要の養分なり。又火藥製造の主要原料たり。

以上述べたる方解石、岩鹽等を總て鹽屬鑛物といふ。

四　燃燒鑛物

燃燒鑛物とは石炭、石油、硫黃等なり。

石炭　石炭はもと太古の植物が倒れて地中に埋もれ、地熱の爲に炭化したるものなり。現今汽車汽船其他一切の蒸汽機關の燃料として使用せらるゝものにして、實に文明の原動力といふべきなり。石炭には無煙炭、黑炭、褐炭、泥炭等の種類あり。是等は皆炭化時期の遲速に由りて差異あるなり。石炭よりはコークス、煉炭、石炭瓦斯を製す。石炭瓦斯を製造するには石炭を乾餾するなり。其際副產物としてアンモニヤ液、コールタール、コークス等を產す。又コールタールよりは種々の重要なる藥品を製造することを得。卽ちアニリン、ベンジン、石炭酸、サリチル酸、クレナソート油、ナフタリン、アンスラシン、ピッチ等皆之より製す。石炭の効用亦實に廣大なりと云ふべきなり。石炭は我國物產中重要なるものにして、其產額は金鑛產の半に及ぶ。

石油　石油は地下數十尺乃至數百尺の所より汲み取るものにして、此最初のものを原油と稱す。吾人が日常使用するものは、此原油を精製したるものなり。石油も石炭の如く其用途益擴張せられ、機關の燃料として使用せらるゝこと愈增加するなり。我國にては越後、信濃、遠江、臺灣等を主なる產地とす。

硫黃　硫黃は廣く存在し、殊に火山地方には多量に產するを以て我國の如きは世界著名の硫黃產出國なり。硫黃は黃色を呈し其質甚だ脆し。硫黃の結晶をなす者は圖の如く菱狀八面體をなす。硫黃の用途亦甚だ廣大にして枚擧に遑あらざれども、主なるものは硫酸、亞硫酸の製造、火藥、燐寸、煙火の製造、醫藥上及び工業上の應用等なりとす。

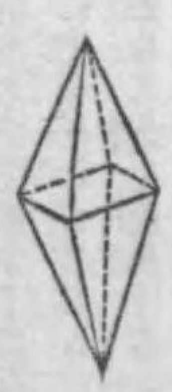

〔硫黃の結晶〕

五　岩石

岩石は總て鑛物の集合したるものなり。而して其成因によりて火成岩と水成岩との二に區別するを得。

火成岩　火成岩とは地球の內部に溶け居たる物質の地盤の割目より噴出し地上にて冷却したるものにして花崗岩、安山岩等是なり。

水成岩　水成岩には地上の岩石が破壞せられて細末となりし者の流水の爲に海底湖床に到り、沈積して遂に凝固したるものと、又水中に溶解せる物質が水底に沈澱して固結せるものとの二あり。かく水の作用にて生成したるものが、地盤の變動と共に地上に擧れたるもの卽ち砂岩、礫岩、板泥岩、粘板岩、石灰岩等是なり。

砂岩　砂岩は砂粒の集合せるものにて石材として又砥石となす。粗砂卽ち是也。

板泥岩及粘板岩　兩者ともに色黑く板の如く薄く剝ぐことを得。粘板岩は板泥岩の一層硬く固まりたるものなり。石盤、硯石、碧石、文鎭、剝刀砥石等に製するもの是なり。

六　土壤の成生

土壤とは地球の外面を被へる砂泥等の混じたるものにして、單に土ともいふ。總て岩石は堅きものなれども、大氣溫度の變化、風雨霜雪の作用、水の氷結、氷流の力、其他物質の物理學的及び化學的作用によりて漸次崩壞せられ、遂に土壤となるものなり。現今存在する土壤は其初めは皆岩石より生じたるものなり。

土壤には其中に含まるゝ鑛物の種類及び分量によりて種々の名稱あり。主に粗粘土より成りて粘著力强し。壤土とは俗に眞土ともいふ。砂土とは砂を程よく混じたるものにして、農業上最も適良の土壤なり。砂土とは砂土の多きものなり。

ここにて砂を含むこと最も多きものを砂土と稱し、以下漸次に其砂の量を減じて、壤土、粘土と稱す。

七　鑛物と人生との關係

吾人は動物植物と關係深きが如く、鑛物とも亦密接なる關係を有するものなり。金屬鑛物の吾人に對して用途の多きこと、石炭石油の人生に著るしき效用を與ふることなどは、

を始めとし、硝子、煉瓦、陶磁器等の原料を給し、又藥品、建築石材、耕作用の土壤等、皆鑛物界が吾人に與ふる恩惠と云はざるべからず。而して是等鑛物界の各物を利用する程度によりて文明の程度を卜知することを得るなり。古代人類未開の頃は鑛物利用の道開けず、只石器、土器を使用するに止まりしものなりしが、人智進むに從ひ始めて鐵を使用するに至り、倘進みて鐵器石炭を使用する今日に至りたるものにして近時は又アルミニウムを利用することも盛大となるの傾きあり。されば吾人は鑛物に關する知識を修得し、宜しく之が利用厚生の道を計るべきなり。

文學

第一章　總論

千年の遽き昔となりて、歷史は既に杳冥たりと雖も、論語に接すれば親しく仲尼の欬へを受け、南華經を讀めばさながら莊周に嘲けらるゝの感を起し、章句の間髣髴として溫乎たる其風貌、飄忽たる其容姿を認識することを得べし。斯く二者の思想が萬人の胸奥に徹するの力甚だ切實なるものあるは、是が媒介たる言辭に悉く完全なる意義を有し、以て直接に吾人の情意に感觸を與ふればなり。何人も能く知らん、亞米利加の土氣を鼓舞せしものは革命の檄にあらざるか、佛蘭西の民心を狂瀾せしめしものは馬耳塞の歌にあらざるか、昌黎の文は鰐魚の鬚を鑽め、晋子の句は夕立や田を三めぐりの神を驚かしぬ。是が爲には英雄豪傑も其膽を破られ、是が爲には惡鬼羅鄕も其腸を斷ち、一讀一句に悲喜哀歡の情を左右せらるゝは、抑も何等の魔力ぞや。冷鐵も忽ち熱し、堅氷も瞬時に解く、文學の力亦偉なるかな。

此魔力を有する文學とは何ぞや。古往今來何人も能く之を理解するが如くにして、而も是が確然たる定義を與へたるもの無し。蓋し之を要するに「文學とは文章を以て思想を附着せしものなり」と云ふの外なきを信ず。隨つて其範圍も頗る廣汎なるものにして、純文學としての詩文、章句は勿論、如何なる目的の爲に作成せられたるものと雖も、苟くも清新なる情意の揩すべきものあらば、是成文學と稱しつべきものなり。

古來純文學としての詩文章句を總稱して詩と呼べり。然れども玆に所謂詩とは頗る廣義にして、韻文をも散文をも混同して是を云ふ。漢詩和歌は素より、宣命、祝詞、芝居の臺帳より小說、謠曲、狂言、淨瑠璃、芝居の臺帳より小說、謠曲、狂言、淨瑠璃、芝居の臺帳より小說、野乘等に至るまで、皆悉く此中に抱括せらる。今詩を大別して三とす。敍事詩、抒情詩、戲曲是なり。

敍事詩は其起原甚だ古く、且最も單純なる詩體にして、彼のホーマーの詩を初め、チヨーサア、ミルトン等の作、又は我國の平家物語、源平盛衰記、太平記等の如き軍記物語類、及び京傳、馬琴等の稗史の類亦是に屬す。

抒情詩は情想を歌ふの文學を云ひ、漢詩和歌の大部分及び淨瑠璃の一部、小唄並に弔文場歌等の如き、皆抒情詩なり。

戲曲は最も進歩したる詩にして、院本及び脚本類は、凡て此中に屬す。グーテ、シェクスピヤの諸作は素より、我國の近松巢林子の世話淨瑠璃等、蓋し好箇の戲曲たるなり。

以上略說したる三種の詩に就き、蒼來世に行はるゝ說に從ひ、個詳述を試むべし。

第二章　敍事詩

敍事詩は或結構に成れる外界の物語を客觀的に歌ひたる詩なり。作者は自ら風景を記述し人物を作爲し、一部の事柄を綯飾して以て詩と爲す。而して敍事詩の法則は固自然に出で、上代人民の詩想發達して、各自を圍繞せる事柄を諳ひ、英雄偉人の蹟を咏みしより起れり。今敍事詩を分ちて更に三種と爲す。純正敍事詩、假作物語、雜體敍事詩是なり。

一　純正敍事詩

純正叙事詩の題目は高大にして、且錯綜せる結構より組成せらるゝ事柄にして、其主人公は社會の上班に列し、高尚なる思慮分別に富みたる偉人なり。殊に其文學の如きも森嚴堂々として、此題目に適せざるべからず。要するに純正叙事詩は偉大なる功業を成しゝ英雄の事跡を、最も莊重なる文にて歌ふものなり。ホーマーの物語は實に其模範たらん。我國に於ては平家物語、源平盛衰記及び太平記等先づ指を屈すべし。倘此純正叙事詩にして、時に抒情の範圍内に入りしものあり。最も嚴密に論ずれは、抒情的叙事詩とも云ふべきが如しと雖も、大體に於て純正叙事詩の素質を帶ぶること分明なるを以て、特に新題目を設くる迄も無きことなるべし。

二　假作物語

假作物語の範圍は頗る廣く、叙事詩の大部分は殆ど是が爲に占領せらるゝの觀あり。今之を分ちて英雄物語、冒險物語、社會物語、敎訓物語の四となすべし。

英雄物語　英雄物語は純正叙事詩と殆ど相似せるものなれども、唯戀愛を以て主眼となせし點を異なれりとす。

冒險物語　冒險物語は冒險事業を骨子として編まれたるものを云ふ。デフヲーの魯敏孫漂流記は實に此種の代表者として、古今に超出せる大傑作なり。

社會物語　社會物語は殆ど古今の小說野乘を網羅して剩さず。遠く源氏物語より近く馬琴、種彥等の諸作に至るまで、皆此範圍内の產出物にして、社會の情態を描寫するをもて主旨となす。而して過去の社會を寫すを時代小說と云ひ、現在の社會を寫すを俗に現代小說と云ふ。現時盛に上梓せらるゝは實に此種の社會小說なりとす。今社會小說の備ふべき條件を擧ぐれは(一)其社會の風俗を寫さゞるべからず(二)其社會の風潮を描かざるべからず(三)其社會の道德的概念を現さゞるべからず(四)其社會の意嚮を示さゞるべからず五其社會の秘密を明かにせざるべからず(六)其社會の信仰を顯さゞるべからず(七)其社會の運命を說かざるべからず等なりとす。

敎訓物語　敎訓物語は政治上、宗敎上若しくは或る他の概念より生じたる理想を寫し、或は高遠なる學術の眞理を寄せ、又は單純なる道德上の箴言を表すものなり。又爰に寓意小說と名づくるものあり。元幼稚なる譬喩話に出でゝ、稍發達したるものなり。即ち深遠なる義理を卑近なる小話に寄せ、以て單純なる思想を耕すを以て目的とす。西遊記の如き此種なり。

三　雜體叙事詩

英語に小話と云ひ小曲と云ひ牧歌といふもの。我國の謠曲、土佐淨瑠璃、今昔物語、宇治拾遺等、支那の樂府、情史及び聊齋志異等の小話是に屬す。小話は短く纒まりたるもの、小曲は變轉錯綜したる物語を極めて短く疾速に纒めたるものなり。又牧歌とは自然界の現象を其儘歌ひ出でし叙事詩なり。

第三章　抒情詩

抒情詩は叙事詩と異なり、如何なる物象に觸るゝも其拘束を受けず、直に自己の感情を肆に散せしめ、唯是等庶物を借りて理想を愬ふるの具となす。

抒情詩を類別して國家的抒情詩、哲學的抒情詩、純正抒情詩の三種とす。

一　國家的抒情詩

是一人の理想を歌ひしものにあらずして、國民一般の思想即ち國の精華を歌ふものなり。

アルントの獨逸祖國の歌、キヨルチルの劍歌及びマルセイユの曲等此類に屬す。我國にては此例に乏しけれど、賴山陽の蒙古來の詩及び近時の軍歌等此種に屬す。

二　哲學的抒情詩

普通詩體の奇古幽奧を離れて、極めて明晰に且簡約に哲理を比喩的言辭もて叙述せしものなり。ポープの人間論、ジヨンソンのラセラス傳、馬琴の夢想兵衞胡蝶物語等は此種なり。又僧侶、哲學者等の詩歌文章は其作者の抱懷する所、常に哲理に傾き易きを以て、概ね此類に屬するもの多し。

三　純正抒情詩

抒情詩の本質は直に自己の感情を現しゝものなれは、其大部分は殆ど此種に屬す。而して之を其性質に應じ細別する時は悲感的、快感的、高壯的、敬神的、戀愛的、諧謔的等、概む六種の抒情詩となすを得べし。

悲感的　悲感的抒情詩は其文字の示すが如く、悲感の直情を歌ひ出でしものにして、採歌及び六親眷族君臣交友等の關係より生ずる哀怨憂愁の文字は皆此種に屬す。例へはグレイの挽歌、韓昌黎の祭十二郎文、其角の芭蕉翁終焉記等此類なり。

快感的　快感的抒情詩は喜悅歡樂の情の溢れて文字となりしものにして、祝賀の詩文及ひ平淡至醇なる心より出でし歌謠等皆此類なり。

高壯的　高壯的抒情詩は悲喜哀歡の最高度に上りたる感情を表したるものにして、漢高祖の大風歌の如き其辭極めて豪壯、文天祥の正氣の歌の如き其辭頗る雄大なるもの以て範となすに足りなん。

敬神的　敬神的抒情詩は神に祈禱し或は讚美せんとして、特に敬虔且熱實なる信仰より生せしもの、即ち祝詞、御詠歌、讚美歌等之に屬す。

戀愛的　戀愛的抒情詩は男女間の戀愛を歌へるもの、即ち萬葉に散見する相問歌をはじめ、古今集以下の「戀」は云ふも更なり、紫式部、清少納言等の散文より、下は小唄類に到るまで此範圍に屬するもの頗る多し。

諧謔的　諧謔的抒情詩は即ち俳諧歌、狂句、狂文等を總稱せるものなり。

以上の六種、是を純正抒情詩又は感動的抒情詩と爲す。

第四章　戲曲

叙事詩は事實を記述し、抒情詩は感情を謳ふに止まれども、戲曲に至りては此二者を併有して事實を記述すると共に、主觀の情を描寫するを以て本領とす。即ち第一句より第二句に至り、第三句に及び、一篇の事柄は次第に分岐すと雖も、毫も自然の大道を侵害せずして、其中自から大旨の一貫せるものあるを見る。是れ客觀的記述に出でしなり。然るに他方より觀察するに其自然の大道に協へる行路は、總て人間の情より生せしものなるを以て、主觀的描寫を重んずる戲曲は、實に此二者を兼有せざるべからざるなり。

戲曲は普通に悲劇及び喜劇の二種に分たると雖も、多くは此二者の混同交綜せるものなり。茲に所謂悲劇と喜劇との吟味解釋に

就きては、種々論議あることなれども、要するに悲劇は人世の闇黑なる半面を描寫し喜劇は其光明面を表現したるものと云ふべきなり。

以上四編に渉りて記述せし所は、甚だ簡略に過ぐと雖も、唯文學の一斑を説明せしものとして止む。

甲　日本文學

第一章　紀元前の文學

本邦大古の代文字なし。其之あるは漢字の傳來せしより以後の事なり。本邦に漢字の傳來せしは第十代崇神天皇の御宇なるべし崇神紀六十五年(紀元六百二十八年)秋七月任那國遣蘇那曷叱知一令朝貢一云々とあるを見れば、此頃より始めて傳來したるなり。而して是より先にも天日槍といふ人本邦に歸化したる事ありき。但し普通説には天日槍の歸化せしを垂仁天皇の三年(紀元六百三十四年)なりとす。されども前説の方確なるが如し。

是より漸々に漢字といふものを人の知るやうになりて、後には專ら之を用ゐる事とはなりぬ。漢籍の渡り來りし事の史に見えたるは、應神紀十五年(紀元九百四十四年)百濟の王子阿直岐の本邦に來り、其推薦に依りて同國の博士王仁の渡來して論語十卷、千字文一卷を獻りしを以て始めとす。此千字文は今の千字文と異なりて後世には傳はらず。(千字文には種類多し)是より漸く人々漢籍を讀むやうになりにたれど、こは上流社會にのみ行はれたるにて、中流以下の徒は猶漢文など讀む能はざりしなり。但し阿直岐、王仁の傳へし讀方は皆呉音讀にして本邦に傳はれる漢字は古皆呉音讀なりしなり。以上を漢字傳來の大概とす。

されは神代より上古に至る間(紀元九百五十年頃迄)に於て文學として見るべきものは多く傳はらず。又學者として聞えし人も詳ならず。唯歌謠は神代より傳はれるものありて、古典に載せらるゝもの少からず。此古典とは所謂古事記、日本紀などのことにて、其著作は漢字傳來後數百年の物なれども、歌謠は其上古の人々の詠まれし事疑ひなし。

而して神代の歌謠中、素盞嗚命の「八雲立つ出雲八重垣妻籠に八重垣造るその八重垣を」の歌は、實に我國三十一文字短歌の最始とす。猶長歌には八千矛神と沼河姫との贈答、八千矛神と須勢理姫との贈答、其他今日より見て大に讚美するに足るべきものあり。

以上を紀元前にかゝる、本邦文學の概略となす。

第二章　上古の文學

一　紀元後の文學

是よりは神武天皇より第十五代應神天皇(紀元九百八十餘年)に至る凡そ一千年間の文學の概略を説くべし。

我太祖神武天皇が歌謠に秀でさせ給ひしことは亦古事記、日本紀に見えて明かなり。今猶雅樂に用ゐらるゝ久米歌は實に神武天皇が大和の宇陀に兄宇迦斯を誅し給ひし時の御製たるなり。猶彼の登美の長髓彦を擊ち給ひし時の三首の御製の如きは全く今日の軍歌たるなり。

當時軍將として尤も勇武なりし大久米命の如きも天皇と贈答し奉りし歌あれは、軍人の如きも心情頗る優美なりし也。又婦女子にても歌は自在に詠じたるを見れは、當時にありては文學などいふ名義はなかりしも、本邦は上古より自から歌謠の道の發達したりし事を知るべし。

是より後數百年の間、卽ち第十二代景行天皇の頃に至るまでは歷史上にも、大方の事を省きたれは、文學の跡も見るべき由なし。然れども日本武尊、其妃弟橘姫などの御歌どもを見るに、猶古の口調に違はざれは此數百年間猶歌謠の道は同じやうに傳はりし事を知るべきなり。

當時の歌謠の古典に載せられたるを擧ぐれは、上は神功皇后、應神天皇、仲哀天皇の皇子忍熊王、應神天皇の皇子大山守命、同大雀命、同菟道稚郎子等の御歌より、下は吉野國巢等が詠みて奉つれる歌に至るまで、十數首もあれど今は略して擧げず。

二　奈良朝以前の文學

仁德天皇の御宇は紀元一千年前後に亙りてあれど、此御字の盛の頃よりして、漸々に上流の人々漢學を嗜むの傾きになれるなり。抑も天皇は應神の第四皇子にして、皇子中賢明にわたらせ給ひしことは史上に明かなり。殊に父天皇既に漢文の妙を知り給へるが故に、皇子稚郎子(天皇の皇弟)に王仁を師として漢文を學はしめ給ひしなり。是より次々の天皇皇族皆多少漢學を修め給へる事とはなりぬ。而して其結果を瞭然と見るに至りしは、卽ち天智天武の御代なり。其證は天智の皇子大友(弘文天皇)天智の皇弟大海人(天武天皇)などの能く詩を賦し給ひしを見て知るべし。(海風藻及び歷朝詩纂等に載せたり)是に於て文學上の思想も亦昔日の類にあらざるなり。次に當時の歌謠には先づ仁德天皇の御製あり、黑姬の歌あり、皇弟速總別王の御歌あり、八田若郎女の御歌あり、口日賣の御歌あり、女鳥王の御歌あり、多く古事記に載せたれど大方は皆男女の中の情を述べたる歌ども多し。次に履中天皇の御製あり、皇弟允恭天皇も衣通姬と贈答の御製あり、允恭の皇子木梨輕皇子、大泊瀨幼武尊(雄略天皇)輕大娘皇女などの御歌あり、袁杼姬、若日下部王の御歌、顯宗天皇の御製等ありて亦多く古事記に載れり。此等の歌どもは甚だ淡泊にして古雅なる口調なり。然るに是より百餘年を經て第三十四代舒明天皇(紀元千二百九十年)の頃に至りては、文學の上にも驚くべき程の進步を來せり。而して是より以後の歌文は、歌は萬葉集に文は祝詞式等に載せたり。當時の歌謠の傳はれるものは天智天皇の御製、間人皇女の御歌、額田女王の御歌、天武天皇の御製、持統、元明天皇の御製、施基皇子、川島皇子の御歌、長親王、但馬皇女の御歌等にして、當時臣下の人々の詠める歌と共に萬葉集に載せたるを見れは、其文學の隆昌實に昔日の比に非ざるを知るべし。

以上述べたる所は悉く歌謠なれども、當時既に國文あり。如何なる文ぞといふに、現今世に行はるゝ祝詞是なり。此祝詞文は一種の體なれども、純粹の國文にして尤も古體なることは其口調の莊重なるにても知らる。本居宣長は大祓、大殿祭、御門祭等の詞は既に神武の朝にありしなるべしといへり。其時代は明瞭ならざれども祝詞の文中、大祓、大殿祭、御門祭、祈年祭、出雲國造神壽詞等は必ず奈良朝以前のものなること疑ひなし。されは是實に我國文の嚆矢とも云ふべし。祝詞は醍醐天皇の御代延喜年中に撰修せられし延喜式の第八卷に

第三章　中古の文學

一　奈良朝の文學

奈良朝は、元明天皇の和銅元年から桓武天皇の延暦三年までの七十五年間を指せるなり。而して本朝の事に就きて記したる書は、此の時代より後に出でたるもの多けれども、是れ我國に編纂の始めなれば、此の時代を以て本朝の文學の初めとなすべし。

此の時代に於ける文學は、漢文と和文との二種に分かるるなり。漢文は、勅撰の國史、即ち日本紀、續日本紀、日本後紀、續日本後紀、文徳實録、三代實録の六國史と、其の他の諸家の著述とあり。和文は、歌謡、物語、日記、紀行、宣命、祝詞、風土記、古事記、上代の歌謡を集めたる萬葉集等あり。

六國史は、皆編年體にして、漢文を以て記したるものなり。日本紀は、神代より第四十三代元明天皇の和銅七年に至る七十五年間を、續日本紀は、第四十四代元正天皇の養老元年より第五十代桓武天皇の延暦十年に至る三十年間を、日本後紀は、第五十一代嵯峨天皇の弘仁元年より第五十四代仁明天皇の嘉祥三年に至る十年間を、續日本後紀は、第五十五代文徳天皇の仁寿元年より第五十九代光孝天皇の仁和三年に至る八年間を、文徳實録は、第五十五代文徳天皇の一代を、三代實録は、第五十六代清和天皇の貞観元年より第五十九代光孝天皇の仁和三年に至る三十年間を、それぞれ記したるものなり。

六國史は、皆勅撰にして、漢文を以て記したるものなり。日本紀は、神代より第四十三代元明天皇の和銅七年に至る七十五年間を、續日本紀は、第四十四代元正天皇の養老元年より第五十代桓武天皇の延暦十年に至る三十年間を、日本後紀は、第五十一代嵯峨天皇の弘仁元年より第五十四代仁明天皇の嘉祥三年に至る十年間を、續日本後紀は、第五十五代文徳天皇の仁寿元年より第五十九代光孝天皇の仁和三年に至る八年間を、文徳實録は、第五十五代文徳天皇の一代を、三代實録は、第五十六代清和天皇の貞観元年より第五十九代光孝天皇の仁和三年に至る三十年間を、それぞれ記したるものなり。

日本紀は、舎人親王等が勅を奉じ、後を承けて當時に傳へし記、帝紀、舊辭を參考して撰定せしめられ、大に續日本紀は、菅野真道等が勅を奉じ撰定せしめられ、大に續日本後紀は、藤原冬嗣等が勅を奉じ撰定せしめられ、大に文徳實録は、藤原基経等が勅を奉じ撰定せしめられ、大に三代實録は、藤原時平等が勅を奉じ撰定せしめられしものなり。而して此の記は、皆編年體にして、漢文を以て記したるものなり。

六國史は、皆勅撰にして、漢文を以て記したるものなり。日本紀は、神代より第四十三代元明天皇の和銅七年に至る七十五年間を、續日本紀は、第四十四代元正天皇の養老元年より第五十代桓武天皇の延暦十年に至る三十年間を、日本後紀は、第五十一代嵯峨天皇の弘仁元年より第五十四代仁明天皇の嘉祥三年に至る十年間を、續日本後紀は、第五十五代文徳天皇の仁寿元年より第五十九代光孝天皇の仁和三年に至る八年間を、文徳實録は、第五十五代文徳天皇の一代を、三代實録は、第五十六代清和天皇の貞観元年より第五十九代光孝天皇の仁和三年に至る三十年間を、それぞれ記したるものなり。

日本紀は、舎人親王等が勅を奉じ、後を承けて當時に傳へし記、帝紀、舊辭を參考して撰定せしめられ、大に續日本紀は、菅野真道等が勅を奉じ撰定せしめられ、大に續日本後紀は、藤原冬嗣等が勅を奉じ撰定せしめられ、大に文徳實録は、藤原基経等が勅を奉じ撰定せしめられしものなり。而して此の記は、皆編年體にして、漢文を以て記したるものなり。

巧にして當時の詩匠と云はれたる等、何れも當時の文學を見るに足るべし。

尙是より神樂歌、催馬樂歌のことを言はん。神樂歌は梁塵秘抄、神樂註祕抄等に一わたり云はれたるが如く、其數八十餘首としたるは、奥書に延喜廿年十一月十日勅詮云云。或云 延喜二十一年とあるが如く、當時より後の撰定になれるものなれども此中には奈良朝又は其以前なるべしと覺ゆる歌も多ければ、今此處に之をいふなり。而して神樂は古き時々の俗謡にして歌は必ず本末よりなる。卽ち歌垣などより移れるものなるべし。其歌詞古雅最も愛すべきもの多し。

催馬樂歌は梁塵愚案抄にも云はれたるが如く、古 諸國より貢物を朝廷に奉つる時、其貢物を運送する馬子などの謡ひしものを集められたるにて、是又古雅掬すべきもの多し。撰定の歌數六十一首あり。

片假名は既に奈良朝に於て現はれしが、當朝に至りて新に平假名顯れたり。其字形の片假名に比して優雅なる、是更に一段の進歩といふべく、又大いに當時の人氣に投じたり、是今のいろは歌なり。世に空海の作となれど甚だ疑はし。

以上は紀元千四百四十餘年頃より紀元千五百五十餘年に至る凡そ百十餘年間の本邦文學の大要なり。

三　延喜天暦頃の文學

延喜天暦の文學とは假の名稱にて、醍醐天皇の延喜の頃(紀元一千五百六十年代)より村上天皇の天暦年間及び圓融天皇の天元の頃(紀元一千六百四十年代)に至る五朝凡そ八十餘年間の文學をいふなり。

此時代に於ても漢學猶盛に隨つて詩文等大に行はれ、爲に本邦固有の歌文は之を女子の文學として既に衰微に陷りたるを貫之等出て自ら假名文を作り其美を發揮せし爲、茲に和歌和文の復活を見るに至れり。醍醐天皇また友則、躬恒、貫之、忠岑等に勅して和歌を撰せしめ給ひき。是古今和歌集なり。かくて朝廷歌道の衰微を回復し給ひしかば、是より後次々に勅撰歌集出づるに至れり。卽ち村上天皇、能宣、元輔、順、時文、望城等に勅して撰せしめ給ひしもの之を後撰和歌集といふ。此古今集、後撰集と更に後に出でたる拾遺集とを合せて之を三代集と云ふ。

當時文學を以て世に知られたる人々は紀友則、紀貫之、凡河内躬恒、壬生忠見、菅原淳茂、三善淸行、紀淑人、藤原忠平、壬生忠岑、橘直幹、小野道風、大江朝綱、藤原實頼、藤原師輔、大江惟時、藤原輔正、藤原在衡、橘正道、菅原文時、源順、慶滋保胤、源爲憲、兼明親王、伊勢、紀内侍、右近、右大將道綱母、中務、齋宮女御等なり。前に述べし如く紀貫之は友則、躬恒、忠岑等と古今和歌集を撰じ、藤原忠平は兄時平と共に延喜格式を撰じ、大江朝綱は新國史を編輯し、菅原文時は朝綱、直幹、維時等と古今詩を撰じ、源順は大中臣能宣、淸原元輔、紀時文、坂上望城等と禁中梨壺にて後撰和歌集を撰じたり。是梨壺の五歌仙とて當時歌道の達人と稱せられたる人々也。而して源順は私に和名類聚鈔を編輯せり。又源爲憲も私に本朝詞林を撰じたり。此頃より日記物語などいふもの出來て世に行はるゝこととなりぬ。日記には紀貫之の土佐日記、右大將道綱母の蜻蛉日記、物語には源順の作と傳へらるゝ竹取物語

をはじめ宇津保物語、落窪物語、伊勢物語、住吉物語、大和物語、濱松中納言物語、とりかへばや物語、堤中納言物語等あり。されど住吉物語のみは世に傳はらず。今世に行はるゝは後人の作せしものなりといふ。

四　寛和以後の文學

寛和以後の文學とは花山天皇の寛和の頃(紀元千六百四十年代)より後鳥羽天皇の建久の頃(紀元千八百五十年代)に至る十八朝凡そ二百十餘年間の文學をいふなり。而して此時代に於ては、大に文學盛衰の變化を見したり。まづ花山一條兩朝の間に於ては空前絶後ともいふべき假名文の巧妙なる淸、紫の二女史を始め赤染右衛門、和泉式部、大貳三位等の才媛あらはれ、江湖の耳目を驚かすに至れり。而も當時の女史は大方三史五經、文選、白氏文集等は皆熟讀したるを見れば漢學と雖も猶大に行はれたるなり。而るに是より下りては、和漢學とも に漸々衰頽して、後鳥羽天皇の文治建久の頃に及びては亦見るべきもの甚少なるに至りしは、蓋し天下の形勢漸次變革して、戰亂の妖氛朝野に起れるが故なり。

當時文學を以て名を知られたる人々の中に紀齊名、大江匡衡、大江以言、具平親王、藤原公任、藤原齊信、大中臣輔親、藤原爲永、藤原定頼、源經信、藤原忠通、藤原實定、藤原俊成、西行法師等は詠歌に秀でたり。而して公任は和漢朗詠集、金玉集、新撰髓腦等の著あり。亦勅を奉じて拾遺和歌集を撰じ、藤原通俊は白河天皇の勅を奉じて後拾遺和歌集を撰じ、大江匡房は江家次第を著して朝廷の故實を傳へ、源俊頼は白河院の院宣を奉じて金葉和歌集を撰じ、藤原基俊は悅目抄を著せり。大鏡も此頃あらはれたる書なり。然して作者は藤原爲業と傳へらる。藤原顯輔は崇德上皇の命を奉じて詞花和歌集を撰じ、藤原淸輔は續詞花集を撰じ、また袋草紙、奥儀抄の著あり。藤原俊成は後白河上皇の命によりて千載集を撰じ、鴨長明は方丈記の著あり。藤原實資は小右記百餘卷の著あり。源隆國は今昔物語、宇治拾遺物語の著あり。能書の聞え高かりしは藤原佐理、藤原行成、藤原師道、藤原定頼、源師頼等なり。而して師道は尤も篆隷に巧なりき。女流には當時程才媛の多く出でたるはなし。淸少納言は枕草子を著し、紫式部は源氏物語五十四卷の大著あり。又其日記あり。大貳三位は狹衣物語を著し、和泉式部は其日記の著あり。菅原孝標の女は更科日記の著あり。小式部内侍、伊勢大輔等また文名あり。其他儀同三司母、女藏人左近、相模、周防内侍、紀伊等傳ふべきもの甚だ多し。而して榮華物語は赤染右衛門等の著なりと傳へらる。

此時代に於ては假名文の著作尤も多く、前に述べたる枕草子、源氏物語、榮華物語、宇治拾遺物語、紫式部日記、更科日記、方丈記、狹衣物語、今昔物語、大鏡、和泉式部日記、讃岐典侍日記等皆假名文なり。又連歌といふものより此頃大に行はれたり。こは一首の上の句と下の句とを二人してよめるなり。

以上を此時代の文學の大略とす。

第四章　近古の文學

一　鎌倉時代の文學

鎌倉時代の文學とは土御門天皇の正治の頃(紀元千八百六十年代)より後醍醐天皇の元弘の頃(紀元千九百九十年代)に至る十三朝凡そ百三十餘年間の文學を云ふなり。此時代に於ては前朝の戰亂の後を受けたるを以て文學大に衰微し亦昔日の觀なし。而して漢文の如きは尤も拙劣に陷りしこと、かの東鑑を見て知るべし。但し詠歌の一技のみは其詞藻華麗巧妙になりしこと反つて昔日に優れりといふべし。當時詠歌を以て鬪はする事大に行はれぬ。是を歌合と云ふ。歌合は是より先既に行はれたれども唯勝負を決せしのみ、當代に至りては美を評し疵を論じ、其一番の優劣を判定するにも數日を費すに至れり。而して將軍實朝また歌を能くしければ、關東に於ても頻に歌合といふ事行はれたり。此後北條氏專ら治に力め、凡そ百餘年間は天下無事なりしかは、文學亦漸々に再興の兆あり。

當時文學を以て世に知られたる人々の中詠歌に巧妙なりし人々は藤原定家、藤原家隆、藤原兼實、藤原良經、藤原雅經、源通具、藤原有家、源實朝、藤原爲家、藤原爲氏、藤原爲世、藤原爲敎、藤原爲兼、藤原爲相、藤原爲藤、藤原兼基、藤原道平等なり。又後鳥羽、順德の二帝も歌道に巧なりき。順德天皇は八雲御抄、禁秘抄等の御親著あり。又定家卿は一流の歌風を起し、一家の書風を創め、京極黄門の名は後世に至りても世に知られたり又當時北條氏の族に越後守實時あり、義時の五男實泰の子也。武藏金澤に住して稱念寺と號す。和漢及び佛書を蒐集し、建長年中に淸原敎隆と共に校考して點を加へたり。實時卒して子越後守顯時文庫を武藏の金澤に建て、之を藏せり。卽ち金澤文庫是なり。顯時の子金澤貞顯、孫貞將能く文庫を維持したり。さて此時代に成りたる勅撰集は土御門天皇の元久二年、後鳥羽院の院宣にて參議右衛門督通具、大藏卿有家、右近中將定家、前上總介家隆、右少將雅經等、新古今和歌集を撰じたり。扨上の古今、後撰、拾遺、後拾遺、金葉、詞花、千載の七集に此集を加へて八代集といふ。後堀河天皇の貞永元年、勅を奉じて前中納言定家、新勅撰和歌集を撰じ、後深草天皇の建長三年、後嵯峨院の院宣によりて民部卿藤原爲家、續勅撰和歌集を撰じ、龜山天皇の文永二年、後嵯峨院の院宣によりて前內大臣藤原基通、入道民部卿藤原爲家、侍從藤原行家、入道右大辨藤原光俊等、續古今和歌集を撰じ、龜山天皇の勅を奉じて文永十一年、前權大納言爲氏、續拾遺和歌集を撰じ、伏見天皇の正安三年、後宇多院の院宣によりて大納言爲世、新後撰和歌集を撰じ、花園天皇の正和三年、伏見院の院宣によりて前大納言爲兼、玉葉和歌集を撰じたり。後醍醐天皇の元亨三年に勅を奉じて民部卿爲藤、續後拾遺和歌集を撰せしが、中途にして薨じければ其子權中納言爲定繼いで之を撰じ畢れり。

今專ら世に愛讀せられつゝある戰記文は實に當朝の產物なり。卽ち保元物語三卷、平治物語三卷、源平盛衰記四十八卷、平家物語十二卷、是皆右の架空物語とは異なり事實を主としてそれに修飾を加へたる一種の實錄なり。其文の雄渾豪壯なる頗る見るべきものあり。又今昔物語に傚ひて橘成季の著せる古今著聞集あり。又日記紀行の類には辨內侍日記、阿佛尼の六十夜日記等あり。此他家集と稱する類の著作多くあれど省く。

二　足利時代の文學

足利時代の文學とは後醍醐天皇の建武の頃(紀元千九百九十年代)より後陽成天皇の慶長の頃(紀元二千二百七十年代)に至る十一朝凡そ二百八十餘年間の文學をいふなり。而して此時代は初に南北朝の戰亂あり、中頃に應仁の亂あり、終りに元龜天正の擾亂ありて、其間殆ど太平無事なりし日とてはあらざりければ、文學の振はざりしは怪むに足らず。概して言はゞ漢字は僧侶の間にのみ行はれ、詠歌は廷臣の玩弄物の如くなれりともいふべし。然して最も惜しむべきは、應仁の兵燹に朝廷歷世の記錄及び諸家の珍籍ども大部分燒失せしことなり。後花園天皇の初年に新續古今和歌集の勅撰ありしが、これ勅撰集の終尾にして、此後永く其例の絕ねたる又、惜しむべきにあらずや。

當時の文學者の中、宗良親王は新葉和歌集二十卷を撰じ、二條爲定は新千載和歌集、同爲明は新拾遺和歌集を撰じたり。何れも二十卷なり。北畠親房は神皇正統記六卷、元々集八卷、職原鈔二卷を著せり。藤原公賢は園太曆三十三卷を著し、今川了俊は言塵集七卷、僧玄惠は庭訓往來二卷を著し、僧兼好は徒然草二卷を著し、僧頓阿は井蛙抄六卷を著せり。藤原爲遠は新後拾遺和歌集二十卷を撰じ、一條兼良は其著書甚だ多く、樵談治要、文明一統誌、公事根源、東齋隨筆、花鳥餘情、歌林良材集等最も名あるものなり。其子冬良も增鏡十卷を著せり。飛鳥井雅世は新續古今和歌集二十卷を撰じたり。

さて新勅撰、續後撰、續古今、續拾遺、新後撰、玉葉、續千載、續後拾遺、風雅、新千載、新拾遺、新後拾遺、新續古今の十三集に、先の八代集を合せて之を二十一代集といふ。冷泉政爲は碧玉集六卷の家集あり。而して當時後柏原院の柏玉集十卷、三條西實澄の雪玉集十八卷を合せて三玉集と稱し、甚だ世に愛好せられたり。平常緣は新古今集抄を著し、僧正徹は正徹物語を作り、三條西公條は源氏物語覽宴抄を著し、僧宗祇は連歌を以て其名高く、新撰菟玖波集をはじめ數種の著あり。宗長、宗碩、肖柏等皆連歌を以て名あり。宗碩は藻鹽草、肖柏は伊勢物語肖聞抄を著せり。中院通勝は岷江入楚を著し、里村紹巴は源氏物語紹巴抄を著し、細川幽齋は詠歌大略抄の著あり。而して上に擧げたる人々は大方和漢の學を兼ねたるもの多し。

當時大內義隆は性學を好み、圖書及び漢籍を蒐集せんとして本邦の紙を多く明國に舶送して書冊を製せしめたり。是を山口本といふ。又鎌倉慈恩寺の僧永貞、京師五山(天龍寺、相國寺、建仁寺、東福寺、萬壽寺)の僧の詩を彫りて始めて墨本(石本又打本とも言ひ石摺の事也)を製す。是本邦にて墨本を作りし嚆矢なり。

さて當時學者の風尙として薙髮の僧體を眷び、己れ學者たらんとするものは强ひて薙髮するもの甚だ多く、此風習德川氏の初世元祿頃迄も行はれたり。是京師五山の僧徒の如き皆學者にして、博學弘才と稱せらるる程のものは、多く僧徒より出でたるを以てなり。

當時の著書の中見るべきものは太平記四十一卷、記事は花園天皇の文保二年より後光嚴院の貞治六年まで凡そ五十年間のことなり。增鏡は之に大鏡、水鏡を加へて世に三鏡と稱し、記事は後鳥羽より後醍醐に至る

の名。一條兼良の著。公の號。川の記二卷、北條氏康の高野日記一卷、細川幽齋の正統紹巴の發句集等の重なるもの。

三　慶長以後の文學

慶長以後の文學は、德川氏の治下に於ける文學にして、德川氏の治下に於ける文學は、德川氏の政治上の方針に支配せられたるが故に、其の文學の發達は、政治上の方針に從ひて、或は促進せられ、或は阻害せられたり。

德川氏の政治上の方針は、其の初めに於ては、武斷的にして、文學の發達を阻害したるが如きも、其の末に於ては、文治的にして、文學の發達を促進したり。

德川氏の政治上の方針が、武斷的にして、文學の發達を阻害したるは、德川氏が、其の政權を確立するに急にして、文學の如き、平和的の事業に、意を用ゐるの暇なかりしが爲なり。

德川氏の政治上の方針が、文治的にして、文學の發達を促進したるは、德川氏が、其の政權を確立したる後、文學の如き、平和的の事業に、意を用ゐるの餘裕ありしが爲なり。

德川氏の政治上の方針が、文學の發達を阻害したる例證は、枚擧に遑あらざれども、其の著しきものは、德川氏が、儒學を以て、其の政治の基礎となしたるに拘はらず、儒學者の地位を、極めて低くしたるが如きは、其の最なり。

德川氏の政治上の方針が、文學の發達を促進したる例證は、枚擧に遑あらざれども、其の著しきものは、德川氏が、出版を奬勵したるが如きは、其の最なり。

德川氏の政治上の方針が、文學の發達を阻害したる例證は、枚擧に遑あらざれども、其の著しきものは、德川氏が、儒學を以て、其の政治の基礎となしたるに拘はらず、儒學者の地位を、極めて低くしたるが如きは、其の最なり。

德川氏の政治上の方針が、文學の發達を促進したる例證は、枚擧に遑あらざれども、其の著しきものは、德川氏が、出版を奬勵したるが如きは、其の最なり。

德川氏の政治上の方針が、文學の發達を阻害したる例證は、枚擧に遑あらざれども、其の著しきものは、德川氏が、儒學を以て、其の政治の基礎となしたるに拘はらず、儒學者の地位を、極めて低くしたるが如きは、其の最なり。

德川氏の政治上の方針が、文學の發達を促進したる例證は、枚擧に遑あらざれども、其の著しきものは、德川氏が、出版を奬勵したるが如きは、其の最なり。

乙　世界文學

第一章　東洋文學

一　支那文學

二　印度文學

足らず。

斯くて印度文學は其民族の勢力と共に、次第に衰運に傾き行くを見るのみ。

三　イラン民族の文學

イラン民族とは印度の西方、裏海と波斯灣との中間に位するイラン高原の住民の總稱にして、バクトリア人、メディア人、ペルシア人等住めり。彼等は世界文學上に於ける貢獻太だ尠く、其地位亦重要ならざれども、亦多少の文學なしとせず。

此民族唯一の文學「シャアナアメ」（王の書）は新波斯の大詩人フィルドゥジ（本名に非ず、波斯語「樂土の人」の義にして、回々敎徒フウルブ、カシム、マンスウルの雅號、彼は西紀九百四十年トゥス附近に生る）が時のスルタン、マームッドの囑に依り、廿年間の精勵を以て成就せし大作にして、彼民族の傳說「イスフェンディアル」及び「ルステ」を輯成せしものにして、世界文學の一寶典なり。

四　希伯來文學

希伯來人は又の名をイスラエル或は猶太人と呼はる。彼等は未だ嘗て健全なる國家を組織せし事なき民族なり。然れども人文史上偉大なる勢力を有したる世界的民族なり。彼等特有の宗敎思想、其祖先の傳說、其民族の歌謠、其史的事實は、或は口碑、或は書册に依りて永遠に保有せられ、二千餘年の今日に至るまで、重大にして深遠なる賜物を全世界の文化に殘せり。此點に於て希伯來人は其世界的民族の名に背かずといふべし。而して此偉大なる賜物とは何ぞ、曰く「舊譯全書」なり。是彼等が唯一無上の聖典にして、所謂文學の全部たるなり。

以上四節を東洋文學の概觀となす。

第二章　歐米文學

一　英國文學

英語が今日世界の通用語として、遙に他の國語に優ると同じく、英文學を他國の文學に比較せば、有名なる作者に富める點に於て、傑出せる作物の多き點に於て、遙に優秀なるものあり。然れども此豐富なる英文學も實は十六世紀の後半期エリザベス女王の朝（一五五八—一六〇三）更に詳しく言へは其中頃、大詩人シェクスピヤーの出現に始まるといふべし。勿論其以前と雖も既にスペンサーあり、更に遠くチョーサアーあれども其時代に於ける文學は實に幼稚なるものにして、文學として語る程の價値ありや否や、甚だ疑はしきものなり。英文學をして世界的文學たらしめ、遂に進んで世界第一の文學たらしめたるは、蓋し沙翁（シェクスピヤー）の力にして、其以後始めて英文學あり、英文學史ありと云ふも敢て當らざるにあらざるべし。

沙翁以前の重なる文學者　ゼオフレイ、チョーサアー（一三四〇—一四〇〇）は沙翁以前唯一の大文學者にして、近世英文學に尠からざる感化を殘したる偉人なり。カンタブリー物語を始め、幾多の傑作敍事詩ありて、英國四大詩人中、沙翁に次ぐ位置を占めたり。唯其作は現今と文法、綴字を異にせるを以て直接容易に之を窺ふ能はざるは遺憾なり。又此時代の詩人としてジョン、ガワー（一三二〇—一四〇二）井リアム、ラングランド（一三三二—一四〇〇）ジョン、マンデ井ール（一三〇〇—一三七二）等あれどさまで優れたるものにあらず。チョーサアーの死後百年間は其模倣時代とも云ふべく、

ジョン、リドゲート（一三七〇—一四五一）等盛にチョーサアー風の敍事詩を公にしたり。其他スコットランド王ゼームス一世（一三九四—一四三七）甚だ詩才ありて王家調の詩風の創立者として、永く其名を後世に殘せり。「キングス、キーアー」は其傑作なり。又散文には井リアム、カックストン（一四二二—一四九一）を始め、二三の著名なるもの無きにあらねど、さしたるものにあらず。カックストンは英國に始めて活字印刷術を輸入して近世文學隆盛の端緒を開きたり。井リアム、チンダル（一四八四—一五三六）は一五二五年新譯全書英譯の業を完成し、確立せる英語の基礎と其標準とを定めたり。エドマンド、スペンサアー（一五五三—一五九九）は沙翁以前の英文學界に於て遠くチョーサアーと比肩し得べき大詩人なり。「牧羊十二月記」「神女王」を始め幾多の傑作あり。此時代に於ける文學者猶多けれども、さして傑出せるを見ず。

沙翁幷に其以後十七世紀末に至る主なる文學者　井リアム、シェクスピヤーは一五六四年英國ストラットフォードに生る。別に正則に敎育せられしとにはあらねど天性非凡の文才あり、始め俳優として自ら舞臺に立ちしも、後專ら脚本家として立つに至り盛に千古の傑作を公にし其數三十七篇の多きに及ぶ。「オセロ」「マクベス」「ハムレット」「ジュリアス、シイアザー」の四大傑作を始め、悉皆の作今も尙歐米の劇場に演せられ士女の喝采を博せり。フランシス、ベーコン（一五六一—一六二六）は有名なる哲學者にして、始めて論理上歸納法を唱道したる人也。論文著書多し。ベン、ジョンソン（一五七四—一六三七）は戲曲家にして數種の傑作あり。「イブリー、マン、イン、ヒズ、ユーモア」外數篇の傑作あり。ジョン、ミルトン（一六〇八—一六七四）は敍事的史詩に於て第一流の大詩人なり。晩年明を失して尙作詩を廢せず。爲に盲目詩人として其名高し。「失樂園」「復樂園」の二篇最も顯る。サミューエル、ブルタアー（一六一二—一六八〇）は詩人にして「ハディブラス」と名づくる傑作あり。ジョン、ブンヤン、（一六二八—一六八八）は小說家にして宗敎家なり。事に座して獄に投せられ、獄裡に「天路歷程」と題する雄篇を起草す。ジョン、ドライデン（一六三一—一七〇〇）は「アバサロム、エンド、アチトフェル」外數篇の傑作あり。愛國詩人として名高し。ゼレミー、ティラー（一六一三—一六六七）は論文家として有名なり。「ゼ、リバーティー、オブ、プロフェシイング」等大作多し。トーマス、ブラウン（一六〇五—一六八二）も亦論文家として前者に次ぐ者なり。英國に於て新聞雜誌の始めて發行せられしは此時代にして（一六二二）爾來年と共に發達し來れりと云ふ。

第十八世紀の主なる文學者　第十八世紀の英文學史は分ちて前期（一七〇〇—一七四〇）後期（一七四一—一七八〇）となす。前期は之を名づけて擬古文學の時代となす。傑出せる文學者なく、一に希臘、羅馬の古文學の模倣を事とせしに過ぎず。其主なる文人を列擧すれは、ダニエル、デッフォー（一六六一—一七三一）は文名は第一流にあらざるも、彼「ロビンソン漂流記」の著者として有名也。英國に寫實的小說の出たるも此頃に始まる。ジョナサン、ス井スト（一六六七—一七四五）はダブリンに生る。有名なる政治學者にして兼て文人なり。「ガリバース、テゥラヴェル」最も名あり。ジョセフ、アディソン（一六七二—一七一九）は英國散文